R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)

	図面目録											
	建築工事											
通し 番号	図面番号	図面名	通し 番号	図面番号	図面名	通し番号	図面番号	図面名	通し 番号 図面番号	図面名	通し 番号 図面番号	図面名
01	A-00	表紙・目録	31	A-19			A-305	備品詳細図1(参考図)	69 S-01		87 S-01	【車庫・倉庫棟】構造特記仕様書
02	共-01, 02	営繕工事共通仕様書(1)(2)	32	A-20	【庁舎棟】建具表3	62	A-306	備品詳細図2(参考図)	70 S-02	【庁舎棟】構造特記仕様書	88 S-02	【車庫・倉庫棟】地盤改良特記仕様書
03	共-03, 04	営繕工事共通仕様書(3)(4)	33	A-21	【庁舎棟】展開図1	63	A-307	備品詳細図3(参考図)	71 S-03	【全棟共通】柱状図(1)	89 S-03	柱状図
04	共-05, 06	営繕工事共通仕様書(5)(6)	34	A-22	【庁舎棟】展開図2	64	A-308	備品詳細図4(参考図)	72 S-04	【全棟共通】柱状図(2)	90 S-04	【車庫・倉庫棟】伏図
05	建特-01, 02	建築工事特記仕様書(1)(2)	35	A-23	【庁舎棟】展開図3	65	A-309	備品詳細図5(参考図)	73 S-05	【庁舎棟】伏図(1)	91 S-05	【車庫・倉庫棟】軸組図
06	建特-03, 04	建築工事特記仕様書(3)(4)	36	A-24	【庁舎棟】展開図4	66	A-310	備品詳細図6(参考図)	74 S-06	【庁舎棟】伏図(2)	92 S-06	【車庫・倉庫棟】部材リスト
07	建特-05, 06	建築工事特記仕様書(5)(6)	37	A-25	【庁舎棟】展開図5	67	A-311	備品詳細図7(参考図)	75 S-07	【庁舎棟】軸組図(1)	93 S-07	【車庫・倉庫棟】鉄骨架構図
08	建特-07, 08	建築工事特記仕様書(7)(8)	38	A-26	【庁舎棟】展開図6	68	A-312	備品詳細図8(参考図)	76 S-08	【庁舎棟】軸組図(2)	94 S-08	【車庫・倉庫棟】構造詳細図
09	建特-09, 10	建築工事特記仕様書(9)(10)	39	A-27	【庁舎棟】展開図7				77 S-09	【庁舎棟】部材リスト(1)	95 S-標1	【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(1)
10	建特-11, 12	建築工事特記仕様書(11)(12)	40	A-28	【庁舎棟】家具配置図 サイン配置・詳細図1 (参考図)				78 S-10	【庁舎棟】部材リスト(2)	96 S-標2	【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(2)
11	建特-13, 14	建築工事特記仕様書(13)(14)	41	A-29	【庁舎棟】家具・サイン詳細図2(参考図)				79 S-11	【庁舎棟】架構配筋図	97 S-標3	【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(3)
12	建特-15	建築工事特記仕様書(15)	42	A-30	【庁舎棟】部分詳細図1				80 S-12	【庁舎棟】構造詳細図	98 S-標4	【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(4)
13	A-01	配置図・付近見取図	43	A-31	【庁舎棟】部分詳細図2				81 S-標1	【庁舎棟】RC構造標準図(1)	99 S-標5	【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(5)
14	A-02	面積表	44	A-32	【庁舎棟】部分詳細図3				82 S-標2	【庁舎棟】RC構造標準図(2)	100 S-標6	【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(6)
15	A-03	【庁舎棟】仕上表1	45	A-33	【庁舎棟】US詳細図(参考図)				83 S-標3	【庁舎棟】RC構造標準図(3)	101 S-標7	【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(7)
16	A-04	【庁舎棟】仕上表2	46	A-34	【庁舎棟】0A707詳細図(参考図)				84 S-標4	【庁舎棟】RC構造標準図(4)	102 S-標8	【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(8)
17	A-05	【庁舎棟】1階平面図	47	A-35	【庁舎棟】ALVSチェック表				85 S-標5	【庁舎棟】RC構造標準図(5)	103 S-標9	【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(9)
18	A-06	【庁舎棟】2階平面図	48	A-101	【車庫・倉庫棟】平面図・立面図・仕上表				86 S-標6	【庁舎棟】RC構造標準図(6)		
19	A-07	【庁舎棟】屋根伏図・ピット伏図	49	A-102	【車庫・倉庫棟】矩形図 部分詳細図							
20	A-08	【庁舎棟】立面図	50	A-103	【車庫・倉庫棟】平面詳細図 建具表							
21	A-09	【庁舎棟】断面図	51	A-104	【車庫・倉庫棟】建具詳細図							
22	A-10	【庁舎棟】矩計図1	52	A-201	現況外構図							
23	A-11	【庁舎棟】矩計図2	53	A-202	外構図(本工事)							
24	A-12	【庁舎棟】矩計図3	54	A-203	外構図(別途工事)							
25	A-13	【庁舎棟】屋外階段詳細図	55	A-204	【外構】部分詳細図1							
26	A-14	【庁舎棟】1階平面詳細図	56	A-205	【外構】部分詳細図2							
27	A-15	【庁舎棟】2階平面詳細図	57	A-301	仮設計画 参考図 (本工事)							
28	A-16	【庁舎棟】天井伏図	58	A-302	仮設計画 参考図(別途工事)							
29	A-17	【庁舎棟】建具配置図	59	A-303	概略工事工程表 (参考)							
30	A-18	【庁舎棟】建具表1	60	A-304	備品リスト(参考)							

課	長	副課長	課長補佐	課長補佐	係 長	課員	担当

	上整備部営繕課	●工事名 R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 A-00	株式会社橋建築事務所
設計	竣工	●図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
R7. 7		表紙・目録	_	一級建築士登録 第333705号 森脇康明

営繕工事共通仕様書

I. 工事概要

1. 工事名称

R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築(担い手確保型)

2. 工事場所

三好郡東みよし町中庄

3. 建物概要

建物名称	庁舎棟 車庫·倉庫棟
構造∙規模	RC造地上2階 S造地上1階
敷地面積	2,179.07(m2)
延床面積	479.0(m2) 171.64(m2)
消防法施行例別	長第1の区分 (15)項 (16)項口

4. 工事種目

,	
種目	工事概要
建築一式工事	改築工事

5. 猛暑を考慮した工期

猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。

- ① 作業不能日数: 6日間
- ② 観測地点:環境省が公表する四国地方 徳島 池田 地点
- ③ 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する四国地方_徳島_ 地田 地点における WBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの(小数点以下第一位を四捨五入する。))が ①の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
- ④ 作業不能日数の計算は「営繕工事における猛暑および熱中症対策に係る試行要領(案)」による。

6. その他

本工事は、資材価格高騰に対する特例措置について(令和4.12.9建設第686号)に基づく特例措置の対象工事である。

- ① 本工事は、資材価格高騰に対する特例措置について(令和4.12.9建設第686号)に基づく特例措置の対象工事である。
- ② 本工事は、下請次数を制限する試行工事である。
- ・受注者は、下請次数が4次以上となる場合には、施工体制台帳の写し及び施工体系図の写しの提出に併せて理由書(様式第1号)を発注者に提出するものとする。

令和5年版

・受注者は、下請次数が4次以上となり、発注者からヒアリング等を求められた場合は、これに応じなければならない。

Ⅱ. 営繕工事共通仕様書

1. 適用基準

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の下記による。

	公共建築工事標準仕様書(建築工事編)	令和4年版(以下「標仕」という。)
	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	令和4年版
	公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	令和4年版
	公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)	令和4年版(以下「改標仕」という。)
	公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)	令和4年版
	公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)	令和4年版
	木造建築工事標準仕様書	令和4年版

・ 建築工事標準詳細図 令和4年版(以下「標準図」という。)

また、次の図書(国土交通大臣官房官庁営繕部監修)を参考とする。

• 建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)•同解説

建築改修工事監理指針
 電気設備工事監理指針
 機械設備工事監理指針
 令和4年版

2. 優先順位

設計図書の優先順位は、次の順とする。

- ① 質問回答書(②から⑤に対するもの)
- ② 補足説明書
- ③ 特記仕様書(営繕工事共通仕様書を含む)
- ④ 図面
- ⑤ 公共建築工事標準仕様書等

3. 工事実績データの登録

① 受注者は、請負代金額が500万円以上の工事については受注・変更・しゅんエ・訂正時に、工事実績情報サービス(コリンズ)に基づき、工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員に提出して内容の確認を受けた上、次の期限までに登録機関に登録しなければならない。

受注時は、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内とする。

- ・登録内容の変更時は、変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内とする。
- ・しゅん工時は、工事しゅん工承認後、土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内とする。
- 訂正時は、適宜とする。

なお、変更登録は工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、請負代金額のみの変更の場合は、原則として登録を必要としない。

工事名: R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築(担い手確保型)

② 受注者は、実績登録完了後、登録機関発行の「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、速やかに監督員に提示しなければならない。 なお、変更時としゅん工時の間が14日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。

4 T fP3

受注者は、契約書に基づく工程表を契約締結後14日(土曜日、日曜日、祝日等を除く。)以内に提出すること。

工事の着手

受注者は、設計図書に定めのある場合、又は特別の事情により発注者の承諾があった場合を除き、工事開始日以降30日以内に工事に着手しなければならない。 なお、工事開始日とは、契約書に明示した着工の日(特記仕様書において着工の日を別に定めた場合にあっては、その日)をいう。

6 協工計画建筑

- ① 施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた総合施工計画書及び工種別施工計画書並びに施工図等を作成し、監督員の承諾を受けること。
- ② 上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。
- ③ 施工図、現寸図、見本等を、工事の施工に先立ち作成し、監督員の承諾を受けること。

7. 下請負人の選定

- ① 受注者は、本工事の一部を下請に付する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有した者を選定すると共に、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するように努めなければならない。なお、請負対象額(設計金額)が1億円以上の工事については、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合に、県内業者を選定しない理由を記した理由書を事前に監督局に提出しなければならない。
- ② 受注者は、本工事の全部若しくは一部について、指名停止期間中の有資格業者と下請契約を締結してはならない。(なお、有資格業者とは、建設工事の請負契約に係る一般競争入札及び指名 競争入札参加資格審査要綱(昭和58年1月18日徳島県告示第50号)第5条の規定により参加資格の認定を受けた者をいう。)
- ③ 受注者は、下請契約を締結するときは、下請負に使用される技術者、技能労働者等の賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境が適正に整備されるよう、市場における労務の取引価格、保険料等を的確に反映した適正な額の請負代金及び適正な工期等を定める下請け契約を締結しなければならない。

8. 施工体制台帳及び施工体系図

① 施工体制台帳の作成

受注者は、下請契約(以下の(3)及び(4)の場合を含む。)を締結した場合は、施工体制台帳及び再下請負通知書(以下「施工体制台帳」という。)を自らの責任において作成・保存するとともに、施工体制台帳を工事現場に備え置かなければならない。

② 施工体系図の作成及び掲示

受注者は、下請契約(以下の(3)及び(4)の場合を含む。)を締結した場合は、各下請負者の施 エの分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する 法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

③ 警備業者の記載

受注者は、交通誘導警備員を配置するときは、警備業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。

④ 運搬業者の記載

受注者は、土砂等を運搬する大型自動車を配置するときは、運搬業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。

(5) 施工体制台帳及び施工体系図の提出

受注者は、施工体制台帳の写し及び施工体系図の写しを、下請契約を締結したときは下請契約日から、内容に変更が生じたときは変更が生じた日から、いずれも土曜日、日曜日、祝日等を除き14 日以内に監督員に提出し、確認を受けなければならない。ただし、提出日について、監督員が承諾したときはこの限りではない。

⑥ 再下請負通知書を提出する旨の書面の掲示

受注者は、再下請負通知書を提出する旨の書面を、工事現場の公衆が見やすい場所に掲示しなければならない。

9. 電気保安技術者等

- ① 電気保安技術者は次の者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料により、監督員の承諾を受けること。
- ・事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。
- ・一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第1種又は第2種電気工事士の資格を有する者とする。
- ② 工事用電力設備の保安責任者を関係法令に従って有資格者を定め、監督員に報告すること。

10. 施工中の安全確保

- ① 工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。
- ② 工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名を記載し、顔写真を添付すること。
- ③ 工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと
- ④ 工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱(令和元年9月2日付け国土交通省告示第496号)、建設副産物適正処理推進要綱(平成5年1月12日建設省建経発第3号、平成14年5月30日改正)その他関係法令に従い適切に処理者では、100円では、10
- ⑤ 受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事(仮囲い等仮設材設置を含む)着手までに調査を行い、「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。
- ⑥ 地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。
- 受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう、受注者の負担でその都度補修又は補償すること。
- ⑧ 受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積む作業(ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む。)又は貨物自動車から卸す作業(ロープ解きの作業及びシート外しの作業を含む。)を 行うときは、当該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない。
- ⑨ 受注者は、機械等を貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指揮する者を定め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況について、写真等の資料を整備及び保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。
- ① 受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのブームの格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。
- ① 受注者は、トラック(クレーン装置付)を使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置(ブームの格納忘れを防止(警報)する装置、ブームの高さを制限する装置等)付きの車両を原則使用しなければならない。なお、使用できない場合は事前に監督員と協議を行うこと。
- ② 休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。
- ① 受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い、安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せ て確認すること。また、監督員から「資機材保管計画書」(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。
- ① 受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。
- (5) 仮囲いを設置する場合は、設置後に「営繕課発注現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。
- (f) 上下作業や直下階の施設を利用しながらの直上階(天井)のスラブはつり工事は、原則禁止とする。やむを得ず行う場合は、飛来落下の危険を生じるおそれがあるため、適切な防護措置を講じ安全確保を図り、施工手順について監督員の承諾を得たうえて、指定された時間に行うこと。
- ① 受注者は、足場を設置する場合は組立、解体時において、作業前に施工手順を確認し、倒壊や資材落下に対する措置を講じなければならない。特に、飛来落下の恐れのある巾木やメッシュシート 等の資機材については、足場の上に仮置きせず、設置又は荷下ろしするまでは、番線等により固定を行うこと。また、強風、大雨、大雪等の悪天候のため、作業の実施について危険が予想されるとき は、作業を中止すること。
- (8) 作業にあたって労働災害、公衆災害の事故リスクと対応方法について監督員と協議すること。

- (19) 既設配管等を破損させた場合の停雷、断水等の影響範囲及び破損防止のための対策について関係者と協議すること。
- ② 事故により、停電、断水等が発生することを考慮し、施設休業日に作業するなど、作業日を施設管理者と協議すること。
- ② 給水管近傍の作業で給水管を破損する恐れがある場合は、給水バルブの止水状況を確認するとともに、事故による漏水に備えて直下階や近傍の重要備品について養生や移設について協議するこ
- ② 受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、または、公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督員に直ちに通知しなければならない。

11. 撤去時の資機材残置の防止

足場撤去の際は、工事箇所周辺に資機材が残っていないか点検したうえで、撤去を行うこと。

12. 交通安全管理

① 輸送災害の防止

受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当業者、 交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して損害を与える おそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。

② 過積載による違法運行の防止

受注者は、過積載による違法運行の防止に関し、特に次の事項について留意し、下請負業者を指導すること。

- 積載重量制限を超えた土砂等の積込みは行わないこと
- ・さし枠装備車、不表示車は使用しないこと
- ・過積載車両、さし枠装備車、不表示車から土砂等の引き渡しを受けないこと
- ・建設発生土の処理及び骨材の購入に当たっては、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害さないこと
- ・過積載による違法通行により、逮捕または起訴された建設業者は、指名停止措置を講ずる場合がある

13. 発生材の処理等

- ① 発生材の処理等は、次により適正に行う。
- 1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。
- 2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱 その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵 守すること。図書に表示のないものについては、監督員に報告し指示を仰ぐこと。
- 3) 産業廃棄物の種類ごとの処分場については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「産業廃棄物の処理」又は「発生材の処理等」による。
- 4) 建設発生土の処理については、各専門特記仕様書の1章一般共通事項「建設発生土の処理」による。
- 5) 解体前に、照明器具、変圧器及び進相コンデンサのPCBの有無を調査し、有れば、監督員の指示に従うこと。
- 6) 空調機等の整備や撤去処分を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律をはじめとする関係法令に基づき、作業や手続きを行う。 家電リサイクル法に該当する機器につ いては、家電リサイクル法により処理すること。
- 7) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあたっては、建設発生土は建設発生土搬出調書(様式3)、産業廃棄物は産業廃棄物管理票(マニフェスト)により、適正に処理されて いるか確認するとともに、監督員に建設発生土搬出調書を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければなら

1)解体前に大気汚染防止法に基づくアスベスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、あれば監督員の指示に従うこと。既存の分析調査結果がある場合は、受注者がその結果を書類等により確認すること。なお、工事内容に変更がある場合においても同様とする。

既存の分析調査結果の貸与

- (あり ・ なし)
- 2) 事前調査を公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)1.5.1及び関係法令により行うこと。
- ・事前調査は、建築物石綿含有建材調査者(特定、一般)、又はこれと同等の能力を有する者が行うこと。
- ※同等の能力を有する者とは、(一社)日本アスベスト調査診断協会に令和5年9月30日までに登録されたものをいう。
- ・発注者の指示により、分析によるアスペスト調査を行う場合の費用については、監督員との協議による。
- その場合の分析方法は、JIS A 1481-1によること
- ・結果を石綿事前調査結果報告システムにより、労働基準監督署及び自治体に報告すること。監督員へも結果を提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置くこと。
- ・調査結果は3年間保存すること。
- ・調査結果の概要を公衆が見やすい場所に掲示すること。
- 3)表示、掲示は次のとおり行うこと。
- ・事前調査結果の概要を公衆が見やすい場所に掲示する。
- ・「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ」を労働者及び周辺住民の見やすい場所に掲示する。
- 作業に従事する労働者への注意事項を見やすい場所に掲示する。
- ・喫煙及び飲食の禁止並びに関係者以外の立入禁止について、作業場の見やすい箇所に掲示する。

③ 建設リサイクル法通知済証の掲示

受注者は、建設リサイクル法に基づく対象建設工事(特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が建設リサイクル法 施行令で定める基準以上のもの)においては、工事現場の公衆の見やすい場所に工事着手日までに「建設リサイクル法通知済証」を掲示し、工事しゅん工検査が終了するまで存置しておかなければな らない。また、「建設リサイクル法通知済証」掲示後の全景写真は電子納品の対象書類とし、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づき提出すること。なお、「建設リサイクル法通知 済証」は契約締結後から工事着手日までの期間に発注者から支給することとする。

- ④ 資源の有効な利用の促進に関する法律(以下「資源有効利用促進法」という。)及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(以下「建設リサイクル法」という。)に基づく対応は、以下のとお
- ₁₎ 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(H3.10.25建設省令第19号)第9条で規定される工事又

は建設リサイクル法施行令第2条で規定される工事(以下「一定規模以上の工事」という。)において、コンクリート(二次製品を含む。)、土砂、砕石、加熱アスファルト混合物又は木材を工事現場に

- 搬入する場合には、(一財)日本建設情報総合センターのコプリス・プラスにより再生資源利用計画書を作成し、監督員に提出すること。 2) 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(H3.10.25建設省令第20号) 第8条で規定される工事又は一定規模以上の工事において、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場 合には、コブリス・プラスにより再生資源利用促進計画書を作成し、監督員に提出すること。
- 3) 受注者は、上記計画書を工事現場の見やすい場所に掲示(デジタルサイネージによる掲示も可)すること。
- 4) 受注者は、上記計画書に変更が生じた場合は、速やかに計画を変更し、その変更の内容を監督員に報告すること。
- 5) 受注者は、工事完了後速やかにコブリス・プラスにより再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、監督員に提出すること。
- 6) 受注者は、上記計画書及び実施書を工事完成後5年間保存すること。
- 7) 受注者は、コブリス・ブラスの入力において、資源の供給元及び搬出する副産物の搬出先について、その施設名、施設の種類及び住所を必ず入力すること。ただし、バージン材を使用する生コンクリート 及び購入土を除くものとする。

⑤ 受領書の交付

受注者は、土砂を再生資源利用計画書に記載した搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。

⑥ 再生資源利用促進計画書を作成する上での確認事項等

受注者は、再生資源利用促進計画書の作成に当たり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壌汚染対策法 等の手続き状況や、搬出先が盛土規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認しなければならない。また、確認結果は再生資源利用促進計画書に添付し監督員に 工事名: R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築(担い手確保型)

提出するとともに、工事現場において公衆の見やすい場所に掲げなければならない。

⑦ 建設発生土の運搬を行う者に対する通知

受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするとき、特記に土工事の記載 がある場合は「建設発生土の処理」に定められた事項等(搬出先の名称及び所在地、搬出量)と、前項 で行った確認結果を、委託した搬出者に対して、法令等に基づいて通知しなければならない。

⑧ 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画書に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載され た事項が再生資源利用促進計画書に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督員に写しを提出しなければならない。 また、その受領書の写しを工事完成後5年間保存しなければならない。

9 建設発生土の最終搬出先の記録・保存

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画書に記載した搬出先から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに搬出先の名称や所在地、搬出量等を記録した書面を作成し、保存すること。さ らに、他の搬出先へ搬出されたときも同様である。

ただし、以下の(1)~(3)に搬出された場合は、最終搬出先の確認は不要である。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所(当該管理者が受領書を交付するもの)
- (2) 他の建設現場で利用する場合
- (3) ストックヤード運営事業者登録規程により国に登録されたストックヤード

- ① 本工事に使用する建築材料、設備機材等(以下「建材等」という)は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとする。
- ② 受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図 書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。なお、各専門特記仕様書 中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿(最新版)」及び「設備機材等評価名簿(最新版)」記載品を指すも
- ③ 県産木材の原則使用
- 1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。
- 2)「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。
 - (a) 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材
 - (b) (a)以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材
- 3) 受注者は、請負代金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を施工計画書に記載すると共に、確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。

4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証証 明書」の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。

- 5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難い場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。
- ④ 製材等(製材、集成材、合板、単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を 含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。また、それ らの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日)」に準拠して行うものと
 - し、監督員に合法証明書を提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の 時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。
- ⑤ 標仕等に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。
- 1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。
- 2) 受注者は、木材以外の建設資材について、県内産資材であることの別を施工計画書に記載するものとする。また、請負代金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する 場合は、県内産資材を使用できない理由を施工計画書に記載すると共に、確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。

県内産資材(次のいずれかに該当するもの)

- ・材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品
- ・徳島県内の工場で加工、製造された製品
- ・部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内産資材として取り扱う。
 - ・県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。
 - ・公共建築工事標準仕様書その他関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。
- (7) 県内企業調達建材等の優先使用

受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等(以下、「県内企業調達建材等」という。)を優先して使用するよう努めなければならない。また、県内企業調達建材等の別をエ 種別施工計画書に記載するものとする。

なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を工種別施工計画書に記載し、監督員の承諾を得なければならない。

受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第1項に基づく許可を有する施設(同法第15条の2の6第1 項に基づく変更の許可において同じ。))で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。

9 アスファルト舗装の材料

受注者は、加熱アスファルト混合物を使用するときは、原則として、「徳島県土木工事用生アスファルト合材の品質審査要綱」に基づき工場認定を受けた県内の工場から出荷された合材を原則として 使用しなければならない。

⑩ 認定リサイクル製品の使用

受注者は、「徳島県リサイクル認定制度」に基づく徳島県認定リサイクル製品の使用を積極的に推進するものとする。

徳島県認定リサイクル製品を使用した場合、受注者は工事完了までに「徳島県認定リサイクル製品等使用実績報告書」を監督員へ任意で提出すること。

15. 化学物質を発散する建築材料等

本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の①から⑤を満たすものとする。

- ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少
- ② 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
- ③ 接着剤は、フタル酸ジーnーブチル及びフタル酸ジー2ーエチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルヘンゼンを発散しないか、発
- ④ 塗料(塗り床を含む)は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

設計者情報:株式会社橘建築事務所 管理建築士 森脇康明 番号 一級建築士登録 第333705号

⑤ ①、③及び④の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

- ① 設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、標仕記載の「疑義に対する協議等」による。
- ② 工事現場に監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、又は営繕課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。
- ③ 品質管理は、適切な時期に品質計画に基づき、確認、試験又は検査を行うこと。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施すこと。また、その原因を検 討し、再発防止のための必要な処置をとること。
- ④ 施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受

汪者の貢仕におい(実施し、それに要する質用は受汪者の負担とする。

- ⑤ 本工事の施工及び管理にあたり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に資格者名簿及びその証明書類等を監督員に提出すること。
- (6) 設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査等を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。
- ⑦ 試験等によらなければ確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。

17. 建設機械等

① 排出ガス対策型建設機械

本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3.10.8 建設省経機発第249号 最終改正 平成14.4.1国総施第225号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機 械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された 民間闡発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の闡発日標で事施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装養することで排出ガス対策型建設機構と同等 とみなすが、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場にお いて使用する建設機械の全景及び型番等が分かる写真を監督員に提出するものとする。

② 低騒音・低振動型建設機械

本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程(国土交通省告示 平成13年4月9日改正)」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。現場代理 人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規程に基づき指定された建設機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。ただし、同規程に記載されていない機 種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。ただし、騒音規制法、徳島 県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。

本工事で使用する建設機械(労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械)は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書(検査記録 表)の写しを使用工種の施工計画書に添付し提出すること。

④ 不正軽油の使用禁止

受注者は、ディーゼルエンジン仕様の車両及び建設機械等を使用する場合は、地方税法(昭和 25年法律第226号)に違反する軽油等を燃料として使用してはならない。 また、受注者は、県の徴税吏員が行う使用燃料の採取調査に協力しなければならない。

18. 遠隔臨場の試行

- ① 受注者は、当初請負対象金額(設計金額)が税込7千万円未満の場合において、遠隔臨場の実施を希望する場合は、「営繕工事の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき遠隔臨場を実施すること
- ② 受注者は、当初請負対象金額(設計金額)が税込7千万円以上の場合において、「営繕工事の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき遠隔臨場を実施しなければならない。

19. 工事看板等

- ① 工事現場には、工事看板を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。
- ② 受注者は、本工事において使用する工事看板・パリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先して使用するよう努めなければならない。県産木材を購入した場合、受注者は、工事完了までに「任意仮設における県内産木材購入実績報告書」を監督員へ任意で提出すること。
- ③ 受注者は、監督員から渡される「技能労働者への適切な賃金水準の確保等に関するポスター」を現場関係者が見やすい場所に掲げるとともに、掲示状況を工事写真として提出しなければならない。 ただし、次のいずれかに該当する工事は対象外とする。
- ・区画線工事、舗装工事、標識設置工事、照明灯工事
- ・ 当初請負金額が200万円未満の工事

20. 仮設トイレ

受注者は仮設トイレを設置する場合、次のとおりとしなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りではない。

- ① 当初請負対象金額(設計金額)1千万円未満の工事
 - 原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(洋式トイレ)」を設置しなければならない。
- ② 当初請負対象金額(設計金額)1千万円以上3千万円未満の工事
- 原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。
- ③ 当初請負対象金額(設計金額)3千万円以上の工事

原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。

受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。

- (注)洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。
- (注)快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。

21. 設計変更簡所確認

設計事務所による工事監理がある場合、受注者は、工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について、監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること。また、工事 しゅん工前には全ての設計変更箇所及び内容を監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること。

22. 工事検査及び技術検査

① 次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないこと

当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事
3千万円未満	-	10
3千万円以上5千万円未満	-	2回
5千万円以上1億円未満	10	2回
1億円以上	2回	3回

- (注)低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。
- (注)一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。
- ② 中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、締結後速やかに監督員と協議すること。
- ③ 中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。
- ④ 基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事完了後、中間を実施する。
- ⑤ 外壁改修工事等において、足場が撤去されしゅん工検査時に検査員による出来形等の現認ができなくなるおそれがある場合は、当初請負対象額に関係なく、中間検査の実施にて監督員と協議する

23. 完成図等

- ① 電子納品:対象
- ② 受注者は、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」とすること。

③ 提出書類

- ・竣工図(製本3部、電子データ2部)(サイズ:監督員の指示による)
- 工事写直(雷子データ2部)
- ・使用材料一覧表(竣工図表紙裏面に貼付、電子データ2部)

工事名: R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築(担い手確保型)

- ・その他監督員が指示する図書(必要部数)
- ④ しゅん工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。しゅん工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及リジナル形式をCD-R等に保存する。
- ⑤ 工事写真の電子データは完成写真、着手前、資機材、施工状況の順に整理する。完成写真については、工事目的物の状態が、資機材、施工状況等については、不可視部出来形が写真で的 確に確認できること
- ⑥ 工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。
- ⑦ 工事完成撮影は、別途指定がある場合を除き、専門家によらないものとする。
- (8) 既存埋設管等の状況について、現場と図面の相違が発覚した場合は竣工図に反映させること

24 デジタル丁事写直の小里板情報電子化

受注者は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化の運用について」に基づき、実施することができる。

25. 火災保険

本工事の着手に際し、火災保険等(火災保険、建設工事保険その他の保険(これに準ずるものを含む。))を請負額に応じて付保する。(標準請負契約約款 第55条)

- ① 対象物
- 工事目的物及び工事材料(支給材料を含む)について付保する。
- ② 付保除外工事

次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。 ・杭及び基礎工事 ・コンクリート躯体工事 ・屋外付帯工事 ・その他実状を判断のうえ必要がないと認めた場合(外壁補修工事等)

③ 付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額

- ④ 保険終期
- 工事完成期日に14日を加えた期日とする。なお、工期延伸した場合には保険の期間も延長する。
- ・付保する時期以降に出来高払を行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払の書類に添付する。
- 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。

26. 公共事業労務費調査

- ① 当初請負対象金額(設計金額)が税込1,000万円以上の工事において、公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し調査団体に提出する 等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
- ② 調査票等を提出した事業者を調査団体が事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
- ③ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。
- ④ 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には受注者は、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む)が前述と同様の義務を負う旨を定めな ければならない。

27. 暴力団からの不当要求又は工事妨害の排除

- ① 受注者は、工事の施工に関し、暴力団等からの不当要求又は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合(②に規定する場合は、下請負人から報告があったとき)には、その旨を直ちに発注 者に報告するとともに、併せて所轄の警察署に届け出なければならない。
- (2) 受注者は、本工事の一部を下請に付する場合、下請工事の施工に関して下請負人が暴力団等からの不当介入を受けたときは、受注者にその旨を報告することを義務付けしなければならない。
- ③ 受注者は、発注者及び所轄の警察署と協力して不当介入の排除対策を護じなければならない。
- ④ 受注者は、排除対策を講じたにもかかわらず、工期に遅れが生じるおそれがある場合には、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期内に工事が完成しないと認められる場合は、「徳島県 公共工事標準請負約款」(以下「約款」という。)第22条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない
- ⑤ 受注者は、暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出しなければならない。
- ⑥ 受注者は、前項被害により、工期に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期に遅れが生じると認められた場合は、約款第22条の規定により、発注者に 工期延長の請求を行わなければならない。

28 事故報告書

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に連絡する。また、監督員が指示した場合及び建設工事事故データベースシステムの登録対象となる事故の場合、監督員が定めた期日までに、事故報告書を提出し、建設工事事故データベースシステムに、事故に関する情報を登録する。

Ⅲ. 建築工事特記仕様書

1章 一般共通事項

1. 施工条件

施工条件は次による。

- ① 工程については、施設管理者と協議の上決定すること。
- ② 施設の使用に影響のある、騒音、振動、粉塵等を伴う作業は平日の授業中は原則施工できない。また、休日においても施設管理者より作業中止の要望がある場合は、作業の中止を行う
- ③ その他の詳細な施工条件については、実施工程表及び総合施工計画書の作成時に施設管理者と協議の上決定し、適宜相互に日程の調整及び確認を行う。
- 2. 重要備品等

工事に影響のある範	(有	• 無	
備品等名称	:		
保管場所	:		
注意事項	:		

3 施工調査

本工事の着手時に、給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う。

調査期間は 1 週間とする。切り回し時期については、 協議によるものとする。

4. 交通誘導警備員

交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に 200 日間配置すること。

① 本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級の検定合格警備員の配置が

(義務付けられている ・ 義務付けられていない)

- ② 警備員は、延 200 人 (昼 200 人、夜 0 人:うち検定合格警備員 0 人)を見込んでいる。
- ③ 警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。
- ④ 配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。
- (当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)も同様の義務を負う旨を定めなければならない。また、対象工事の一部について下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者 (当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)も同様の義務を負う旨を定めなければならない。
- ⑥ 受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し)とともに、1月毎に監督員へ1部提出しなければならない。

5. 産業廃棄物の処理

発生材の処理等は、標仕により適切に処理する。

産業廃棄物の種類ごとに次の処分場を指定する

種類	処分許可業者の会社名 (処分区分)	優良	所在地 処分地	運搬距離 (km)	処分費 (税抜、円)	単位
コンクリート(無筋)	(有)山口工業(中間処分)		三好市三野町太刀野7 三好市三野町太刀野山蝉谷4236	3.7	1,600	t
コンクリート(有筋)	(有)山口工業(中間処分)		三好市三野町太刀野7 三好市三野町太刀野山蝉谷4236	3.7	1,700	t
アスファルト	(有)山口工業(中間処分)		三好市三野町太刀野7 三好市三野町太刀野山蝉谷4236	3.7	1,400	t
金属(処分)	(株)明和クリーン		三好市山城町寺野字大休場956 三好市山城町寺野字大休場956	32.3	0	t
カプラス	(有)久保衛生		三好郡東みよし町加茂6001-1 三好郡東みよし町加茂5999-1	7.0	10,000	m3
木材	(有)徳島興産	0	徳島市津田海岸町2番90号 徳島市津田海岸町2番90号	62.6	10,000	t
廃プ [°] ラ	(株)リリース		三好郡東みよし町昼間字か、\$305-2 三好郡東みよし町昼間字か、\$305-2	8.2	16,000	m3
汚泥	阿波パラス(株)	0	吉野川市鴨島町鴨島151-1 吉野川市山川町堤外141-11	29.2	13,000	t
石膏ボード	(有)山一建設		阿波市市場町香美字西原284-1 阿波市市場町香美字西原284-1	32.3	15,000	t
鉄骨•軽量鉄骨						
サッシ スチール						
サッシ アルミ						
生木	(有)徳島興産	0	徳島市津田海岸町2番90号 徳島市津田海岸町2番90号	62.6	10,000	t
根株	(有)徳島興産	0	徳島市津田海岸町2番90号 徳島市津田海岸町2番90号	62.6	20,000	t
アスペスト含有成形板 等	(株)明和クリーン		三好市山城町寺野字大休場956 三好市山城町寺野字大休場956	32.3	36,000	m3
廃石綿等	(株)明和クリーン		三好市山城町寺野字大休場956 三好市山城町寺野字大休場956	32.3	60,000	m3

- (注)表中「優良」欄に丸印の入っている業者は、「徳島県優良産業廃棄物処理業者の認定業者であることを示す。
- ・上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書を求め、減額変更を行うことがある。
- ・上記の外域が高島県優良産業廃棄物処理業者(以下、「優良産廃処分業者によいる。)に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産廃処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産廃処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員に提出すること。
- ・コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。
- ・木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。

工事名: R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築(担い手確保型)

6. 建設発生土の処理

建設発生土の処理については、「 3 章 土工事」に記載している。なお、場外拠出が指定されている場合において、指定された処分場以外で処分する場合は監督員の承諾を得 ること。なお、増額変更の対象とはしない。

7. 他工事との取り合い

8. 室内空気中の化学物質の濃度測定

- ① 建物の用途により以下の物質の室内濃度を測定すること。
- 学 校: ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・スチレン・エチルベンゼン
- 学校以外: ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼン
- ② 採取器具は受注者にて用意すること。
- ③ 測定簡所

_	WALLEY CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF THE PROPE	
	測 定 対 象 室	測定箇所数
	1階 検査室、前処理細菌検査室、検査室(冷蔵室)、洗浄室、診察準備室・防疫準備室	各1ヶ所
	2階 講習室、試薬調整室、遺伝子検査室、冷凍冷蔵洗浄室、休憩室	各1ヶ所
	2階 事務室	2ヶ所

④ 測定は、次のいずれかにより行う。

- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく評価方法基準(平成13年 国土交通省告示第 1347号)第56-3(3)「ロ 測定の方法」において定められた方法
- ・パッシブ型採取機器を用いる方法

パッシブ型採取機器を用いる場合は、次の要領により行う。

1) 30分間換気

測定対象室のすべての窓及び扉(造り付け家具、押入等の収納部分の扉を含む)を開放し、30分間換気する。

2) 5時間閉鎖

1)の後、測定対象室の全ての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入等の収納部分は開放したままとする。

3) 測定

イ. 2)の状態のままで測定する。

口. 測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。

ハ. 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。

※ 1)、2)、3)において、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。

測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取器を分析機関に送付し、濃度を分析する。

5) 測定結果の提出

測定後、測定結果を監督員に提出すること。

⑤ 測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、現場監督員と対応方法について協議すること。

なお、原則として指針値以下であることが確認できるまで、当該室の使用はできないものとする。

- ① 技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事毎に適用する作業を指定するものとする。
- ② 技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。
- ③ 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。
- ④ 技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。
- ⑤ 指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。 〇印……適用作業

工事種目	技能検定職種	技 能 検 定 作 業
仮設	とび	〇 とび作業
鉄筋	鉄筋施工	〇 鉄筋組立て作業
コンクリート	コンクリート圧送施工	〇 コンクリート圧送工事作業
型枠	型枠施工	〇 型枠工事作業
鉄骨	鉄工	〇 構造物鉄工作業
mb_1.	D+_1,++-	〇 アスファルト防水工事作業
防水	防水施工	〇 シーリング防水工事作業
タイル	タイル張り	〇 タイル張り作業
木	建築大工	〇 大工工事作業
屋根及びとい	建築板金	〇 内外装板金作業
	かわらぶき	・ かわらぶき作業
金属	建築板金	〇 内外装板金作業
左官	左官	〇 左官作業
建具	建具製作	· 木製建具手加工作業
		· 木製建具機械加工作業
	サッシ施工	〇 ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	〇 ガラス工事作業
塗装	塗装	〇 建築塗装作業
内装		〇 プラスチック系床仕上げ工事作業
		・ カーペット系床仕上げ工事作業
		〇 鋼製下地工事作業
	内装仕上げ施工	〇 ボード仕上げ工事作業
		・カーテン工事作業
		木質系床仕上げ工事作業
	表装	· 表具作業 · 壁装作業

2章 仮設工事

1. 敷地の状況確認

着工に先立ち、敷地境界、既存構造物、敷地の高低差、地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況を確認 し、監督員に報告すること。

2 ベンチマーク

設計GLの設定は、BM(±0)を±0とし、NGLはBM±(±0)mmとする。ただし、監督員の指示により決定する。

- ① 仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。
 - 1) 労働安全衛生法に基づく構造規格
 - 2) (一社)仮設工業会の認定基準

また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」に基づく(一社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外 の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。

② 労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働 基準監督署長に届け出をおこなうこと

届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。

届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。

- ③ 労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。
- ④ 外部足場(図示の通り)
- ・壁つなぎ間隔(水平方向: 8 m以下、鉛直方向: 9 m以下)
- ・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(標仕2.2.4)の別紙「「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2) 手すり据置方式 により行うこと。ただし監督員の承諾を得た場合は、(3) 手すり先行専用足場方式により行うことができる。
- ⑤ 内部足場(図示の通り)
- ・脚立足場
- ⑥ 仮囲い(図示の通り)
- ⑦ ゲート(有 ・ 無 図示の通り)
- ⑧ 足場等の設置業者は、関連工事等の関係者に無償で使用させること。また安全管理も実施すること。
- ⑨ 足場等を無償使用する業者は、設置業者の指示に従うこと。
- ⑩ 受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を除く。)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つり 袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。
- ① その他
- 4. 監督員事務所
- 監督員事務所は(設ける (面積 O m2程度)・
- ② 監督員事務所を設置する場合、備品は次のものを設置すること。
 - 1) 机、椅子、書棚、製図版、掛時計、温度計、湿度計
 - 2) ゴム長靴、雨がっぱ、保護帽、懐中電灯、安全帯 3) 請負加入電話の子機

 - 4) 衣類ロッカー、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除具
- 5) ファクシミリ他
- 5. 工事用用水、電力等
- ① 既存雷力利用(出来る 出来ない)、電力料金(有償 ・ 無償)ただし、施設管理者と協議すること。
- ② 既存用水利用(出来る 出来ない)、用水料金(有償 ・ 無償)ただし、施設管理者と協議すること。
- 6. 工事車両用駐車場資材置場・現場事務所用地等
- ① 同用地は、(図示の場所に ・ 用意していないので業者にて) 設けること。ただし、施設管理者と協議すること。
- ② 借地借家料

3章 土工事

- ① 周辺の状況、土質、地下水の状態等に適した工法を採用し、工事中の異常沈下、法面の滑動、その他による災害が発生しないよう、災害防止上必要な処置をすること。
- ② 敷地内に埋設が予想される設備配管類等について十分調査し、支障がないようにすること。
- ③ 根切り底は、地盤をかく乱しないよう、手作業(深さ30cm程度)とするか、パケットに特殊アタッチメントを取りつけた機械堀りとする。

なお、かく乱した場合は、自然地盤と同等以上の強度となるように適切な 処置を定め、監督職員の承諾を受ける。

工事に支障を及ぼす雨水、わき水等は、適正な排水溝、集水ます等を設置し、支障がないようにすること。

- 3. 埋め戻し及び盛土
- ① 使用土は(A種 · B種 · C種 · D種)とし、機器により締め固める。
- ⑤ 余盛りは、土質に応じ監督員と協議の上、余盛り高さを決定すること。
- ⑥ 六価クロム溶出試験を(行う ・ 行わない)。
- ・行った場合、土壌環境基準以下であることを確認すると共に、試験結果(計量証明書)を監督員に提出するものとする。
- ・六価クロム溶出試験は、「セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置」(平成12年3月31日 建設第258号)について「六価クロム溶出試験 実施要領(案)」(H13.5.11建設第166号一部変更)により実施する。
- ・土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合、試験の結果、六価クロムの溶出量が土壌環境基準を超えた場合等は、監督員と協議するものとする。
- 4. 地均し
- ① 建物の周囲、幅2m程度を、水はけよく地均しを行う。
- ② 地均しは、均しを行う地表面の不陸を修正し、草木の除去及び清掃をして、一様にかき均した後、仕上げ面を一様になじみ起こしをして、良質土をまきかけ、歩行に耐えうる程度に締め固め

工事名: R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築(担い手確保型)

- 5. 建設発生土の処理
- ① 場内敷き均しとする。
- ② 場外搬出適正処分とする。

民間の残土処分場等へ搬出する場合は「徳島県生活環境保全条例」によることとし、建設発生土の発生場所ごとに、かつ4,000m3までごとに1回採取して、土壌検査を行うこととする。その 他、「特定事業の許可に係る土壌検査及び水質検査の実施における留意点」による。

ただし、建設発生土の公共工事間の利用を行う場合で、担当者相互の同意が取れた場合には、分析の必要はない。

- ③ 土壌検査を行った結果、条例の基準に適合しない場合には、監督員と協議すること。
- ④ 場外搬出の場合の処理は次のとおりとする。 1) 最終処分場の指定(記入例)
 - ・排出土 : 砂質土
 - ・会社名
 - : (株)GLOBAL 美 : 美馬市美馬町字下後谷1番3ほか3筆 所在地
 - ・処分単価 : 1,500円/t
 - ・運搬距離 : 9.3kmを見込んでいる。
 - ・運搬経路 : 国道192号線→徳島県道127号線
 - なお、監督員との協議により処分先を変更する場合も、原則として特定事業場での処分とする。
- 6. 建設発生汚泥の処理
- ① 現場内再生利用とする。
- ② 場外搬出の場合の処理は次のとおりとする。
 - 1) 中間処理施設の指定(記入例)
 - : 阿波バラス(株) ・会社名
 - ・所在地 : 吉野川市鴨島町鴨島151-1
 - 吉野川市山川町堤外141-11
 - 処分単価: 1tあたり13,000円(税抜き)
 - ・運搬距離 : 29.2kmを見込んでいる。 ・ 運搬経路 : 国道192号→県道246号
- ③ 発生汚泥を再生利用する場合には、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」に準拠し、その内容等を明記した施工計画書を監督員に提出し、

承認を受けた後に施工すること。また、施工計画書の承認を受ける際には、関係部局との協議に協力すること。

- ④ 舗装版切断に伴い発生する排水は汚泥に該当するため、関係法令等に基づき適正に処理すること。
- 7. 山留め
- ① 山留めは、適切な資料に基づき構造計算を行い、安全に設置すること。

また、設置期間中、周辺地域及び山留めの状況を点検するとともに、安全管理に必要な計測を行うこと。

- ② 法面施工の場合(素堀り・ 多段式)
- ③ 山留めの存置 存置範囲は図示による。
- ④ 鋼材等抜き跡は地盤の変形を防止する適切な措置を講ずること。

4章 地業工事

- 1. 一般事項
- ① 試験杭の位置及び本数は図示による。仕様は本杭と同じとする。
- ② 排水、排土等は産業廃棄物に該当するため、関係法令に基づき適正に処理すること。
- 2. 砂利・砂・割り石及び捨コンクリート地業等
- 材料は、市場品とする。
- ② 砂利及び砂地業

O 12 17 12 12 12 12 11			
・砂利は、(切込	砂利 ・ 切込砕石 ・ 再生クラッシャラン)とす	「る。	
種別	使用部位	厚さ	粒度範囲
切込砂利			
切込砕石	基礎下, 地中梁下	図示	C-40
再生クラッシャラン	土間下, 外構	図示	RC-40

- ・ 締固めは、ランマー3回突き、振動コンパクター2回締め又は振動ローラー締めとする。 締固めによる凹凸は目つぶし砂利で上均しをする。
- 厚さが300mmを越える場合は、300mmごとに締固めを行う。
- ③ 締め固め機械の選定に当たっては、地質の状況を検討し監督員の承諾を得ること。
- ④ 捨コンクリートは、無筋コンクリート(スランプ15cm、設計基準強度18N/mm2)とし、厚さは 図示 mmとする。
- (5) 床下防湿層は、ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上、重ね合せ及び基礎梁際ののみ込みは250mm、断熱材のある場合ののみ込みは400mm以上とする。
- ⑥ 防湿層の位置は、土間スラブ又は土間コンクリートの直下とする。ただし、断熱材がある場合は、断熱材の直下とする。
- 3. 地盤改良
- ① 六価クロム溶出試験を(行う ・ 行わない)。
- ② 行った場合、土壌環境基準以下であることを確認すると共に、試験結果(計量証明書)を監督員に提出するものとする。

設計者情報:株式会社橘建築事務所 管理建築士 森脇康明 番号 一級建築士登録 第333705号

③ 六価クロム溶出試験は、「セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置」(平成12年3月31日 建設第258号)の「六価クロム溶出試験実施 要領(案)」により実施する。土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合、試験の結果、六価クロムの溶出量が土壌環境基準を超えた場合等は、監督員と協議す るものとする。

鉄筋工事 5章

1. 材料

規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295	D10~D16
JIS G 3112	鉄切コングソート円枠到	SD345	D19~
-	建築基準法の規定に 基づき認定を受けた鉄筋	_	
JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状:格子 寸法:100×10	00 径:6中

2 材料試験

材料試験は行わない。ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。

3. 鉄筋の継手及び定着

- ① 鉄筋の継手は(重ね継手 ・ ガス圧接継手 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手)とする。原則として、D35以上の異形鉄筋については、重ね継手を用いない。
- ② 鉄筋の継手の位置は図示による。
- ③ 結束線の端部は内側に折り曲げる。
- ④ 柱、梁の主筋は、(ガス圧接継手 ・ 機械式継手)とする。
- ⑤ 耐力壁の鉄筋を重ね継手とする場合、重ね継手の長さは()mmとす
- ⑥ 先組み工法の柱、梁の主筋の継手は同一箇所としてもよい。
- ⑦ スラブのスペーサーは鋼製を原則とし、他の箇所についても材種等について監督員の承諾を得ること。また、鋼製のスペーサーは、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。ただし、地階を有しない1階土間を除く。
- 8 鉄筋の90°未満の折曲げの内法直径は図示による。
- ⑨ 鉄筋の定着方法及び長さは図示による。
- 4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔
- ① 柱、梁の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、標仕表5.3.6の数値に10mmを加えた数値を標準とする。
- ② 目地がある場合のかぶりは、目地底からの寸法とする。
- ③ 杭基礎の場合のかぶりの厚さは、杭天端からとする。
- ④ 各部の配筋は、図示による。図示されていない場合は、標仕参考図[1節-基礎及び基礎梁の配筋]~[7節-梁貫通孔その他配筋]による。

5. 帯筋

形の種別は構造図による。

- 6. 梁貫通孔補強
- ① 補強形式 鉄筋コンクリート構造配筋基準図による。
- ② 梁貫通補強に建設技術評価規定に基づく評価品を使用する場合は、それぞれの部分についてメーカーの構造計算書を提出し、監督員の承諾を得ること。
- 7. ガス圧接
- ① 圧接技能資格者は、JIS Z 3881(ガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準)に従う工事に相応した試験に基づく能力を有する者とする。
- ② 検査は、外観検査及び(引張試験 超音波探傷試験)による。
- ③ 切取り部分の継手は次のとおりとする。
- ・柱、梁の主筋(D19以上) : 圧接
- ・上記以外 : (圧接 ・ 重ね継手)重ね継手とする場合は監督員の承諾を受けること。また鉄筋相互間の間隔に留意すること。

8 配筋給

主要な配筋は、コンクリート打込みに先立ち、種類、径、数量、かぶり、間隔、位置等について、監督職員の検査を受ける。

6章 コンクリート工事

- 1. 一般事項
- ① コンクリートの種別
- I 類(JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート)
- ・ II 類(JIS A 5308への適合したコンクリート)
- ② 設計基準強度

以刊至十点区										
コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm2)	調合管理強度 Fn(N/mm2)	スランプ (cm)	強度試験の 有無	種別	気乾単位容積 重量 (t/m3)	適用箇所			
普通	18	18	15	無	I類	2.3	捨コン			
普通	21	21+S	18	有	I類	2.3	躯体			
普通	21	21	18	無	I類	2.3	土間コン, 犬走			
普通	21	21	18	無	I類	2.3	外構			

- ③ 構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度(Fc)に構造体強度補正値(S)を加えた値とする。
- なお、構造体強度補正値(S)は標仕 表6.3.2によりセメントの種類及びコンクリートの打込みから材齢 28日までの予想平均気温に応じて定める。
- ④ コンクリートの強度試験については、次のとおり取扱うものとする。
- ・第4週強度確認

原則、第3者機関にて、主任技術者又は現場代理人立会いの上、行うこと。ただし、第3者機関以外で行う場合は、立ち会い者を定め、監督員の承認を受け、行うこととする。 なお、試験機関を選定した際には、すみやかに監督員に報告すること。

- 2. コンクリートの仕上がり
- ① コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容値は、標仕表6.2.3による。
- 合板せき板を用いる打放し上げの種別は(A ・ B ・ C)種とする。
- ③ コンクリートの仕上がりの平たんさは標仕 表6.2.5による。
- 3. 普通コンクリート
- ① セメントの種類は、(普通ポルトランドセメント ・ 混合セメントA種 ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種)とする。・高炉セメントB種適用箇所()・フライアッシュセメントB種適用箇所()
- ② 骨材は、標仕6.3.1(2)による。
- ③ 細骨材としてフェロニッケルスラグ使用(できる ・ できない)。
- ④ 細骨材に含まれる塩化物量は、NaCI換算で0.04%以下とする。
- ⑤ コンクリート中の塩化物量は、<u>0.3kg/m3以</u>下とし、試験方法は標仕6.5.4による。
- ⑥ 試練りは(行う ・ 行わない)。
- ⑦ 所要空気量は4.5%±1.5%とする。

工事名: R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築(担い手確保型)

- ⑧ 受注者は、コンクリートの使用にあたってアルカリ骨材反応を抑制するため、次の3つの対策の中のいずれか1つについて確認をとらなければならない。
 - 1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制

アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリート1m3に含まれるアルカリ総量をNa20(エヌエーツーオー)換算で3.0kg以下にする。

2) 抑制効果のある混合セメント等の使用

JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメント[B種またはC種]あるいはJIS R 5213フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント[B種またはC種]もしくは混和材をポルトランドセメントに混入した結合材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。

3) 安全と認められる骨材の使用

骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法またはモルタルバー法)の結果で無害と確認された骨材を使用する。

試験方法は、JIS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)」、
JIS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)」に
よる。

- ⑨ 混和材料を使用する場合の種類は標仕6.3.1(4)によることとし、監督員の承諾を受けること。
- 4. 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地
- ① 打継ぎの位置
- ・梁及びスラブ(スパンの中央又は端から1/4付近 図示による
- ・柱及び壁(スラブ、梁又は基礎の上端・図示による)
- ② コンクリートの打継ぎ目地の寸法は、標仕9.7.3[目地寸法](1)(ア)による ③ ひび割れ誘発目地の位置(図示による ・
- 5. レディミクストコンクリート工場の指定

工事開始に先立ち、工場を選定し、監督職員の承諾を受ける。

6. 型枠

) _	型枠は、(県産木製	型枠	. [合板		金属製		樹脂系		打込み	型枠		ブロック)とする。
	型枠の種別	仕上	げ種別	ョ 塗	装の有	無	材質		厚さ					適用箇所
	県産木製型枠		_		なし									
Ī	標仕6.8.2 (2)(ア)	Α	種		あり									
[標仕6.8.2 (2)(イ)	В	3種		なし		B-C		12		躯体(GL上部), コンクリート壁(外構)		躯体(GL上部), コンクリート壁(外構)	
- [標仕6.8.2 (2)(イ)	С	種		なし									
[標仕6.8.2 (2)(イ)	普通	1型枠	: [なし		B-C		12				•	基礎, 地中梁

- ② スリーブの材種(標仕6.8.2(9)による
- ③ 打ち放し仕上げの打ち増し厚さは(20)mmとし、打ち増しの範囲は図示による。
- ④ 打ち放し仕上げのコーンは原則、Pコンとする.また脱型後の穴埋めは、樹脂モルタルにより打ち放し面より2mm程度、引込める。
- 7. 無筋コンケリート
- ① 無筋コンクリートは、次の場合に適用する。
- 捨コンクリート
- 補強筋を必要としないコンクリート
- ② 設計基準強度(18)N/mm2 、スランプ(15)cm
- ③ 適用箇所: 捨てコンケリート、フェンス基礎

7章 鉄骨工事

- 1. 一般事項
- ① 製作工場は、国土交通大臣の認定による(J)グレード工場とし、その証明となる資料を監督職員に提出する。
- ② 鉄骨製作工場には施工管理技術者を(置く ・ 置かなくともよい)
- ③ 工事現場には、鉄骨製作工場名等を記載した板(30~35×45cm)(H.4.9.30 住指発第347号)を掲示すること。
- 2. 材料
- 1 鋼材は次による。

判1718久による。		
種類の記号	規格番号•規格名称等	適用箇所
BCR295	建築構造用冷間成形角型鋼管	図示
SS400	JIS G 3101(一般構造用圧延鋼材)	図示
SSC400	JIS G 3350(一般構造用軽量型鋼)	図示
STKR400	JIS G 3460(一般構造用角形鋼材)	図示

② 高力ポルトは、(JIS形高力ポルト · トルシア形高力ポルト2種 · 溶融亜鉛めっき高力ポルト)とする。

径及び使用箇所は図示による。

規格番号等	規格名称等	セットの種類
建築基準法に基づき指定又は認定	トルシア形高カボルト	JSS II 09
JIS B 1186	JIS形高カボルト	2種(F10T)
建築基準法に基づき指定又は認定	溶融亜鉛めっき高カボルト	1種(F8T)

- ③ 普通ボルト及びナットの材料等は(JIS付属品(JIS B 1180及びJIS B 1181) ・ JIS本体規格品(ISO規格))とする。
- 径は、(12・16)とし、使用箇所は図示による。
- ⑥ 溶接材料は、母材の種類、寸法及び溶接条件に相応したもので、製作工場の通常使用のものとする。
- ⑦ ターンバックル
- ・胴の種類(割枠式 · パイプ式)
- ・ボルトの種類(羽子板ボルト ・ 両ねじボルト ・ アイボルト)
- ・ねじの呼び及びターンバックルの呼び長さは、図示による。
- ・ 柱底均しモルタルを無収縮モルタルとする場合は次による。・ セメントは、JIS R 5210による普通又は早強ポルトランドセメントとする。
- ・混和材は、セメント系膨張材(酸化カルシウム、カルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの)とする。
- ・砂、配合比等は、製造所の仕様による。
- ・無収縮モルタルの品質及び試験方法は、標仕表7.2.5による。

工事	名:R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築(担い手確保型)
3	材料試験
	JIS規格品は、材料試験は行わない。ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。
2	トルシア形高力ポルトは、製品に対する製造管理方法及び品質管理試験の結果を、監督員に提出し承諾を受けること。
3	板厚方向の引張試験を(行う ・ 行わない)。
4.	工作一般
1	高力ポルト、普通ポルト及びアンカーポルトの縁端距離、ポルト間隔、ゲージ等は図示による。
_	床書き現寸図は作成(する ・ <u>しない</u>)。
(3)	鉄骨の製作精度は、 標仕7.3.3及びH12建告第1464号第二号イによる。 H12建告第1464号第二号イ(1)(2)のただし書きによる補強は、「突き合わせ継手の食い違いのずれの検査・補強マニュアル」による。
4	仮設のため鉄骨に補助材等取付け及び貫通孔等を設ける場合は、工場溶接を原則とし、現場溶接となる場合は監督員の承諾を得ること。
(5)	仮組を(実施する ・ 実施しない)。
5	高力ポルト接合
_	すべり係数試験は(行う ・ 行わない)。ただし、溶融亜鉛めっき工法の場合は、「13. 溶融亜鉛めっき工法」によるものとする。
	ショットプラスト又はグリットプラストにより摩擦面の表面粗度を50μmRz以上確保する場合の表面粗度の確認方法は次のいずれかによる。
	1)表面粗度測定機による測定
	2) ブラスト機器の性能表による確認
	3) スプライスプレート販売元からの表面粗度検査結果証明書による確認 上記の方法により確認できない場合は、すべり係数試験(サンプル試験)を行い、すべり係数値0.45以上を確認すること。
(3)	高力ボルトを工事現場に搬入後、JIS形高力ボルトは、トルク係数値の確認試験を(行う・「行わない」)。
	確認試験の数量は、呼び径ごとに代表ロットを選び、その中から任意に取り出した5セットとする。
_	トルシア形高力ポルトは、軸力の確認試験を(行う ・ 行わない)。
	締付け施工法の確認は、JASS6 6.3〔締付け施工法の確認〕に準じる。 原則として本接合ボルトを仮ボルトとして使用しないこと。
_	仮ポルトの本数は標仕7.10.5(2)~(3)とし、本接合完了までの応力に対して検討を行うこと。
	普通ボルト接合
(1)	普通ボルトの戻止めは(【二重ナット】・ ナットの溶接 ・ ゆるみ防止用特殊ナット)による。 ただし、母屋・胴縁類の取付用ボルトは、全ねじボルトとする。戻止めは省略できない。
2	普通ボルトの座金は(JIS B 1256 ・)による。
	溶接接合 溶接作業は、工場作業を原則とする。ただし、やむを得ない場合は監督員の承諾を得ること。
_	溶接技能者に対して、技量付加試験を(行う・行うない))。
_	開先の形状は構造図による。
_	溶接部の余盛り高さは、JASS6 付則6〔鉄骨精度検査基準〕付表3〔溶接〕による。
	スカラップの形状は、図示による。 鋼製エンドタブの切断は(行う ・ 行わない)。行う場合は図示による。
_	鋼製エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジ等の端から、1~5mm残して、部材断面を欠損しないよう直線上に切断する。なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。
_	低応力高サイクル疲労を受ける部位は、図示による。
9	完全溶込み溶接部は超音波探傷試験を(
	試験の種類 試験箇所 試験数 備考
	超音波探傷試験 鋼構造建築溶接部の超音 JASS 6 表10.1による
	短目が抹物的歌
8.	錆止め塗装
1	素地ごしらえは、標仕 表18.2.2(A ・ B ・ C)種とする。※A種及びB種は製作工場で行うものとする。
_	塗料種別
	鉄面 標準仕様書 表18.3.1の(A ・ B)種 亜鉛めっき面 標準仕様書 表18.3.2の(A ・ B ・ C)種
	金料金D種別
_	鉄面 標準仕様書 表18.3.3の(A)種 (工場1回+工場又は現場1回)
	亜鉛めっき面 標準仕様書 表18.3.5の(A · B · C)種 (製造所1回+現場1回)
9.	工事現場施工
	鉄骨建方の精度は、(社)日本建築学会「建築工事標準仕様書ー6. 鉄骨工事付則ー6. 鉄骨精度検査基準」による。ただし以下のものは図面による。
	特に精度を必要とする構造物あるいは構造物の部分。
	軽微な構造物あるいは構造物の部分。

② 建方用アンカーボルトを(使用する・使用しない)。③ 建方(及び付属鉄骨)用アンカーボルトの形状及び寸法は図示による。

④ 構造用アンカーボルトを(使用する · 使用しない)。

⑤ 構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状及び寸法は図示による。

⑥ アンカーボルトの保持及び埋込み工法は(A ・ B)種とする。
 ⑦ 柱底均しモルタル工法は(A ・ B)種とし、厚さは図示による。A種の場合の無収縮モルタルは、製造所の仕様による。

8章 プロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1. 押出成形セメント板

押出成形セメント	押出成形セメント板は、JIS A 5441による規格品とする。										
種類(外壁用、 間仕切用)	厚さ (mm)	働き幅 (mm)	表面形状	ロックウール充填 の有無	パネルの 取付け工法	使用箇所	備考				
外壁用	60	図示	フラット	無し	A種	車庫・倉庫棟 外壁					
外壁用	60	図示	フラット	無し	A種	解剖室棟 外壁					
間仕切用	60	図示	フラット	無し	A種	解剖室棟 間仕切壁					

工事名: R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)

② パネル相互の目地幅は、長辺(10)mm、短辺(15)mm以上とする。

③ 出隅及び入隅のパネル接合目地は伸縮目地で目地幅は(15)mmとし、シーリング材(寸法15×10(mm))を充填する。

 ④ 耐火性能は(2時間耐火 ・ 1時間耐火 ・ 30分耐火)とする。

⑤ 耐火構造以外の目地及び隙間の処理は(パネル製造所の指定・ ⑥ 外壁パネル構法における耐風圧性能(

)、耐震性能(また、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。

⑦ 建築基準法に基づき定められた区分等

基準風速Vo=(36)m/s 地表面粗度区分(I ・ II ・ IV)

⑧ 間仕切壁パネル構法における耐震性能(

⑨ アスペストを使用していない製品とする。

⑩ 製造所: 評価名簿による。

① やむを得ず欠き込み等を行う場合は、下表の寸法を限度とする。ただし、欠損部分を考慮した強度を確認のうえ、施工計画書を提出する。

		開口の大きさ	切断後のパネルの残り部分の幅
パネルに開口を設ける	短辺	n°ネルの幅の1/2以下かつ300mm以下	150mm以上
場合	長辺	500mm以下	300mm以上
パネルを切り欠く場合	短辺	パネルの幅の1/2以下かつ300mm以下	300mm以上
ハイルを切り入へ場合	長辺	500mm以下	300mm以上

9章 防水工事

1. 一般事項

防水下地の乾燥については、高周波水分計による下地水分の測定を行い、使用材料のメーカーの工法と確認し、工事を進めること。

2. アスファルト防水

① アスファルトは、JIS K 2207 の規格品3種とする。

7 7 7 7 7 7 7 1 10 C 010 1 C 22		10 EC / 00		
工法	種別	施工箇所	保護層の内容	備考
屋根保護防水密着断熱工法	AI-1	屋上	平 部: 押えコンクリートt=60 (溶接金網6 φ 100×100) 立上部: 押出セメント板t=15	庁舎棟
田相同派工品	AI-2			
	AI-3			

② 端部押え金物は既成アルミニウム製とし、形状寸法は(メーカー仕様)とする。

③ 防水下地の立上りコンクリートの仕上げは(打放しB種)とする。

保護層の伸縮目地は成形伸縮目地とし、成形緩衝材は防水層に不具合を及ぼさないものとする。
 立上り部の保護は、(乾式工法 ・ れんが押え ・ コンクリート押え)とする。

⑥ 屋上排水溝は図示する。

3. 塗膜防水

① 塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。

Ι.	空膜で形成	が							
	種別	施工箇所	備考						
	X-2	設備基礎、ハト小屋、パラペット バルコニー	庁舎棟						
	自閉樹脂 塗膜防水材	ピット壁・床	庁舎棟						

)、使用量(② 仕上げ塗料の種類(

4. シーリング

① シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。

	シーリング材の種類	施工箇所	目地	寸法	接着性試験	備考	
記号	主成分及び硬化機構による区分		幅	高さ	(引張、簡易)	1佣- 万	
PU-2	ポリウレタン系	RC部化粧目地·打継目地	20	10	有	共通	
		屋上 伸縮誘発目地	25	60	有	庁舎棟	
		設備基礎・ハト小屋 打継目地	10	10	有	庁舎棟	
		耐震スリット	40	10	有	庁舎棟	
MS-2	変形シリコーン系	屋上防水立上り	10	10	無	庁舎棟	
		ハト小屋 アンカーホ・ルト	45	20	有	庁舎棟	
		押出成形セメント板取り合い	15	10	有	車庫・倉庫棟	
		笠木取り合い	15	15	有	車庫∙倉庫棟	
		アルミ製建具水切、押出成形セメント板水切	15	10	有	車庫∙倉庫棟	
		アルミ製建具回り(外部)	30	10	有	車庫∙倉庫棟	
		アルミ製建具回り(内部)	30	10	無	車庫・倉庫棟	
		アルミ製建具水切	18	10	有	車庫∙倉庫棟	
		鋼製・アルミ製建具回り、シャッター回り	25	10	有	車庫・倉庫棟	

ただし、接着性試験は、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある場合は、監督員の承諾を受けて試験省略することができる。
② シーリング面への仕上塗材仕上げ等を(行う 行わない)。

5. 漏水試験

屋内については、水張り試験を行う。

防水工事完了後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による(3 ・ 5 ・ 7 ・ 10)年間の防水工事性能保証書を提出すること。

10章 石工事

- ① 石材の割付けは、図示により、割付図を作成し監督員の承認を得ること。
- ② 粗面仕上げの場合ののみ込み部分の仕上げは監督員と協議すること。
- 2. 花こう岩類の石張り

種類	等級	産地名称	形状·寸法	表面仕上げの種類	金物等の種類形状・寸法	施工箇所
_	-	-	メーカー仕様による	磨き	メーカー仕様による	男性トイレ(汚垂石)

3. 大理石張り

	_				
等級	産地名称	形状·寸法	表面仕上げの種類	金物等の種類形状・寸法	施工箇所
ı	人造大理石	図示	ı	図示	男性トイレ、女性トイレ

11章 タイル工事

- 1. 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
- ① 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置は、図示の箇所及び標仕により、割付図を作成し監督員の承認を得ること。
- ② 下地のひび割れ誘発目地の位置及び他部材との取合い部には、伸縮調整目地を設ける。
- ③ 入隅部、建具枠回り等との取合い部に伸縮調整目地を設ける。
- 2. セメントモルタルによるタイル張り

施工箇所	形状/寸法 (mm)	吸水率による区分 (I・Ⅱ・Ⅲ類)	うわぐすり (施ゆう・無ゆう)	役物 (有·無)	色 (標準・特注)	再生材の 適用	耐凍害性 (有·無)	耐滑り性 (有·無)	備考
床	150角タイル	I類	施ゆう	無	標準		無	有	
階段	150角タイル	I類	施ゆう	有	標準		無	有	段鼻タイル
幅木	100角タイル	I類	施ゆう	無	標準		無	無	

- ① 壁タイル張り工法(
- ② 標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
- ③ タイルの製造所: 原則、評価名簿による。評価名簿によらない場合は監督員の承諾を得ること。
- 行う・ 行わない)。 ④ 見本焼きを(
- ⑤ 試験張りを(行う 行わない
- ⑥ 既製調合モルタルの製造所: 評価名簿による。
- ⑦ 保水材の混入量は、実績等の資料を提出したうえで、監督員の承認を得ること。

引張接着試験を(行う ・ 行わない

12章 木工事

- 1. 一般事項
- ① 木材、合板等は、品質、含水率、出荷量等を記録した出荷証明書を監督員に提出する。含水率は(A ・ B)種とする。
- ② 木材の品質 保存処理木材は、日本農林規格に規定する保存処理の処理区分のうち、K2からK4までの保存処理(JIS K 1570)(木材保存剤)に規定する木材保存剤(ただし、クレオソート油は有害物 質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)に適合したものとする。)、これと同等の薬剤を用いたK2からK4までの薬剤の浸潤度及び吸収量を確保する工場処理 その他これと同等の性能を有する処理を含む。)が施されているもの又は認証木材建材(AQマーク表示)として認定された保存処理材を使用するものとする。
- 2. 製材

炭竹								
	施工箇所	樹種	寸法	材料の等級	形状	含水率	保存処理	備考
下								
地								
材								
造	事務室カウンター,窓		図示	A種	図示	A種	-	庁舎棟
作								
材								

- 3. 床張り用合板等
- ① ホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。

ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、下☆☆☆☆の床張り用合板等を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得る

② 普通合板

6	日旭口似							
	施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	備考
	床下地	ベニヤ	5.5	-	1類	C-D	有	
	·							

③ 構造用合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	等級	単板の樹種名	接着の 程度	板面の品質	保存処理	有効断面 係数比	防虫処理	強度等級
床下地	-	12	2級	-	1類	C-D	-	-	有	

) _	バーティクルホード							
ſ	施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	耐水性による区分	難燃性による区分	備考
I	床下地	20	-	13	-	MRI(M)	-	
Γ								

工事名: R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築(担い手確保型)

⑤ 構造用パネル

施工箇所	品名	寸法(mm)	等級	備考

4. 諸金物

- ① 下地材及び造作材の釘は、JIS A 5508の規格品とする。
- ② 木ねじはJIS B 1112(十字穴付き木ねじ)又はJIS B 1135の規格品とする。
- ③ かすがい、座金、箱金物、短ざく金物等は図示により、図示のもの以外は標仕によるが、補助として、日本建築学会建築工事標準仕様書を適用する。

ホルムアルデヒド水溶液を用いた建具用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた接着剤のホルムアル デヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。

ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆の接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

13章 屋根及びとい工事

- ① 屋根葺き材、緊結金物については、下地も含め安全性を確認し、監督員の承諾を得ること。
- ② 標準仕様書以外の工法は、専門業者の仕様による。
- ③ 建築基準法に基づき定められた区分等

```
基準風速Vo=( 36 )m/s 地表面粗度区分( I · II · II · IV )
積雪区分 建設省告示第1455号 別表(35)
```

① 折板は、JIS A 6514(金属製折板屋根構成材)による。

施工箇所	材質	鋼板の厚さ (mm)	塗装面	形式	山高(mm)	山ピッチ (mm)	耐力	軒先面戸 の適用	裏打ち材 の有無
屋根	塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めつき合板及び鋼帯	0.8	-	ハセ゛	80	500	-	有	有

- ② タイトフレームに使用する材料は、JIS G 3302による。
- ③ 断熱材 (有り 厚さ mm、 種別
 - 、防火性能 時間・ なし
- ④ 標準仕様書以外の工法は、専門業者の仕様による。また、タイトフレーム、けらば納めは屋根葺き工法に応じた専門業者の仕様による。
- ⑤ 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した固定金具の間隔、固定方法等を施工計画書として提出する。
- ⑥ 耐雪性能に対応した工法の適用(有り ・ 無し

Ο.	Cu.							
1	材種(アルミ) 径(100角)。			
	材種(カラーVP) 径(75)。			
2	とい受金物	材種(アルミ)形状(掴み金物)取付間隔(2000以内)。
	とい受会物	材種(ステンして) #8.排(叩部全物)取付問隔(1100以内) .

③ 防露の施工箇所は図示により、図示のもの以外は標仕表13.5.3による。ロックウール又はグラスウール保温筒のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆のロックウール又はグラスウール保温筒を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監

- ④ 鋼管製といの防露巻きは、図示による。それ以外の場合は、標仕表13.5.4により行う。
- ⑤ 硬質塩化ビニル雨どいの1本の長さは、10m以内とし、伸縮に対応する工法を選択すること。
- ⑥ ルーフドレンの種別(鋳鉄製
- ⑦ ルーフドレンの製造所: 評価名簿による。
- ⑧ ルーフドレン及びといは、取付け完了後、清掃し、通水試験を行う。
- ⑨ さがり止めは図面により、図示のもの以外は標仕13.5.3(1)(ア)(d)又は13.5.3(2)(イ)による。

14章 金属工事

- ① 製品の取付に当たっては、受材の有無並びにアンカーの長さ、径及び本数等について、十分耐力のある工法を選択し、監督員の承諾を得ること。
- ② あと施工アンカーの引抜き耐力の確認試験を(行う ・ 行わない)。 確認強度は、品質計画において定めるものとする。

2. 溶接、ろう付け等

- ① 溶接及びろう付けによる接合後は、各表面仕上げの種類の皮膜処理を行うこと。ただし、亜鉛めっき面については、標仕14.2.2による。
- ② 鉄の溶接は、7章「鉄骨工事」に準ずる。

3. 軽量鉄骨天井下地

- ① 野縁などの種類:屋内19形、屋外25形とし、標仕表14.4.1による。
- ② 耐震性を考慮した補強及び屋外の軒天、ピロティー天井等における耐風圧性を考慮した補強は、図示による
- ③ 建築基準法に基づき定められた区分等

基準風速Vo=(36)m/s 地表面粗度区分(I ・ II ・ IV) 積雪区分 建設省告示第1455号 別表(35)

- ④ 屋外の野縁受け、つりボルト及びインサート、野縁の間隔は図示による。
- ⑤ ダクト等によって、つりボルトの間隔が900mmを超える場合の、補強方法は図示による。
- ⑥ 天井のふところが3m以上の箇所の補強方法は図示による。
- ⑦ 天井下地材における耐震性を考慮した補強方法は図示による。
- ⑧ 屋外の軒、ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強は図示による。

4. 軽量鉄骨壁下地

① スタッド、ランナ等の種類は、標準仕様書14.5.3(表14.5.1)による。

② 出入口及びこれに準ずる開口部の補強は(標仕14.5.4(5)

③ ダクト類の開口部の補強にあたり、取付け強度を必要とする場合は、監督職員との協議による。

5. 天井点検口

材種	寸法	形	式	外枠	内枠
アルミ	600 × 600	一般型	屋内用	_	-

製造所: 評価名簿による。

6. 床点検口

材種	寸法	形	式	外枠	内枠
ステンレス	600 × 600	密閉	屋内用	_	_

製造所:評価名簿による。

15章 左官工事

1. 一般事項

- ① 下地調整に用いる吸水調整材の使用方法は、製造所の仕様による。
- ② コンクリート等面の下地及び各塗り層は、清掃のうえ適度の水湿しを行って、次の層の塗り方にかかる。

2. 床コンクリート直均し仕上げ

施工箇所(図示)

3. セルフレベリング材塗り

① セルフレベリング材を種類(せっこう系 ・ セメント系

塗り厚さ(8)mm 施工箇所は、(仕上表による ・ 図示による)。

② シーラーその他の材料は、セルフレベリング材製造所の指定する製品とする。

4. 仕上げ塗材仕上げ

① 仕上塗材は、JIS A 6909(建築用仕上塗材)による。なお、下塗材、増塗材、主材及び上塗材は、同一製造所の製品とする。

種類	呼び名	上塗材	仕上げの形状	耐候性	工法	耐火認定	下地仕上	下地調整
JIS A 6909	防水型複層塗材E	_	ゆず肌	ı	ローラー	_	コンクリート打放し	C-1
JIS A 6909	外装薄塗材E	-	砂壁状	-	ローラー	-	コンクリート打放し	C-1

② 建物内部に使用するユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又 はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの発散量は、(F☆☆☆・F☆☆☆)とする。

)による。

- ③ 外壁のコンクリート下地等のひび割れの処理方法は、監督員と協議する。
- ④ 所要量等の確認は、(標仕 表15.6.4、単位面積当たりの使用量)による。

16章 建具工事

- 1. 一般事項
- ① 外部に面する建具は、建築基準法施行令及び「屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の基準(昭和46年 建設省告示第109号)」に基づき、安全性を確認すること。
- ② 防火戸の指定は建具表による。
- ③ 建具見本の製作及び特殊な建具の仮組は、建具表による。
- ④ 防犯建物部品の適用は、建具表による。

2. アルミニウム製建具

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
1	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法	使用箇所	表面処理
	A種	S-4	A-3	W-4	70	建具表の通り	BB-2

- ② 結露水の処理方法は図示による。
- ③ 防虫網の材質(ステンレス製(SUS316) ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ 合成樹脂製
- ④ 防鳥網の材質は、ステンレス(SUS304)線材、線径1.5mm、ピッチ15mmとする。
- ⑤ 製造所: 評価名簿による。
- ⑥ 建具には製造業者名を表示すること。

3. 鋼製建具

1	耐風圧性	気密性	水密性	遮音性	断熱性	面内変形追随性	使用箇所	表面処理
	S-4	A-3	W-1	_	-	-	建具表の通り	_

- ② 防火戸の指定及び鋼板の厚さは、建具表による。
- ③ 簡易気密型ドアセットの機密性、水密性は建具表による。
- ④ 鋼板は、JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)による表面処理亜鉛めっき鋼板とし、めっき付着量は(Z12)以上とする。 なお、あらかじめりん酸塩処理又はクロメートフリー処理による化成皮膜処理を行ったものを用いる。
- ⑤ 製造所: 評価名簿による。
- ⑥ 標準型鋼製建具は、標仕16.4.6により寸法及び金物を標準化したものとする。

4. 鋼製軽量建具

1)	気密性	遮音性	断熱性	面内変形追随性	使用箇所	備考
	A-3	_	_	_	建具表の通り	

工事名: R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)

- ② 簡易気密型ドアセットの気密性、水密性は建具表による。
- ③ 製造所: 評価名簿による。
- ④ 標準型鋼製軽量建具は、標仕16.5.6により寸法及び金物を標準化したものとする。

5. ステンレス製建具

1		表面	iの仕上げ	曲げ加工の方法		
	鋼板等:	HL	くつずり:	鏡面	普通曲げ・	角出し曲げ

- ② 製造所: 評価名簿による。
- ③ 簡易気密型ドアセットの気密性、水密性は建具表による。

6. 建具用金物

- ① 金物の種類及び見え掛り部の材質は、標仕表16.8.1による。
- ② 金属製建具に使用する丁番は標仕表16.8.2による。
- ③ 既製又はこれに準ずる建具の建具金物は、建具製造所の仕様による。
- ④ 樹脂製建具に使用する丁番は標仕表16.8.3による。
- ⑤ 握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置は図示による。
- ⑥ 木製建具に使用する丁番は標仕表16.8.4による。
- ⑦ 木製建具に使用する戸車及びレールは標仕16.8.5による。
- ⑧ マスターキーは、製作する。その他の鍵の製作本数は協議による。

7. 自閉式上吊り引戸装置

/.	日闭スエアソコア衣但	
1	設置場所	図示
	適用戸の総質量	標仕表16.10.1による
	手動開き力(N)	標仕表16.10.1による
	手動閉じ力(N)	標仕表16.10.1による
	閉じ速度の調整	ストッパー若しくは一時停止装置又は自動閉鎖時間の調整機能をもつこと。
	制動区間	閉り際で明らかに減速すること。
	開閉繰り返し	20万回の耐久試験で、上吊り機構、振れ止め機構、自閉装置及び制御装置に異常がないこと。 なお、自閉装置及び制御装置は、10万回を超えた後、1会の調整を行うことができるものとする。
	耐衝擊性	1回の衝撃で有害な変形がなく、開閉に支障がないこと。

② 製造所: 評価名簿による。

8. オーバーヘッドドア

① 耐風圧性能は、JIS A 4715により、その区分は(125)とす

•	10117767 T 1010. (010) (1) 1010	20 7 (7 27 3)				
2	使用箇所	車庫・倉庫棟				
	セクション材料	O スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ				
	ピンジョン材料	・ ファイバーグラスタイプ				
	開閉機能	〇 パランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式				
	n 4 h m/ → 1 = 1 = 1 € 4 5	〇 スタンダード形 ・ ローヘッド形				
	収納形式による種類	ハイリフト形バーチカル形				
	ガイドレールの材質・厚さ	 溶融亜鉛めっき鋼板 ステンレス鋼板 				
	安全装置	急降下防止装置				

製造所: 評価名簿による。

9. ガラス

① 板ガラス

種類 品種		厚さ		
複層ガラス ー		日射取得型Low-Et=5.0+空気層t=12+透明強化t=4.0		
複層ガラス -		日射取得型Low-Et=5.0+空気層t=12+型板強化t=4.0		
複層ガラス 一		日射取得型Low-Et=4.0+空気層t=12+透明強化t=4.0		
型板強化ガラス	_	4.0mm		
透明強化ガラス	_	4.0mm		
複層ガラス	1	日射取得型Low-Et=5.0+空気層t=12+透明強化t=5.0		
網入り型板ガラス	ı	6.8mm		
	複層ガラス 複層ガラス 複層ガラス 型板強化ガラス 透明強化ガラス 複層ガラス	複層ガラス		

② 外部の網入り硝子等の下辺小口及び縦小口下端の防錆処理を行うこと。

③ ガラス留め材の種類

建具の種類	材種	ガラス溝の大きさ
鋼製	SR-1	建具製作所の仕様による。
アルミニウム製	SR-1	
ステンレス製	SR-1	
木製		
樹脂製		

設計者情報:株式会社橘建築事務所 管理建築士 森脇康明 番号 一級建築士登録 第333705号

④ 防火設備のガラスとめ材は、防火設備認定品とする。

17章 塗装工事

1. 一般事項

- ① 防火材料又は建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。
- ② 塗料はホルマリン不検出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする。
- ③ ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

2. 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)

区分	種別		素地ごしらえ	さび止め塗料		さび止め	備考
<u>Ε</u> π	屋外	屋内	糸地こりりん	屋外	屋内	工程の種別	1 拥 右
鉄鋼面		B種	C種		A種	A種	車庫·倉庫棟

3. 耐候性塗料(DP)

区分	種別	素地ごしらえ	錆止め塗料塗り の種別	上塗りの 等級	備考
鉄鋼面	-	B種	C種 D種	2級	
コンクリート面	B種	A種	-	2級	

4. つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)

区分	工程種別	素地ごしらえ	錆止め塗料塗り の種別	備考
ボード面	B種	B種	-	
				·

5. ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)

, , , ,			
区分	種別	素地ごしらえ	備考
太部	R種	R種	·

18章 内装工事

1. ビニル床シート張、ビニル床タイル張及びゴム床タイル張

村員 住城の記が	① 材質	種類の記号	±+ 65	色柄	厚さ		幅木		接着剤	施工箇所	備考
t'=ル床シート FS プレーン 2.0 JIS A 5536 図示	171 貝	性類の記ち	彻县	E ffr	序C	材質	厚さ	高さ	按相別	ル上百月	州 行
	ビニル床シート	FS	ビニル床シート	プレーン	2.0	_	ı	ı	JIS A 5536	図示	
ピニル床タイル <u>KT</u> プレーン 2.0 <u>-</u> - JIS A 5536 図示	ピニル床タイル	KT	ピニル床タイル	プレーン	2.0	_	-	1	JIS A 5536	図示	

④ ビニル幅木:材質(軟質 ・ 硬質)、高さ(60 ・ 70 ・ 100)、厚さ(

2 合成樹脂涂床

1	材質	仕上げの種類	備考
	Tポキン樹脂系涂皮材	防海仕上げ	

- ② ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。ただし、正当な理 由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。
- ③ 以下の物質を含有しない材料を選定し、監督員の承諾を得ること。
- ・室内空気中化学物質の室内濃度指針値について(H31.1.17薬生発0117第1号)における13物質
- ・学校環境衛生基準(平成21年文部科学省告示第60号)第1の1の(8)ア~力の6物質

3.

せっこうボードその他ボード及び合板張り							
材種∙規格品	施工箇所	工法	厚さ (mm)	不燃材等 の区分	小ねじ・釘 ・接着剤の種類	下地の種類	備考
	壁	下地張り	12.5	不燃	小ねじ	LGS	
せっこうボード	壁	下地張り	12.5	不燃	GL工法	RC	
JIS A 6901の規格品	壁	継目処理	12.5	不燃	接着	ボート	
	天井	突付け	9.5	不燃	小ねじ	LGS	
化粧せっこうボードトラバーチン模様 JIS A 6901の規格品	天井	突付け	9.5	不燃	小ねじ	LGS	
シージングせっこうボード	壁	下地張り	12.5	不燃	小ねじ	LGS	

② パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆とする。

材種∙規格品	施工箇所	工法	厚さ (mm)	不燃材等 の区分	小ねじ・釘 ・接着剤の種類	下地の種類	備考
ロックウール化粧吸音板	天井	突付け	9	不燃	小ねじ	ボート	フラット
JIS A 6301の規格品	天井	突付け	15	不燃	小ねじ	類 ト地の性知	
	壁	下地張り	6	不燃	小ねじ	# <u></u> -F	
けい酸カルシウム板	壁	目透し	6	不燃	接着	# <u></u> -F	
JIS A 5430の規格品	壁	下地張り	8	不燃	小ねじ	LGS	
	天井	突付け	6	不燃	小ねじ	LGS	
化粧けい酸カルシウム板	壁	目透し	6	不燃	接着	ホ ゙−ド	

③ 合板、パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の合板、パーティクルボード及びMDFを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監

工事名: R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築(担い手確保型)

4. 壁紙張り

1	施工箇所	種類	防火性能の種類	素地ごしらえ	不燃材料等の区分	備考
	壁	JIS A 6921	1	B種	不燃	
	腰壁	天然木極薄ツキ板連続シート	-	B種	不燃	県産材

② ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。

ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の壁紙を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

1	材種	種類	厚さ	工法	補修材	種類	備考
	断熱	グラスウール	100	敷き込み	-	JIS 6301 32kg/m²	庁舎棟2階天井
	断熱	グラスウール	50	はめ込み	-	JIS 6301 32kg/m²	庁舎棟トイレ壁
	斯埶	グラスウール	50	動き込み	_	JIS 6301 32kg/m²	庁舎棟検査室(冷蔵室)壁·天井

② ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。

ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の断熱材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとす

③ 断熱材現場発泡工法

A1100 17 70 97 01 0 - 14			
種類	厚さ	施工箇所	備考
A種1H	30	外壁面	庁舎棟

④ 製造所: 評価名簿による。

6. 接着剤

壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノー ル樹脂又はホルムアルテヒド系防腐剤)を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆

ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルテヒドの放散量が、F☆☆☆☆の接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。

7. 外装材

1	種類 施工箇所 超低汚染型天然石調シート建材 外壁 (コンクリート面		厚み	主材	備考
_ [超低汚染型天然石調シート建材	外壁(コングリート国)	3mm程度	アクリルシリコン樹脂	庁舎棟

- ホルムアルデヒドの放散量はF☆☆☆☆とする。
- ③ 下地材はひび割れ追従性があるものとする。
- ④ 施工手順はメーカー仕様とする。

19章 ユニット及びその他工事

1. フリーアクセスフロア

	7 7 7 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7							
1	施工箇所	工法	寸法	高さ	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備考
	床	ハ [°] ネル	500 × 500	100	-	3000N	ピニル床タイル	庁舎棟
			_					

- ② 製造所: 評価名簿による。
- ④ 施工にあたっては、施工前にフリーアクセスパネル及びタイルカーペットの割付施工図を提出し、承認後に製作施工を行うこと。

2. トイレブース

	1107 7			
1	表面材の処理	脚部	ドアコ	[ッジ
	衣画材の処理	形状	形状	材質
	高圧メラミン樹脂化粧板	幅木	アール	アルミ押出形材

- ② 製造所: 評価名簿による。
- ③ 非常時外開機能付きとする。
- ④ トイレブースのパネルの材料のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆のトイレブースのパネルを使用できない場合は、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得る

手すり及びタラップ

1	材種	表面の処理	直径	取付箇所	備考
	9 モ 集成材	UC塗	34ϕ	屋内階段	
	ステンレス製	シカ・キ	42.7 φ	屋外階段	
	ステンレス製	シガキ	38ϕ	スロープ	
	ステンレス製	-	22 φ	ピット内	タラップ

② 手すりの支柱は、コンクリートあるいはモルタルの中に入る部分であっても錆止め処置を行うこと。

4. 階段滑り止め

1	材種(ステンレス), J	形状(L字),	幅(35)
	材種(アルミ(コ゚ムタイヤ)), ;	形状(L字),	幅(35)
2	取付け方法は	(埋込み工法		接着工法)とする。				

設計者情報:株式会社橘建築事務所 管理建築士 森脇康明 番号 一級建築士登録 第333705号

5. 黒板及びホワイトボード

ホワイトポード ① 種別()、枠の材質は(アルミ)とする。

② 色彩は(緑 ・ 黒 ・ 白)とする。

- (1) 案内用図記号はJIS Z 8210による。
- ② 詳細はサイン配置・詳細図による。

工事名: R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築(担い手確保型)

7. ブラインドボックス及びカーテンボックス

1	溝幅×	深さ(mm)(90 × 150	•	12	20 × 80		120 × 150	150 × 8	0		図示	:)
2	材質	アルミニウム製	表面処理(BC	-1		BC-2	(アンバー	ブロンズ		ブラック系		ステンカラー)
			皮膜等の処	理	※標	準仕様書	14.2.1によ	る					

8. フェンス

1	フェンスの種類(ビニル	被覆エキスパンドフェンス		樹脂塗装メッシュフェンス		鋼管フェンス	アルミフェンス)
(2)	高さ(図	示 .	1100)		-			

③ 詳細は共通詳細図による。

9. 洗面カウンター ① 材種(メラミン樹脂化粧板張り(心材:集成材) ・ 人工大理石

② 奥行き(約450 ・ 約600)

③ 詳細は共通詳細図による。

10. 既製家具

合板、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。

ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の合板、MDF及びパーティクルボードを使用できない場合には、監督 承諾を得るものとする。

11. その他

- ① ユニットシャワー:TOTO株式会社 JSV0812UL 同等品程度
- ② 洗面化粧台:TOTO株式会社 LDSAS060BAGKG1A 同等品程度
- ③ アコーディオン門扉:四国化成建材株式会社 ALXF12R 同等品程度
- ④ 両開き門扉:四国化成建材株式会社 ALM1-S(I·O) 同等品程度
- ⑤ メッシュフェンス:四国化成建材株式会社 プロメッシュ1型 同等品程度

20章 排水工事

- 1. 側塊、排水桝等
- ① 側塊の形状: 図示
- ② 排水マスの種類: 図示
- ③ グレーチング

材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ	亜鉛めっき付着量	上面形状	備考
スチール	雨水排水	T-14	15mm程度	製造所の仕様による	ノンスリッフ [°]	

製造所: 評価名簿による。

2. 街きょ、縁石、側溝

① 砂利地業の厚さは、(100)mmとする。

② コンクリート設計基準強度(18)N/mm2 、スランプ(15)cm

③ 街きょ、縁石及び側溝

-	四にかい物目入りの行			
	名称	形状	寸法	備考
	側溝	U型	W200、W300,W400	

21章 舗装工事

 ① 盛土材料(A · B · C · D)種

 ⑤ 六価クロム溶出試験を(行う · 行わない)。

行った場合、土壌環境基準以下であることを確認すると共に、試験結果(計量証明書)を監督員に提出するものとする。 六価クロム溶出試験は、「セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置」(平成12.3.31 建設第258号)の「六代 (案)」により実施する。土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合、試験の結果、六価クロムの溶出量が土壌環境基準を超えた場 のとする。

⑥ 路床土の支持力比(CBR)試験は(行う [乱した土・ 乱さない土]・ 行わない)。 ⑦ 路床締固め度試験は(行う・ 行わない ⑧ 砂の粒度試験は(行う 行わない

⑨ 現場CBR試験を(行う

2. 路盤

 ① 路盤材料(
 再生クラッシャーラン

 ② 締固め試験は(
 行う
 ・
 行わない
)。

)、車道部の厚さ(

行わない

③ 路盤の厚さは、設計厚さを下回らないこととする。

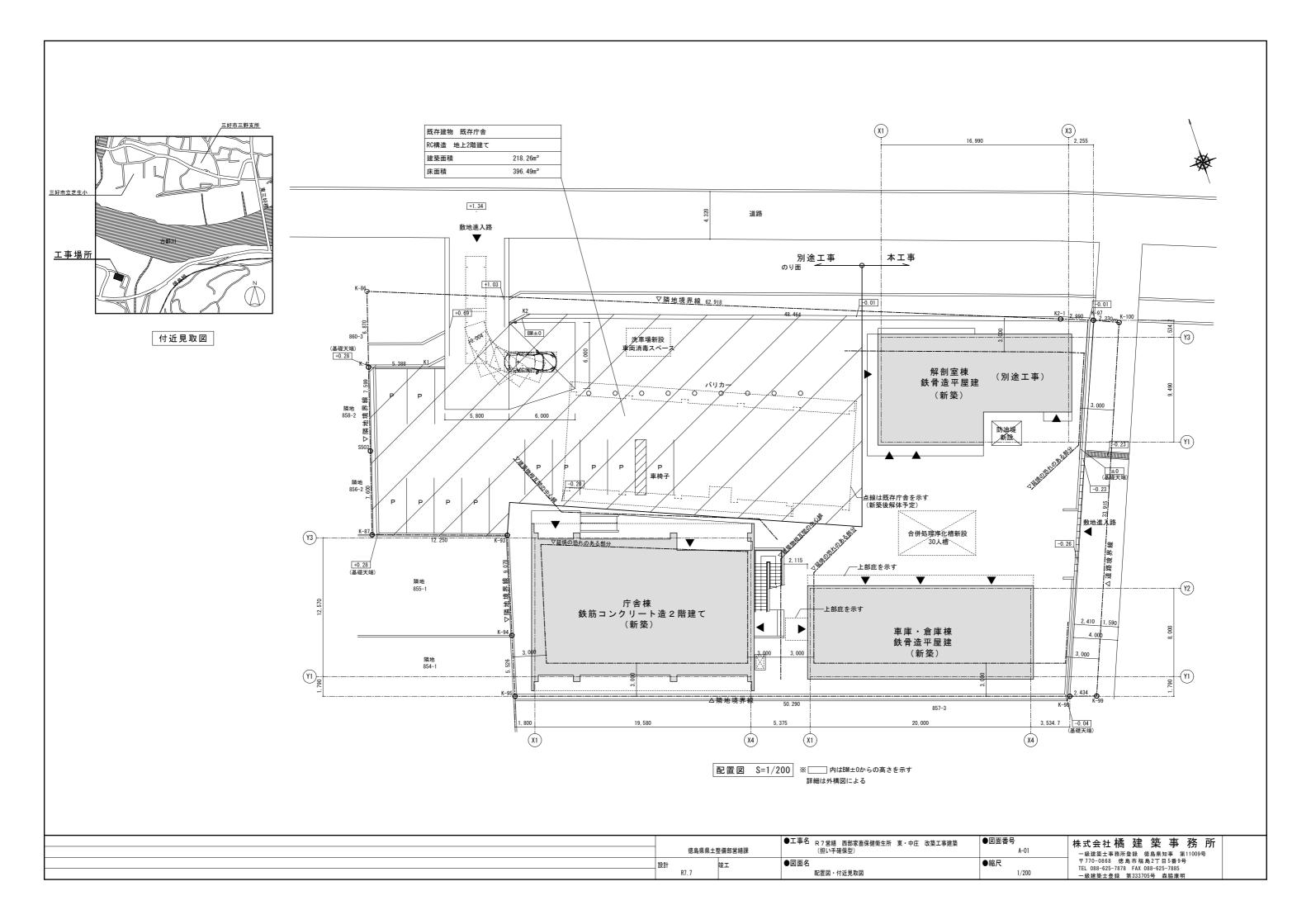
3. 砂利敷き 砂利敷きの種別は(A · B)種とする。

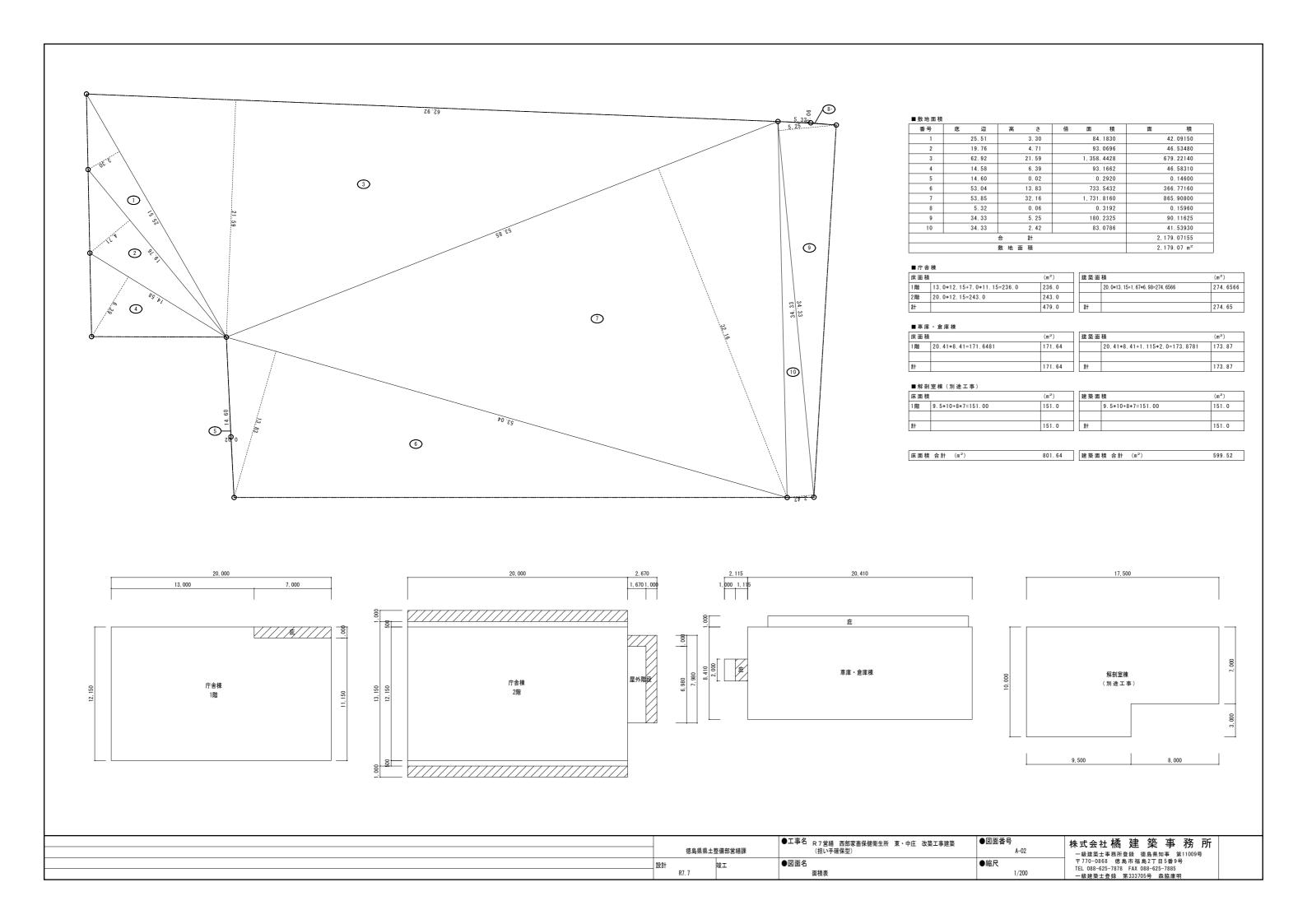
4. 排水の処理

舗装版切断に伴い発生する排水は汚泥に該当するため、関係法令等に基づき適正に処理すること。

設計者情報:株式会社橘建築事務所 管理建築士 森脇康明 番号 一級建築士登録 第333705号 建特-015 建築工事特記仕様書(15)

員と協議するものとし、監督員の		
考		
、価クロム溶出試験実施要領 易合等は、監督員と協議するも		





■外部仕上表

部位	仕上	部位	仕上	部位	仕上
外壁	超低汚染型シート貼 コンクリート打放しの上、防水型複層塗材E	ポ−チ・ス ロ−プ	床:磁器質タイル貼 150角 壁: コンウリート打放しの上、防水型複層塗材E	バルコニ−	床: 自閉樹脂塗膜防水材 手摺: スチール製 錆止め塗装の上、DP塗
外幅木	コレクリート打放しの上、撥水剤塗布	屋外階段	コンクリート打放しの上、防水型複層塗材E 屋上階段: CPLt=4.5 階段裏: コンクリート打放しの上、外装薄塗材E 手摺: スチール製 錆止め塗装の上、DP塗 踏面・蹴込: 防水モルクル金コテ押え、ステンレス製/ンスリップ ステンレス製 HL	犬走	コンクリート金コテ押えt=150 捨てコンt=50 再生クラッシャーランt=150
屋根	7スファルト防水の上、押えコンクリートt=60 (溶接金網6φ 150×150) 金ゴ・デ押え 断熱材:ボーリスチレンフォームt=25 乾式保護材:押出成形セメント板t=15 手摺: スチール製 錆止め塗装の上、DP塗	ドロン	鋳鉄製横引ドレイン		
軒裏	コンクリート打放しの上、リジン吹付 ケイカルt=6 EP-G塗 (LGS下地)	竪樋	7/k製 角型		

■内部仕上表

室名	FL		床	幅木		壁		天井	СН		備考
王 1	(1 · 2F	L+) 下	世 仕上	YH 八	下地	仕上	下地	仕上	OII	20 将	בלי פוע
風除室	±0	М	磁器質150角タイル貼	磁器質タイル貼H=100	LGS RC	GB-Rt=12.5+12.5 EP-G塗 一部:GB-Rt=12.5 EP-G塗	LGS	GB-NCt=9.5 EP-G塗	3, 050	塩t [*] 製	
玄関・ホール	±0	R	磁器質150角タイル貼 セルフレベリングの上、防滑性ピニル床シートt=2.0	t' =ル幅木H=100 磁器質タイル貼H=100	LGS RC	GB-Rt=12.5+12.5 クロス貼 一部:GB-Rt=12.5 クロス貼 腰壁:天然木極薄外板連続シート H=1160	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9 7Ac製見切縁	3, 050	塩t [*] 製	下足箱 天井点検口:7kv製600角 見切:杉25×25 WP塗 ステンレス製沓摺
検査室	±0	R	C セルフレヘ・リンク・の上、防滑性ピニル床シートt=2.0	t*=ル幅木H=100	LGS RC	ケイルkt=8+6の上、化粧ケイルkt=6 一部:GB-St=12.5の上、化粧ケイカルt=6	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9	2, 700	塩ビ製	床下点検ロ: ステンレス製600角 天井点検ロ: アルミ製600角 アルミ製プラインドB0X
検査室(冷蔵室)	±0	R	C セルフレヘ・リンク・の上、防滑性ピニル床シートt=2.0	t°=ル幅木H=100	LGS	GB-St=12.5の上、化粧ケイカルt=6 遮音が ラスウールt=50 (32kg)	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9	2, 700	塩ビ製	天井点検口:7ル2製600角
前処理殺菌検査室	±0	R	C セルフレヘ・リンク・の上、防滑性ピニル床シートt=2.0	t*ニル幅本H=100	LGS RC	ケイカルt=8+6の上、化粧ケイカルt=6 一部:GB-St=12.5の上、化粧ケイカルt=6	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9	2, 700	塩ビ製	天井点検ロ: 7ルミ製600角 7ルミ製プラインドBOX
洗浄室(帰着室)	±0	M R		t' =ル幅木H=100 磁器質タイル貼H=100	LGS RC	ケイカルt=8+6の上、化粧ケイカルt=6 一部:GB-St=12.5の上、化粧ケイカルt=6	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9	2, 700	塩ビ製	下足箱 7派製プ・ラインド・BOX ステンルス製沓摺 天井点検ロ:7派製600角
シャワー室(男性・女性)	±0	R	セルフレヘ・リンケ・の上、防滑性は、エル床シートt=2.0 一部: ウッションフロアt=1.8、ペニヤ合板t=5.5(目地張) 構造用合板t=12、パーティクルボードt=20、樹脂製支柱足@455	t* = J. hi i i i i i i i i i i i i i i i i i i	LGS RC	ケイカルt=8+6の上、化粧ケイカルt=6 一部:GB-St=12.5の上、化粧ケイカルt=6	LGS	ケイカルt=6 EP-G塗	2, 600	塩ビ製	洗面化粧台 ステンレス製上り框
洗濯室	±0	R	C セルフレヘ・リンク・の上、防滑性ピニル床シートt=2.0	t* = μ中區 木 H=100	LGS RC	ケイカルt=8+6の上、化粧ケイカルt=6 一部:GB-St=12.5の上、化粧ケイカルt=6	LGS	ケイカルt=6 EP-G塗	2, 600	塩ビ製	床下点検口:ステンレス製600角 天井点検口:アルミ製600角
階段室倉庫	±0	R	C セルフレヘ・リング の上、防滑性ビニル床シートt=2.0	t*ニル中国木H=100	LGS RC	GB-Rt=12.5+12.5 EP-G塗 一部:GB-Rt=12.5 EP-G塗	RC	コンクリート打放し 下地調整の上、EP-G塗	_	塩ビ製	
パリアフリー・女性トイレ	±0	R	C セルフレヘ・リング の上、防滑性ピニル床シートt=2.0	t*ニル中国木H=100		GB-St=12.5の上、化粧ケイカルt=6 遮音グラスウールt=50(32kg)	LGS	ケイカルt=6 EP-G塗	2, 600	塩ビ製	床下点検口:ステンレス製600角 天井点検口:アルミ製600角
男性トイレ	±0	R	C セルフレヘ・リンク・の上、防滑性t ゚ニル床シートt=2.0	t*ニル中国木H=100	LGS RC	GB-St=12.5の上、化粧ケイカルt=6 遮音グラスウールt=50(32kg)	LGS	ケイカルt=6 EP-G塗	2, 600	塩ピ製	汚垂石t=6甲板:人造大理石t=20洗面がンター:人造大理石t=20鏡 350×450天井点検口:7ル(製600角小便器用手摺
更衣室(男性・女性)	±0	R	C セルフレヘ・リンク・の上、防滑性ピニル床シートt=2.0	ピニル幅末H=100	LGS RC	GB-Rt=12.5+12.5 EP-G塗 一部:GB-Rt=12.5 EP-G塗	LGS	GB-NC(T)t=9.5	2, 600	塩ビ製	壁見切: スチール製 SOP塗 天井点検口: 7ルミ製600角 7ルミ製プラインドBOX
診療準備室・防疫準備室	±0	R	C セルフレヘ・リンク・の上、防滑性ピニル床シートt=2.0	t' =ル幅本H=100	LGS RC	ケイカルt=8+6の上、化粧ケイカルt=6 一部:GB-St=12.5 化粧ケイカルt=6	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9	2, 700	塩ビ製	床下点検ロ: ステンレス製600角 天井点検ロ: アルミ製600角 アルミ製プラインドB0X
講習室	±0	R	C セルフレヘ・リンク・の上、防滑性ピニル床シートt=2.0	t'=ル幅木H=100	LGS RC	GB-Rt=12.5+12.5 クロス貼 一部:GB-Rt=12.5 クロス貼 腰壁:天然木極薄5件板連続シート H=1160	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=15	2, 800 2, 550	塩ビ製	見切: 杉25×25 WP塗 電動式スクリーン 天井点検口: アルミ製600角 アルミ製プラインドBOX
書庫	±0	R	C セルフレヘ・リンク・の上、防滑性ピニル床シートt=2.0	t' = J.仲富木H=100	LGS RC	GB-Rt=12.5+12.5 EP-G塗 一部:GB-Rt=12.5 EP-G塗	LGS	GB-NC (T) t=9.5	2, 800	塩ビ製	天井点検ロ: 7ルミ製600角 7ルミ製プラインドBOX
事務室	±0	R	床置きt'-ル床タイルt=5.0 OAフロアH=100 スチール製支持脚	t*ニル中国木H=100	LGS RC	GB-Rt=12. 5+12. 5 EP-G塗 一部:GB-Rt=12. 5 EP-G塗	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9	2, 800 2, 550		カウンター 天井点検ロ:7ハミ製600角 7ハミ製プラインドBOX
男性トイレ	±0	R	C セルフレヘ・リンク・の上、防滑性ピニル床シートt=2.0	ピニル幅末H=100	LGS RC	GB-St=12.5の上、化粧ケイカルt=6 遮音が ラスウールt=50 (32kg)	LGS	ケイカルt=6 EP-G塗		塩ビ製	汚垂石t=6 甲板: 人造大理石t=20 洗面カウンター: 人造大理石t=20 気350×450 天井点検口: 7ルミ製600角 小便器用手摺
						徳島県県土整備部営繕課 設計 R7.7		(担い手確保型)	図面番号	A-03	株式会社橋 建 築 事 務 所 - 級建築士事務所登録 德島県知事 第11009号 〒770-0868 德島市福島27目5番9号 IEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 - 級建築士登録 第333705号 森脇康明

■内部仕上表

		FL	Τ	床			壁		天井	T	(-		
階	室名	(1 · 2FL+)	下地	仕上	幅木	下地	仕上	下地	仕上	СН	廻縁		備考
	女性トイレ	±0	RC	セルフレベリングの上、防滑性ビニル床シートt=2.0	ピニル幅木H=100		GB-St=12.5の上、化粧ケイカルt=6 遮音が ラスウールt=50(32kg)	LGS	ケイ加t=6 EP-G塗	2, 600	塩ビ製	甲板:人造大理石t=20 鏡 350×450 天井点検口:71	洗面カウンター:人造大理石t=20
	試薬調整室	±0	RC	セルフレベリングの上、防滑性ビニル床シートt=2.0	t*=1/幅木H=100		ケイカルt=8+6の上、化粧ケイカルt=6 一部:GB-St=12.5の上、化粧ケイカルt=6	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9	2, 700	塩ビ製	天井点検ロ: アルミ製600角 アルミ製プラインドB0X	
	遺伝子検査室	±0	RC	セルフレベリングの上、防滑性ピニル床シートt=2.0	t°=ル幅木H=100		ケイカルt=8+6の上、化粧ケイカルt=6 一部:GB-St=12.5の上、化粧ケイカルt=6	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9	2, 700	塩ピ製	天井点検口: アルミ製600角 アルミ製プラインドB0X	
	冷凍・冷蔵・洗浄室	±0	RC	セルフレベリンヴの上、防滑性ビニル床シートt=2.0	t*=ル幅木H=100		ケイカルt=8+6の上、化粧ケイカルt=6 遮音が ラスウールt=50 (32kg)	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9	2, 700	塩ビ製	天井点検口:7兆製600角	
	休憩室	±0	RC	セルフレベリンヴの上、防滑性ビニル床シートt=2.0	t*=ル幅木H=100		GB-Rt=12. 5+12. 5 EP-G塗 一部:GB-Rt=12. 5 EP-G塗	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9	2, 600	塩ビ製	天井点検口:7ルミ製600角 7ルミ製プラインドBOX	
	給湯室	±0	RC	セルフレバリングの上、防滑性ピニル床シートt=2.0	t*=ル幅木H=100		GB-Rt=12. 5+12. 5 EP-G塗 一部:GB-Rt=12. 5 EP-G塗	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9	2, 600	塩ビ製	ミニキッチン アルミ製プ・ラインド・BOX	
共通	廊下	±0	RC	tルフレバリンヴの上、防滑性ビニル床シートt=2.0	t* = ル幅木H=100	LGS RC	GB-Rt=12.5+12.5 EP-G塗 一部:GB-Rt=12.5 クロス貼 腰壁:天然木極薄ウキ板連続シート H=1160	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9	2, 700	塩ビ製	下足箱 見切:杉25×25 WP塗 天井点検口:71以製600角	
	階段	_	RC	モルタル金コテ押えの上、防滑性ビニル床シートt=2.0	t*=ル幅木H=100	LGS RC	GB-Rt=12. 5+12. 5 EP-G塗	LGS	GB-NCt=9.5の上、DRt=9	_	塩ビ製	7ルミ製ノンスリップ	
	PS	±0	RC	セルフレヘ・リンウ・	_	-	軽鉄表し *´-ド張	_	コンクリート表し	_	_		
■特	記事項	-									1		

■特記事項

※断熱材

外壁に接する内壁:現場発泡ウレタンt=30吹付 2階天井裏: グラスウールt=100(32kg) トイレ壁: グラスウールt=50(32kg)

検査室(冷蔵室)壁・天井:グラスウールt=50(32kg)

ピット内:ポリスチレンフォームt=30

※断熱材の吹付厚さは、確認ピンを用いて確認する。

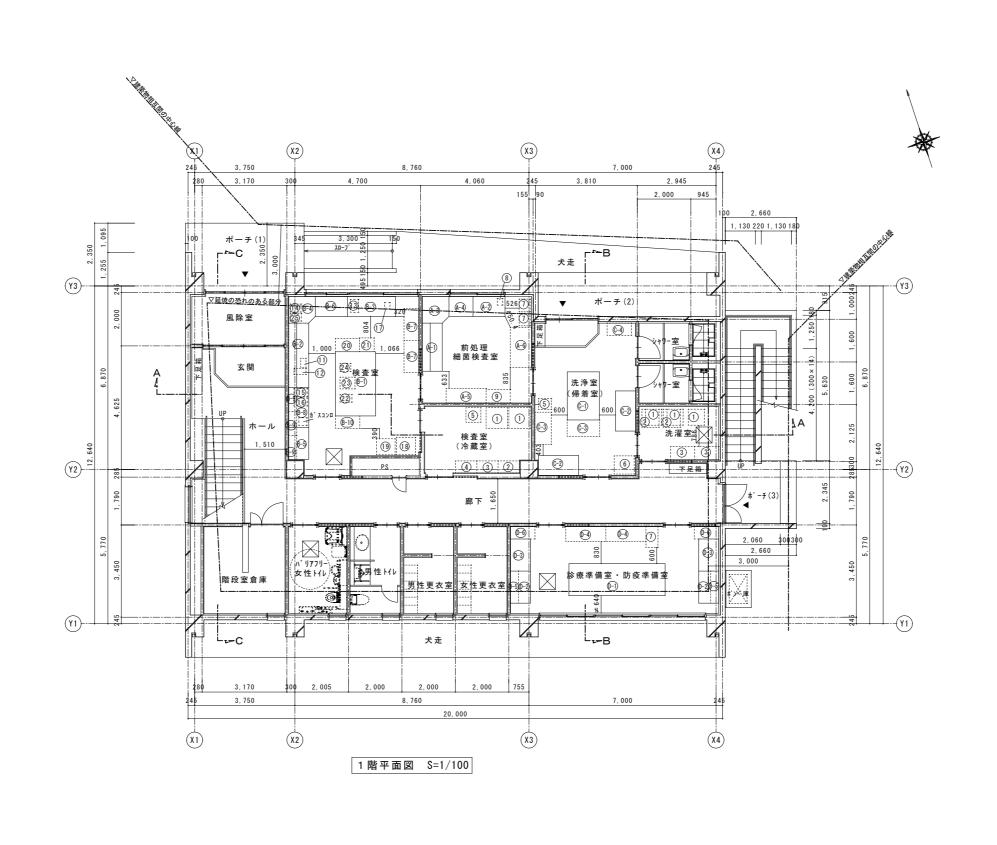
本数は標準仕様書19.9.4による。

※間仕切り壁下地:1階LGS90、2階LGS65とする。

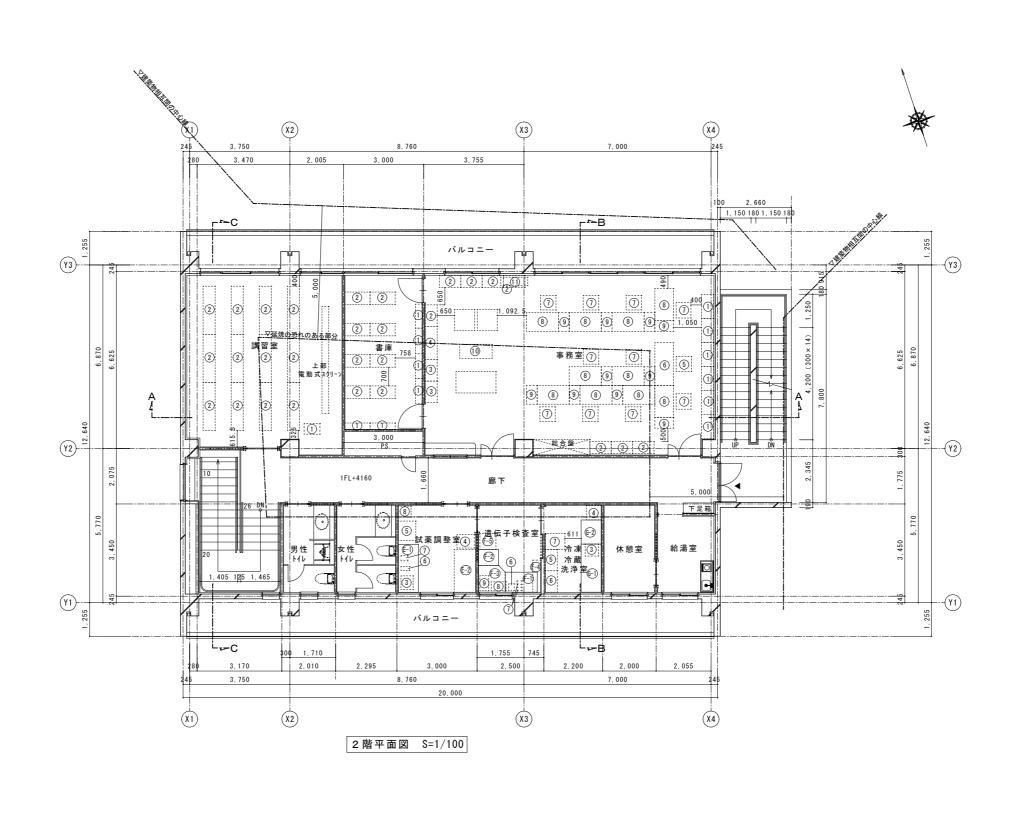
※外壁に接する内壁及び柱型の仕上げ材は直張り工法とする。

■凡例																		
仕上略号		名	称		仕上略号		名	称		仕上略号		名	称	下地記号		名	称	
GB-R	石膏ポート゚t=12.5(不燃)			(NM-8619)	DR	ロックウール化粧吸音板t=9, 15			(NM-8599)	EP-G	つや有り合成樹脂エマルションパイント			RC	鉄筋コンクリート下地			
GB-S	防水石膏ボードt=12.5(不燃)			(NM-9639)		ロックウール化粧吸音板t=15			(NM-8599)					М	モルタル下地			
GB-NC	不燃石膏ポート゚t=9.5			(NM-0441)	ケイカル	ケイ酸カルシウム板			(NM-3522)					LGS	軽量鉄骨下地			
GB-NC (T)	不燃石膏ボードt=9.5(トラバーチン)		(NM-1864)	化粧ケイカル	化粧ケイ酸カルシウム板			(NM-3352)									

	土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 A-04	株式会社 橘 建 築 事 務 所 一級建築士事務所登録 億島県知事 第11009号
設計	竣工	●図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
R7. 7		【庁舎棟】仕上表2	_	一級建築士登録 第333705号 森脇康明



徳島県県	- 整備部営繕課	●工事名 R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 A-05	株式会社橋 建 築 事 務 所 一級建築士事務所登録 德島県知事 第11009号
設計	竣工	●図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
R7. 7		【庁舎棟】1階平面図	1/100	一級建築士登録 第333705号 森脇康明



徳島県県土整備部営繕課

●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)

【庁舎棟】2階平面図

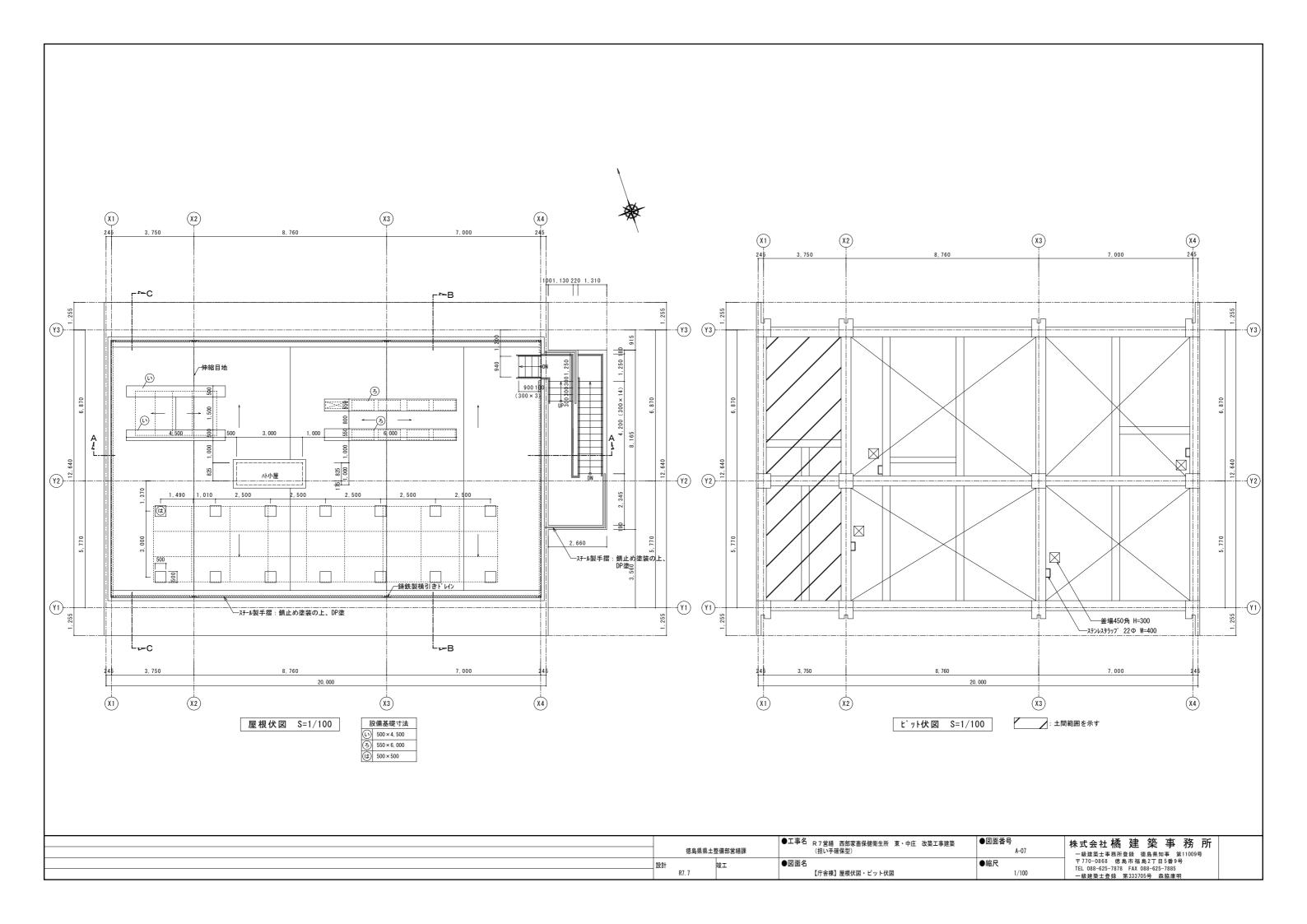
●図面名

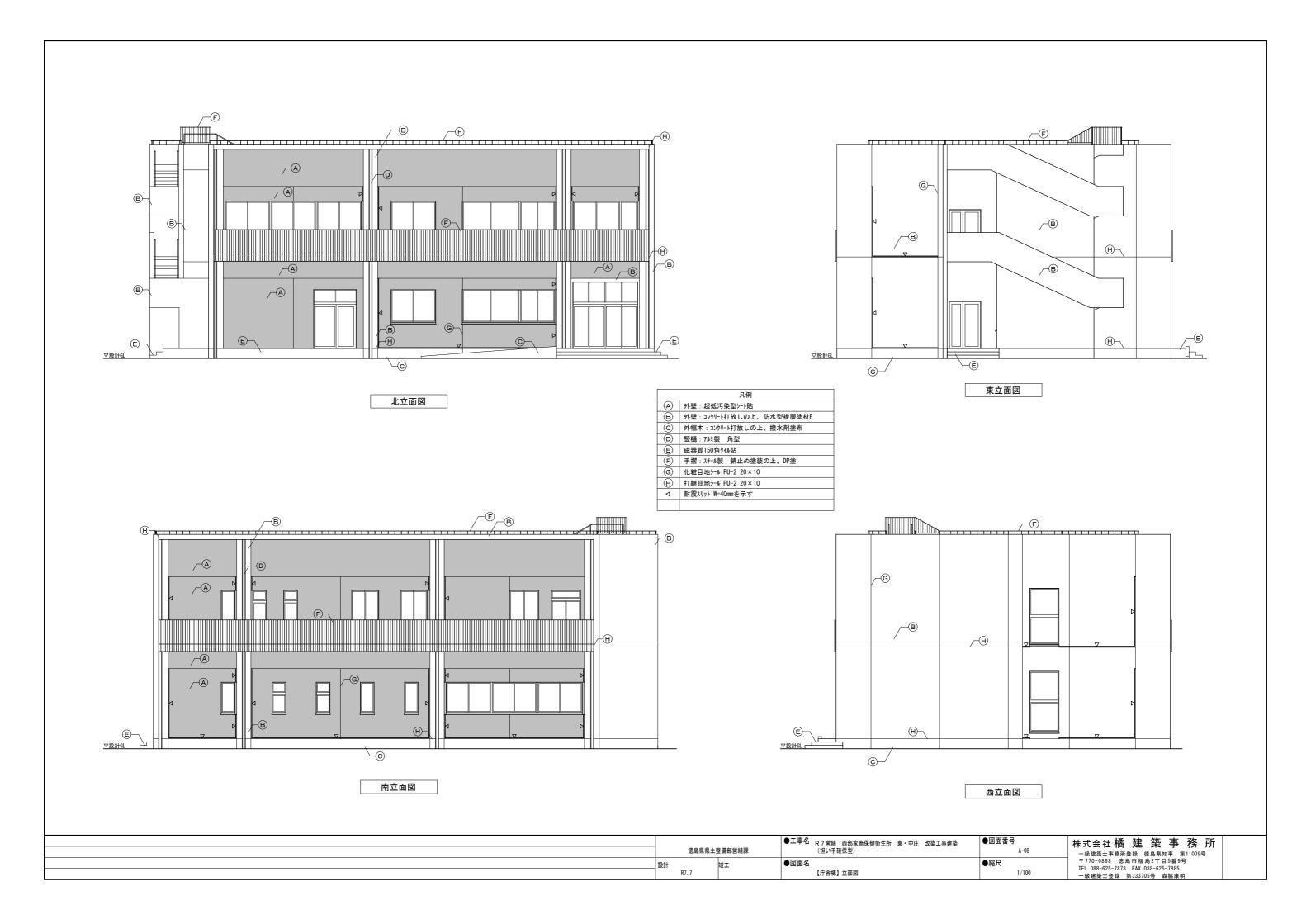
●図面番号

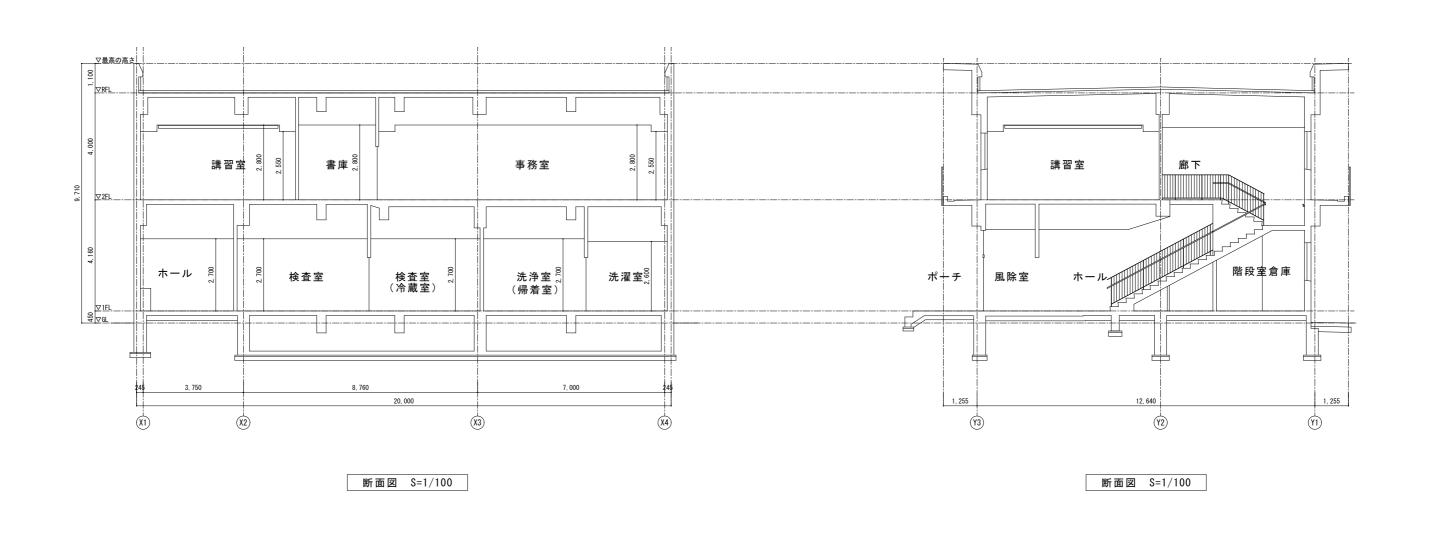
●縮尺

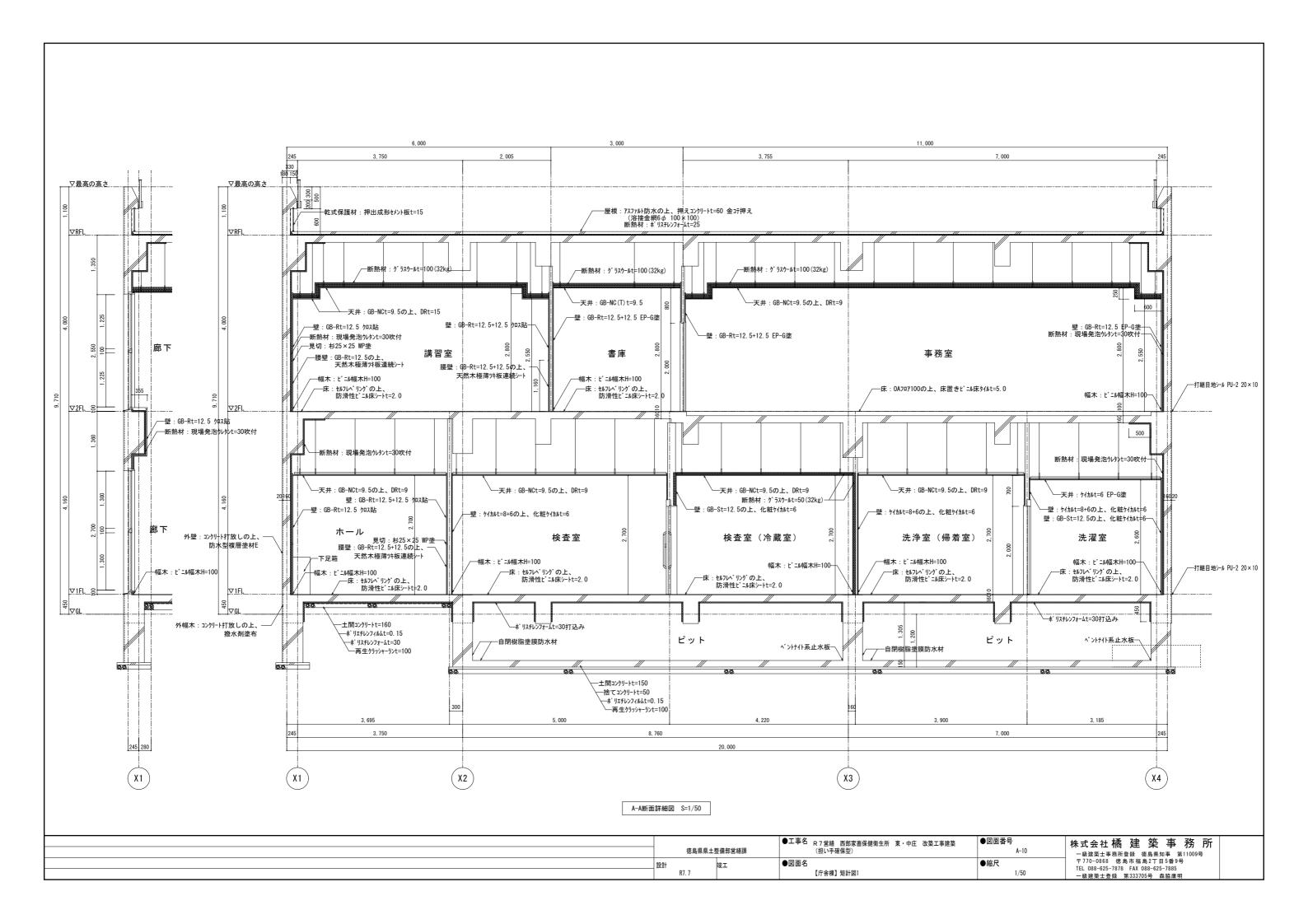
A-06

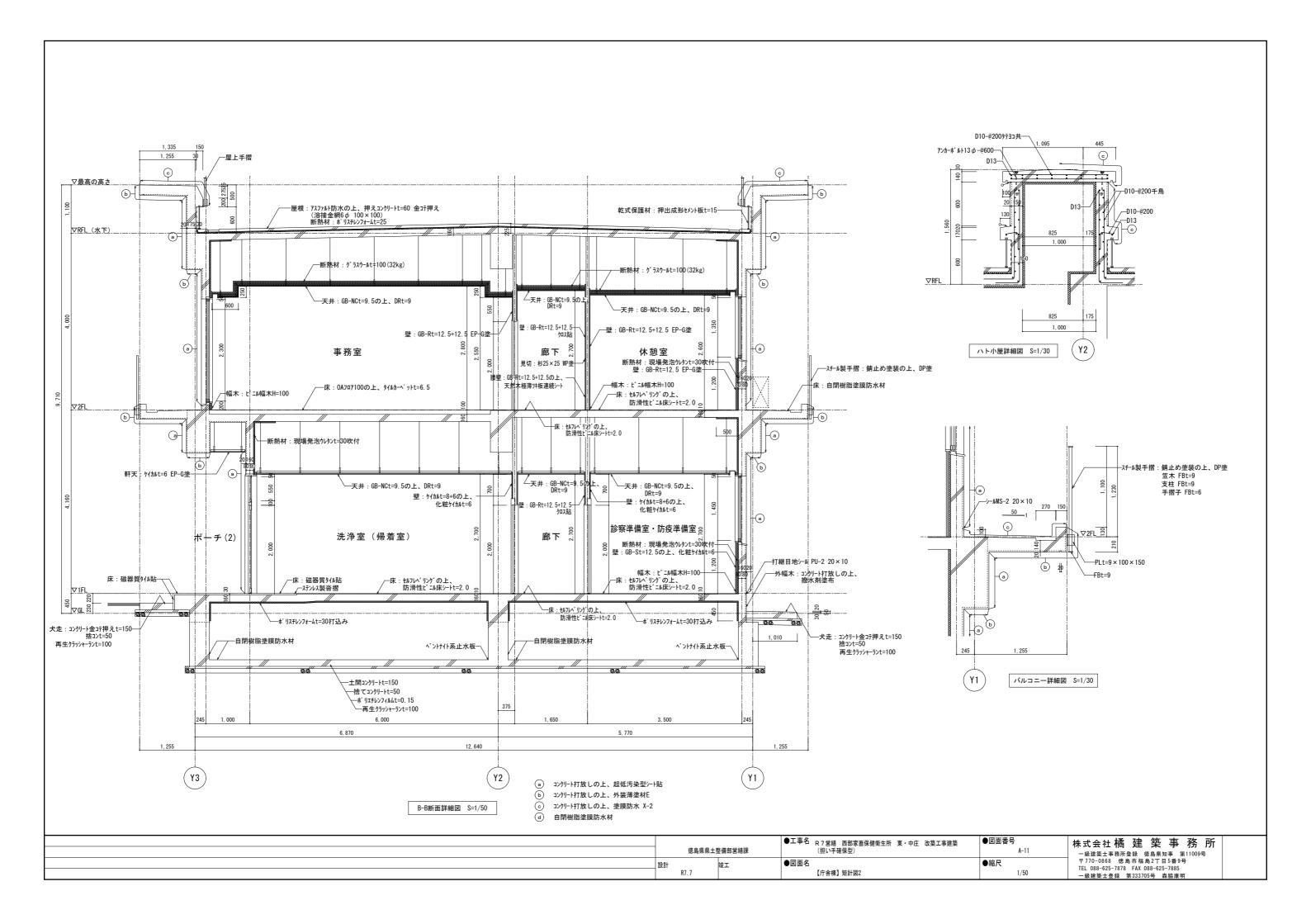
株式会社橘 建築事務所

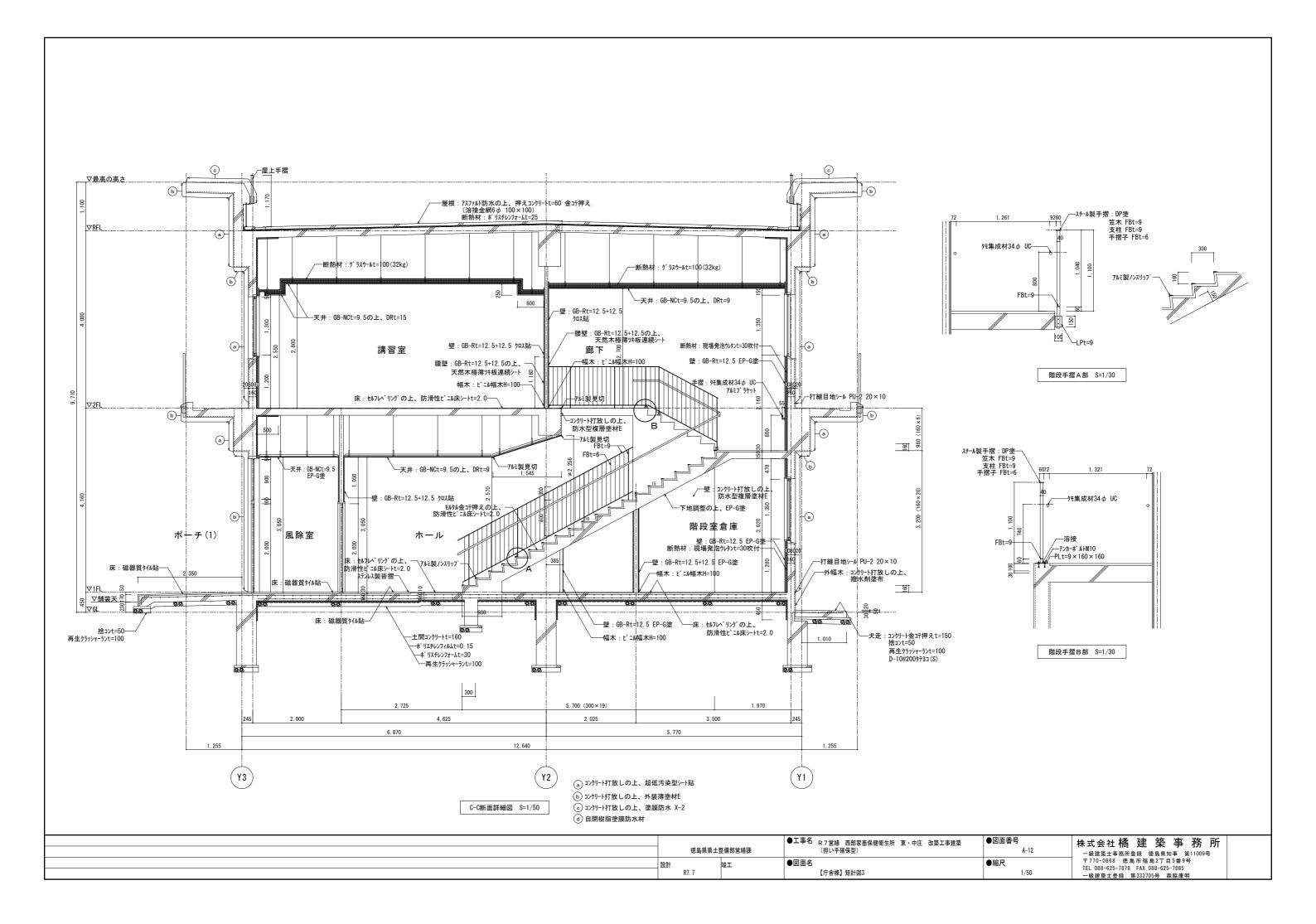


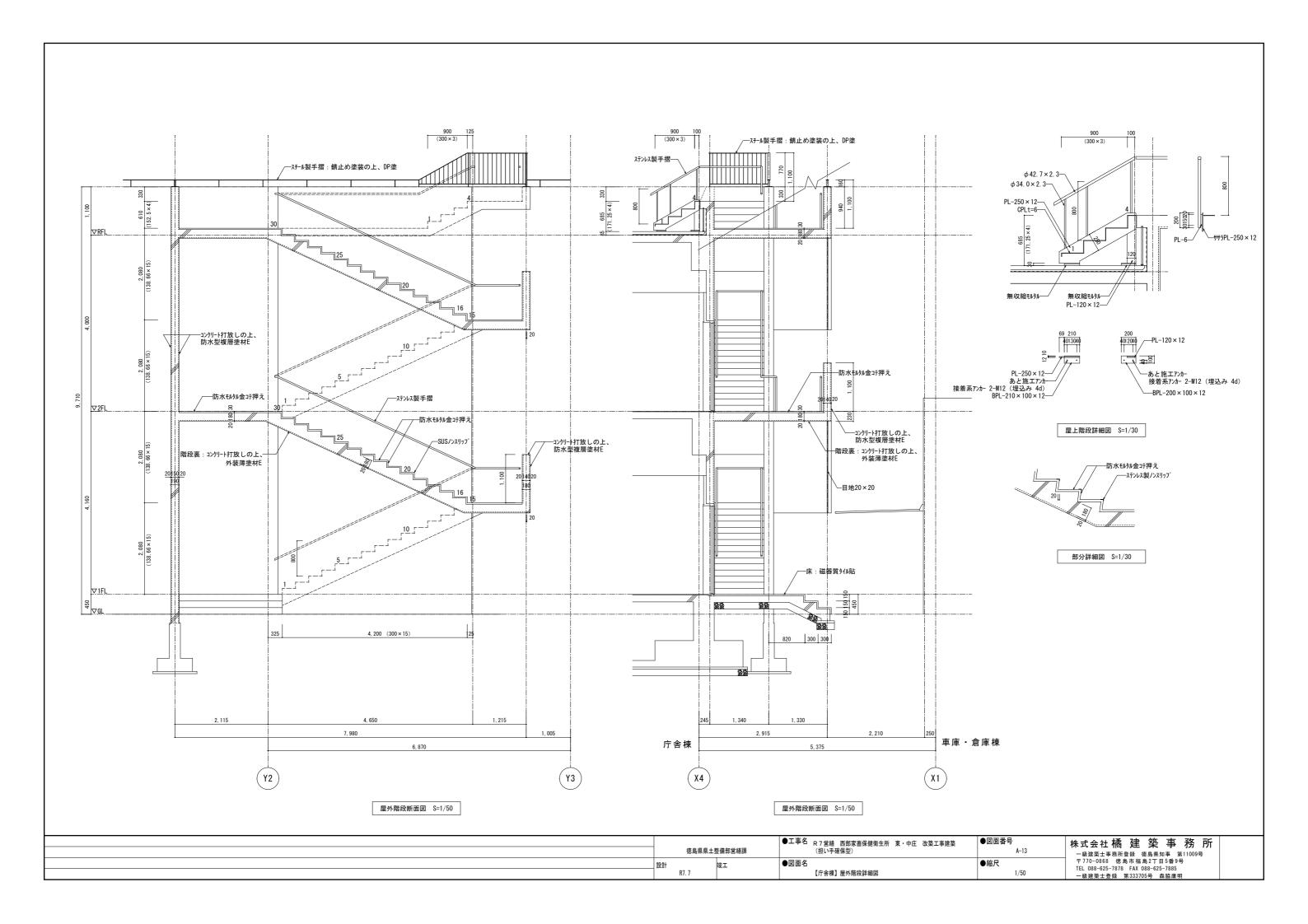


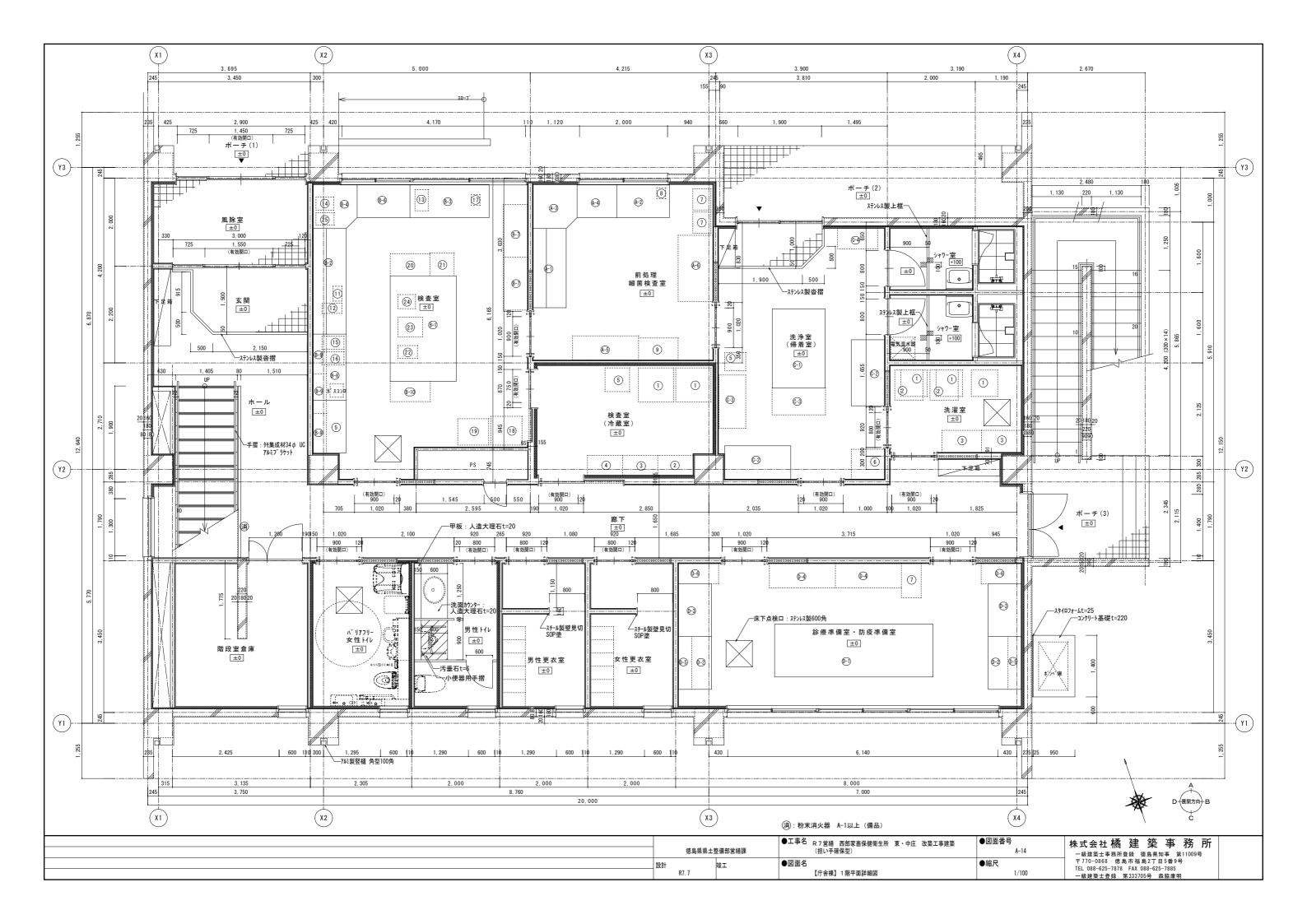


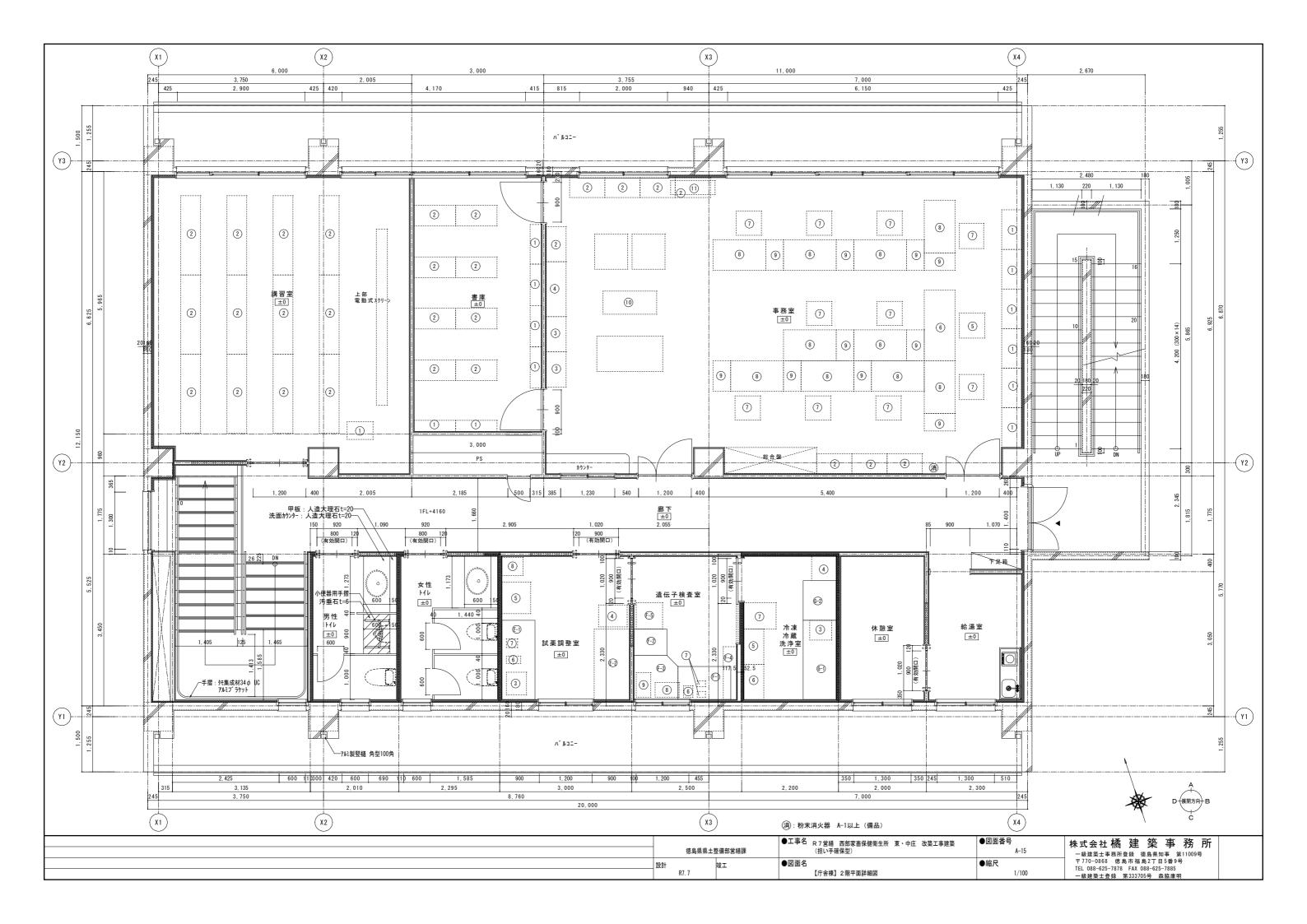




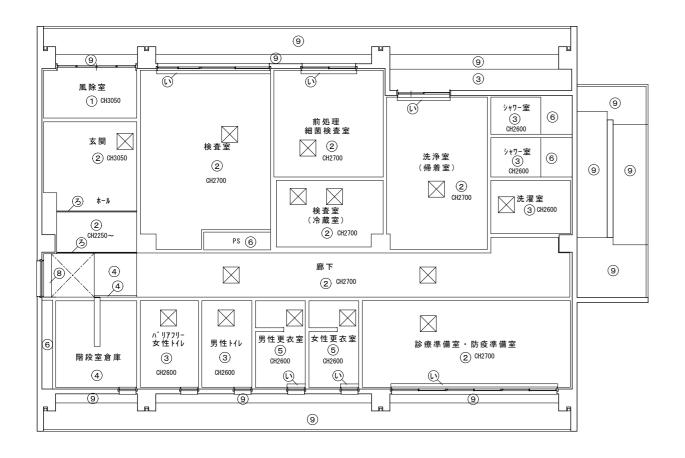


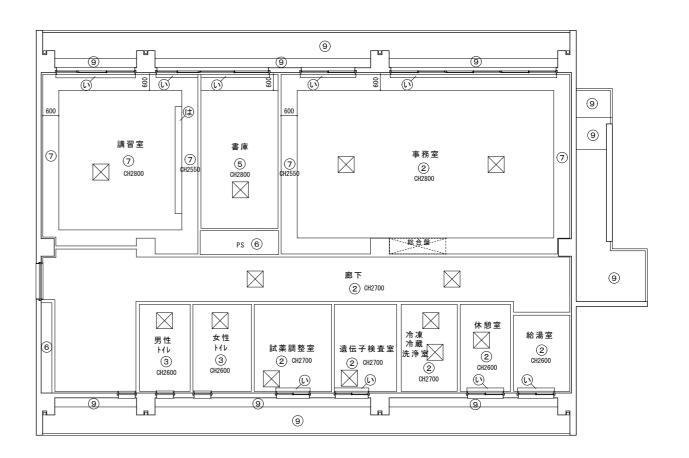






記号	凡例
1	GB-NCt=9.5 EP-G塗
2	GB-NCt=9.5の上、DRt=9
3	ケイカルt=6 EP-G <u>塗</u>
4	下地調整の上、EP-G塗
(5)	GB-NC (T) t=9. 5
6	コンクリート現し
7	GB-NCt=9.5の上、DRt=15
8	GB-NCt=9.5の上、クロス貼
9	コンクリート打放しの上、外装薄塗材E
\bigcirc	アルミ製プラインドBOX アルミプラインド共
3	アルミ製天井見切
(電動式スクリーン
M	天井点検口: 7 に製600角



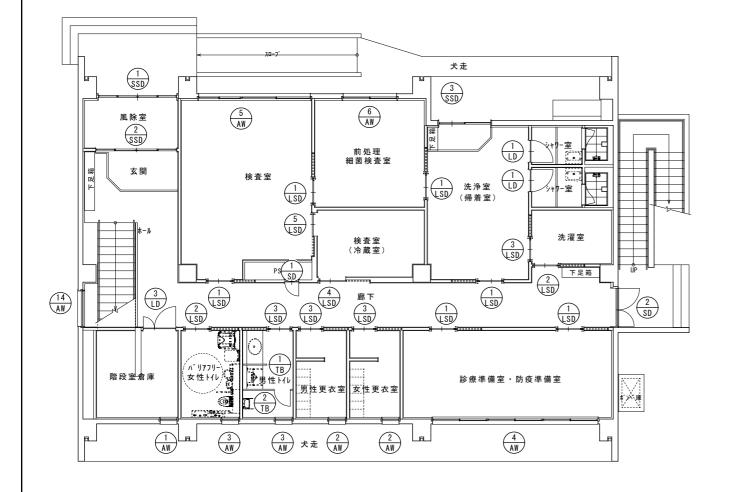


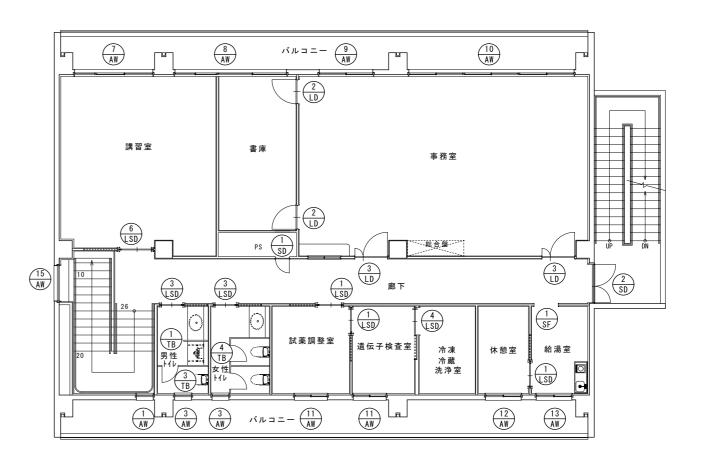
1 階天井伏図

2 階天井伏図



- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 A-16	株式会社橘建築事務所
設計	竣工	●図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
R7. 7		【庁舎棟】天井伏図	1/100	一級建築士登録 第333705号 森脇康明



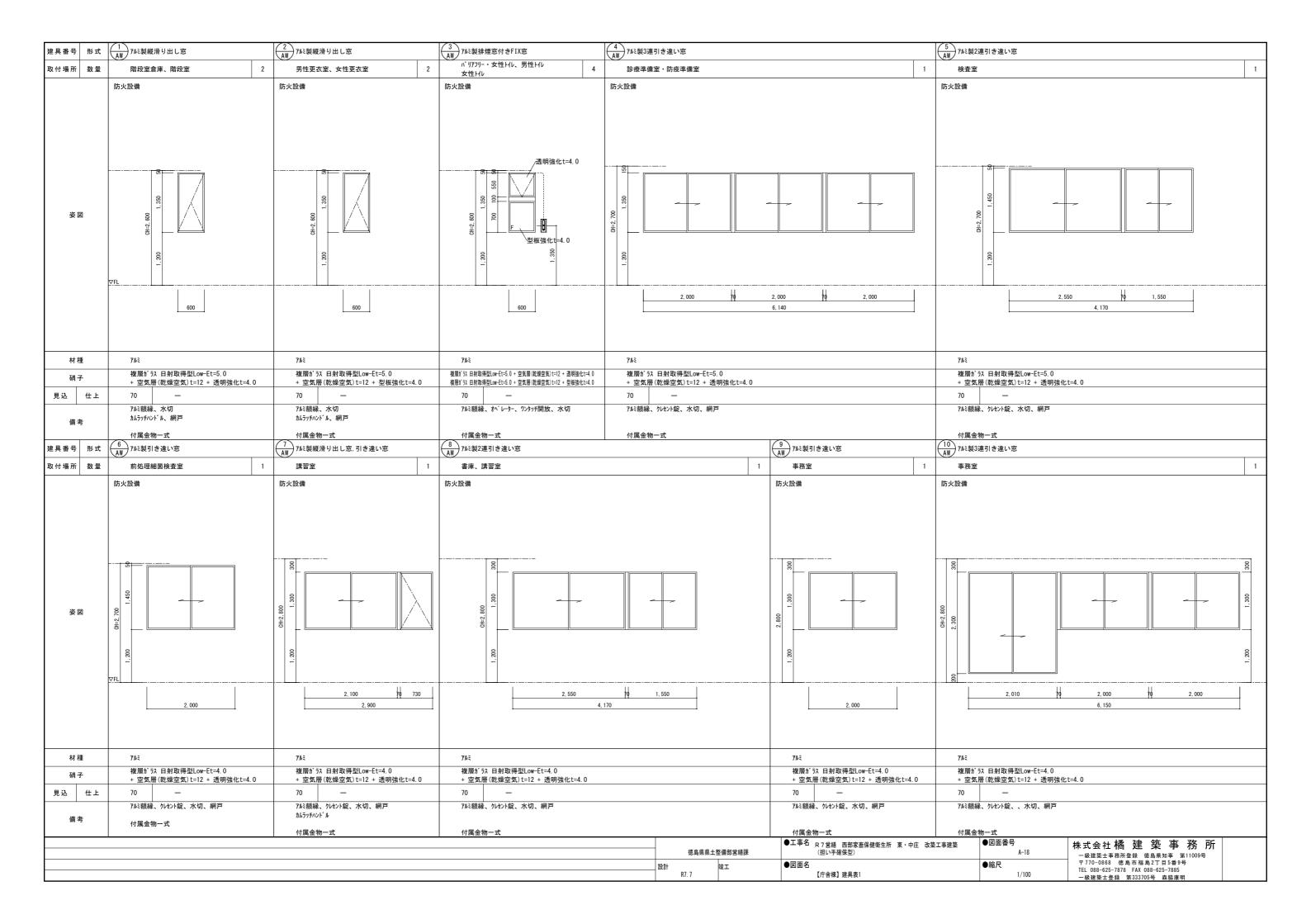


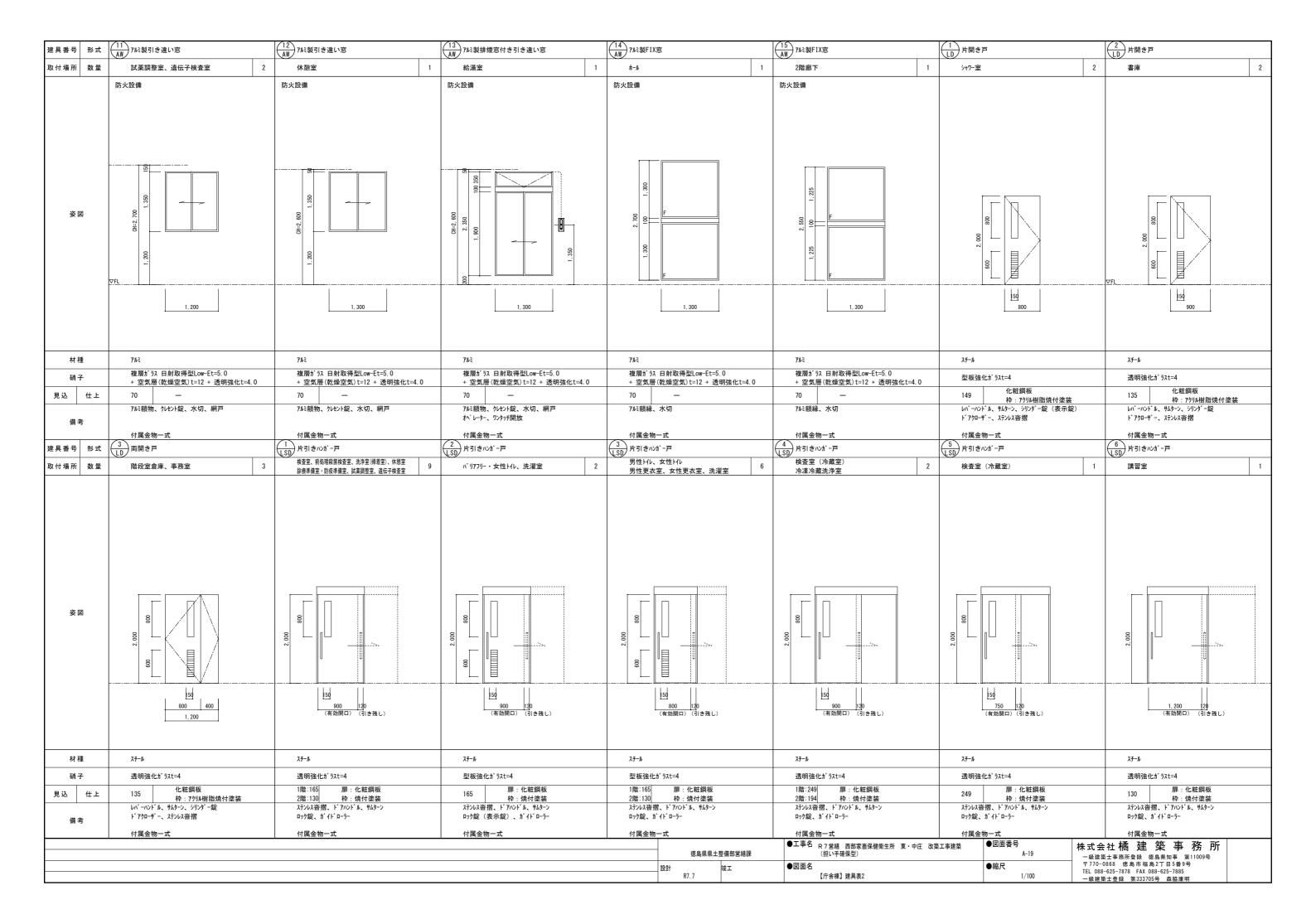
1 階建具配置図

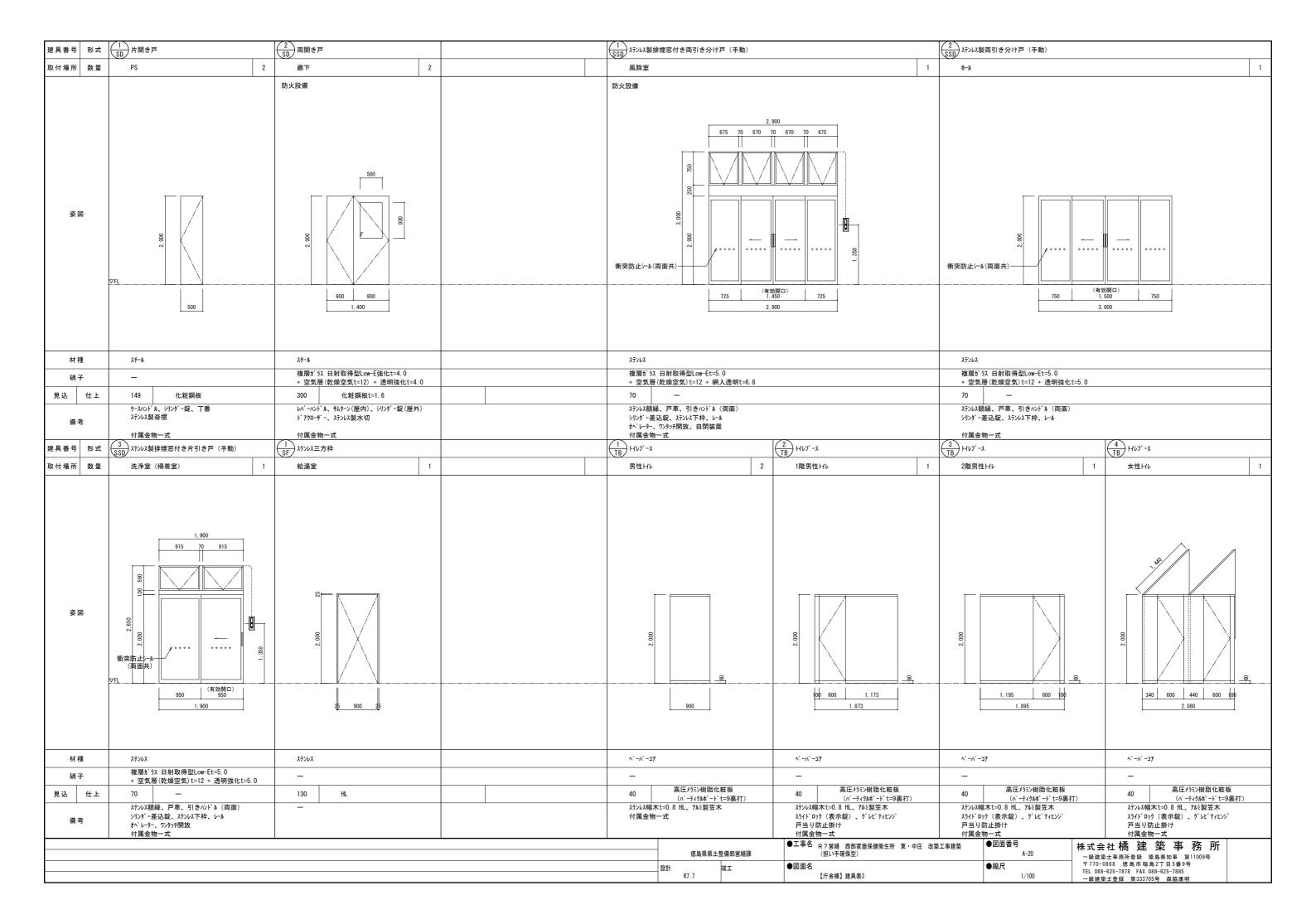
2 階建具配置図

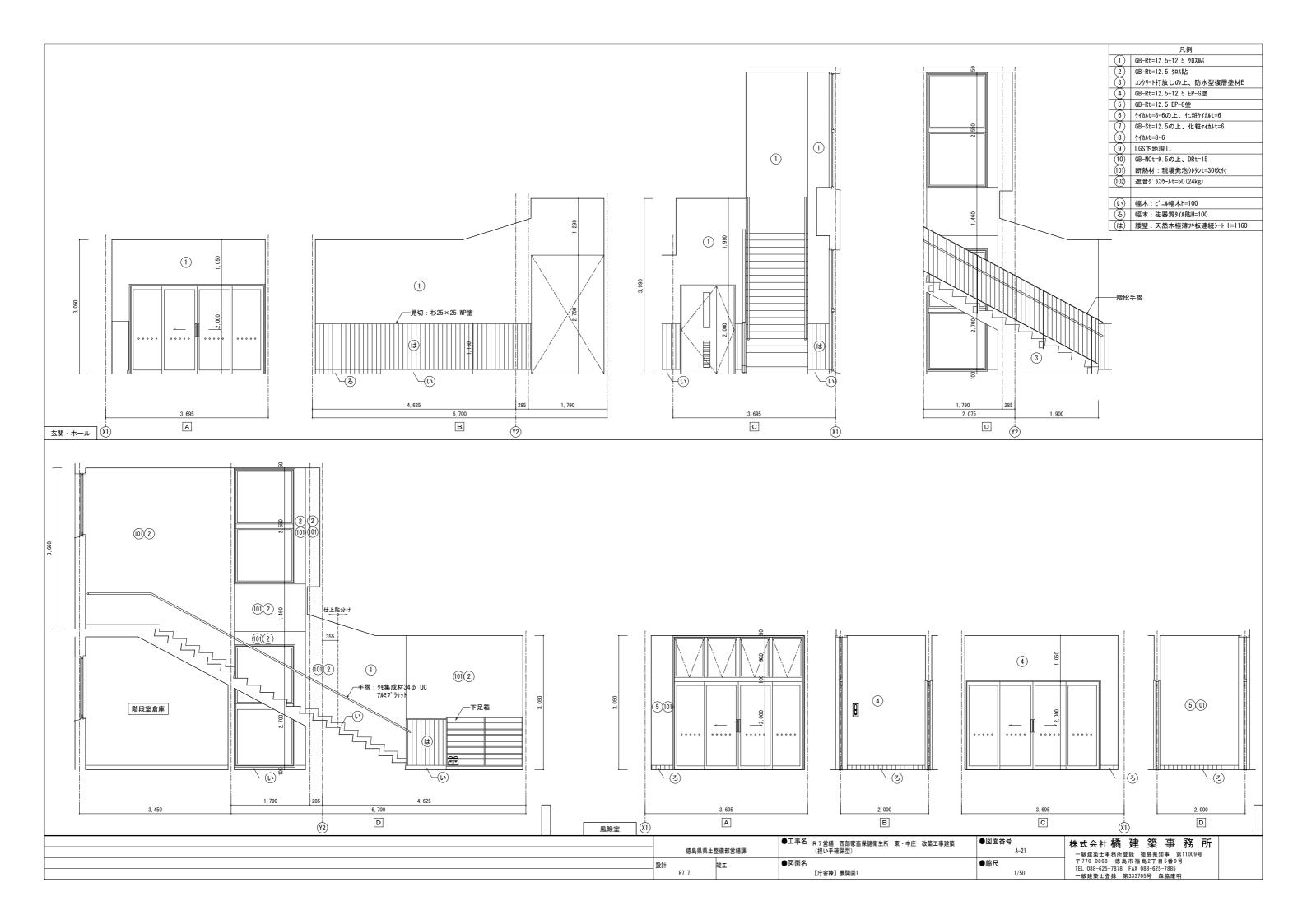


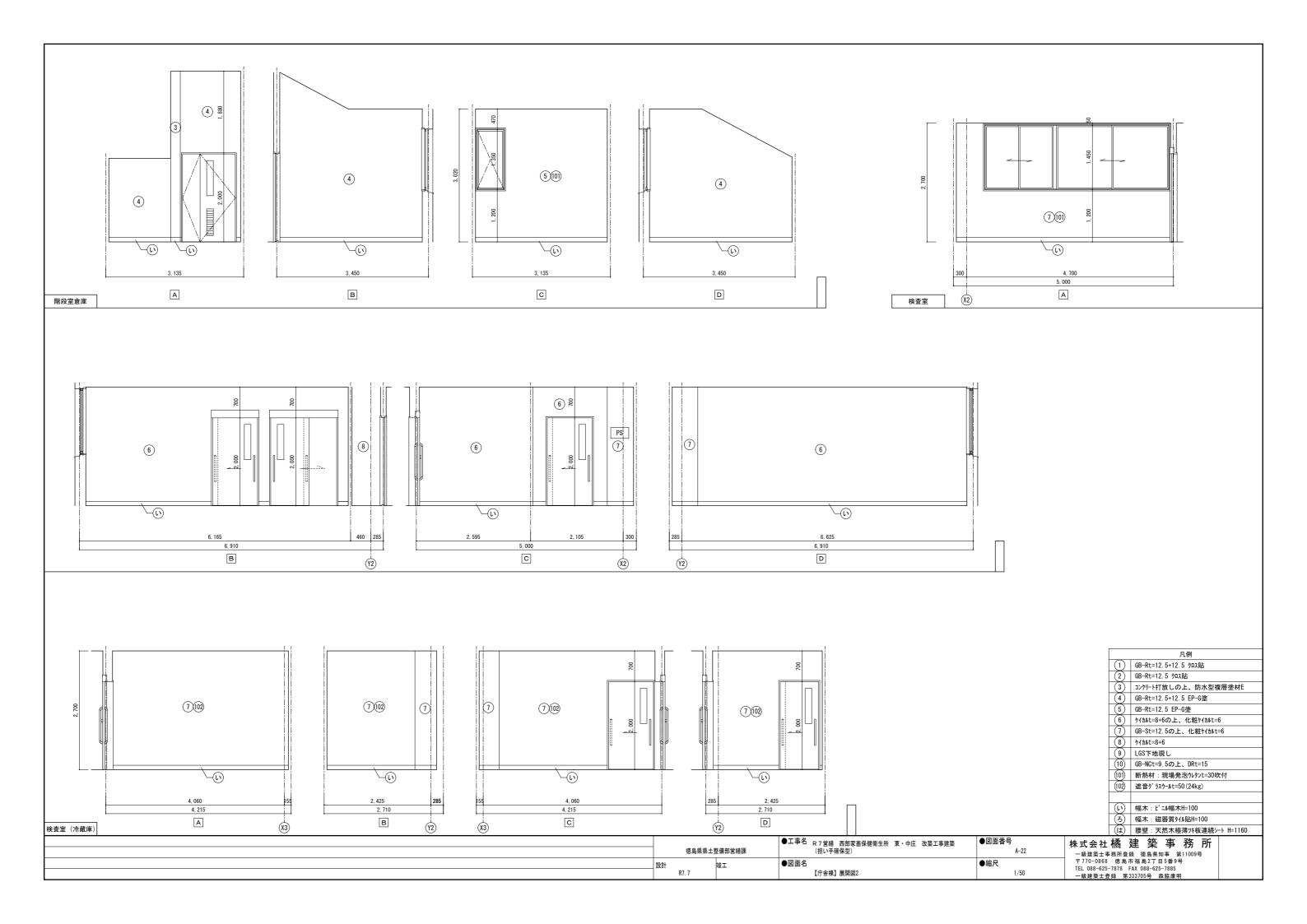
徳島県県土整備部営繕課		●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 A-17	株式会社橋 建築事務所
設計	竣工	●図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
R7. 7		【庁舎棟】建具配置図	1/100	一級建築士登録 第333705号 森脇康明



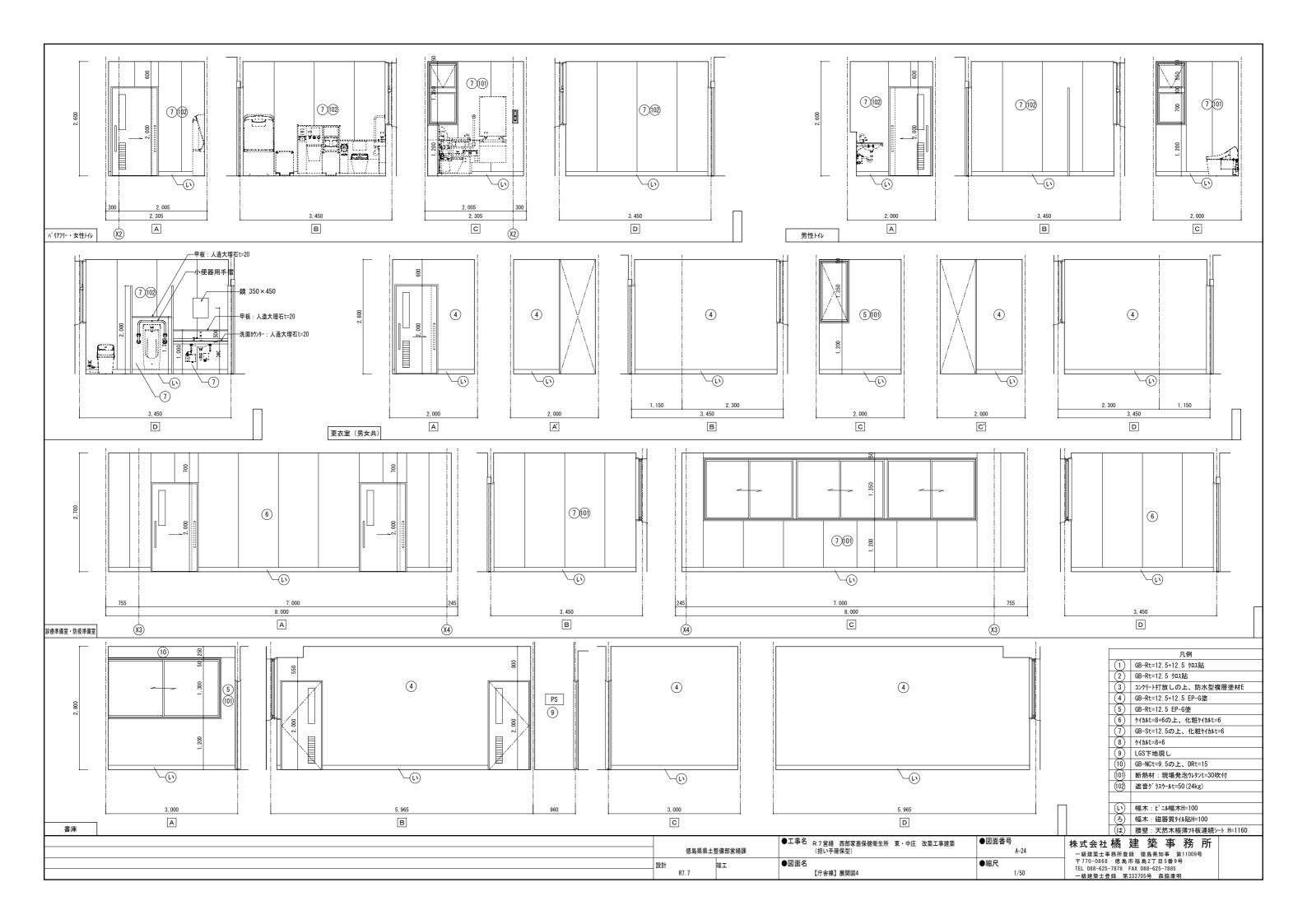


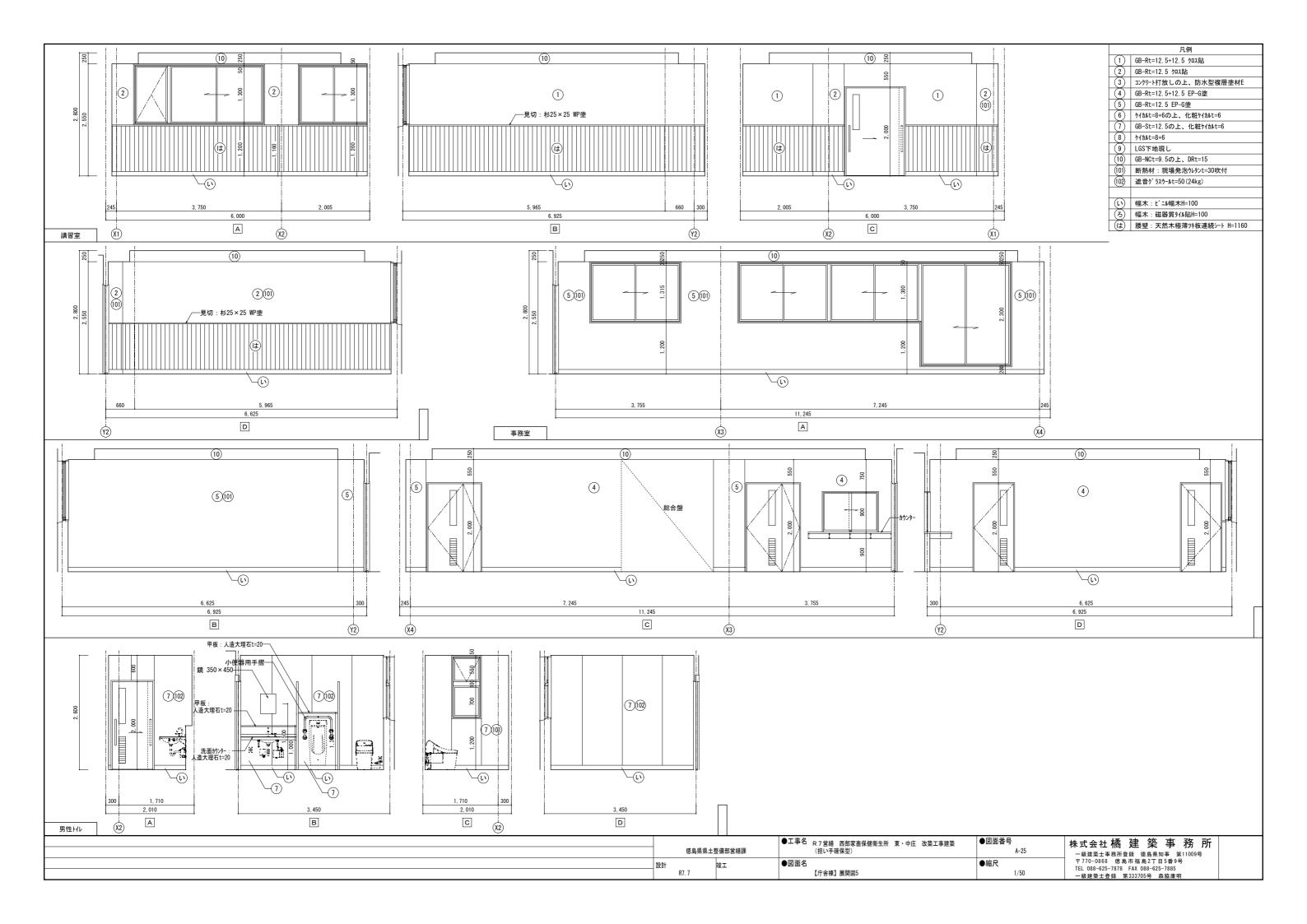




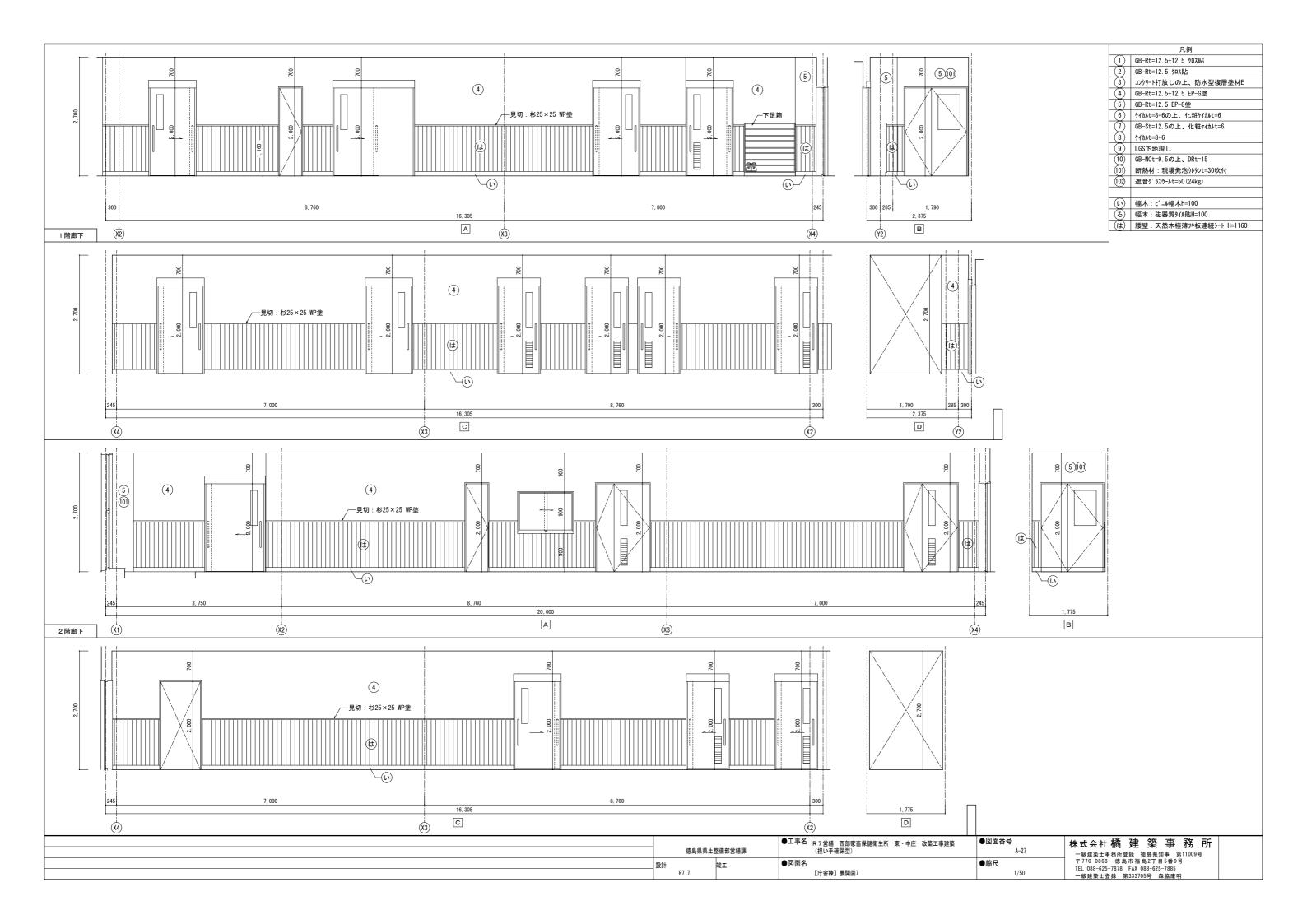


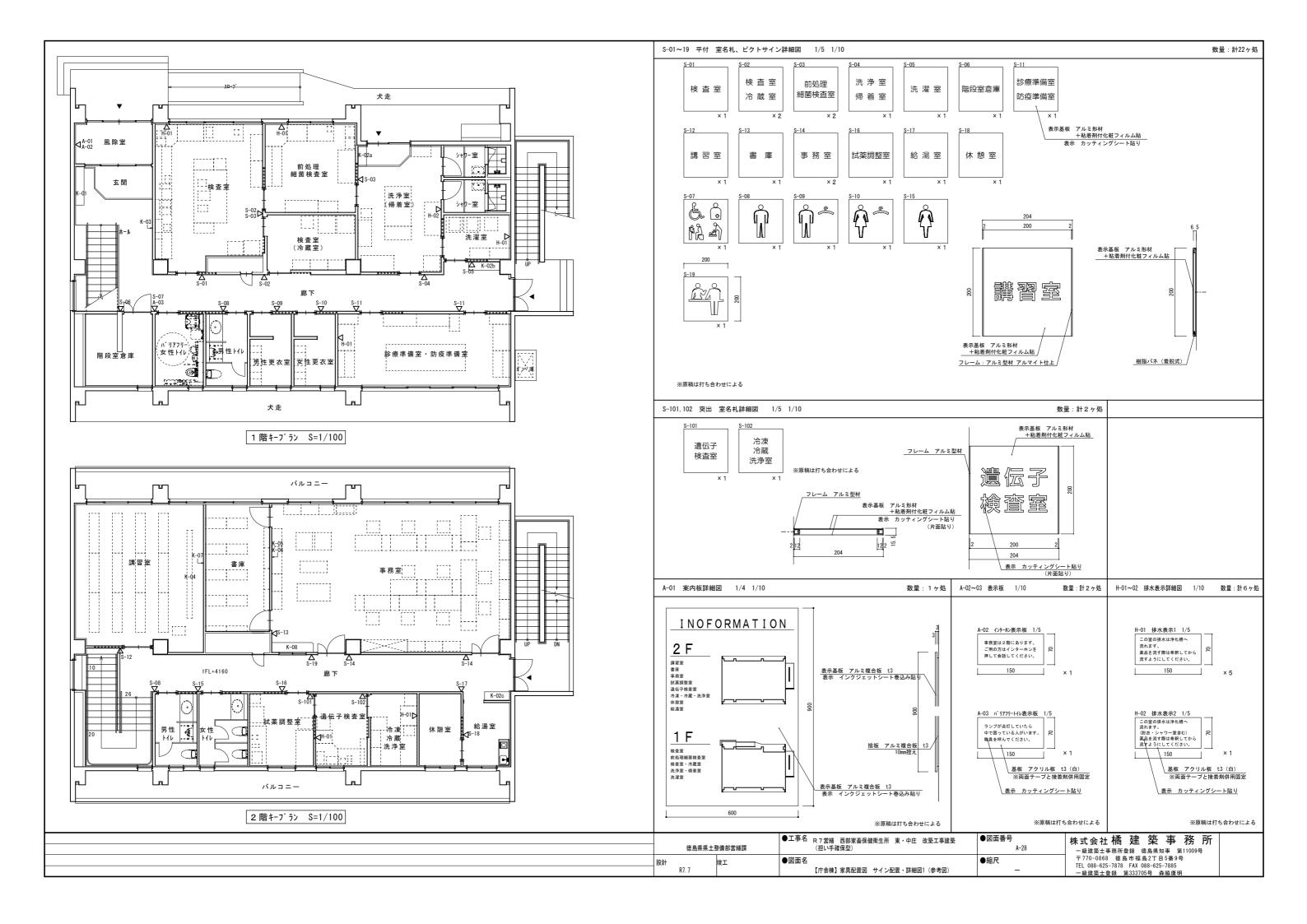


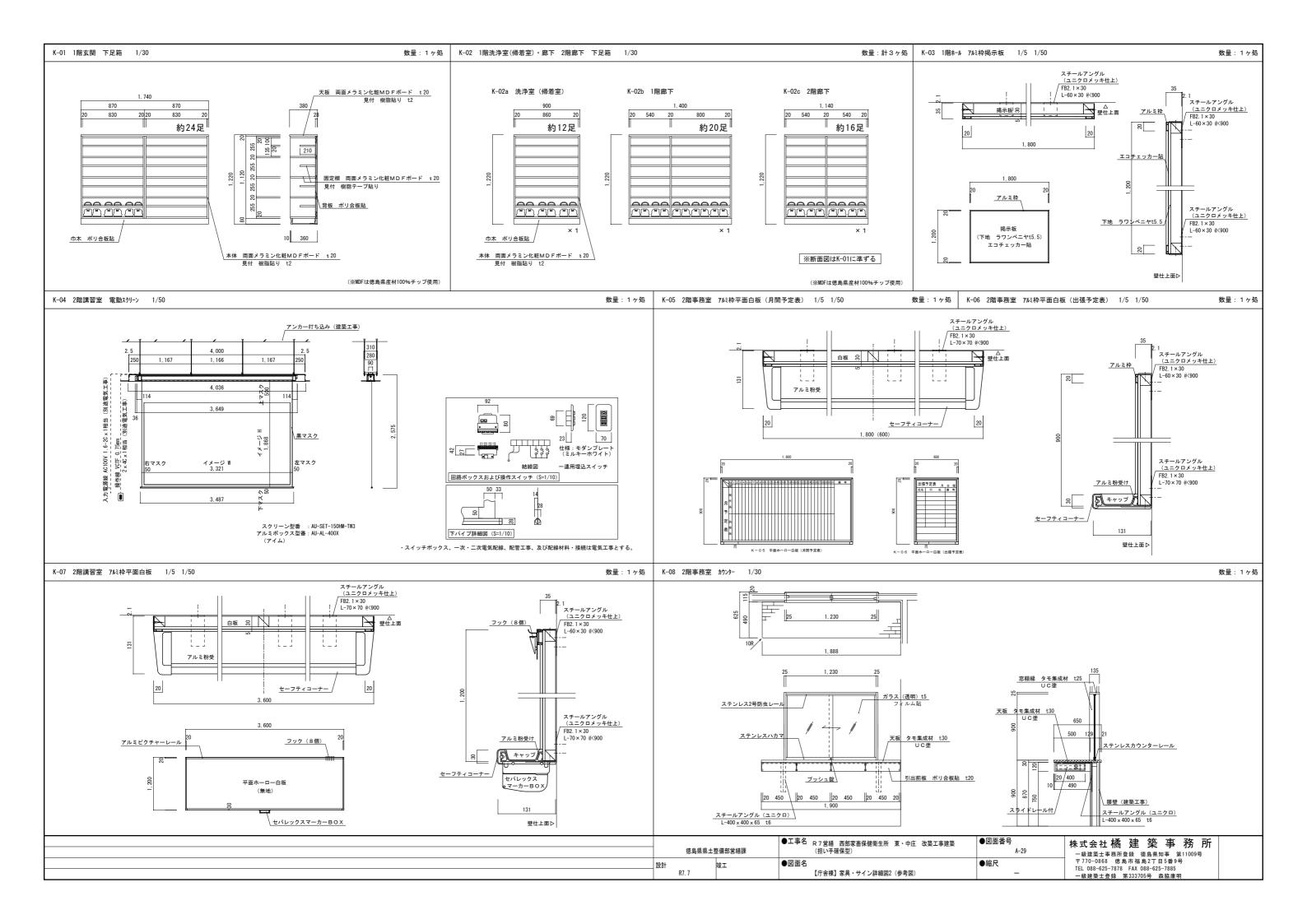


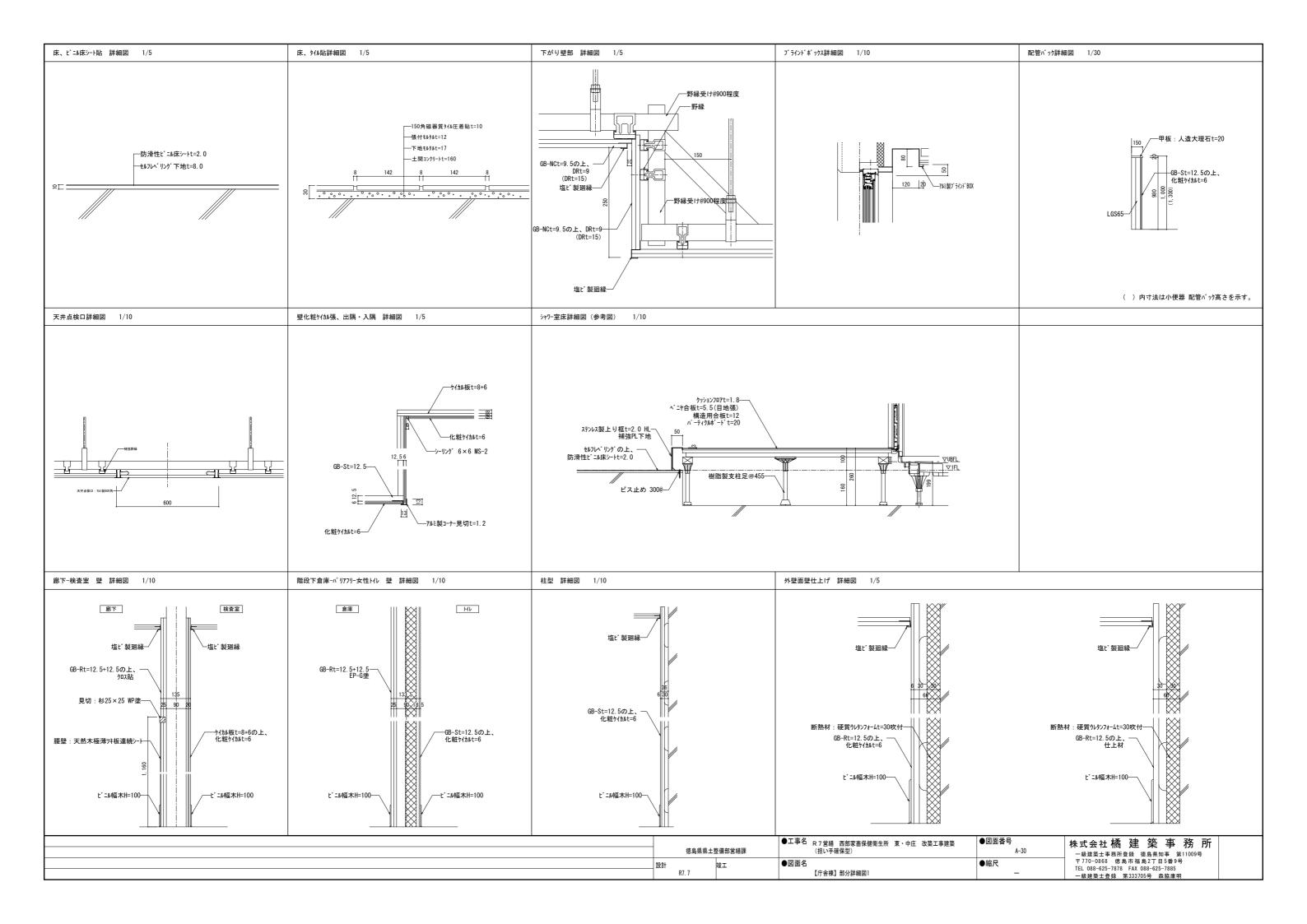


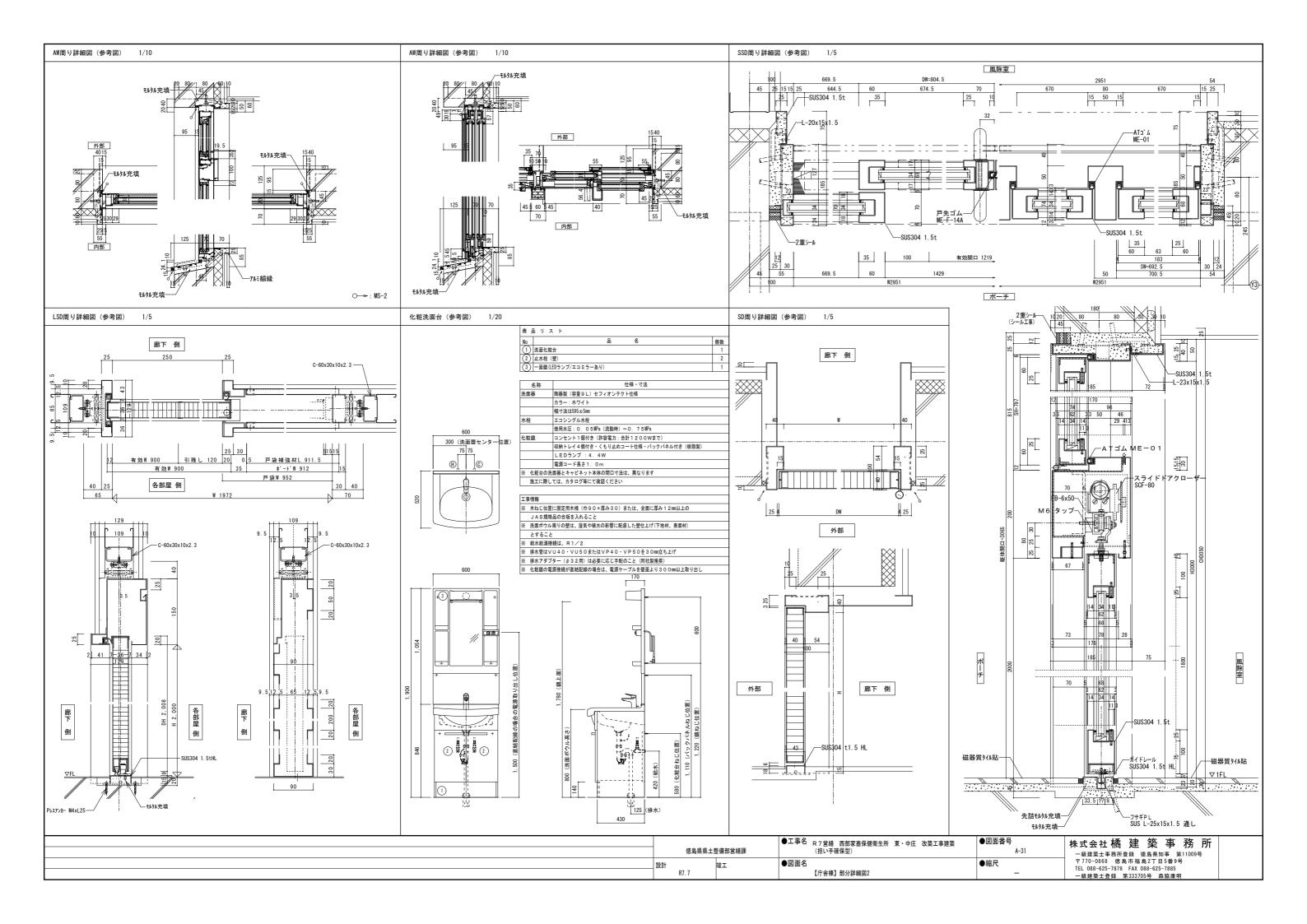


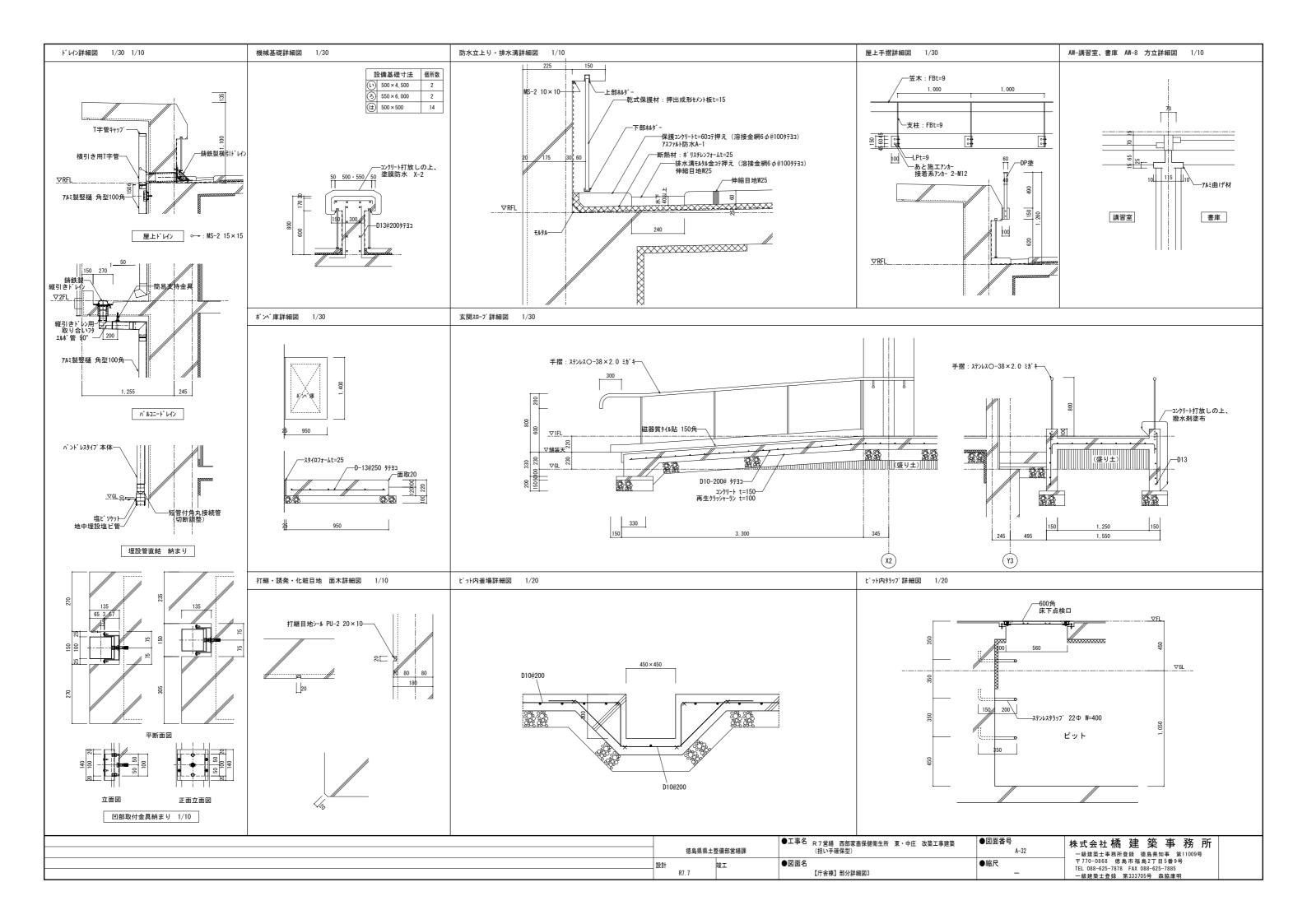


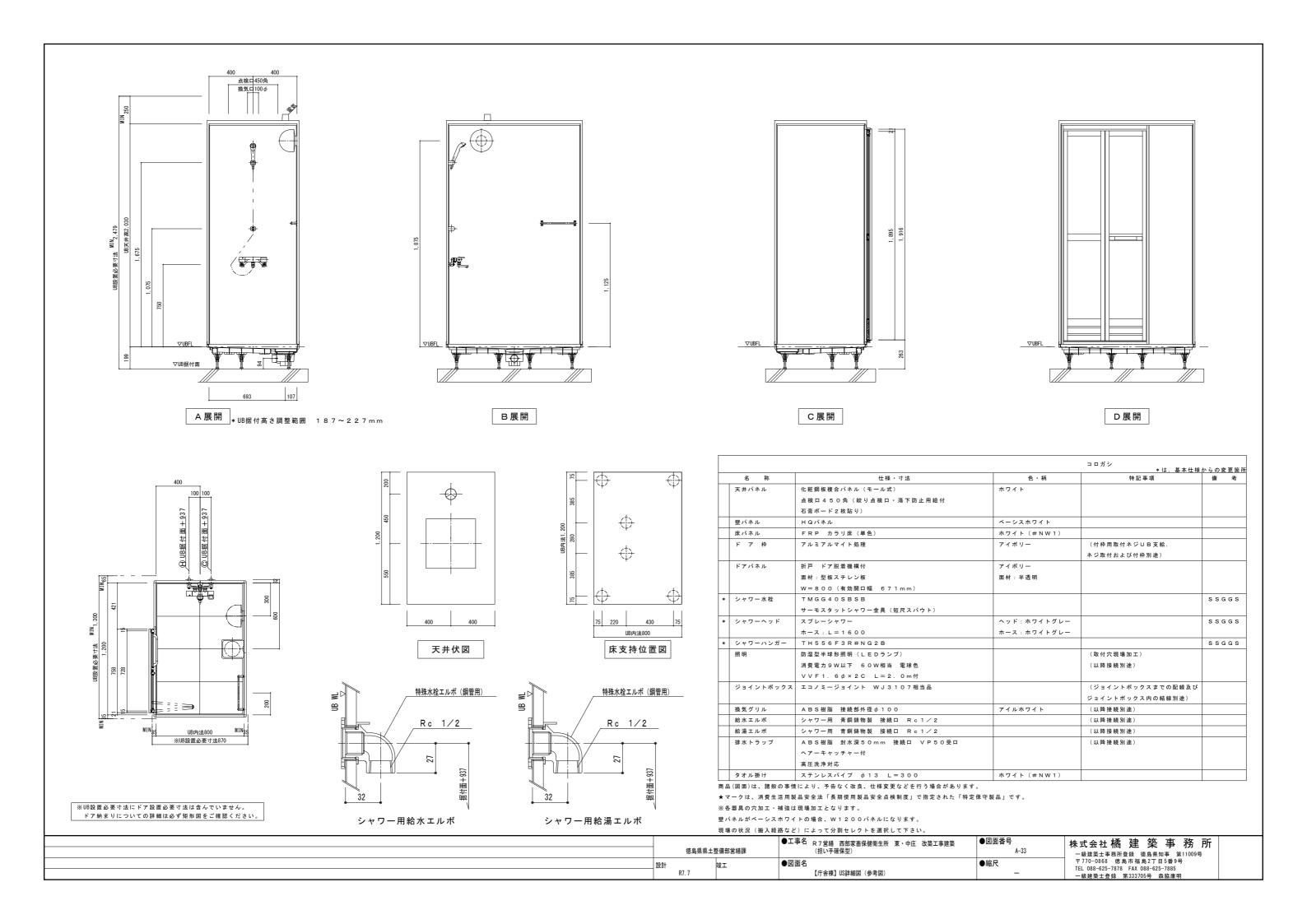


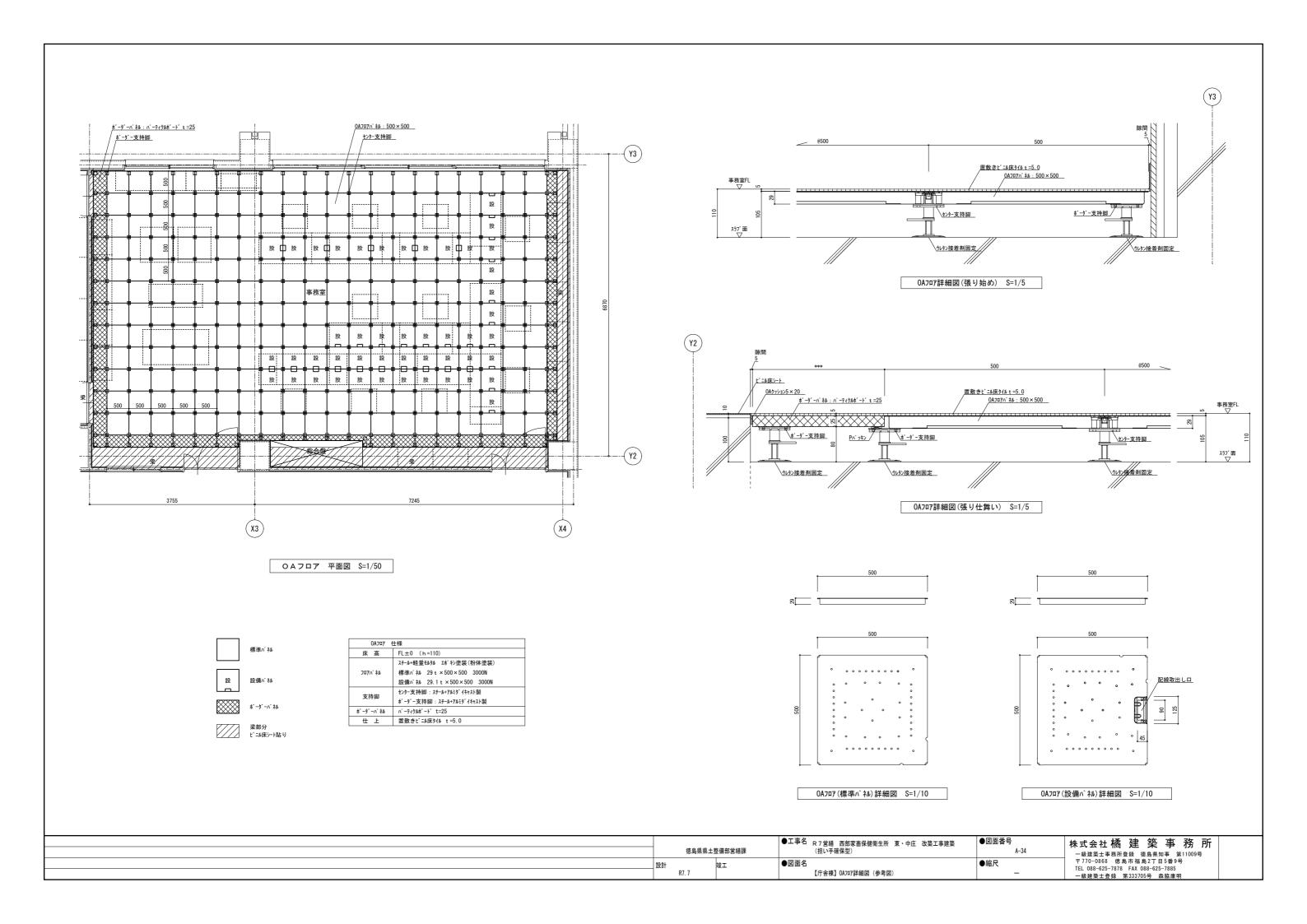












室名	CH	床面積〔m ³ 〕				光(L) [㎡]				換気(V) [m ³]		排煙(S)[m] 必要排煙面積 健具記号 有効排煙面積 判定					
				必要採光面積		建具記号 有効採光面積		判定	必要換気面積		建具記	有効換気面積	判定	必要排煙面積	建具記号	有効排煙面積	
1.除室	2, 700	3. 695*2. 0=7. 39	7. 39														
一	-	16. 305*1. 79+2. 945*0. 585=30. 908775	30. 90					-									+
	ļ. 							1									╄.
全	2, /00	5. 0*6. 165+2. 405*0. 745=32. 616725	32. 61	32. 61*1/10=3. 261	3. 61	AW-5 (18. 7/7. 1)*10-1=25. 3 (2. 55+1. 55)*1. 45*3=17. 835	17.83	OK	32. 61*1/20=1. 6305	1.63	AW-5	(2. 55+1. 55) *1. 45/2=2. 9725	2.97 OK	32. 61*1/50=0. 6522	0.65 AW-5	(2. 55+1. 55)*0. 65/2=1. 3325	1
(2, 700	4. 215*2. 71=11. 42265	11. 42				+										十
前処理殺菌検査室	2 700	4. 215*4. 2=17. 703	17 70	17. 703*1/10=1. 7703	1 77	AW-6 (18. 7/7. 1)*10-1=25. 3	8 70	OK	17. 703*1/20=0. 88515	0.88	ΔW-6	2*1. 45/2=1. 45	1 45 OK	17. 703*1/50=0. 35406	0.35 AW-6	2*0. 65/2=0. 65	0
7.2.4.2.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0	2, 700	4.210-4.2 17.700	17.70	17.700-17.10	1.77	2*1. 45*3=8. 7	0.70	- Oit	17. 700 17 20 0. 00010	0.00	7	2-11-10/2-11-10	1. 10 01	17. 700 17 00 0. 00 100	0.00 /111 0	2.0.00/2 0.00	
浄室(帰着室)	2, 700	3. 9*5. 91=23. 049	23. 04	23. 04*1/10=2. 304	2. 30	SSD-3 (18. 7/7. 1)*10-1=25. 3 (1. 9*2. 0+0. 915*2*0. 55)*3=14. 4195		OK	23. 04*1/20=1. 152	1. 15	SSD-3	1. 9*2/2+0. 915*2*0. 55=2. 9065	2. 90 OK	23. 04*1/50=0. 4608	0. 46 SSD-3	0. 915*2*0. 55=1. 0065	1
77-室(男性・女性)	2, 600	2*1. 6=3. 20	3. 20			(1. 9*2. 0+0. 915*2*0. 55)*3=14. 4195	_										┾
	1																
濯室	2, 600	3. 19*2. 125=6. 77875	6. 77								_						
段室倉庫	3, 020	3. 195*3. 45=11. 02275	11.02				+										+
リアフリー・女性トイレ	2 600	2. 305*3. 45=7. 95225	7. 95					_									\perp
7/7/- · XIE11V	2, 000	2. 303*3. 43-7. 93223	7. 90								+						
性化	2, 600	2. 0*3. 45=6. 9	6. 90														
衣室(男性・女性)	2, 600	2. 0*3. 45=6. 9	6. 90														┾
※察準備室・防疫準備室	2, 700	8. 0*3. 45=27. 6	27. 60	27. 6*1/10=2. 76	2. 76	非常用照明の設置。		OK	27. 6*1/20=1. 38	1. 38	AW-4	2*3*1. 35/2=4. 05	4. 05 OK	27. 6*1/50=0. 552	0.55 AW-4	2*3*0. 55/2=1. 65	1
S	-	2. 595*0. 745=1. 933275	1. 93					-									+
		16. 305*1. 775=28. 941375	28. 94					_									
下		10. 303*1. 775-20. 941375	20. 94								+-						
觜習室	2, 800	6*6. 625+2. 005*0. 3=40. 3515	40. 35	40. 35*1/10=4. 035	4. 03	AW-7 (18. 7/3. 015) *10-1=61. 02	11. 03	OK	40. 35*1/20=2. 0175	2. 01		(2. 1/2+0. 73) *1. 3=2. 314	3. 32 OK	40. 35*1/50=0. 807		(2. 1/2+0. 73) *0. 5=0. 89	1
						(2. 1+0. 73) *1. 3*3=11. 037					AW-8	1. 55*1. 3/2=1. 0075 2. 314+1. 0075=3. 3215			AW-8	1. 55*0. 5/2=0. 3875 0. 89+0. 3875=1. 2775	
書庫	2, 800	3. 0*5. 965=17. 895	17. 89	17. 89*1/10=1. 789	1. 78	AW-8 (18. 7/3. 015) *10-1=61. 02	9. 94	OK	17. 89*1/20=0. 8945	0. 89	AW-8	2. 55*1. 3/2=1. 6575	1. 65 OK	17. 89*1/50=0. 3578	0. 35 AW-8	2. 55*0. 5/2=0. 6375	0
事務室	2 800	11. 0*6. 925=76. 175	76 17	76. 17*1/10=7. 617	7 61	2. 55*1. 3*3=9. 945 AW-9 2*1. 3*3=7. 8	37. 26	UK	76. 17*1/20=3. 8085	3 80	AW_Q	2*1. 3/2=1. 3	6 21 OK	76. 17*1/50=1. 5234	1 52 AW_Q	2. 0*0. 5/2=0. 5	1
P1为主	2, 000	11. 0+0. 923=70. 173	70.17	70. 17*1/10=7. 017	7.01	AW-10 (2.01*2.3)+(2*2*1.3)*3=29.469	37. 20	OK	70. 1741/20=3. 0003	3.00	- 1	2. 01*2. 3/2+2*2*1. 3/2=4. 9115	0.21 00	70. 17*1/30=1. 3234	1 1	(2. 01+2. 0+2. 0) *0. 5/2=1. 5025	1
D ±4. 1 / 1	0.000	0.01.0.45.0.0045	0.00			7. 8+29. 469=37. 269						1. 3+4. 9115=6. 2115				0. 5+1. 5025=2. 0025	
月性トイレ	2, 600	2. 01*3. 45=6. 9345	6. 93								+						
て性トル	2, 600	2. 295*3. 45=7. 91775	7. 91														+
d薬調整室	2 700	3. 0*3. 45=10. 35	10 35	10. 35*1/10=1. 035	1 03	AW-11 (0.5/2.99)*10-1=0.6722	1 08	OK	10. 35*1/20=0. 5175	0.51	AW-11	1. 2*1. 35/2=0. 81	0 81 OK	10. 35*1/50=0. 207	0 20 AW-11	1. 2*0. 55/2=0. 33	(
·····································	2, 700	0.010.40 10.00	10.00	10.001710 1.000	1.00	1. 2*1. 35*0. 67=1. 0854	1.00	- Oit	10. 00. 1/20 0. 0170	0.01		1.2-1.30/2 0.01	0.01	10. 30 1/ 30 3. 201	0.20 /111 11	1.2.0.30/2 0.30	
造伝子検査室	2, 700	2. 5*3. 45=8. 625	8. 62	8. 62*1/10=0. 862	0. 86	AW-11 (0.5/2.99)*10-1=0.6722	1. 08	OK	8. 62*1/20=0. 431	0. 43	AW-11	1. 2*1. 35/2=0. 81	0. 81 OK	8. 62*1/50=0. 1724	0. 17 AW-11	1. 2*0. 55/2=0. 33	(
 ì凍・冷蔵・洗浄室	2, 700	2. 2*3. 45=7. 59	7. 59			1. 2*1. 35*0. 67=1. 0854	_	-			+						+
木憩室	2, 600	2. 0*3. 45=6. 9	6. 90	6. 90*1/10=0. 69	0. 69	AW-12 (0. 5/2. 99) *10-1=0. 6722 1. 3*1. 35*0. 67=1. 17585	1. 17	OK	6. 9*1/20=0. 345	0. 34	AW-12	1. 3*1. 35/2=0. 8775	0.87 OK	6. 9*1/50=0. 138	0. 13 AW-12	1. 3*0. 55/2=0. 3575	0
合湯室	2, 600	2. 3*3. 05=7. 015	7. 01	7. 01*1/10=0. 701	0. 70	AW-13 (0.5/2.99)*10-1=0.6722	2. 92	OK	7. 01*1/20=0. 3505	0. 35	AW-13	1. 3*1. 9/2+1. 3*0. 35=1. 69	1. 69 OK	7. 01*1/50=0. 1402	0. 14 AW-13	1. 3*0. 35=0. 455	0
						1. 3*(1. 9+0. 35)=2. 925					-						\perp
S	-	3*0. 96=2. 88	2. 88					1									

■1階 【有窓階】 床面積 236.0m² 必要開口面積 7.86m² 236.0*1/30=7.86 開口面積 8.47m²

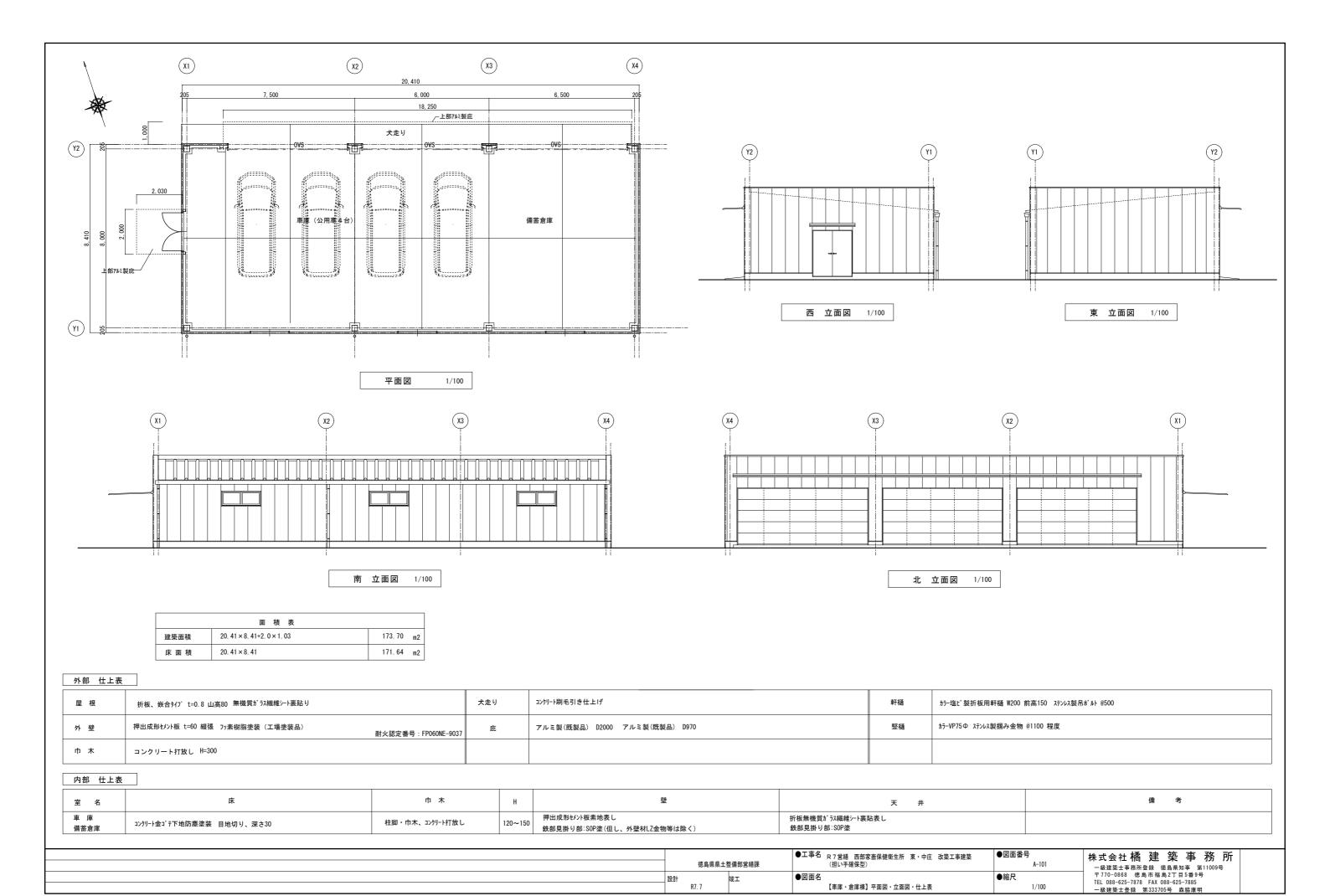
開口面積 8. 4/m⁻ AW-4 2. 0*1. 35/2*3=4. 05 4. 05 AW-5 2. 55*1. 45/2+1. 55*1. 45/2=2. 9725 2. 97 AW-6 2. 0*1. 45/2=1. 45 1. 45 ■2階 【有窓階】 床面積 243.0m²

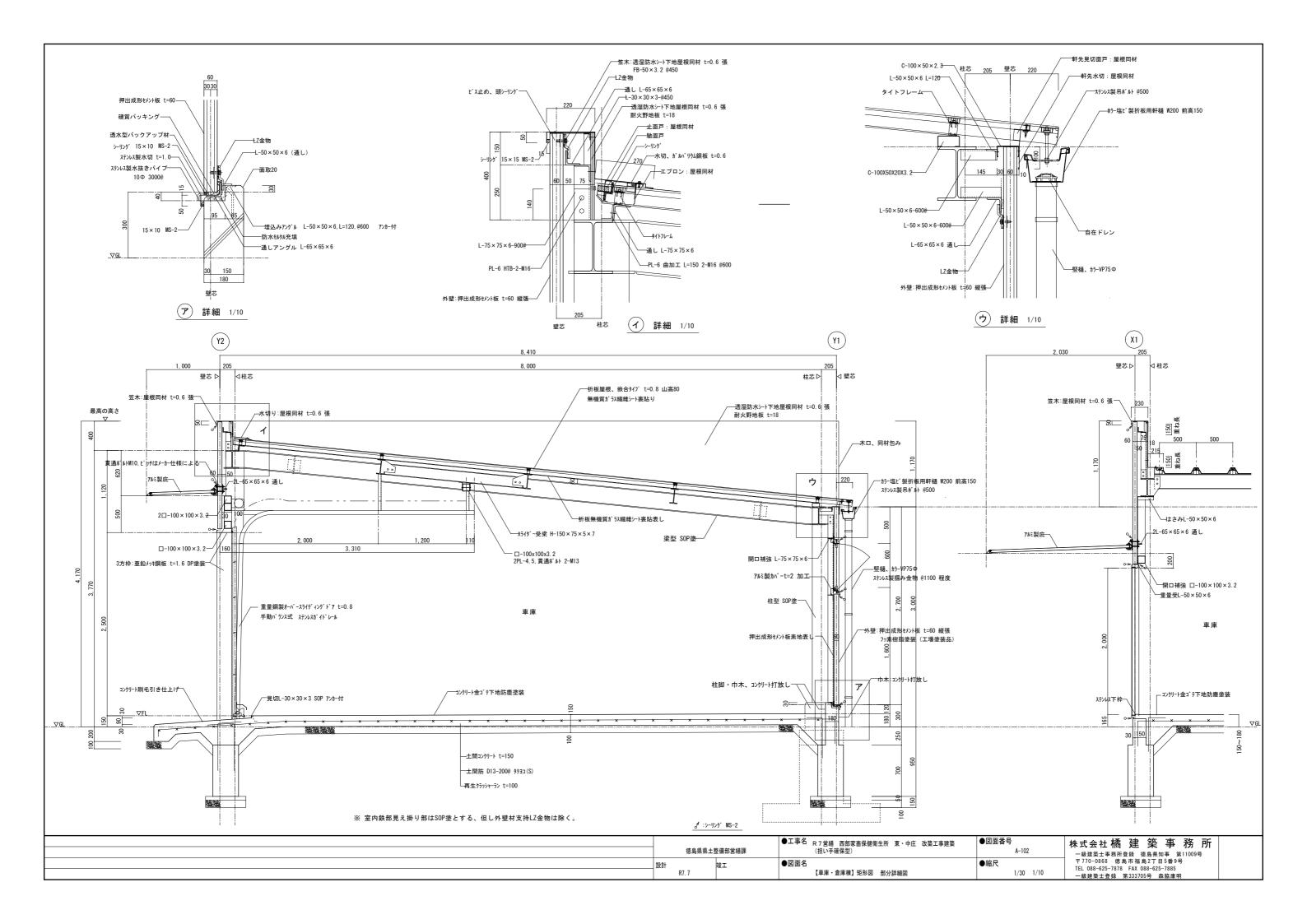
必要開口面積 7.86m² 243.0*1/30=8.10

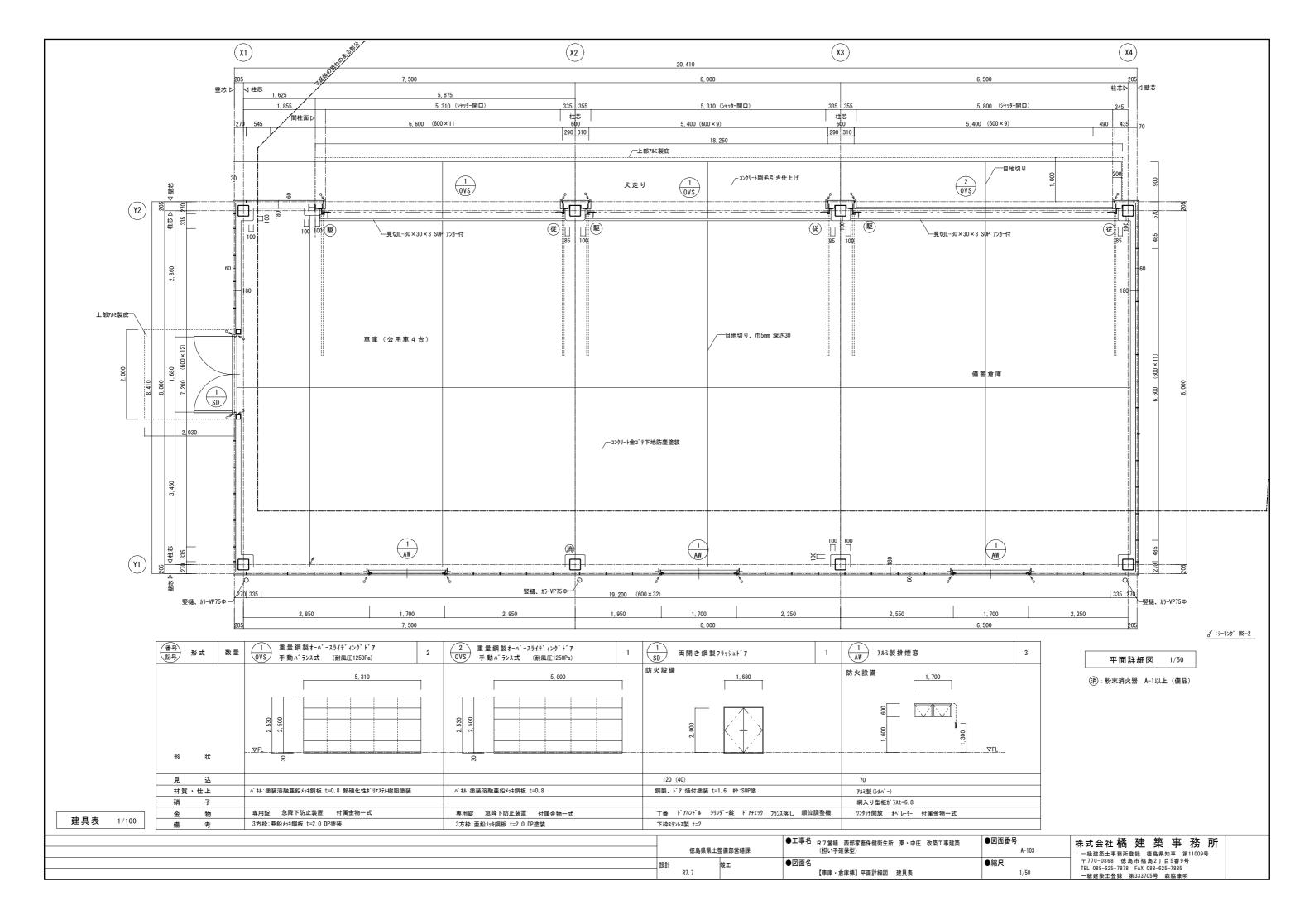
開口面積 10. 23m² AW-7 2. 1*1. 3/2=1. 365 1. 36 AW-8 2. 55*1. 3/2+1. 55*1. 3/2=2. 665 2. 66

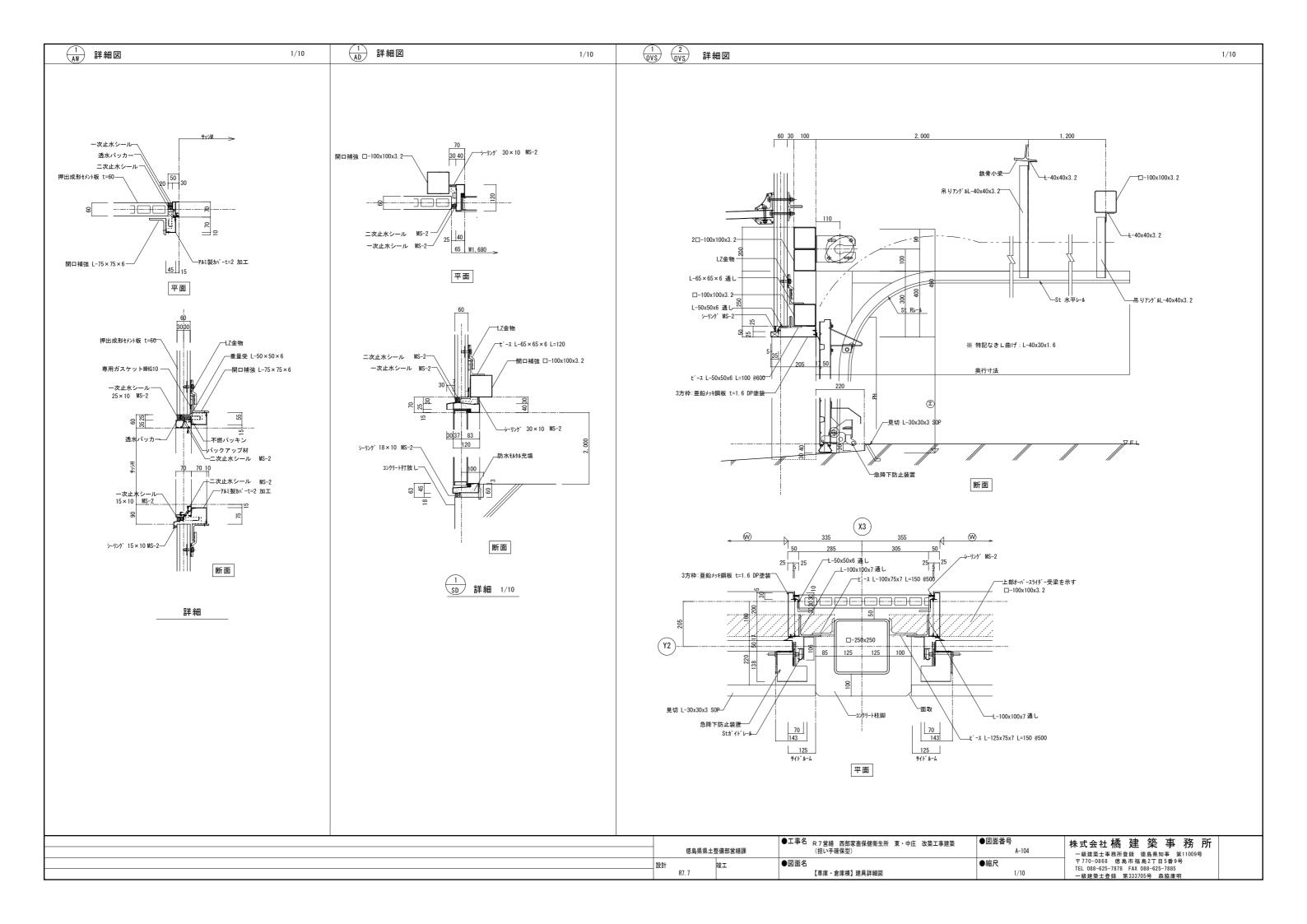
AW-9 2. 0*1. 3/2+1. 50*1. 3/2=2. 000 2. 00 AW-9 2. 0*1. 3/2=1. 3 1. 3 AW-10 2. 01*2. 3/2+2. 0*1. 3/2*2=4. 9115 4. 91

恵島県県土整備部		●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 A-35	株式会社橋 建築事務所
 竣工	I	●図面名 【庁舎棟】ALVSチェック表	●縮尺 —	〒770-0868

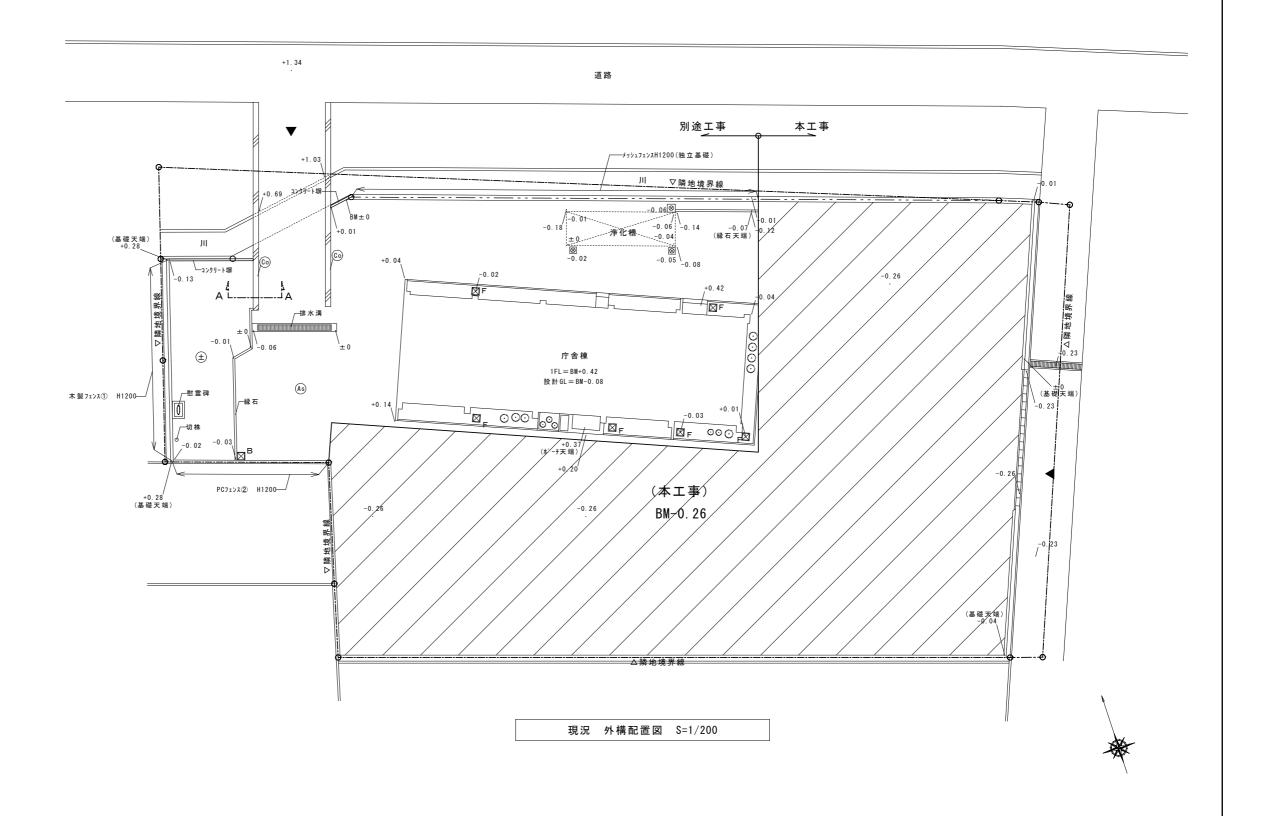








	凡例
7////	BM-0.26にて整地。
+0.14	BMからの高さ(m)を示す



徳島県県土整備部営繕課

R7. 7

●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)

●図面名

現況外構図

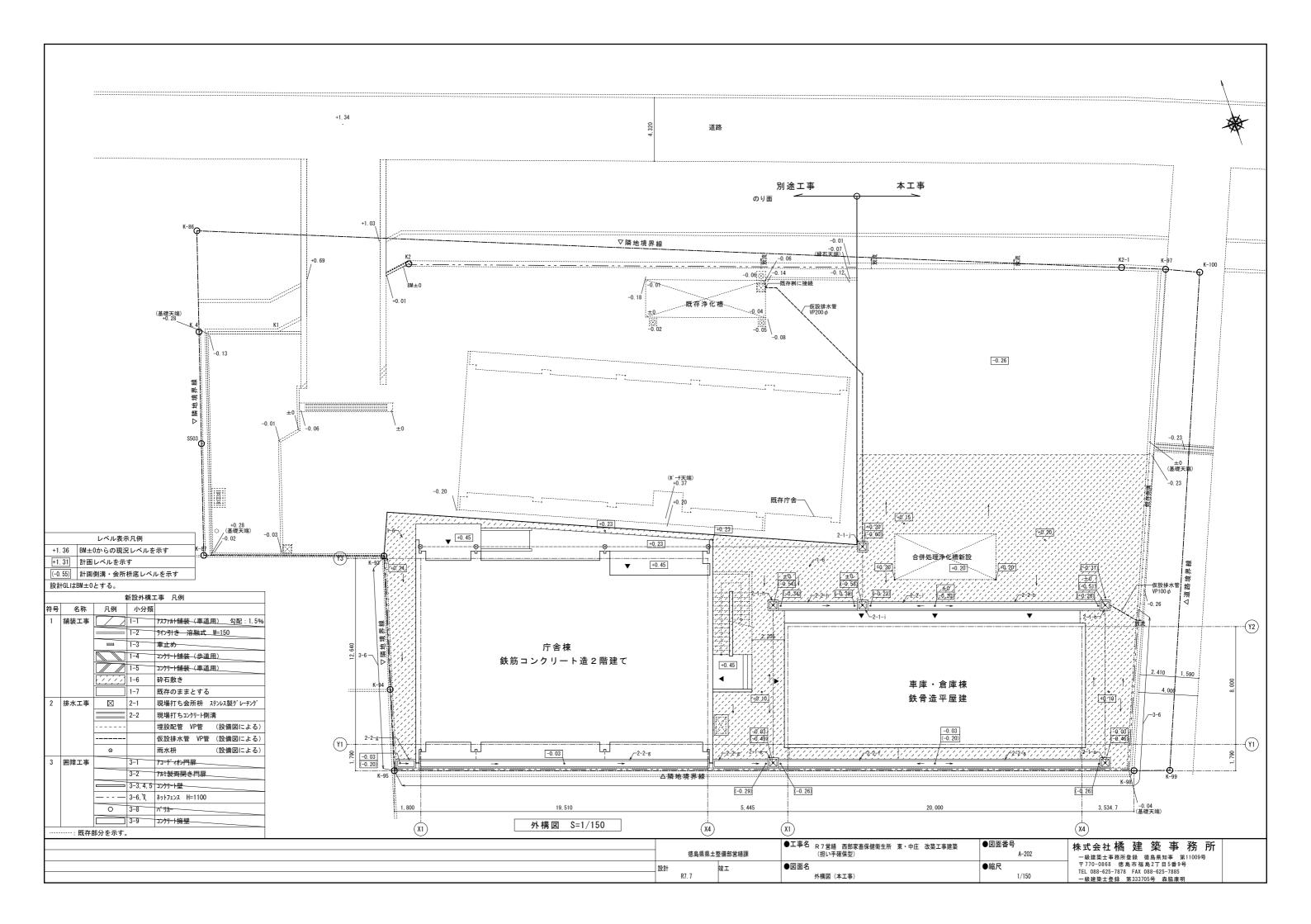
●図面番号

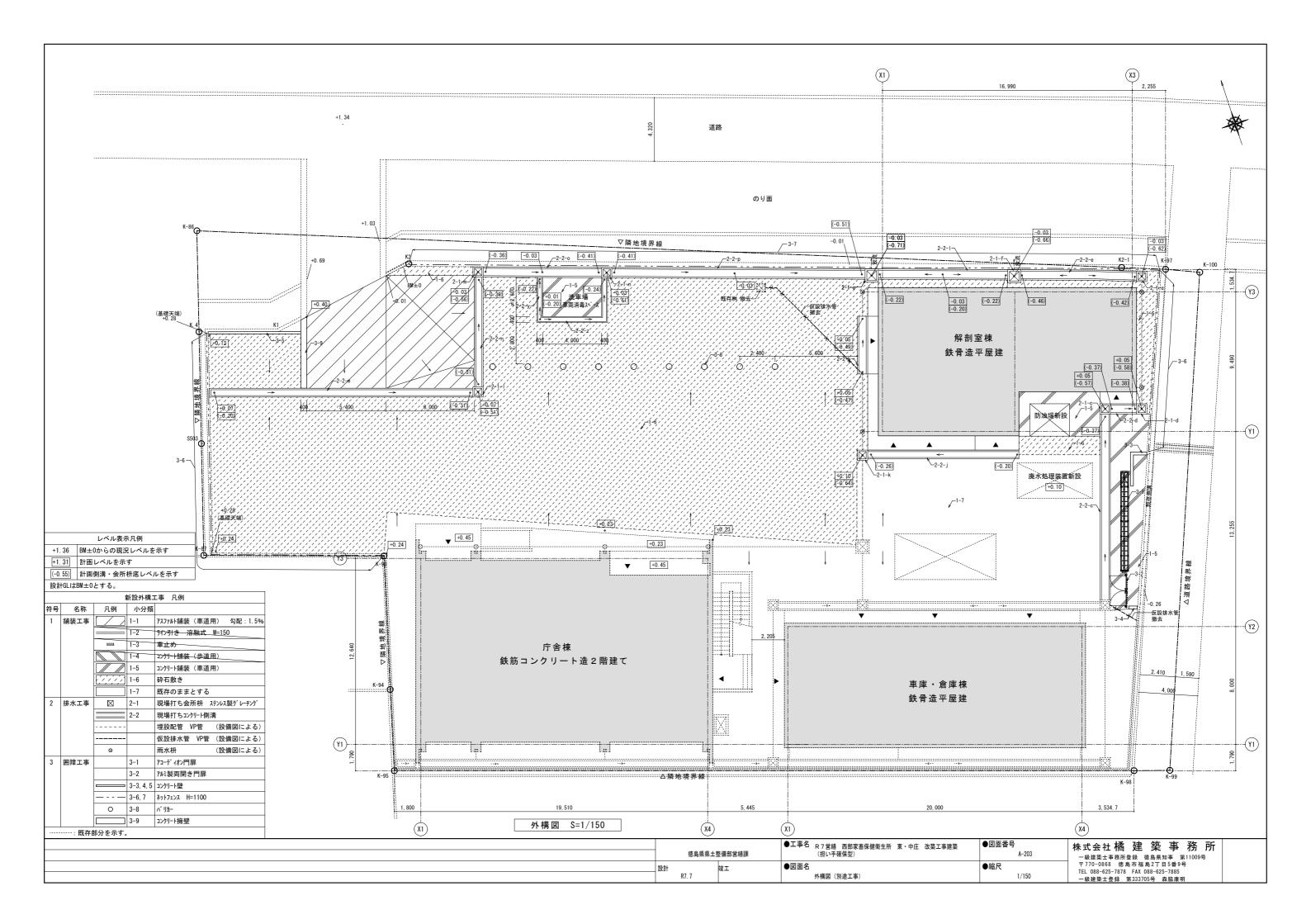
●縮尺

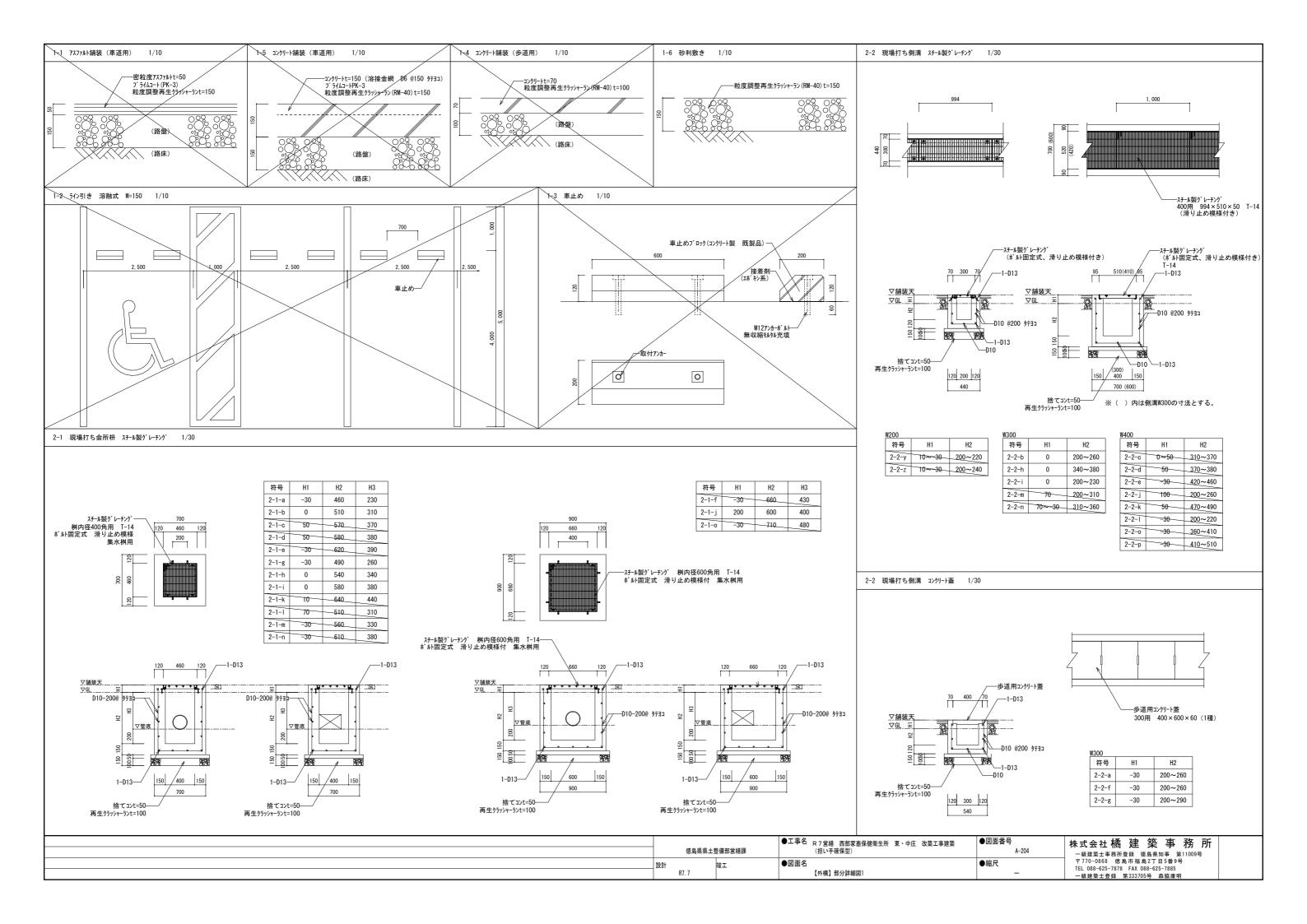
A-201

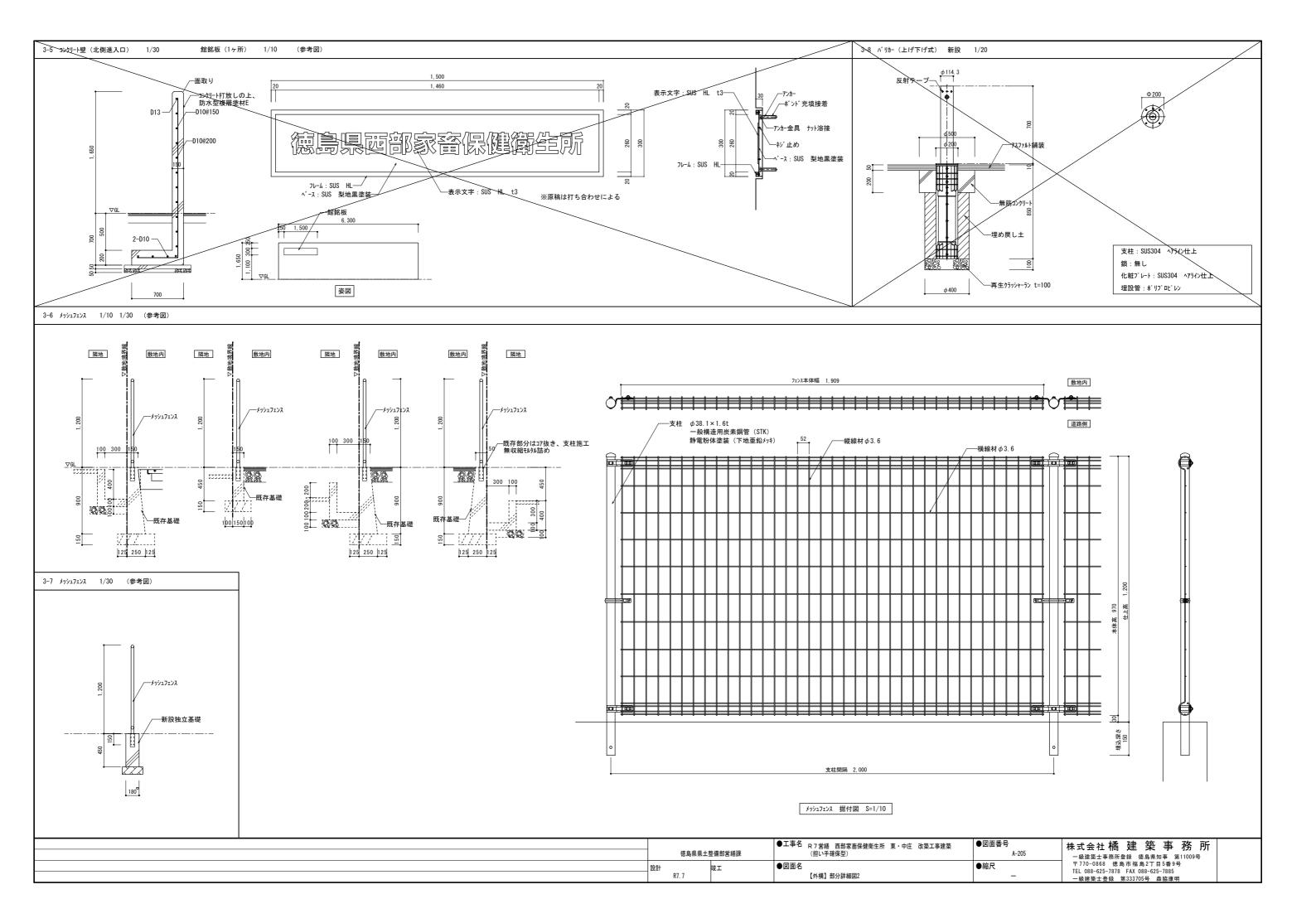
1/200

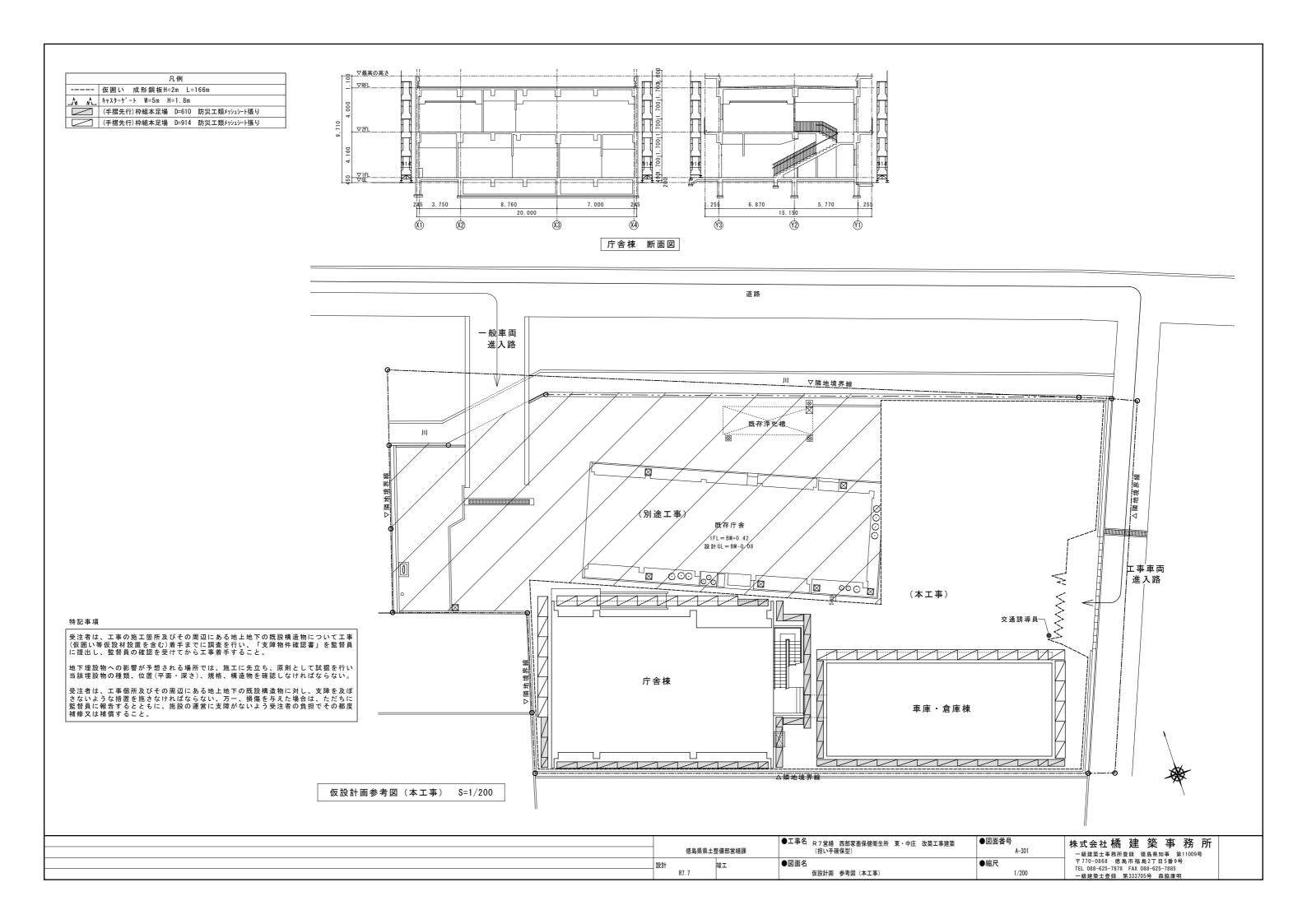
株式会社橋 建 築 事 務 所 - 級建築士事務所登録 德島県知事 第11009号 〒770-0868 德島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 - 級建築士登録 第333705号 森脇康明

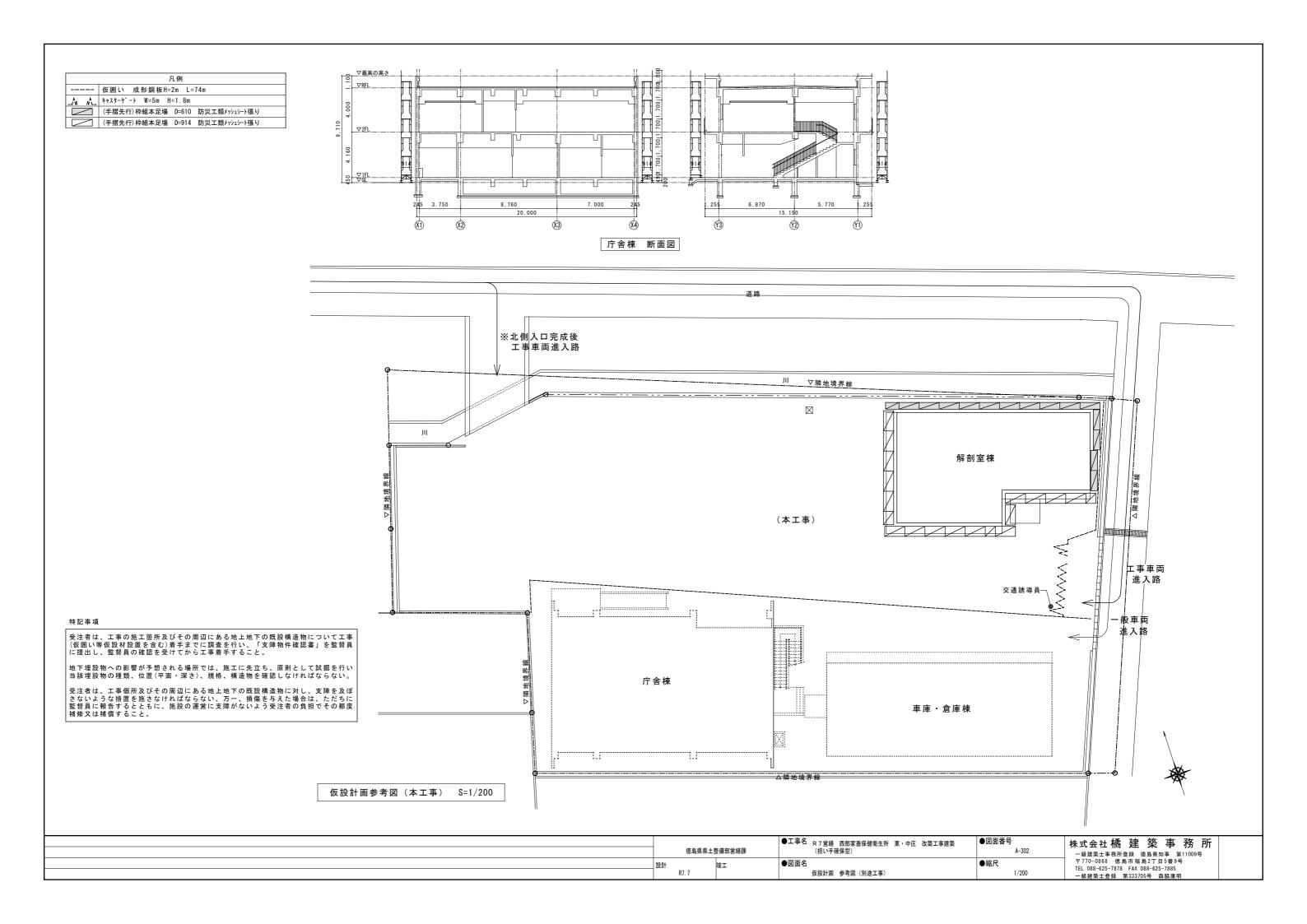


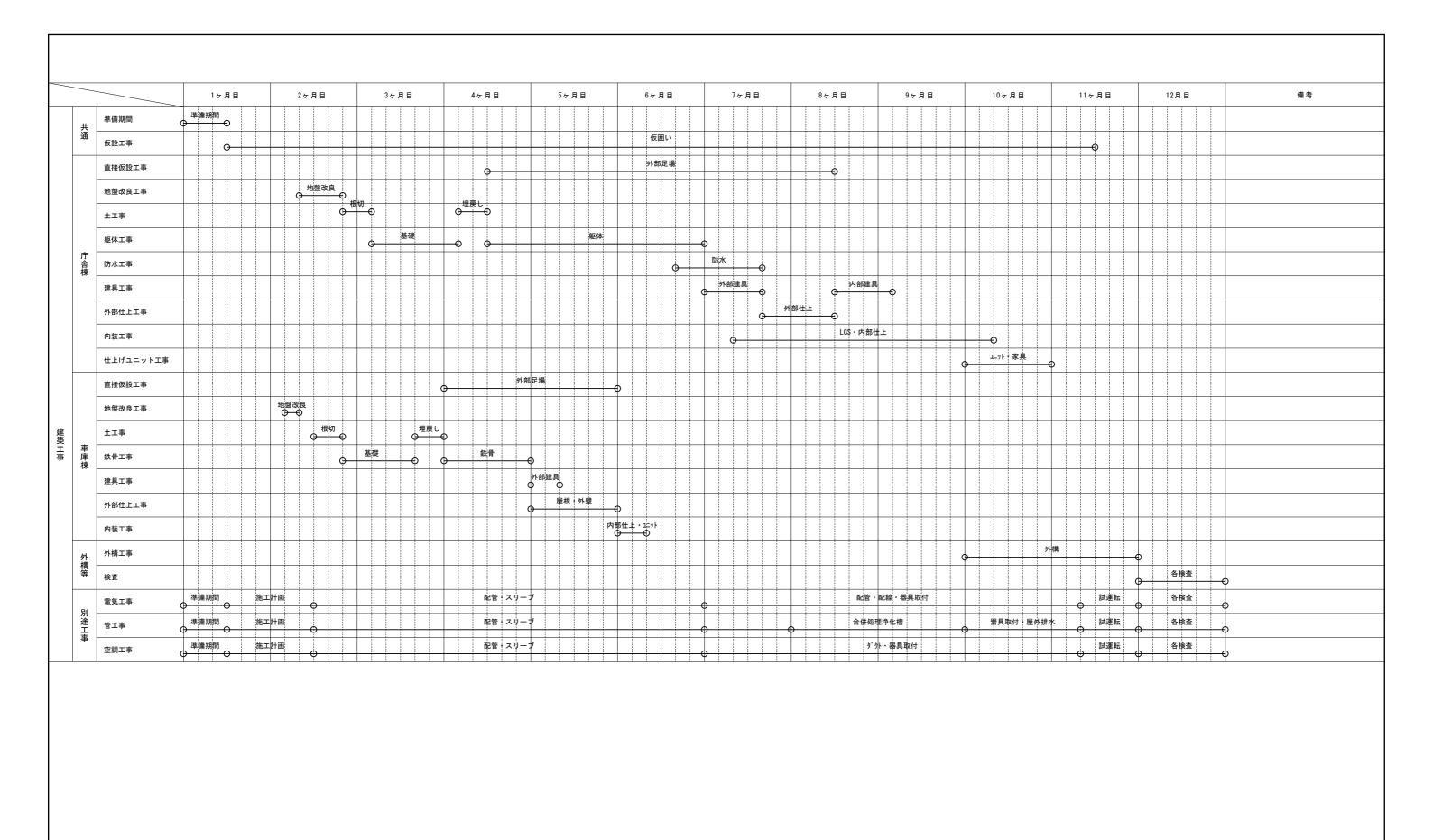












徳島県県土整備	備部営繕課	●工事名 R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 A-303	株式会社橋 建築事務所
設計 竣	竣工	●図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
R7. 7		概略工事工程表 (参考)		一級建築士登録 第333705号 森脇康明

■庁舎棟

 前処理・細菌検査室
 寸法 (W+D+H)

 〇 A-1
 サイド実験台 (木製キャビネット・支柱展開)
 1800*750*2050

 〇 A-2
 サイド実験台 (木製キャビネットタイプ)
 1200*750*850

 〇 A-3
 コーナー実験台
 1000*1000*850

 〇 A-4
 流し台
 900*750*850

 A-5
 収納戸棚
 1500*450/550*2453

 A-6
 安全キャビネット
 1500*790*2040

 7
 高圧減菌器 (オートクレープ)
 410*477*970

 8
 電子天秤
 200*253*73

 9
 薬品保管庫
 900*500*900

11								
11	療準備室	・防疫準備室	寸法 (W*D*H)					
0	D-1	中央実験台 (木製キャビネットタイプ)	3600*1200*850					
0	D-2	サイド実験台 (木製キャビネットタイプ)	1200*750*850					
0	D-3	流し台(お湯機能付)	1200*750*850					
	D-4	収納戸棚	1500*450/550*2453					
	D-5	吊戸棚 (開き戸)	1200*300*610					
	D-6	保管棚(ソリッド)	911*460*1892					
	7	カートリッジ式EOG幻菌器	450*778*530					

21	2F						
×	冷凍冷蔵洗	净室	寸法 (W*D*H)				
0	G-1	サイド実験台 (木製キャビネットタイプ)	1800*750*850				
0	G-2	流し台(お湯機能付)	900*750*850				
	3	全自動製氷機	500*450*800				
	4	冷凍冷蔵庫	540*557*1794				
	5	冷蔵庫	800*450*1870				
	6	冷蔵庫	800*450*1870				
	7	低温フリーザー	600*730*865				

■解剖室棟(別途エ事)

解	剖室	家畜	寸法 (W*D*H)
0	H-1	流上台	1800*750*850
	H-2	ステンレス作業台	1200*750*850
	H-3	器械戸棚	1500*450*1700
	H-4	保管棚 (ステンレス)	1518*613*1892
	H-5	ケミカルワゴン	750*450*850
	6	解剖台	1800*750*850
0	-	無影灯	
0	-	チェーンブロック	
	-	家畜解体用電動鋸	
	-	家畜開頭用固定装置	

解	剖室 野	5生動物	寸法 (W*D*H)
0	J-1	流し台	900*750*850
	J-2	器械戸棚	900*360*1700
	J-3	保管棚 (ステンレス)	758*460*1892
	4	解剖台	1500*750*850
0	-	無影灯	
0	-	チェーンブロック	

	検査室(冷	蔵室)	寸法 (W*D*H)
Γ	1	冷凍庫	800*770*1802
	2	冷蔵庫	800*450*1870
ſ	3	冷蔵庫	800*450*1870
	4	冷蔵庫	800*450*1870
Γ	5	冷凍冷蔵庫	540*557*1794

検	查室	寸法 (W*D*H)	
0	B-1	中央実験台 (オープンタイプ)	2400*1500*850
0	B-2	サイド実験台 (木製キャビネット・支柱展開)	2400*750*2050
0	B-3	サイド実験台 (木製キャビネットタイプ)	1800*750*850
0	B-4	コーナー実験台	1000*1000*850
0	B-5	流し台(片水切り(左)・お湯機能付)	1200*750*850
0	B-6	流し台	1200*750*850
	B-7	収納戸棚	1200*450/550*2453
0	B-8	サイド実験台 (木製キャビネットタイプ)	1500*750*850
	B-9	吊戸棚(開き戸)	900*300*610
	B-10	保管棚(ステンレス)	910*460*1892
	11	乾式臨床化学分析装置	338*203*167
	12	動物用全自動血球計数器	230*450*428
	13	恒温水槽	300*480*450
	14	恒温プレート	300*400*100
	15	顕微鏡	300*500*500
	16	生物顕微鏡+専用デジタルカメラ	300*500*500
	17	電子天秤	200*253*73
	18	インキュベータ	710*655*1611
	19	インキュベータ	700*600*1020
	20	薬品保管庫	900*500*900
	21	デシケーターBG型	550*520*1030
	22	マイクロプレートリーダー	295*445*265
	23	遠心分離器	440*560*310
	24	ヘマトクリット遠心器	320*400*270
	25	ホットスターラー	287*411*102

滂	浄室(帰	着室)	寸法 (W*D*H)
0	C-1	中央実験台 (オープンタイプ)	1800*1200*850
0	C-2	流し台 (お湯機能付)	1500*750*850
	C-3	保管棚(ステンレス)	1212*613*1892
	C-4	保管棚(ソリッド)	911*461*1892
	5	高圧減菌器 (オートクレープ)	410*477*970
	6	乾熱滅菌器	750*680*900

洗	濯室		寸法 (W*D*H)
	1	洗濯機 (自動式)	600*600*1010
	2	乾燥機 (棚含む)	640*680*500
	3	衣類棚(3段引出型)	900*500*1038

2F			
事	務室		寸法 (W*D*H)
П	1	書棚(上・下:窓付2枚引戸型)	900*450*2076
П	2	書棚 (窓付2枚引戸型)	800*450*1038
П	3	書棚(両開き扉型)	800*450*2076
П	4	雑誌棚	1250*450*900
	5	事務室椅子 (大)	575*575*965
П	6	事務用机 (大)	1600*700*700
П	7	事務室椅子 (小)	575*550*900
П	8	事務用机 (小)	1200*700*700
П	9	事務用机 (脇机)	400*700*700
П	10	応接セット	11500*800*740
			2750*800*740
			31220*525*460
П	11	テレビ	1010*323*618

1	事庫		寸法 (W*D*H)
	1	本棚(複柱書架、6段、単式)	940/900*250*1945
	2	本棚(複柱書架、6段、単式)	940/900*470*1945

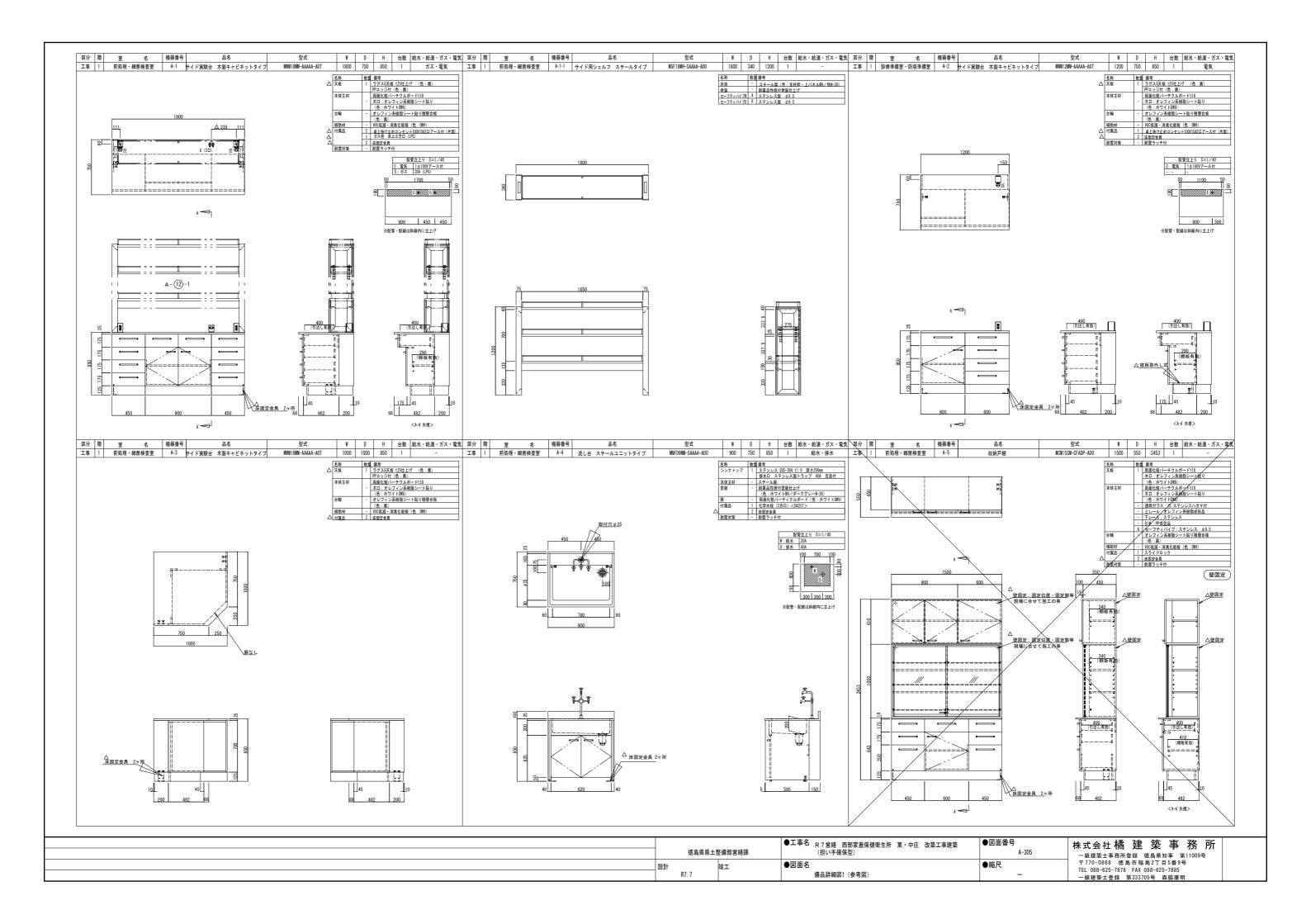
講	習室		寸法 (W*D*H)		
	1	講習室演台	590*400*1044		
	2	講習室机	1800*450*720		

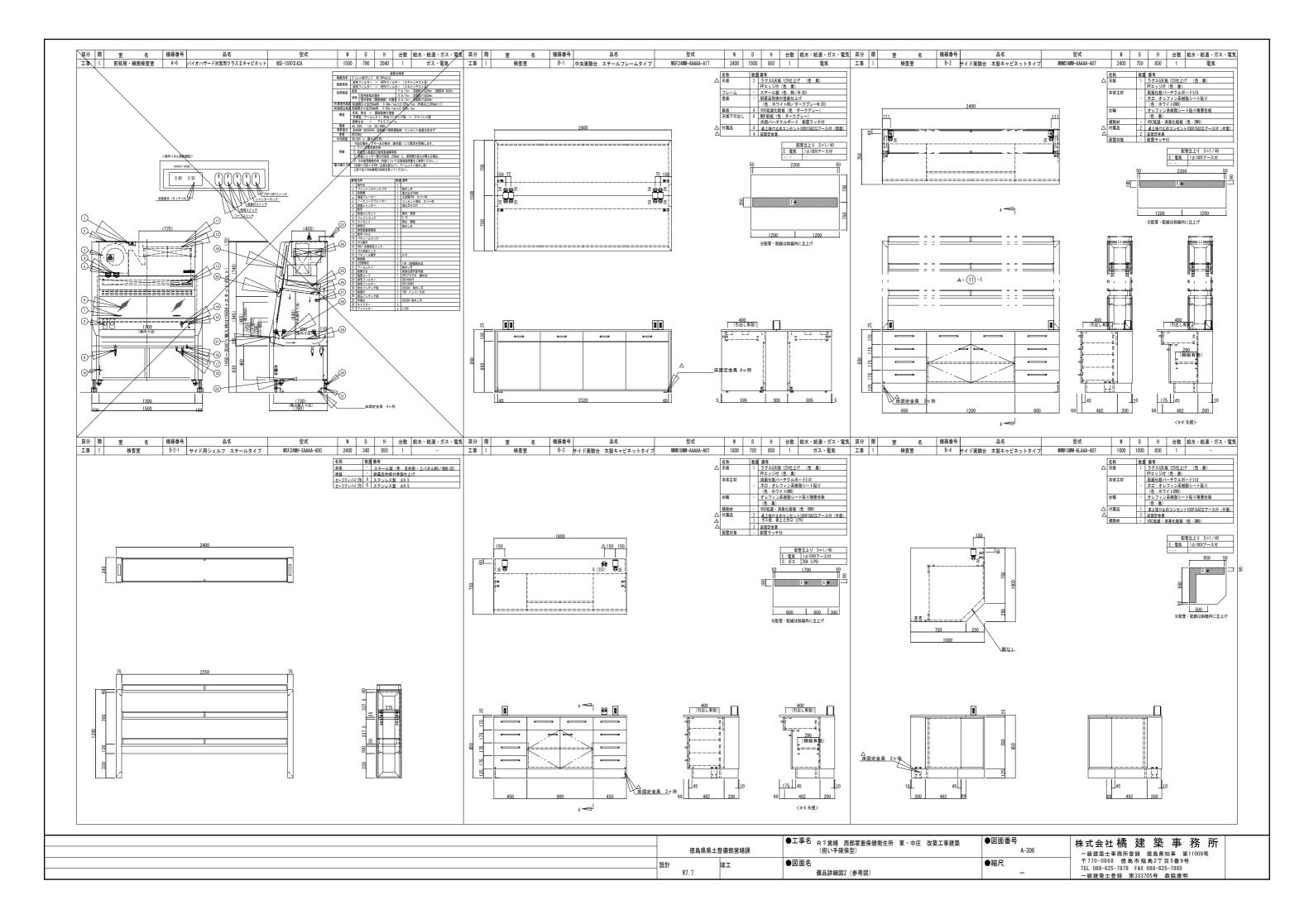
試	薬調整室	de la companya de la	寸法 (W*D*H)		
0	E-1	サイド実験台 (木製キャビネットタイプ)	1800*750*850		
	E-2	クリーンベンチ	1600*800*1700		
	3	冷却機能装置付き破砕機	520*455*484		
	4	超高速遠心機	987*225*157		
	5	乾熱滅菌器	720*650*880		
	6	ブロックインキュベーター	160*323*183		
	7	電子天秤	200*253*73		
	8	高圧滅菌器 (オートクレープ)	410*477*970		

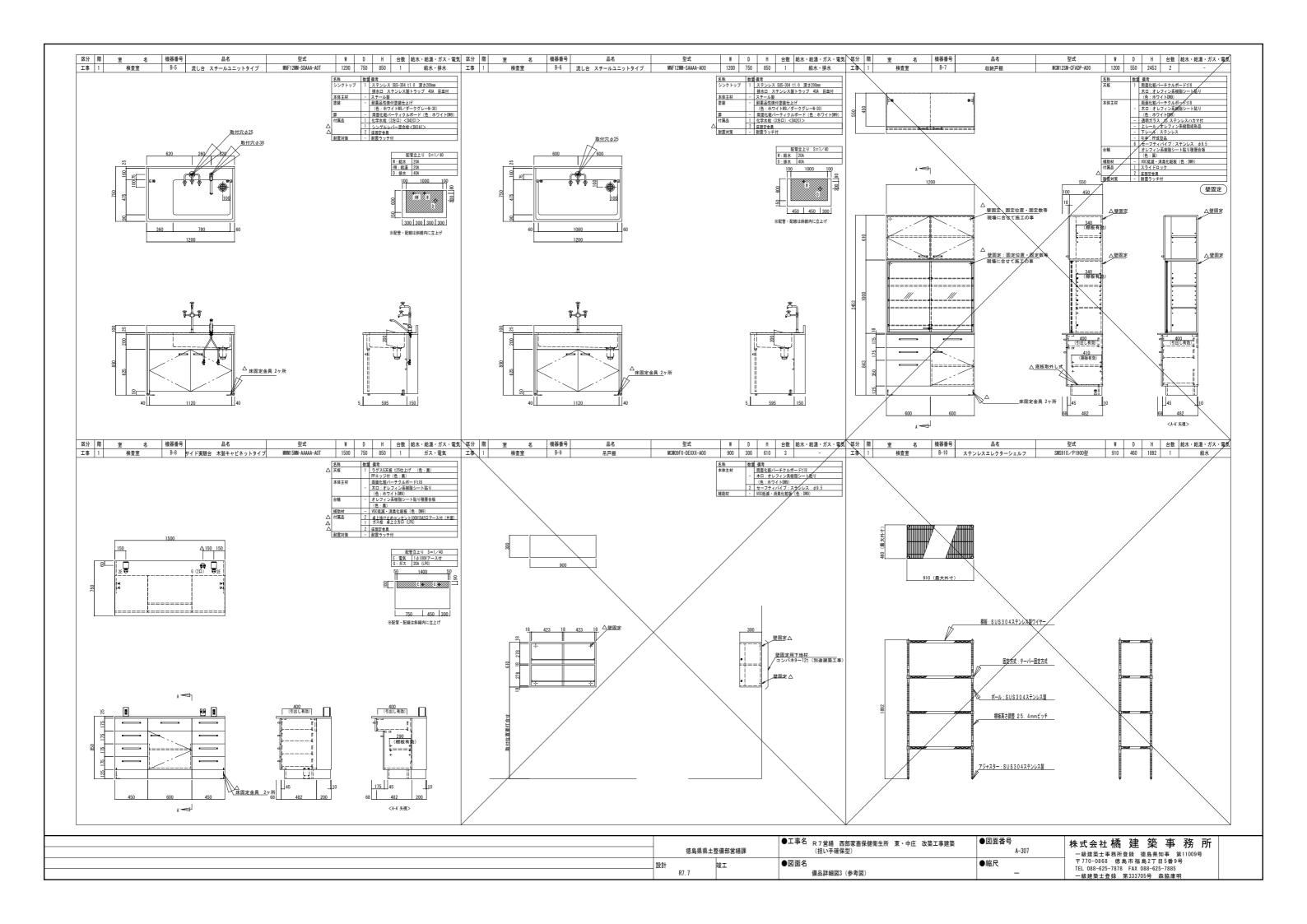
遺	伝子検査	室	寸法 (W*D*H)				
0	F-1	サイド実験台 (木製キャビネットタイプ)	1200*750*850				
0	F-2	流し台	600*750*850				
0	F-3	コーナー実験台	1000*1000*850				
	F-4	吊戸棚 (開き戸)	1200*300*610				
	F-5	サイドラック ステンレス	600*600*750				
Г	6	撮影装置 (UV)	210*260*60				
	7	泳動装置	187*136*57				
	8	リアルタイムPCR	547*338*525				
	9	遺伝子增幅装置	330*565*272				

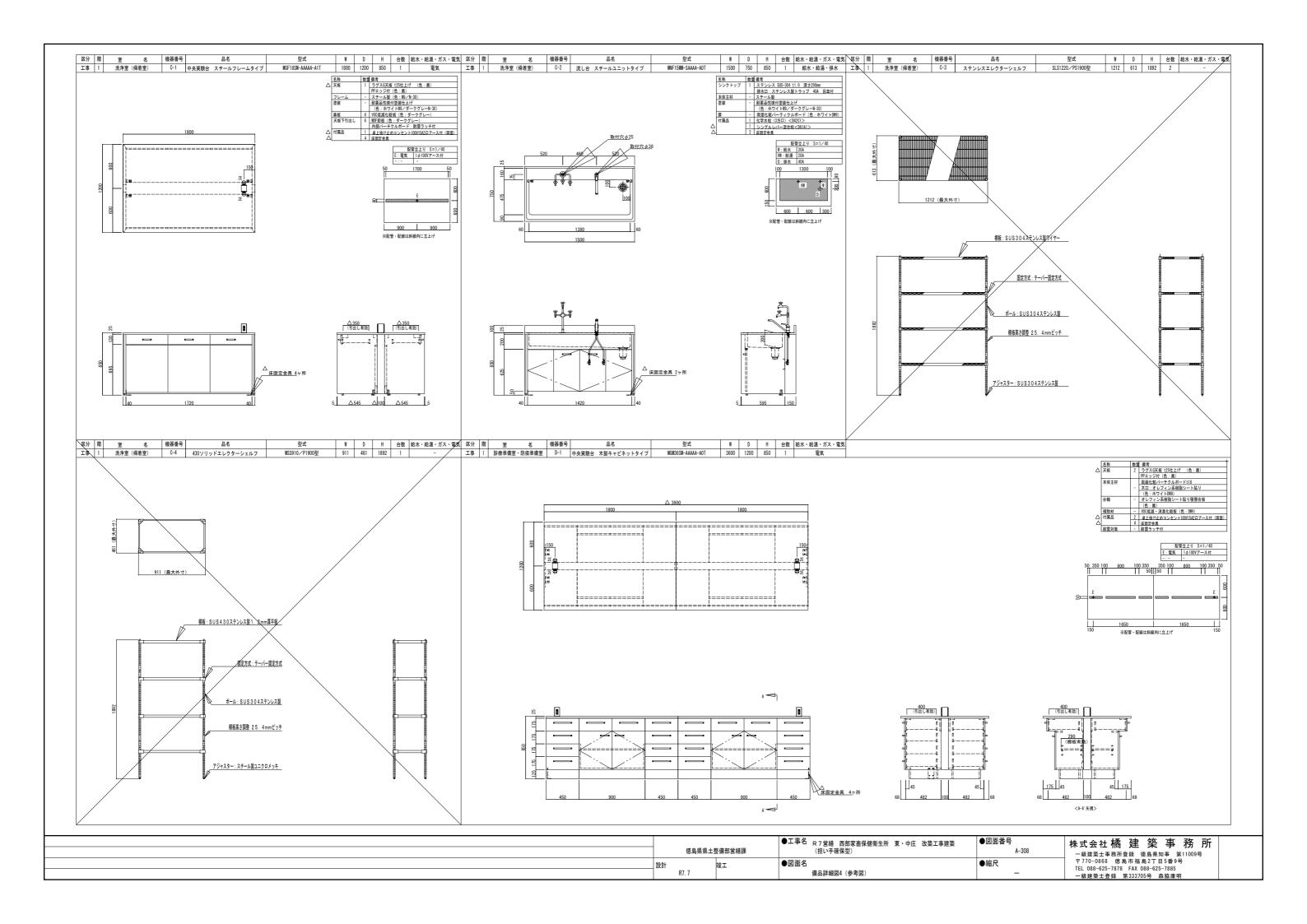
〇:本工事にて設置する備品を示す。

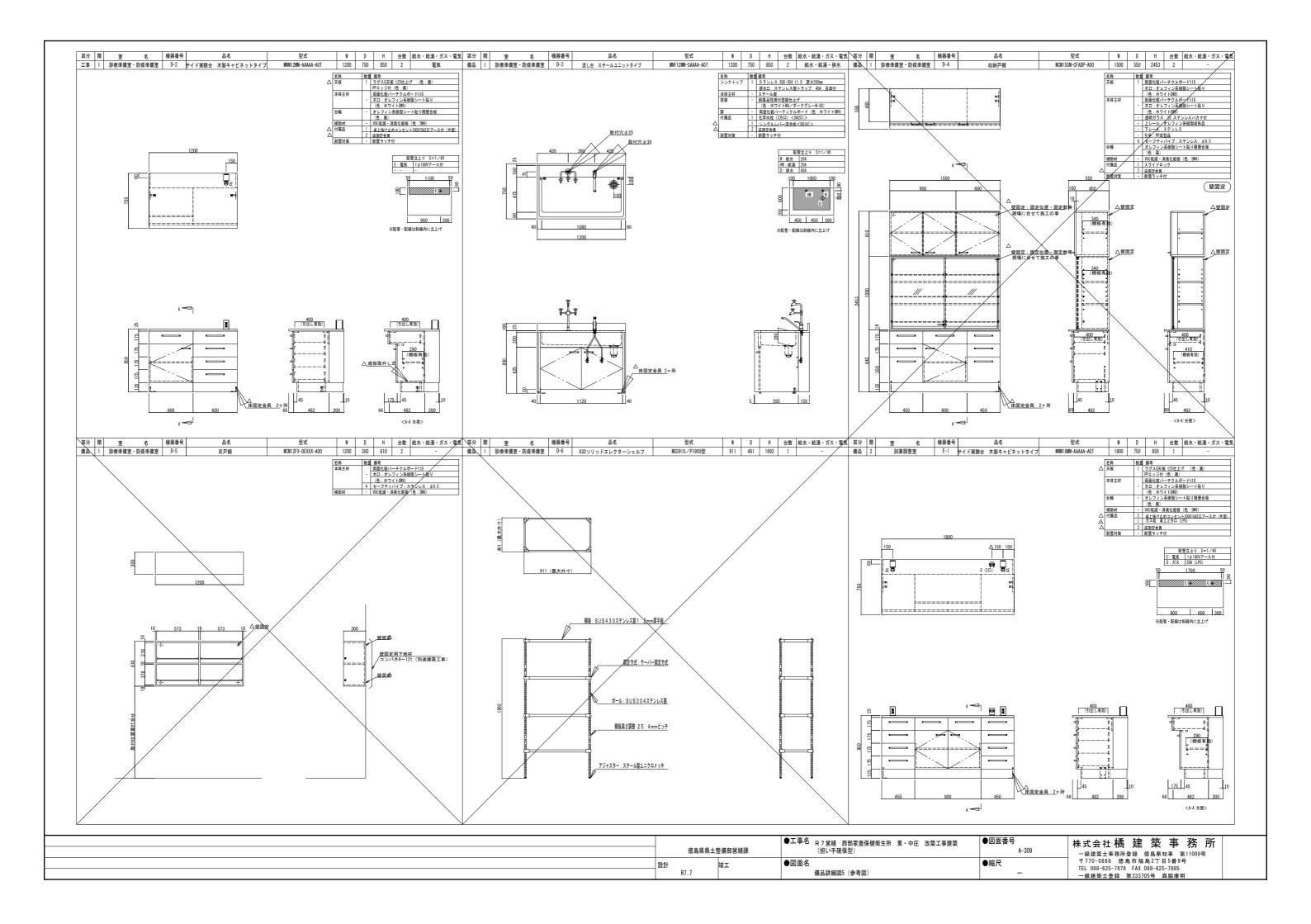
- 徳島県県	上整備部営繕課	●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 A-304	株式会社橘建築事務所
設計	竣工	●図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
R7. 7		備品リスト(参考)	_	一級建築士登録 第333705号 森脇康明

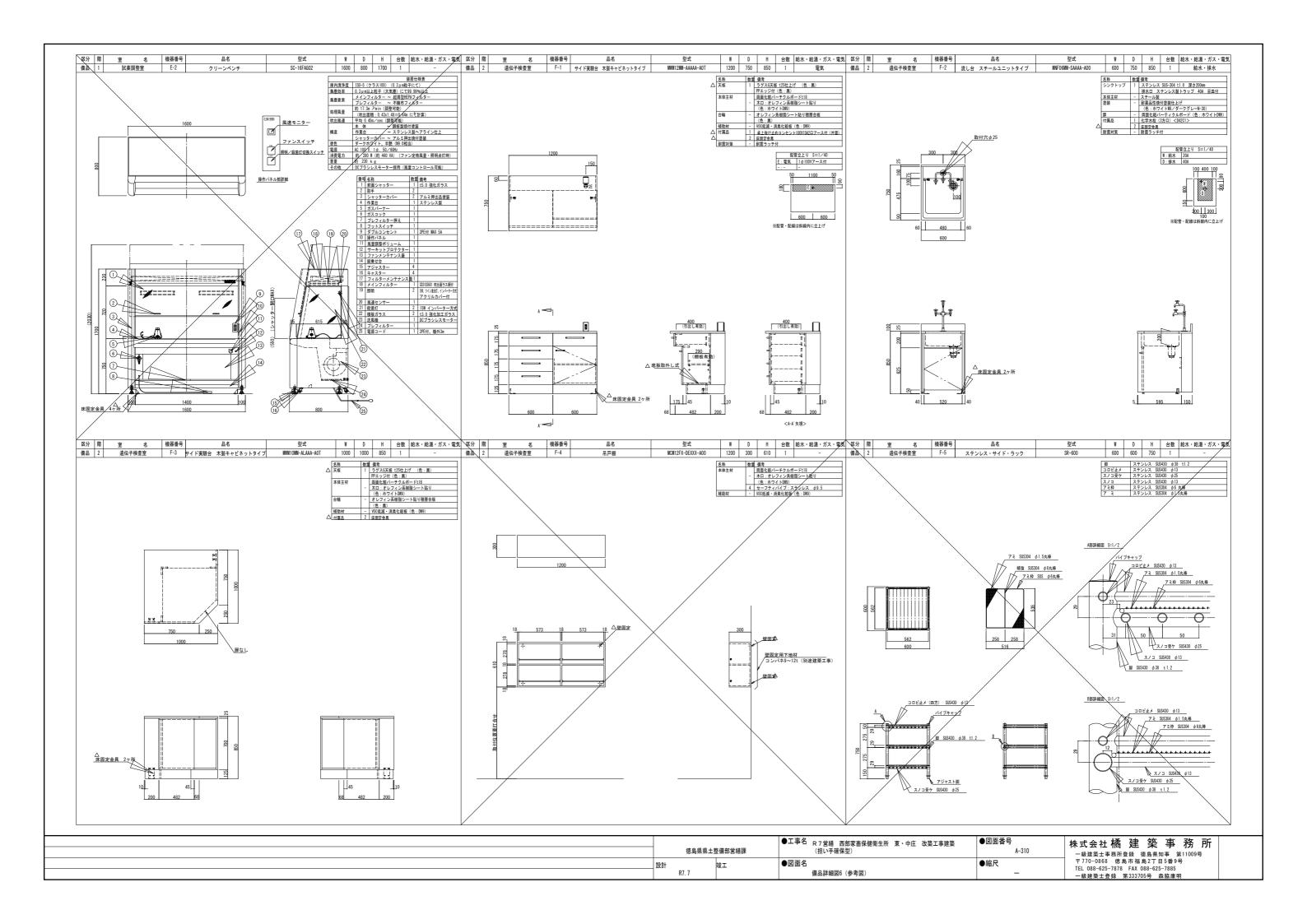


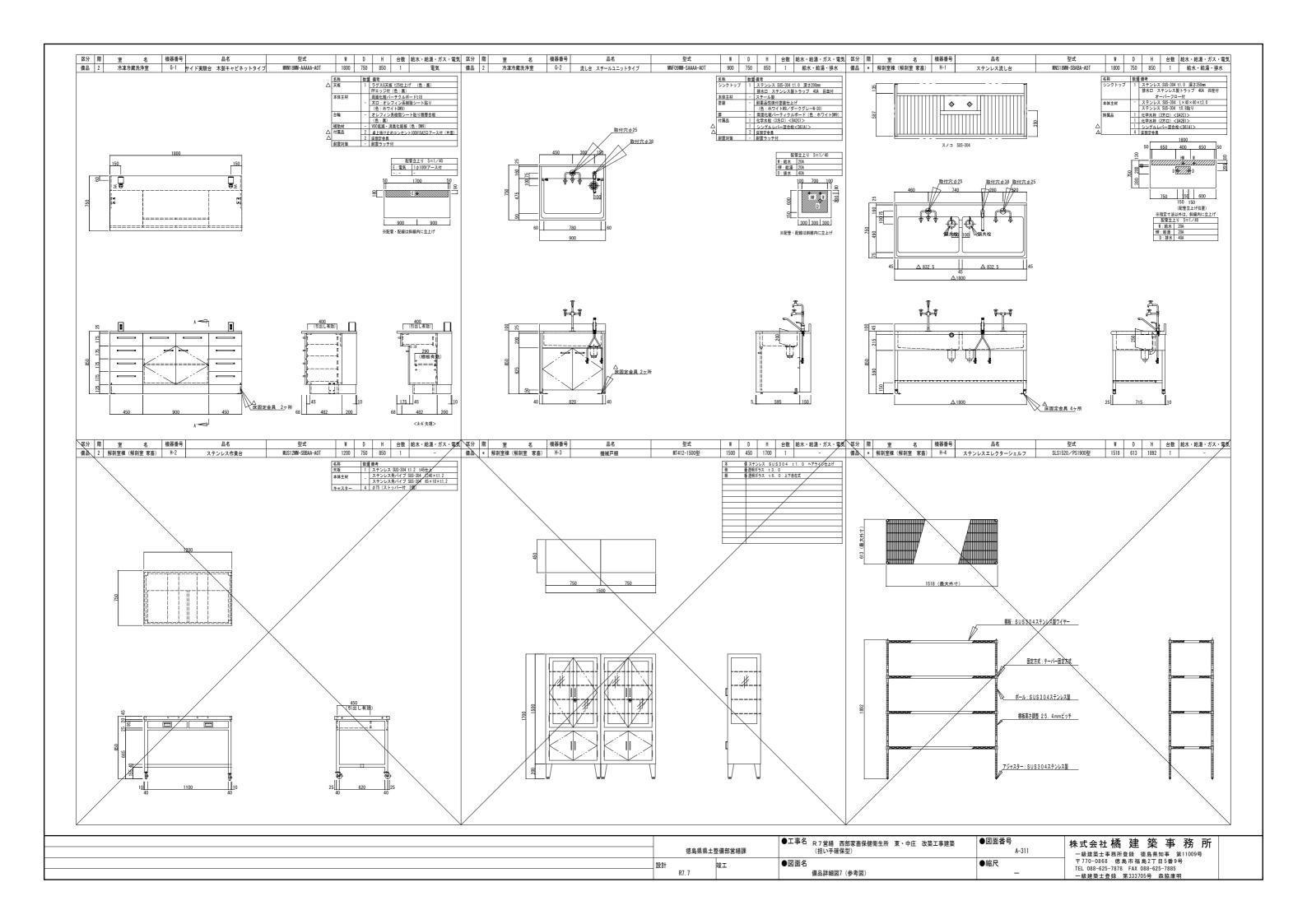


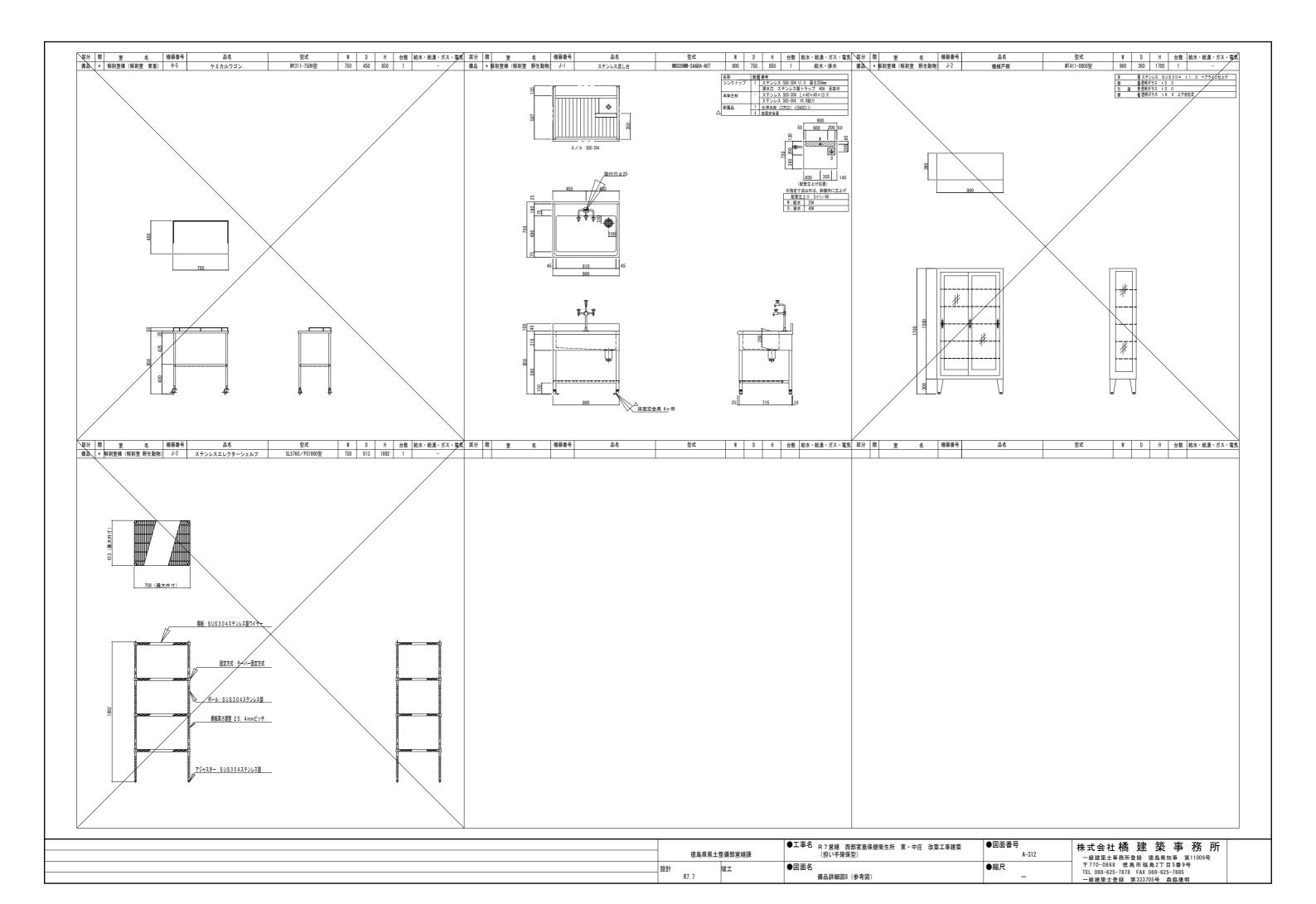












構造特記仕様書

選択項目は ⊙ 印を適用し、⊙ 印が無い場合は * 印を適用する。 § 1 一般事項

- 1-1 使用材料は原則としてJIS規格品、又は大臣認定品とする。
- 1-2 設計図書(全て最新版)の優先順位は下記による。
- 1) 本特記什様書
- 2) 設計図
- 3) 標準図 / ⊙ 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 ⊙ 鉄骨工作標準図
- 鉄筋鉄骨コンクリート構造標準図 ・ 高強度せん断補強筋施工仕様書 鉄筋コンクリート壁式標準配筋図
- 4) 仕様書(⊙ 公共建築協会 * 日本建築家協会)
- 5) 日本建築学会標準仕様書 , JASS5 , JASS6
- 1-3 各工事に際して、施工計画書及び施工図を提出し、工事監理者の承諾を得る。
- 1-4 構造関係材料及び各種試験成績書・検査報告書を作成し提出する。
- 第三者機関による検査・試験費用は工事費に(* 含む ・ 含まない)
- 1-5 設計図書に示されていない材料、工法等を採用する場合は文書にて工事監理者の承諾を得る。
- 1-6 梁貫通位置、径、及び箇所数は(・ 意匠図 ・ 構造図 * 設備図)による。

§ 2 構造計算ルート

2	-	1

方 向		構造計算ルート									
Х		ルート1-1	•	ルート1-2	•	ルート2	•	ルート3			
Υ	•	ルート1-1	•	ルート1-2	•	ルート2	•	ルート3			

2-2 鉄筋の継手及び定着

- 構造計算ルート別による主筋等の継手重ね長さと柱に取り付く梁の定着長さ
- * 建築基準法施行令第73条(政令第73条)による仕様規定
- 日本建築学会 JASS5, 鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説
- 日本建築学会 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説
- XY両方向共ルート3及び限界耐力計算の場合は、政令第73条の仕様規定によらずJASS5,鉄筋コン クリート造配筋指針・同解説及び鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説とすることができる。

§ 3 仮設工事, 土工事

- 3-1 山留め、根切り
- 3-2 埋草1.十. 盛十. 残十机分
 - 埋戻し土 * 根切り土の中の良土 * 搬入良土
 - * 根切り土の中の良土 ・ 搬入良土 残土処分 ・ 場内地均し * 場外搬出処分(🟵 自由 • 指定場所)

§ 4 地業工事

4-1 基礎及びスラブ下地業 (単位 mm)

+8	場所		※(1) 捨てコンクリート厚さ		A	:	砕	石		厚	ż	
物	ונח	情にコングリート厚さ		В	B:割栗石			c				
基礎	独立, 布	⊛ 50	• 60	• 100	*	Α	•	В	* 50	• 100	● 150	
基 旋	=<==	* 50	• 60	• 100	*	Α	•	В	* 50	• 100	• 150	•
地口	中 梁	* 50	• 60	• 100	*	Α	•	В	* 50	• 100	• 150	•
構造	マラヺ	* 50	• 60	• 100	*	Α	•	В	* 50	• 100	• 150	•
土間スラブ	屋内	* =50=	 60-	1:00=	*	Α	•	В	* 50	⊙ 100	• 150	•
エ间へファ	屋外	 50	 60=	1:00=	*	Α	•	В	• 50	⊛ 100	• 150	•

注(1) アンカーボルト支持用フレームの、あと施工アンカーを打込む部分は100以上とする。 (2) 端部aは100以上とする。

• C種

- 4-2 設計地耐力 長期 250 kN/m² 短期 500 kN/m² 終局 750 kN/m² 地耐力載荷試験 ・ 行う (箇所, 長期設計耐力の3倍を確認する) * 行わない
- 4-3 地盤改良
 - 無筋コンクリート地業締固め工法 ソイルセメント杭 ⊙ セメント系固化材撹袢 ・ 圧密排水工法 ・ 砕石パイル工法
 - [・ 載荷試験 ・ 一軸圧縮試験] ・ 行う(箇所) * 行わない
- [・六価クロム溶出試験]・行う * 行わない

4-4-既製コシタリート杭=

- 1) 杭種 • PHC 杭 • A種 B種
 - ST 杭 A種 • B種 • C種 • SC 杭 •
 - PRC 杭 I種 Ⅱ種 Ⅲ種 IV種 節杭 • A種 • B種 C種
- 2) 工法
- 打撃工法 ・油圧ハンマー ディーゼルハンマー
- ・ 埋込み工法 ・ プレボーリングセメントミルク注入工法
 - 杭周固定液 * あり ・なし
 - ・ 中掘拡大根固め工法(認定工法)
 - ・ 回転埋設根固め工法(認定工法)

3) 杭径、設計耐力、本数表

l	杭	径	(拡底部)	mm	長期 kN	短期 kN	終局 kN	本数	備考
ſ			()					
ľ			()					
ľ			()					
ľ			()					

- 4) 杭の構成は設計図による。
- 杭頭補強
- かご筋 ・ スタッド溶接 ・ 杭外周溶接

4-5-場所打鉄筋コンク-リート杭-場所打鋼管コンク-リート杭-

- 1) 工法 アースドリル工法拡底アースドリル工法
 - リバース工法オールケーシング工法(・ ベノト工法 ・
- BH工法

2) 杭径、設計耐力、本数表(拡底部は施工径を示す)

杭	径	(拡底部)	mm	管厚 mn	長期	kN	短期 k	ΚN	終局 kN	本数	備考
		()								
		()								
		()								
		()								
		()								

- 3) 杭先端深さ GL- m
- 4) 孔壁測定 (2 方向)
- * 行う(全数 %) 行わない
- 5) 使用材料
- コンクリート Fc (普通ポルトランドセメント 高炉セメント B種)
- 鉄筋 D 以下 SD295 D 以上 SD345 • D 以上 SD390
- 鋼管(リブ付) SKK400 SKK490

4-6-鋼管杭ーその他特殊杭 1) 杭種

- 材種
- 2) 工法
- 打撃工法(・油圧ハンマー・ディーゼルハンマー)・回転貫入工法

3) 杭径 設計耐力 本数表

杭	径	(拡底部)	mm	鋼管 mm	長期 kN	短期 kN	終局 kN	本数	備考
		()						
		()						
		()						
		()						

- 1) [杭長決定用先行杭 試験堀] 行う(本) 行わない
- 2) 載荷試験 ・ 行う (箇所, 長期設計耐力の3倍を確認する) * 行わない
- 3) SL塗布 ・ 行う * 行わない

§ 5 鉄筋工事

5-1 材種

種類 怪 継 手 ② \$0295 D 16以下 * 重ね継手・スパイラル・工場溶接 ③ \$0345 D 19以上 ・重ね継手・溶接継手・機械継手(級) ・ \$0390 D 以上 *溶接継手・機械継手(級) ・ \$0490 D 以上 *溶接継手・機械継手(級) ・ 溶接金網 ・ 電ね継手 ・ 適強度せん断 ・ 1275級 ・ 重ね継手・ スパイラル・工場溶接 ・ 1275級 ・ 685級			
② SD345 D 19 以上 ・重ね継手 * 溶接継手 ・機械継手(級) • SD390 D 以上 * 溶接継手 ・機械継手(級) • SD490 D 以上 * 溶接継手 ・機械継手(級) • 溶接金網 ・重ね継手 • 高強度せん所補強筋 • 1275級 ・ 重ね継手 ・ スパイラル ・ 工場溶接 ・ 電ね継手 ・ スパイラル ・ 工場溶接	種類	径	継手
・ SD390 D 以上 * 溶接継手・機械継手(級) ・ SD490 D 以上 * 溶接継手・機械継手(級) ・ 溶接金網 ・ 重ね継手・ 重ね継手・ スパイラル・ 工場溶接補強筋	⊙ SD295	D 16 以下	* 重ね継手 ・ スパイラル ・ 工場溶接
・ SD490 D 以上 * 溶接継手 ・ 機械継手(級) ・ 溶接金網 ・ 重ね継手 ・ 高強度せん断 補強筋 ・ 1275級 ・ 重ね継手 ・ スパイラル ・ 工場溶接	⊙ SD345	D 19 以上	重ね継手 * 溶接継手 ・ 機械継手(級)
・溶接金網 ・重ね継手 ・高強度せん断 補強筋 ・1275級 ・重ね継手 ・スパイラル・工場溶接 ・785級 ・	• SD390	D 以上	*溶接継手 • 機械継手(級)
・ 高強度せん断 ・ 1275級 ・ 重ね継手 ・ スパイラル ・ 工場溶接 補強筋 ・ 785級	• SD490	D 以上	*溶接継手 • 機械継手(級)
*	• 溶接金網		重ね継手
110 3.2795	• 高強度せん断	• 1275級	重ね継手・ スパイラル・ 工場溶接
• 685級	補強筋	• 785級	
		• 685級	

溶接継手 * ガス圧接 ・ 突き合せ溶接(D16以下は重ねアーク溶接でも可)

5-2 溶接部の検査(第三者機関による)

- 抜取り検査
- 引張り試験 (JIS73120)
- 1検査ロットにつき * 3本 ・
- ⊙ 超高音波探傷試験 (JISZ3062) ・ 熱間押抜き試験
- 1検査ロットにつき 30 箇所 •
- ・不合格となった溶接部は切り取って再溶接を行う。また残り全数に対して超音波探傷試験を行う。 1検査ロットは1組の作業班が1日に施工した溶接箇所の数量で200箇所以内
- 5-3 梁貫通補強
- 補強筋は原則として工場製品(評定品)を使用する。
- 鉄筋の組立は適切な位置にスペーサーを使用し、組立後は形状保持のための養生を行う。 コンクリートを2回打する部材は、初回の打設後に鉄筋の清掃を行う。
- コンクリート打設前に工事監理者の検査を受け不備な箇所は修正を行う。

§ 6 コンクリートエ事

- 6-1 設計基準強度 (N/mm²)
 - 1) セメント * 普通ポルトランドセメントJISR5210 高炉セメントB種
 - 低熱ポルトランドセメントJISR5210 •
 - 2) 粗骨材 ・砂利 * 砕石 ・ 高炉スラグ骨材 ・ 人工軽量骨材 ・ 再生骨材
 - 最大径(mm) * 20 25 40
 - 3) 躯体 (使用区分は設計図の軸組図に示す)
 - 普通コンクリート
 - Fc18 Fc21 ⊙ Fc24 Fc27 Fc30 Fc Fc
 - **軽量コンク・リート** (* 1種 ・ 2種 気乾単位容積質量 * 18.5 ・) LFc18 • LFc21 • LFc24 • LFc27 • LFc30 • LFc
 - 4) 土間コンクリート Fc 18 (ただし柱, 壁等と同時に打込む場合は躯体の強度とする)
- 5) 捨てコンクリート Fc 18
- 6) 防水押さえコンクリート Fc LFc (気乾単位容積質量 * 18.5• 7) かさ上げコンクリート • Fc • LFc (気乾単位容積質量 * 18.5・
- 6-2 混和材 * AE減水剤 高性能AE減水剤 躯体防水材 膨張材

U							
	箇 所		基礎, 地中梁	一 般		備	考
	スランプ	cm	15	18			
	水セメント比	%	60以下	60以下			
	単位水量	kg/m^3	185以下	185以下			
	単位セメント量	kg/m³	270以上	270以上			

- 6-4 試験 (躯体コンクリートの28日圧縮試験は公的機関において行う)
- 1) 骨材 [塩分含有量 アルカリシリカ反応性] 行う * 行わない
- 2) フレッシュコンクリート [⊙ スランプ ⊙ 空気量] ⊙ 行う * 行わない 3) 躯体のせき板取り外し時期決定圧縮試験 行う * 行わない
- 4) コンクリートコア抜き取り圧縮試験 行う * 行わない 5) マスコンクリートのひび割れ照査(温度応力解析) 行う * 行わない
- 6-5 調合強度は下記の両式を満足するものとする。(補正値は工事費に含む) $\Delta F=3N$ * 行う 行わない F28≧Fc+S+ ΔF S(構造体強度補正値):公共建築工事標準仕様書 令和4年版 表6.3.2参照)
- 6-6 せき板及び支柱の在置期間(普通ポルトランドセメントの場合)

		基礎、梁側、柱、壁	スラブ下	梁下
コンクリート	15℃以上	3日	17日	
の材齢による	5℃以上	5日	25日	28日
場合	0℃以上	8日	28日	
圧縮試験に	よる場合	5N/mm²	0.85Fcまたは12N/mm ²	設計強度

6-7 高強度コンクリート及びプレストレストコンクリート工事は別記特記仕様書による。

7_1 ## 57 / 休田笛前

-1	材種及び使用箇所								
	規格名称	鋼材	名	柱	通 し ダイア	内ダイア	大梁	ブレース	小梁, 他
	一般構造用圧延鋼材	• SS400	•						
	溶接構造用圧延鋼材	• SM400A	• SM490A						
		• SN400A	•						
	建築構造用圧延鋼材	• SN400B	 SN490B 						
		• SN400C	• SN490C						
	一般構造用角形鋼管	• STKR400	 STKR490 						
	冷間成形角形鋼管	• BCR295	•						
	/	• BCP235	 BCP325 						
	熱間成形角形鋼管	• SHC400B	 SHC400C 						
	然间风形用形列官	 SHC490B 	 SHC490C 						
	一般構造用炭素鋼管	• STK400	• STK490						
	一般構造用軽量形鋼	• SSC400							

7-2 意

高力ボルト		
高力ボルトの	種類	使 用 箇 所
トルシア形高力ボルト	* \$10T	全般
JIS形高力ボルト	• F10T	トルシア形が使用できない部分
溶融亜鉛メッキ高力ボルト	• F8T	母材が亜鉛メッキされている部分

- 1) 材質 SS400 SS490 (M 以上) SNR400 SNR490 (M 以上)
- 2) 大臣認定柱脚(メーカー仕様による) 使用する 使用しない

7_1 頭付きフカッド

級目にハノノー		
径	長 さ (mm)	使 用 箇 所
13 φ	• 80 • 100 • 120 • 150 •	
16 ¢	• 80 • 100 • 120 • 150 •	
19 φ	• 100 • 120 • 150 • •	

- 7-5 溶接材料
- 1) アーク溶接に使用する溶接棒、ワイヤ及びフラックスは母材の種類、寸法、及び溶接条件に 相応したものを選定する。
- 2) ガスシールドアーク溶接に使用するシールドガスは溶接に相応したものとする。 7-6 スカラップ形状 ・ スカラップ工法 * ノンスカラップ工法

7-7 継手

	ŧ.	È	梁			
フランジ	高力ボルト	• 現場溶接	* 高力ボルト	• 現場溶接		
ウェブ	高力ボルト	 現場溶接 	* 高力ボルト	• 現場溶接		

7-8 溶接手法及び管理

使用する溶接ワイヤー、入熱量及びパス間温度等の仕様については鉄建協又は全構協の仕様で、 専任の管理技術者により管理を行うこと。

タイプ

- 7-9 デッキプレート (単位 mm)
- 1) 床用 高さ・ 坂區• 2) 合成スラブ用 高さ・ 板厚•
- 3) 型枠用
- 高さ・ 板厚・ 形版 タイ? ・ プライマー ・ 亜鉛メッキ ・ Z12 ・ Z27 4) 防舗机理
- 7-10 錆止め塗装(工場塗2回を原則とする)
- 1) 素地こしらえ * ケレン ブラスト
- 2) 錆止め塗料

適	用	·	種	別	標準膜厚
室外	室内	坐 村	俚	נימ	保华跃序
*	*	鉛、クロムフリ-錆び止め JISK5674	• 1種		
•	•		•	•	30 μ m
•	•		•	•	30 μ III
•	•		•	•	

- 3) 溶融亜鉛メッキ ・ 行う * 行わない
- 7-11 溶接部の検査(受入検査) * 行う 行わない
 - 1) 受入検査を行う第三者検査機関は、建築主、設計者、工事監理者又は工事施工者(元請)との直接契約による 2) 第三者検査機関は(社)日本溶接協会によるCIW検査事業者認定種別における超音波探傷検査部門の
 - 認定を取得した事業者とし、当該工事の鉄骨製作工場の社内検査を行っていない事業者とする。
- 3) 受入検査は目視による外観検査と超音波探傷検査とする。
- 4) 外観検査の合否判定は国土交通省告示1464号による。ただし告示に定めのないものは日本建築学会 「JASS6 6付則」鉄骨精度基準による。
- 5) 超音波探傷検査は母材厚6mm以上の突合せ継手を対象とし、合否判定は日本建築学会「銅構造建築 溶接部の超音波探傷検査規準・同解説」による。
- 6) 丁事溶接に対し第三者検査機関による検査箇所数は下表による。

-, -, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	H MAT WAY - 0. O MATE	217129410-1 241-0-00	
検査段階	1	2	3
検査箇所数	30 % 以上	60 % 以上	100 %
第 1 節	(スタート) =	→ ○ =	⇒ 9
第 2 節		\Rightarrow \circ \subseteq	
第 3 節	以下,上記の	の方法を繰り返す。	
$\circ \leftarrow$	— ○ 不合格率 5	5 % 未満の場合	
	⇒ ∩ " 5	. ♥ 以上の場合	

7) 現場溶接の場合は第三者機関による検査を100% 行う。

ずれの検査・補強マニュアル」等を参考にする。

- 8) 不合格と判定された溶接部はすべて補修を行い、再検査して合格とならねばならない。 9) ずれ・食い違いの補修方法は、独立行政法人 建築研究所監修「突合せ継手の食い違い仕口の
- 7-12 鉄骨製作工場

117-24-11-												
国土交通省大臣認定(グレード)												
S	Н	M	R	J								

§ 8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板・PCa板工事

- 8-1 コンクリートブロック
- 1) 種類 A 種 B 種 C 種
- 2) 厚さ mm · 100 · 120 150 • 190 8-2 押出成形セメント板
- 1) 使用箇所 床 屋根 ⊙ 外壁 • 内壁
- 2) 厚さ mm ⊙ 60 • 100 • 120

3) 外壁取り付け	け構法 こうしゅう					
方 向	構法	使	用	箇	所	備考
縦	⊙ スライド構法					
和此	• ロッキング構法					
横	カバープレート構法					
1與	ボルト止め構法					

• 150

• 175

§ 9 設備·非構造部材

- 1) 建築設備の構造は、構造耐力上安全な構造方法を用いるものとする。
- 2) 建築設備の支持構造部および緊結金物には、錆止め等、防腐のための有効な措置を講じること。
- 3) 建築物に設ける屋上からの突出する水槽・煙突・その他これらに類するものは、風圧・地震力等に対して 構造耐力上主要な部分に緊結され、安全であること。
- 4) 煙突は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造とすること。 5) 設備配管は、地震時等の建物変形に追従できること。また、地震力等に対して適切に支持されていること。
- 6) 設備機器の架台及び基礎については、風圧・地震力等に対して構造耐力上安全であること。
- 7) エレベーターの駆動装置等は、構造体に安全に緊結されていること。
- 8) 特記以外の梁貫通孔は原則として設けない、設ける場合は設計者の承認を得ること。 9) 床スラブ内に設備配管等を埋込む場合はスラブ厚さの1/3以下とし管の間隔を管径の3倍以上かつ5㎝以上
- 10) 給湯設備の転倒防止対策は、平成12年建設省告示第1388号に準じること。検査時に検討書類を提出のこと。 11) 天井・外壁・間仕切壁等非構造部材は建物の変形に追従し、地震等の外力によって脱落しない仕様とすること。

一級建築士 登録 第305644号 構造設計一級建築士 交付 第 8430号 中村 康一

●図面番号 ●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 株式会社橘 建築事務所 徳島県県十整備部堂繕課 S-01 (扣い手確保型) 一級建築士事務所登録 徳島県知事 第11009号 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 ●図面名 ●縮尺 竣工 【庁舎棟】構造特記仕様書 一級建築士登録 第333705号 森脇康明

※(参考)

エルマッドS工法(GBRC性能証明第11-14号 改3(更1)) 特記仕様書

― スラリー系機械撹拌式ブロック状地盤改良工法 ―

1. 工法概要

本工法は、セメント系固化材液を用いて現地土を流動化処理することで、 ブロック状の均質な地盤改良体を築造する工法である。

2. 一般事項

本工法は、本特記仕様書によるほか下記の参考資料による。 「2018年版 建築物のための改良地盤の設計および品質管理指針」 (財) 日本建築センター・ベターリビング

3. 特記事項

改良体の形状、寸法、及び配置は、設計図書による。ただし土質や地盤の状況に より設計仕様を変更した方が適切と判断される場合は、監督員の承認を受けて

本工事における改良体の設計基準強度 (σ28) は下記の通りとする。 F c = (0.75 N/mm ²

・長期設計地耐力 250 kN/m ² LFe= ・推定配合量 220 kg/m セメント系固化材 使用予定硬化材料 改良長(1回につき) 0.6~6.0m ・施工管理装置 改良体の出来形・雷気比抵抗値 **攪拌時間もしくは羽根切り回数を記録** 攪拌混合装置 ローター式バケットミキサー もしくは (砂質土) ミキシングバケット・スケルトンバケット 供試体の採取方法 未固化試料採取 または、頭部コア・全長コア ・造成工事業者

建築技術審査証明書を取得した専門業者の責任施工

4. 施工計画

工事に先だち下記事項を記載した施工計画書を監督員に提出し承諾を受ける。

- ① 工事概要 ② 計画・設計の条件
- ③ 施工計画 (施工機械・作業計画・材料計画・工程計画)

組織編成表 工程 使用機械 施工手順

- 作業手順 ④ 施工管理計画
- ⑤ 品質管理計画 ⑥ 安全管理計画
- ⑦ 技術資料
- ⑧ その他

5. 配合計画

(1)配合強度

次式を用いて求める。 Xf=at × Fc

Xf:配合強度

at:変動係数・採取ヶ所数による割増係数 Fc:設計基準強度

割增係数(at) 合格率80

	採取ヶ	所数	N	1	2	3	4~6	7~8	9~
変動係数		変動係数	0.25	2. 163	1.918	1.815	1.719	1. 651	1. 594
係数	0. 25	係数	0.30	2. 287	1.988	1.868	1. 756	1. 680	1. 619
Vd		Vc	0.35	2. 425	2.064	1. 923	1. 794	1.711	1. 645

(2)室内配合試験

室内配合試験用サンプル採取 1箇所

室内試験用土砂採取の上、改良対象土について下記の試験を行い、 試験結果と配合強度を基に添加量を決定する。

①単位体積重量・含水比・粒度組成

②試験練 (JGS0821による供試体の製作)

- イ. 推定算定式を用い、必要固化材量・水量を求める。
- ロ. 所定量の土・固化材・水を添加し、ソイルミキサーにて混合する。
- ・材令3日・材令7日の一軸圧縮試験 - 軸圧縮試験は、JIS A 1108による。
- ・六価クロム溶出試験を行い。基準値以内であることを確認する。

6. 施工要領

基本的な施工手順を以下に示す。施工の障害になる事項が判明した場合は 別途検討する。

- 施工位置を確認する。
- 掘削完了・計測
- 流動化処理工程(計測初期値セット)
- 流動化処理工程(品質管理)
- 未固化試料採取 ⑧ 造成完了
- 第 施工に対して質疑が生じた場合は、ただちに監督員と 協議しその指示を受ける。

7. 施工管理

施工管理には、改良寸法と混合状態がリアルタイムに表示される管理装置を用いる。

- (1) 支持層を目視にて確認 改良寸法の計測 (2)
- 固化材及び添加水の計量
- 混合状態及び出来形を管理装置にて確認 ・電気比抵抗値測定センサーにて比抵抗が20Ω以内であること。
- ・攪拌時間が1m³ 当り1.5分以上であること。もしくは、バケットミキサー を使用時は回転計にて羽根切り回数が1000回/m³ に達しているか確認する。
- (5) 改良天端レベルの確認
- 8. 配合管理
 - (1) 本工法に用いる固化材は、セメントおよびセメント系固化材とする。
 - (2) 一回に施工する改良体積(B×L×H)を計測し、必要な固化材量と 水量を算出する。

9. 品質管理

- (1) 頭部 4.1.くは深部サンプラーの圧縮試験用の供試体は50 o×100Hとする。
- (2)供試体の作成は原則として検査対象150m³に1ヵ所または一日1回
- とするが、監督員と協議の上決定する場合がある。
- (3) 材齢28日で一軸圧縮試験を行う。
- (4) 検査手法Aによる品質検査とする。
- Xn≥XL=Fc+ka · σd=Fc+ka {Fc × Vd/(1-1, 3Vd)}
- Xn:Nヶ所の一軸圧縮強度の平均値
- XL:合格判定值
- Fc:設計基準強度
- ka:合格判定係数
- σd:標準偏差

抜取箇所数 N	1	2	3	4~6	7~8	9~
合格判定係数 ka	1. 9	1.7	1.6	1.5	1.4	1.3

- (5) 材令28日強度は合格判定値を上回る事を確認する。
- (6) 合格判定値を下回る場合は、その原因を調査し、監督員と協議のうえ

10. 報告書等

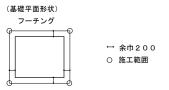
工事完了後、以下の項目について報告書を作成し、監督員に提出する。

- (1) 工事日報
- (2) 施工順序の記録
- (3) 工事写真
- (4) 一軸圧縮試験結果

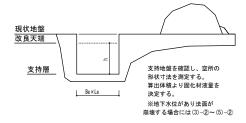
標準施工手順

(1) 施工位置の確認

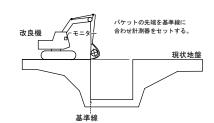
(3)掘削完了・計測







(4)流動化処理工程(計測初期値セット)



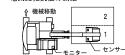
(5)流動化処理工程(造成)



仮置き土を入れ戻しつつ。 固化材液(もしくは固化材と水)を 版画されていた。 投入し、改良機のバケットミキサーで土と混合機律する。 混合ローターが所定の時間もしくは羽根切回数を満たし、かつ 電気比抵抗値分布が横方向に均一になるまで、混合機律する。

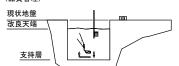
(6)流動化処理工程(品質管理)

雷気比抵抗値の測定



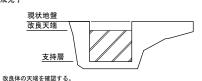
バケット部のセンサーにより、改良体全体の混合度を

(7) 試料採取(品質管理)



流動化処理工程完了後、頭部もしくは深部サンプラーを挿入し 一軸圧縮強度試験用の供試体を採取する。

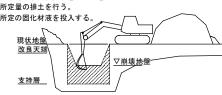
(8)造成完了



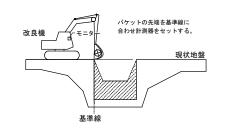
崩壊の危険性が高い場合の施工手順

(2) より→

掘削面が崩壊する為、改良範囲内をのり面を 付けながら、所定量の排土を行う。 掘削完了後に所定の固化材液を投入する



(4)-2流動化処理工程(計測初期値セット)





①1次攪拌混合・・・所定の改良範囲まで崩壊地盤以下の 現位置土と固化材液を攪拌混合する。 ・仮置き土を所定量入れ戻しながら 固化材液を攪拌混合する。 ②2次攪拌混合·

③改良体全体の攪拌混合

・・・改良体全体を上下前後に攪拌混合し 全体が均質であることをモニターで確認する。 → (6) ~

> 一級建築士 登録 第305644号 構造設計一級建築士 交付 第 8430号 中村 康-

●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 ●図面番号 株式会社橘 建築事務所 徳島県県土整備部営繕課 S-02 一級建築十事務所登録 徳鳥県知事 第11009号 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 ●縮尺 ●図面名 竣工 【庁舎棟】構造特記仕様書 一級建築士登録 第333705号 森脇康明

						土質ボーリング柱状図(標準貫入試 名 R 6 答辞 西部家畜保健衛生所 東・中庄 地質解析調査業 エ事名 素対象 殊祭 構造物基礎		
	関査目的及び調査 ボーリング 名 No.1 第 注 機 脚 徳島県県土総領部 株式会社エス・ビー・シー 電 節 0883-52-162 孔 口 裸 高 KIM	対象 排金位置 徳島県三好郡東みよし町中庄 調金位置 徳島県三好郡東みよし町中庄 調金期間 2025年 1月 15日 ~			ボーリング名 No.2 発 注 機 関 徳島県県土整備部 調 素 業 者 名 株式会社エス・ピー・シー 電 話の883-52-1621 孔 口 援 高 No.11m 総 削 孔 長 16.00m 度 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	調査位置 徳島県三好郡東みよし町中庄 調査期間 2025年 1月 9日・	コ ア 竹田 一貴 ボーリング 竹田 一貴 ボーリング 竹田 一貴 東任 者 *類類数字第24558号	
500	標 標 深 現 現 地盤材料の工学的分類 調 度 名 (模 質 分 類 調 度)	対		∇KBM=SGL C	標 標 深 現 現 地 色 相	対	入 試 験	削 孔 月
端 4,150 1,08	- 1,07 0.50 所以 登上(6)組 明秋 - 1 1	10回機度が終わらなり。 国内は全人では、	4 1.1.1 1 2 4.0.1 4 1.1.1 1 1 2 4.0.1 1.0.1 2 1 2 5.0.1 2.0.1 2 2 3 7.0.1 5 1.0 3 3 3 7 9.0.1 6 1.0 3 3 3 9 9.0.1 10 1.0 6 6 7 1 6.0.1	- ▽改良体上端 - 098 °C ▽改良体下端	1 (100 0.8) (100 位 年 (100 位 日 (100 d	砂を含むシルト層である。	1.6 2 1 2 5 1.6	
	1	報は 62~30mm程度の更角帯・順円離が はなりあり。 が展別中海、塩蒸使片塔、 チャートの、一般である。 の、おし中海・根砂である。 変配が表現である。 変配が表現では機能が小さく、機量も かなくなる。	16 4 1		日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		14 4 4 6 14 15 15 15 15 15 15 15	
	10 10 10 10 10 10 10 10	映上無砂である。 報とも00年度が正在を含む、 が30年間表り正在を含む、 総位中砂・塩砂である。 能により一つ地球を分降・亜円標主体 が10年度が正在やから、 が10年度が日本化・ が10年度が正在やからない。 メントルトウを多く含み、よく様まってい 後はく40年度からを、重く得ない。	10. 72 14.12 10 9 13 12. 150 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		- 12 -11.50 12.00 (2.50 を)		26 11.6 9 8 9 28 213 11.6 11.6 12.6 12.1 12.1 15.2 15.2 15.2 15.2 15.2 15.2	

柱状図(1) S=1/150

(車庫・駐車場棟)

柱状図(2) S=1/150

(庁舎棟)

一級建築士 登録 第305644号 構造設計一級建築士 交付 第 8430号 中村 康一

				悟追訟計一极建采工 文刊 第 0430号 中刊 原
		●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築	●図面番号	株式会社橘 建 築 事 務 所
徳島県県コ	整備部営繕課	(担い手確保型)	S-03	一級建築士事務所登録 德島県知事 第11009号
設計	竣工	●図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
R7. 7		【全棟共通】柱状図(1)	1/150	一級建築士登録 第333705号 森脇康明

土質ボーリング柱状図(標準貫入試験)

資 査 名 R6営籍 西部家畜保健衛生所 東・中庄 地質解析調査業務

事業名 または 工事名

▽KBM=SGL 024 ▽改良体上端 ー

▽改良体下端

調査目的及び調査対象 建築 構造物基礎

ボ—	リンク	名	No. 3						調査位	T	应島県三好郡	東みよし	し町	中庄									北	粹	34°	02'	10. 37′	"
発	注 機	関	徳島県	具土整備部	3								10	直期間	2025年	1月	6日	~ 20)25年	1月	9日		東	経	133°	57′ 8	56. 29	"
調達	主業者			生エス・ヒ 0883 - 52 - 1		シー			主任技	師場	ケ田 一貴 葛麗馨≐ 第245	58号	珍 什	見 場	竹田 地質顕著技士 金数各等	一貴 第245	58号	盤気	ア € 者	竹田 *夏日春春	一貴 = 第2	} !4558₹	ボ・ 責	ーリ: 任	ング 者	竹田 開調整	一貴 主第24	1558号
Æ	口標		KBM -0.03m		角 ¹⁸	⁸⁰ 6	\	方	2700 = L 0°	\ 90°	地上水	一 用	15	戴錐機	東邦地	下工機	D-1型	!										
総	削孔	長	14.00m		度 0	ř.	Γ°0°	位	西 180 南	東	地 水	0° 機種	1	こンジン	クボタ	ER-80					ポ	ンプ	東邦	郎地	下工機	ŧВG−3	3型	
標	標	深	現	現	Life	色	÷a	相上	ы		記	孔			Loc	zuH+	m	-	a.h.	mtA.			l au	ballet de	et re.	40	e ma	akeri
保尺	高	度	- 現場土質名	場土	地盤材料の工学	12	対密	対	the contract of the contract o		nC	九内水位/測		深	標 度一A			_	深 [6]	00mmご 対撃回 0 100 :		:[이]	自深	料	-	内	置	削孔月
(m) -	(m)	(m)	模様	質 名	的分	調		度名			事	月日	0	10 7	20 30	40	50	60値		00 200 :	300 英	質入量	貫入 (元)	番	方法		t 試 t 颜	//
	-0. 63 -1. 53	0.60	BS SS BS BS	盛士(砂礫) 砂質シルト		暗茶·暗綠灰		rc2		当の角線)岩片を含む。 (*や一部炭化した)	iš kir	٩			4	-	-4	1.45	- 2	1 4	0	+	<u> </u>				
3	-4, 63	4, 60	.s.	シルト質砂		楊灰	rd2		砂は細砂 数ca程度 全体的に 深度4m付:	〜中砂で のシルト 含水は4 近から着	がある。 の薄層を挟む。 のない。 の数と含む。							7 7 9	2.15 3 2.46 3.15 2 3.46 4.15 3	2 2	2 7 30 3 7 30 3 9 30							
- 6	-7, 63	7, 60	0.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.0	シルト混じり砂礫			rd3		主体である。	る。 粒径は54 出 海県	は変の角護〜班角 はm程度である。 3片岩、塩基性片 ある。 か分が多くなる。	^{製が} ^{学で}			•			33 22 32	5.15 14 5.45 5.15 6 6.45 7.15 12 7.45	$\forall \exists$	9 33 30 10 22 30 10 32 60	0		<u> </u>				1
- 8 - 9 - 10 - 11			6.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0	玉石湿じり砂礫		暗褐灰	rd4		体である。	2000年14日	度の角礫〜亜角機 空塩基性片岩であ さある。 ほの玉石を含む。	が主 5.				•		138	9.13 10.00 13 10.16 12	42 60	60 13 60 16 18 41 30	6 133						17
- 12 - - 13	-12,03	12,00	9,000	シルト混じり砂機			rd5		である。	おや結晶	は変の亜角機〜亜 5片岩で、砂岩機 厚3cm程度の白色	- 6					8	52	12.15 18 12.45	\forall	17 <u>52</u> 30 26 <u>58</u>	П						

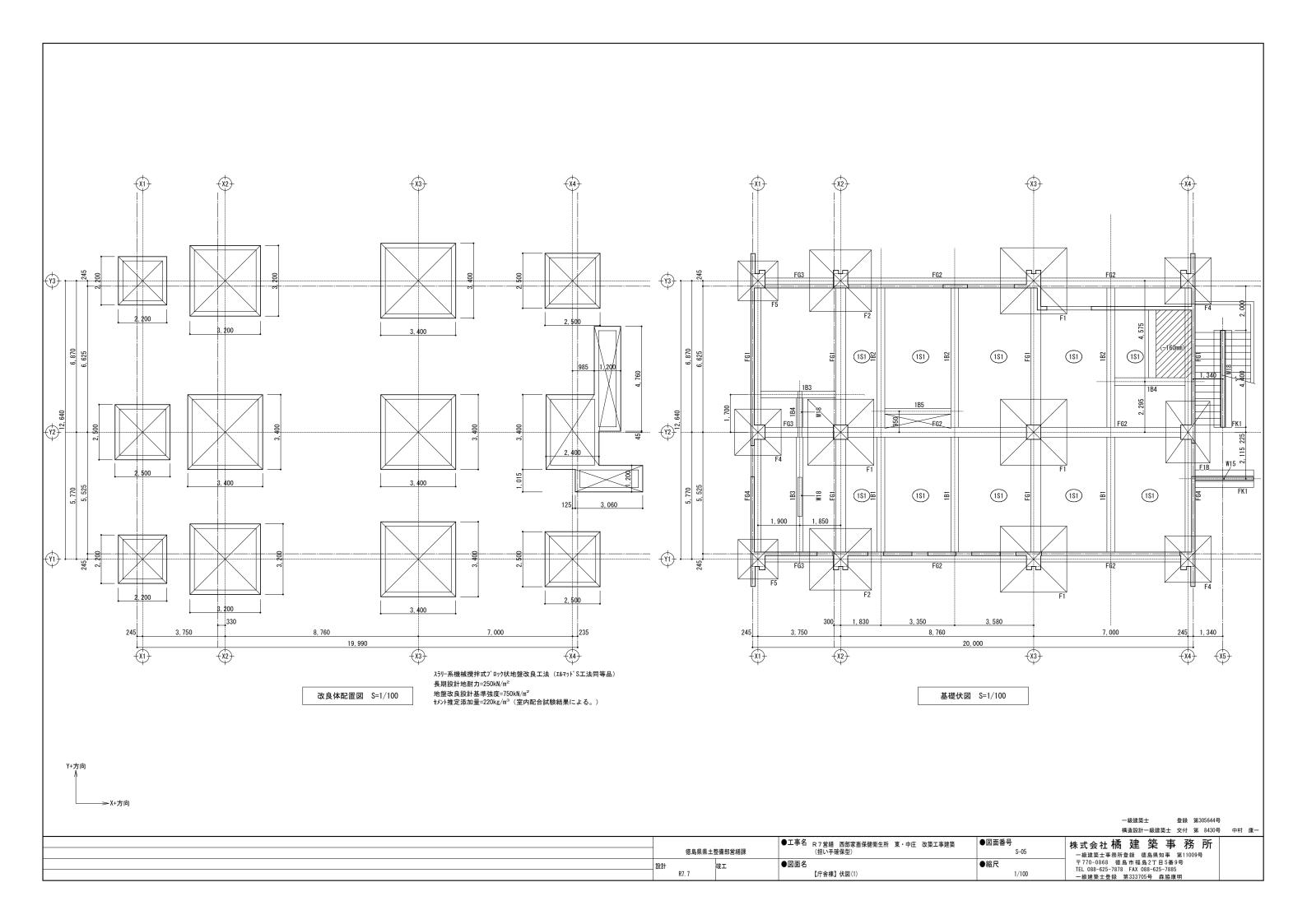
柱状図(3) S=1/150

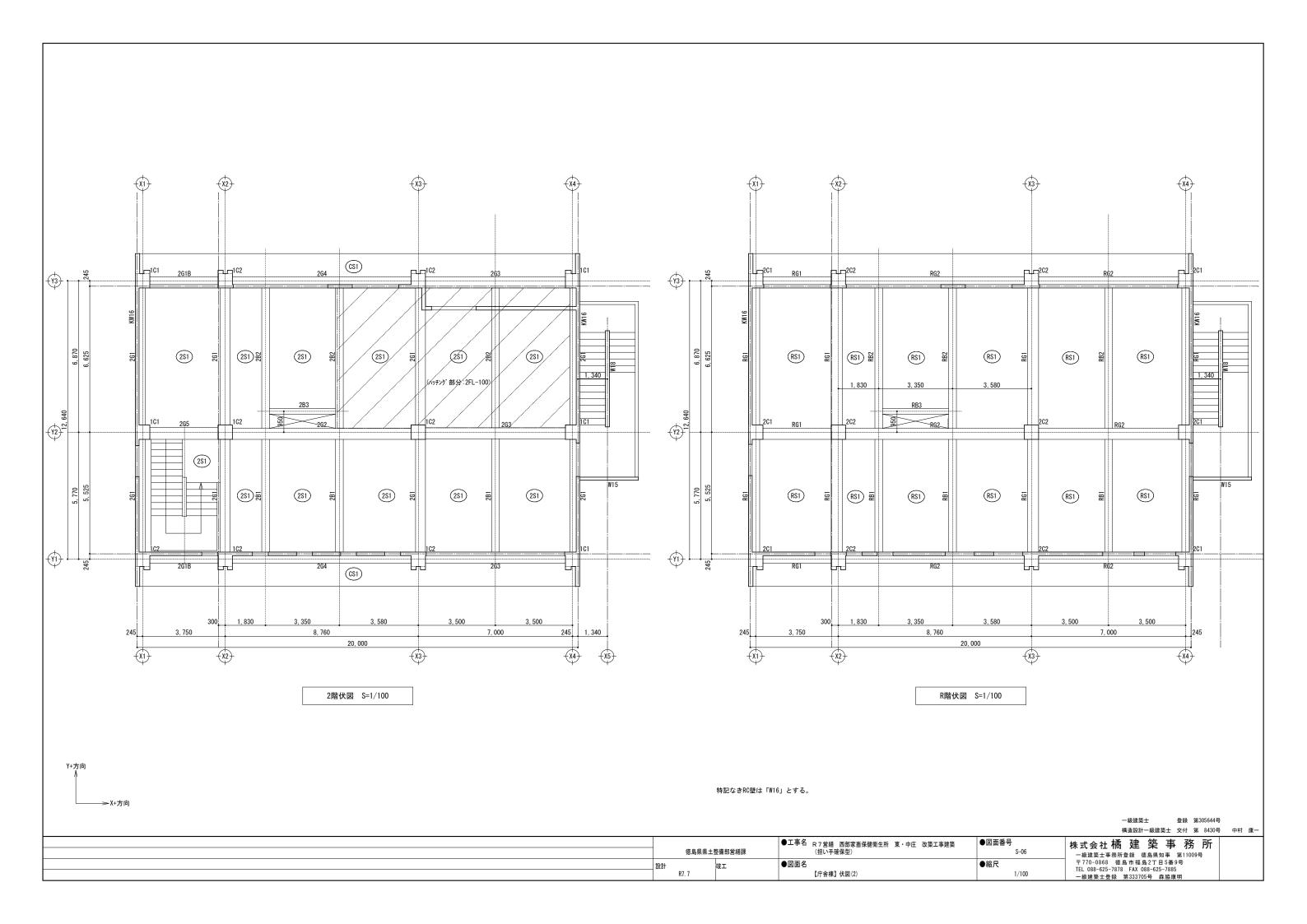
(解剖室棟)

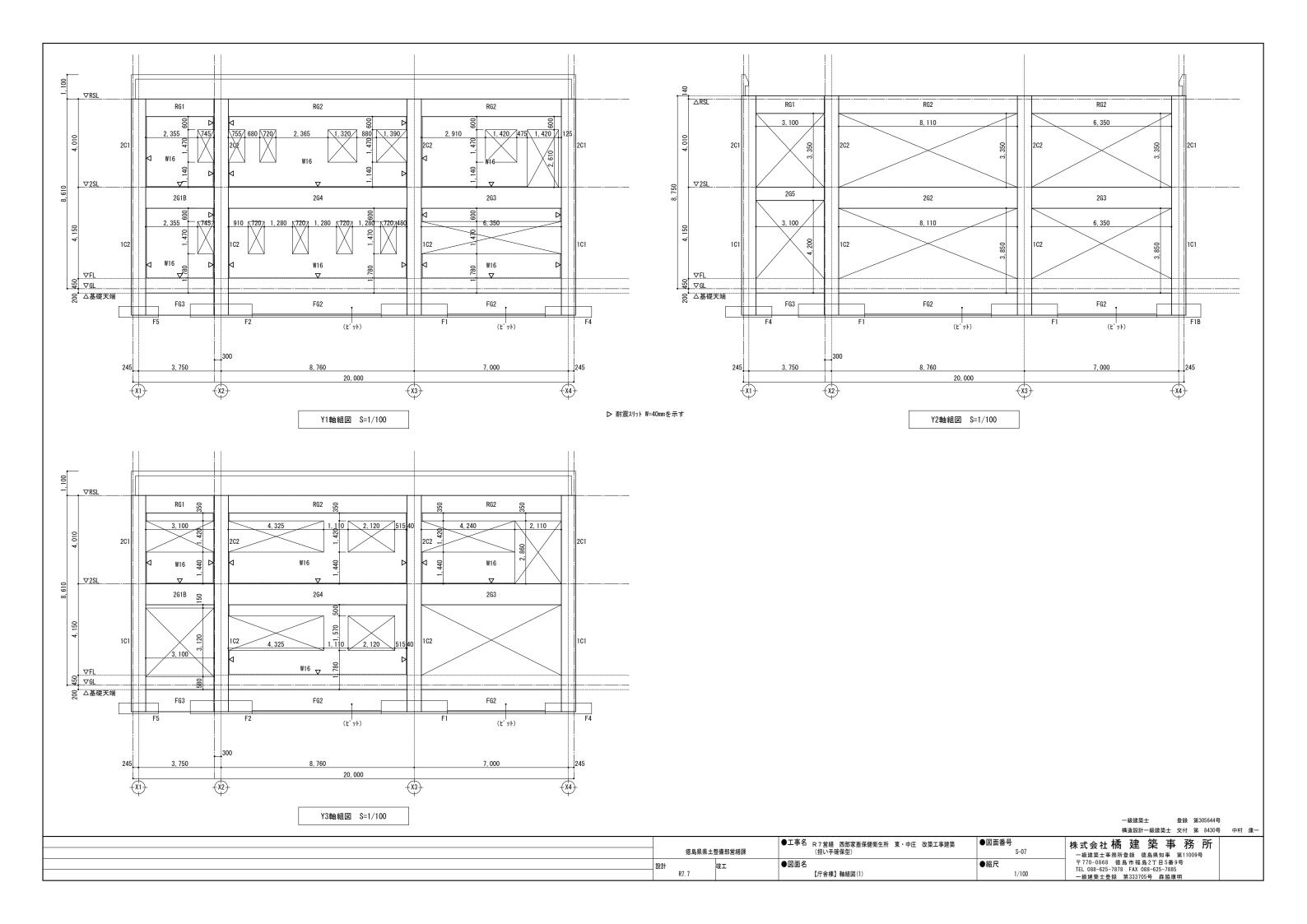
一級建築士 登録 第305644号

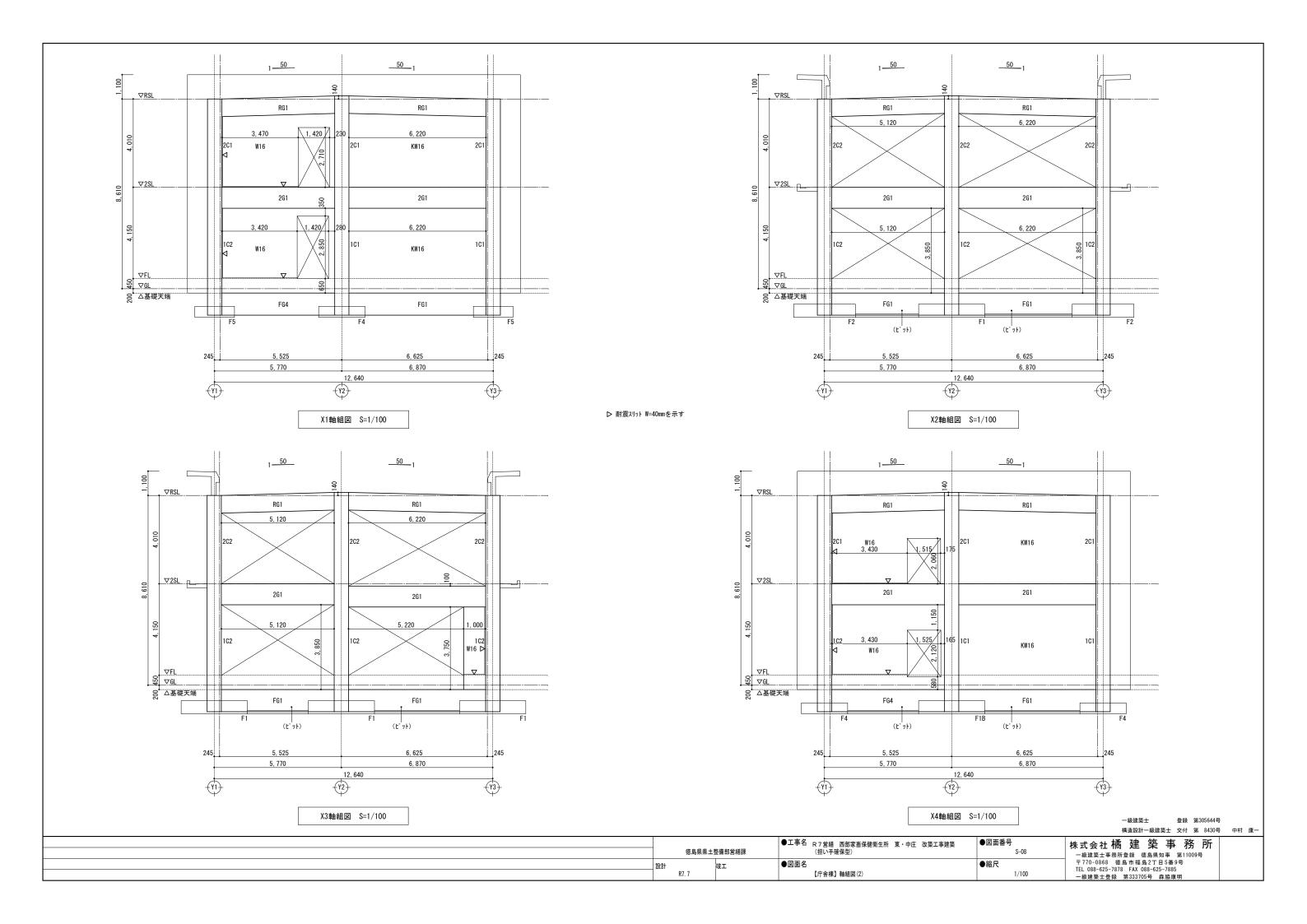
構造設計一級建築士 交付 第 8430号 中村 康一

				IFEED TO SEE STORY
	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 S-04	株式会社橋 建築事務所
enel	15 E 7 N N 工 正 M H L M L M L M L M L M L M L M L M L M	●図面名	●縮尺	一級建築士事務所登録 徳島県知事 第11009号 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号
I I I	R7. 7	【全棟共通】柱状図(2)	1/150	TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 - 級建築士登録 第333705号 森脇康明









梁断面リス	7 h						
符号	FG1	FG2	FG3	FG4			
b×D	450×1000	450×1000	450×1000	450 × 1000			
部分	全断面	両端 中央	全断面	左端 中央·右端			
上筋	主 b) iii	5/3-D22 5-D22	5/3-D22	5/2-D22 5-D22			
腹筋	2-D13	6-D13 2-D13	6-D13	2-D13 2-D13			
下筋	5-D22	5/3-D22 5-D22	5/3-D22	5/2-D22 5-D22			
S, T	D13@200	D13@200	3-D13@200	D13@200			
幅止筋	D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000			
тш-тру	3100,000	2100,1000	2.00.000	3.00.000			
	<u>∇GL</u> <u>b</u>	b b	b	b b			
			8-3-3	Boood boood			
断面図	00 D	 D D					
			Radad	[6000d] [6000d]	········		
	↑ ステコンクリート: t=50mm						
符号	砕石:t=100mm 2G1	2G1B	2G2	2G3	264	2G5	
b×D	450 × 950	500 × 950	500 × 950	500 × 950	500 × 950	550 × 600	
部分	450×950 全断面	200 × 950		200×950 全断面		全断面	
上筋	5-D22	至断面 5/2−D22	5/4-D22 5-D22	至断曲 5/3-D22	1両9輪 中央 15/3-D22 5-D22 1 1 1 1 1 1 1 1 1	至断回 5/2−D22	
腹筋	2-D13	2-D13	6-D13 2-D13	6-D13	6-D13 2-D13	2-D10	
下筋	5-D22	5/2-D22	5/4-D22 5-D22	5/3-D22	5/3-D22 5-D22	5/2-D22	
S, T	D13@200	D13@200	3-D13@200	3-D13@200	3-D13@200	2-D13@100	
幅止筋	D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000	
出土が	Dioe1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10e1000	
	∇2SL b	b	b b	b	b b	b	
	00000	80008	80 9 9 9 9 9 9	8 - a - a	<u> </u>	80008	
断面図	D ************************************	D	D			D	
	6					[00000]	
	موموم	8.0.08	80888 0000	8.9.9	20404 00000		
符号	RG1	RG2					
b×D	500 × 800	500 × 800					
部分	全断面	全断面					
上筋	5-D22	6/3-D22					
腹筋	2-D13	6-D13					
下筋	5-D22	6/3-D22					
S, T	D13@200	D13@200					
幅止筋	D10@1000	D10@1000					
	b	b					
	10000	80.000					
断面図	00 P	008 D					
الكر سم . ب							
	<u> </u>	දියදි යෙයි	-				
符号		1B2 • 2B2	1B3	1B4	RB1	RB2	1B5/2B3/RB3
	1B1 • 2B1	TOZ ZOZ		350 × 650	350 × 700	350 × 700	250 × 400
b×D	350 × 650	350 × 650	350 × 650				
b×D 部分		350×650 左端 中央 右端	左端 中央 右端	中央	左端 中央 右端 左端	中央 右端	全断面
	350 × 650	350 × 650	左端 中央 右端 2-D22 2-D22 2-D22				全断面 2-D16
部分	350×650 左端 中央 右端	350×650 左端 中央 右端 4/2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10	左端 中央 右端	中央 2-D22 2-D10	左端 中央 右端 左端		
部分 上筋	350×650 左端 中央 右端 2-D22 2-D22 3/2-D22	350×650 左端 中央 右端 4/2-022 2-D22 2-D22	左端 中央 右端 2-D22 2-D22 2-D22	中央 2-D22	左端 中央 右端 左端 2-D22 2-D22 3/2-D22 4/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22 2-D22	2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 3-D22 2-D22	2-D16
部分 上筋 腹筋	本端 中央 右端 2-D22 2-D22 3/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10	350×650 左端 中央 右端 4/2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10	左端 中央 右端 2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10	中央 2-D22 2-D10	左端 中央 右端 左端 2-D22 2-D22 3/2-D22 4/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D10	2-D22 2-D22 2-D10 2-D10	2-D16 -
部分 上筋 腹筋 下筋	350 × 650 左端 中央 右端 2-D22 2-D22 3/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22	350×650 左端 中央 右端 4/2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22	左端 中央 右端 2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3/2-D22 2-D22	中央 2-D22 2-D10 2-D22	左端 中央 右端 左端 2-D22 2-D22 3/2-D22 4/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22 2-D22	2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 3-D22 2-D22	2-D16 - 2-D16
部分 上筋 腹筋 下筋 S, T	350×650 左端 中央 右端 2-D22 2-D22 3/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 2-D22 D10@200	大端 中央 右端 4/2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22 D10@200 D10@200	左端 中央 右端 2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3/2-D22 2-D22 D10@200 D10@200 D10@200	中央 2-D22 2-D10 2-D22 D10@200	左端 中央 右端 左端 2-D22 2-D22 3/2-D22 4/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22 2-D22 D10@200 2-D22 2-D22 2-D22	2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 3-D22 2-D22 D10@200	2-D16 - 2-D16 D10@200
部分 上筋 腹筋 下筋 S, T	350×650 左端 中央 右端 2-D22 2-D22 3/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 2-D22 D10@200	350×650 左端 中央 右端 4/2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000 D10@1000	左端 中央 右端 2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3/2-D22 2-D22 D10@200 D10@200 D10@200	中央 2-D22 2-D10 2-D22 D10@200	左端 中央 右端 左端 2-D22 2-D22 3/2-D22 4/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22 2-D22 D10@200 2-D22 2-D22 2-D22	2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 3-D22 2-D22 D10@200	2-D16 - 2-D16 D10@200
部分 上筋 腹筋 下筋 S, T	350 × 650 左端	350×650	左端 中央 右端 2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3/2-D22 2-D22 D10@200 D10@200 D10@200	中央 2-D22 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000	左端 中央 右端 左端 2-D22 2-D22 3/2-D22 4/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22 2-D22 D10@200 D10@1000 b b	2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 3-D22 2-D22 D10@200	2-D16 - 2-D16 D10@200 -
部分 上筋 腹筋 下筋 S, T 幅止筋	350×650 左端 中央 右端 中央 右端 2-D22 2-D22 3/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000 D10@1000 D	350×650 左端 中央 右端 中央 右端 4/2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000 D10@1000 D	左端 中央 右端 2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3/2-D22 2-D22 D10@200 D10@1000 b b b b	中央 2-D22 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000	左端 中央 右端 左端 2-D22 2-D22 3/2-D22 4/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22 2-D22 D10@200 D10@1000 b b b b b F F で 割 F で 割 F で 割	2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 3-D22 2-D22 D10@200 D10@1000	2-D16 - 2-D16 D10@200 -
部分 上筋 腹筋 下筋 S, T	350 × 650 左端	350×650	左端 中央 右端 2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3/2-D22 2-D22 D10@200 D10@1000 b b b D D D D D D D D D D D D D D D D	中央 2-D22 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000	左端 中央 右端 左端 2-D22 2-D22 3/2-D22 4/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22 2-D22 D10@200 D10@1000 b b	2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 3-D22 2-D22 D10@200 D10@1000	2-D16 - 2-D16 D10@200 -
部分 上筋 腹筋 下筋 S, T 幅止筋	350×650 左端 中央 右端 中央 右端 2-D22 2-D22 3/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000 D10@1000 D	350×650 左端 中央 右端 中央 右端 4/2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000 D10@1000 D	左端 中央 右端 2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3/2-D22 2-D22 D10@200 D10@1000 b b b b	中央 2-D22 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000	左端 中央 右端 左端 2-D22 2-D22 3/2-D22 4/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22 2-D22 D10@200 D10@1000 b b b b b F F で 割 F で 割 F で 割	2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 3-D22 2-D22 D10@200 D10@1000	2-D16 - 2-D16 D10@200 -
部分 上筋 腹筋 下筋 S, T 幅止筋	350×650 左端 中央 右端 中央 右端 2-D22 2-D22 3/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000 D10@1000 D	350×650 左端 中央 右端 中央 右端 4/2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000 D10@1000 D	左端 中央 右端 2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3/2-D22 2-D22 D10@200 D10@1000 b b b D D D D D D D D D D D D D D D D	中央 2-D22 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000	左端 中央 右端 左端 2-D22 2-D22 3/2-D22 4/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22 2-D22 D10@200 D10@1000 b b b b b F F で 割 F で 割 F で 割	2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 3-D22 2-D22 D10@200 D10@1000	2-D16 - 2-D16 D10@200 -
部分 上筋 腹筋 下筋 S, T 幅止筋	350×650 左端 中央 右端 中央 右端 2-D22 2-D22 3/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000 D10@1000 D	350×650 左端 中央 右端 中央 右端 4/2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000 D10@1000 D	左端 中央 右端 2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3/2-D22 2-D22 D10@200 D10@1000 b b b D D D D D D D D D D D D D D D D	中央 2-D22 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000	左端 中央 右端 左端 2-D22 2-D22 3/2-D22 4/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22 2-D22 D10@200 D10@1000 b b b b b F F で 割 F で 割 F で 割	2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 3-D22 2-D22 D10@200 D10@1000	2-D16 - 2-D16 D10@200 -
部分上筋腹筋下筋 S, T 富止筋	350×650 左端 中央 右端 中央 右端 2-D22 2-D22 3/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000 D10@1000 D	350×650 左端 中央 右端 中央 右端 4/2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000 D10@1000 D	左端 中央 右端 2-D22 2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3/2-D22 2-D22 D10@200 D10@1000 b b b D D D D D D D D D D D D D D D D	中央 2-D22 2-D10 2-D22 D10@200 D10@1000	左端 中央 右端 左端 2-D22 2-D22 3/2-D22 4/2-D22 2-D10 2-D10 2-D10 2-D10 2-D22 3-D22 2-D22 2-D22 D10@200 D10@1000 b b b b b F F で 割 F で 割 F で 割	2-D22 2-D22 2-D10 2-D10 3-D22 2-D22 D10@200 D10@1000	2-D16 - 2-D16 D10@200 -

コンクリート強度:Fc=24N/mm² 鉄筋:D10~D16=SD295 D19~=SD345

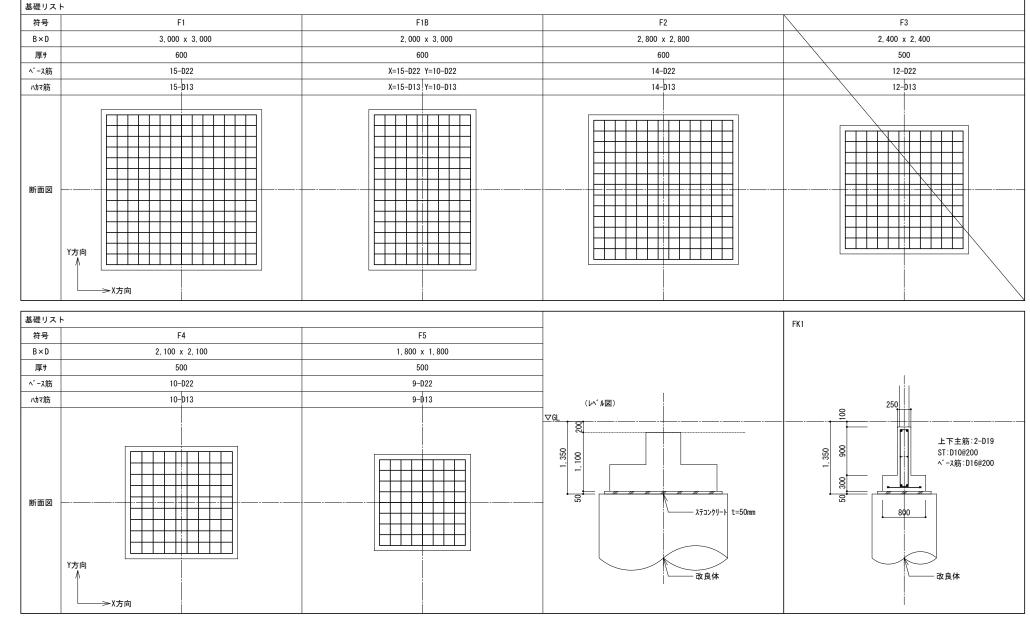
一級建築士 登録 第305644号

徳島県県	土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 S-09	株式会社橘建築事務所
設計	竣工	●図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
R7. 7		【庁舎棟】部材リスト(1)	1/50	一級建築士登録 第333705号 森脇康明

符号 101	102	201	202
b×D 650×650	650 × 650	650 × 650	650 × 650
部分 全断面	全断面	全断面	全断面
K方向 6-D22	8-D22	6-D22	7-D22
Y方向 6-D22	8-D22	6-D22	7-D22
H00P D13@100	3-D13@100	D13@100	D13@100
畐止筋 D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000
所面図 Y方向	BOULDS A A A A A A A A A A A A A A A A A A A		000 0000 0 0 0 0 0 0 0 0 0

筋リスト
. 号
· サ
直断面
筋
筋
補強筋
縦
横
め
直断面筋筋筋筋緩緩緩緩緩緩緩緩緩緩緩緩緩緩緩緩緩緩緩緩緩緩

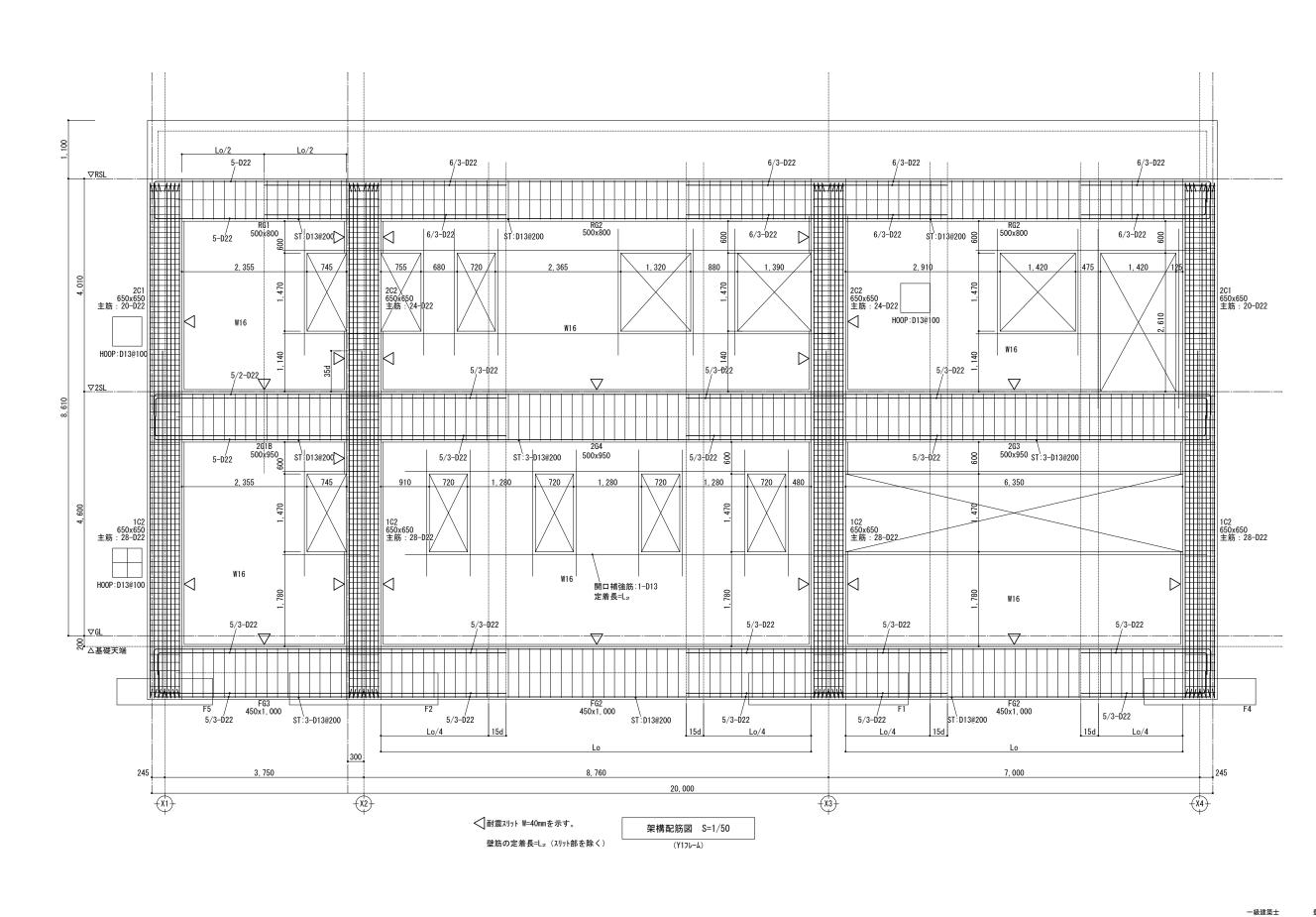
スラブ配筋リ	7						
記号	1\$1		281		RS1		
厚サ	15	50	150		160		
方 向	短辺方向	長辺方向	短辺方向	長辺方向	短辺方向	長辺方向	
上端筋	D13 @ 200						
下端筋	D13 @ 200						



 一級建築士
 登録
 第305644号

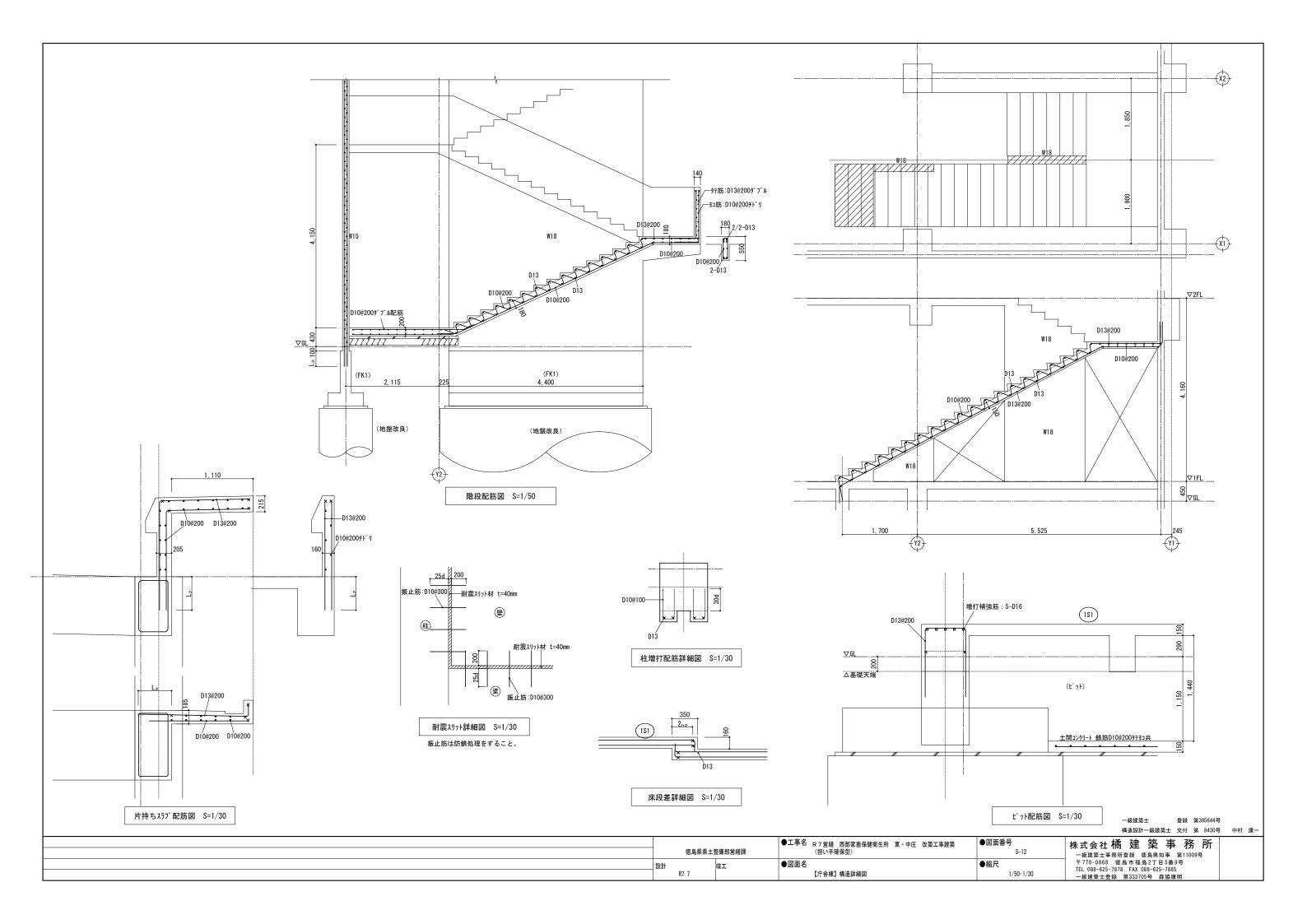
 構造設計一級建築士
 交付
 第 8430号
 中村
 康一

徳島県県	-整備部営繕課	●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 S-10	株式会社橋建築事務所
設計 	竣工	●図面名 【庁舎棟】部材リスト(2)	●縮尺 1/50	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 一級建築士登録 第333705号 森脇康明
				一



一級建築士 登録 第305644号 構造設計一級建築士 交付 第 8430号 中村 康一

徳島県県	土整備部営繕課	●工事名 R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 S-11	株式会社 橘 建 築 事 務 所 一級建築士事務所登録 徳島県知事 第11009号
設計	竣工	●図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
R7. 7		【庁舎棟】架構配筋図	1/50	一級建築士登録 第333705号 森脇康明



鉄筋コンクリート構造配筋標準図 6-1

I. 構造設計概要

1. 建築物の構造内容

- (1) 建築場所
- (2) 工事種別 口新築 口増築 口増改築 口改築
- (3) 構造設計一級建築士の関与 口必要 □必要としない
- □ 法第20条第一号(高さ60m超)
- □ 法第20条第二号(□ RC造高さ20m超 □ S造4階建以上 □ 木造高さ13m超
 - □ その他)
- 注(3)構造設計一級建築士の関与が義務付けられる建築物については解説書等を 参照して確認すること。
- (4) 階数

地下 階 地上 階 塔屋 階

- (5) 主要用涂
- (6) 増築計画 □有() 口無
- (7) 構造計算ルート X方向ルート () Y方向ルート ()
- (8) 鉄筋の継手及び定義

建築基準法施行令36条及び73条による仕様規定に準ずる事。

XY両方向共ルート 3 及び限界耐力計算の場合は、政令73条の仕様規定によ らずJASS、鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説及びRC規準とすることができる。

2. 使用建築材料表・使用構造材料一覧表

(1) コンクリート (レディーミクストコンクリート JIS Q 1001. JIS Q 1011. JIA A 5308)

適用箇所	種類	類	設計基準強度	品質基準強度	スランプ	種	類
AE /11 EE //			Fc=N/mm ²	Fq=N/mm ²	cm	1±	
捨てコンクリート	■普通						
土間コンクリート	■普通						
基礎・基礎梁	■普通						
柱・梁・床・壁	口普通	□軽量					
	口普通	□軽量					
	口普通	□軽量					

口単位水量は185kg/m³以下、単位セメント量は270kg/m³以上とする。

(2) 鉄筋	種類	径	使用箇所	継手工法
	□ SD295			□ 重ね継手
	□ SD345			ロ ガス圧接継手
異形鉄筋	□ SD390			□ 溶接継手
(JIS G 3112)				□ 機械式継手
高強度せん断補強筋	□材種	•		
	□ 大臣認定番	号 MSRB-		
丸 鋼 (JIS G 3112)	☐ SR235			
溶接金網 (JIS G 3551)				

3. 地盤

(1) 地盤調査資料と調査計画

□有 (□敷地内 □近隣) □無 (調査計画 □有 □無)

規格番号	資料有り	調査計画		資料有り	調査計画		資料有り	調査計画
ボーリング調査			静的貫入試験			標準貫入試験		
水平地盤反力係数の測定			土質試験			物理探査		
試験堀 (支持層の確定)			平板載荷試験			液状化判定		
スウェーデン式サウンディング			現場透水試験			PS検層		

注)上記表中の資料が有るものに〇を記入する。

4. 地業工事

(1) 直接基礎 □ベタ基礎 □布基礎 □独立基礎 試験堀 口有 口無 深さ GL- m、支持層- 、長期許容支持力度 kN/m² 載荷試験 口有 口無 (2) 地盤改良 □浅層混合処理工法 □深層混合処理工法布基礎

深さ GL- m、長期許容支持力度 kN/m² 載荷試験 □有 □無 注) 「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針;日本建築センター2002」 を参考とする。

(3) 杭基礎 支持層-

□ SC杭 □ □ □ JIS □ 年 月 日 □ 場所打ち □ コンクリート桁 Fq N/mm² □ オールケーシング □拡底杭 □ コンクリート杭 Fq N/mm² □ リバースサーキュレーション 評定					
□ PHC □ H鋼 □ PHC □ A種 □ B種 □ ○種 □ □埋込み(セメントミルク工法) □ □ □ 摩擦杭 □ SS400 □ SKK400 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	杭 種	材 料	施工法	備考	
□鋼管 □摩擦杭 鋼材 □SS400 □SKK400 □ □	□RC □PRC	PRC(□I種 □Ⅱ種 □Ⅲ種)	□打ち込み		
□ SC杭 □ □ JIS □ □ 年 月 日 □ 場所打ち □ ンクリートFc N/mm² □ オールケーシング □ 拡底杭 □ リパースサーキュレーション アース・ドリル □ ミニアース 第 号 セメント量 kg/m² 単位水量 kg/m² 鉄 筋 主筋 SD □ □ R □ R □ R □ R □ R □ R □ R □ R □ R	□ PHC □ H鋼	PHC(□ A種 □ B種 □ C種)	□埋込み(セメントミルク工法)		
□場所打ち コンクリートFC N/mm² □オールケーシング □拡底杭 コンクリート杭 Fq N/mm² □リバースサーキュレーション スランプ cm以下 ロアースドリル □ミニアース 第 号 セメント量 kg/m³ 単位水量 kg/m³ 鉄 筋 主筋 SD □ □機械堀	□鋼管 □摩擦杭	鋼材 □SS400 □SKK400		評定第	号
コンクリート杭 Fq N/mm² ロリバースサーキュレーション 辞定 スランプ cm以下 セメント量 kg/m² 単位水量 kg/m² 鉄 筋 主筋 SD ロアースドリル ロミニアース 第 年 月 日	□SC杭 □	□JIS		年 月	日
スランプ cm以下 セメント量 kg/m³ 単位水量 kg/m³ 鉄 筋 主筋 SD ロアースドリル ロミニアース ロ日相 年月日 口機械堀	口場所打ち	コンクリートFc N/mm²	□オールケーシング □拡底杭		
セメント量 kg/m³ □BH □深礎 □手掴 年 月 日 単位水量 kg/m³ 鉄 筋 主筋 SD	コンクリート杭	Fq N/mm²	ロリバースサーキュレーション	ĪĀ	定
単位水量 kg/m³ ↓□機械堀 鉄 筋 主筋 SD		スランプ cm以下	ロアースドリル ロミニアース	第	号
鉄 筋 主筋 SD		セメント量 kg/m³	□BH □深礎 □手掴	年 月	日
		単位水量 kg/m³	□機械堀		
HOOP SD		鉄 筋 主筋 SD			
		HOOP SD			

杭仕様 □施工計画書承認 □杭施工結果報告書

試験杭 (口有 口無) (口打ち込み 口載荷 口孔壁測定)

杭径(mm)	設計支持力(kN)	杭の先端の深さ(m)	本 数	特記事項

5. 設備関係

- ・建築設備の構造は、構造耐力上安全な構造方法を用いるものとする。
- ・建築設備の支持構造部および緊結金物には、錆止め等、防腐のための有効な措置を 講ずること。
- ・建築物に設ける屋上からの突出する水槽・煙突・その他これらに類するものは、 風圧・地震力等に対して構造耐力上主要な部分に緊結され、安全であること。
- ・煙突は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート
- ・設備配管は、地震時等の建物変形に追従できること。また、地震力等に対して 適切に支持されていること。
- ・設備機器の架台及び基礎については、風圧・地震力等に対して構造耐力上安全 であること。
- ・エレベーターの駆動装置等は、構造体に安全に緊結されていること。
- ・特記以外の梁貫通孔は原則として設けない。
- ・床スラブ内に設備配管等を埋込む場合はスラブ厚さの 1/3 以下とし管の間隔を 管径の3倍以上かつ5cm以上を原則とする。
- ・給湯設備は、平成12年建設省告示第1388号第5に規定する構造方法によること。

6. その他

- ・諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
- ・各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
- ・必要に応じて記録写真を撮り保管すること。
- ・本構造配筋基準図は、設計者の責任において使用すること。

Ⅱ. 配筋基準図

1. 鉄筋の材料

鉄筋は表1 により、種類の記号は特記による。

	表 1	鉄	筋
--	-----	---	---

規格番号	規格名称		種類(の記号	
IIC 02110	A-M- > - 1	SR235	SR295		
JIS G3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295	SD345	SD390	

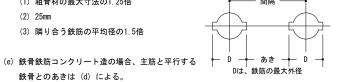
溶接記号は JIS G3551 (溶接金網及び鉄筋格子) により、網目の形状、寸法及び 鉄線の径は特記による。

(d) 鉄筋相互のあきは、下記のうち最大のもの以上とする。

ただし、特殊な鉄筋継手の場合のあきは、特記による。

- (1) 粗骨材の最大寸法の1.25倍
- (2) 25mm
- (3) 隣り合う鉄筋の平均径の1.5倍

鉄骨とのあきは (d) による。



(f) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、(c) による。

2. 鉄筋の表示

A. 特記の表示記号

鉄筋径	異形鉄筋	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
表示記号		•	×	Ø	•	0	•	Ø	0

B. 鉄筋の表示方法

	表示方法		例							
異	n-Dd	n=本数	D=異形鉄筋	d=公称直径	3-D16					
形	Dd-L@	D=異形鉄筋	d=公称直径	L=距離 @=間隔	D10-200@					

3. 鉄筋の最小かぶり厚さ及び間隔

(a) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは特記による。特記がなければ、表3による。 ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを 径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表3 かぶり厚さ

	構造部分	の種別	l	最小かぶり厚さ(mm)	
	スラブ、耐力 仕上げあり			20	
	壁以外の壁	仕上げなし		30	帯筋
土に接しない部分		上 屋 内	30	柱 かぶり厚さ	
	柱 梁 耐力壁	座 内	仕上げなし	30	
		耐力壁屋外	仕上げあり	30	かぶり厚さ
			仕上げなし	40	± 1,5 × m
	擁壁,耐圧スラブ			40	楽 一 あばら筋
土に接す	柱, 梁, スラブ, 壁			* 40	かぶり厚さ
る部分	基礎、擁壁、耐圧スラブ			* 60	
煙突等高熱を受ける部分				60	かぶり厚さ

- (注) 1. *印のかぶり厚さは、普通コンクリートに適用し、軽量 基礎 コンクリートの場合は、特記による。
 - 2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのある ものとし、仕上塗材、吹付け又は塗装等の鉄筋の耐久上 有効でない仕上げのものを除く。
 - 3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分の かぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。
 - 4. 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭天端からとする。
 - 5. 塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所は、特記による。

●図面名

捨コングリート

●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築

【庁舎棟】RC構造標準図(1)

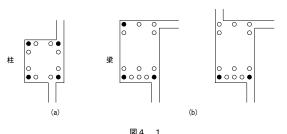
- (b) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶりの厚さは、最小かぶり厚さに 10mmを加えた数値を標準とする。
- (c) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

徳島県県土整備部営繕課

4. 鉄筋の末端部

鉄筋の末端部には、次の場合にフックをつける。

- (1) 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合 (図4.1の●印で示す鉄筋)
- (2) 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合(図4.1(b) の●印で示す鉄筋)。ただし、基礎梁を除く。



- (3) 煙突の鉄筋(壁の一部となる場合を含む)。 (4) 杭基礎のベース筋。
- (5) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋。

表 4 鉄筋の折曲げ

1-11.0°			折曲げ内法直径(D)
折曲げ 角度	折 曲 げ 図	SD295,	SD345	SD390
丹及		D16以下	D19~D38	D19~D38
180°	d 型 4d以上			
135°	d D Seldy	2401 L	AJN	Edini k
90°	4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3d以上	4d以上	5d以上
135° 及び 90° (幅止め筋)	å ∏ D d D D S S S S S S S S S S S S S S S S			

- (注) 1. 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フック又は135°フックを 用いる場合には、余長は4d以上とする。
 - 2. 90°未満の折曲げの内法直径は特記による。

●図面番号

●縮尺

S-標1

2021.4.1 訂 一般社団法人 徳島県建築士事務所協会 一級建築士 登録 第305644号

一級建築士事務所登録 徳島県知事 第11009号 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885

-級建築十巻録 第333705号 森脇康田

構造設計─級建築十 交付 第 8430号 中村 康一 株式会社橘 建築事務所

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 6-2

5. 鉄筋の継手

- (a) 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手又は特殊な鉄筋継手とし、適用は特記による。
- (b) 鉄筋の継手位置は、特記による。
- (c) 鉄筋の重ね継手は、次による。
- なお、径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
- (1) 主筋及び耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、特記による。特記がなければ、 40d (軽量コンクリートの場合は50d) と表 5. 1の重ね継手長さのうち 大きい値とする。
- (2) (1)以外の鉄筋の重ね継手の長さは、表5.1による。
- (3) 隣り合う継手の位置は、表5.2による。ただし、壁の場合及びスラブ筋 でD16以下の場合は除く。

なお、先組工法等で、柱、梁の主筋の継手を同一箇所に設ける場合は、 特記による。

± E 1 鉄笠の乗り継手の目さ

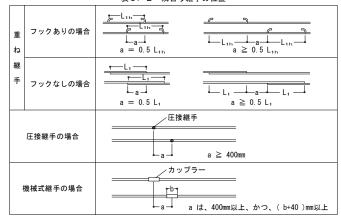
	表 5	. 1 鉄筋の重ね継手の長さ	
鉄筋の 種類	コンクリートの 設計基準強度 (Fc) (N/mm²)	L₁ (フックなし)	L _{1h} (フックあり)
	18	45d	35d
SD295	21	40d	30d
30293	24, 27	35d	25d
	30, 33, 36	35d	25d
	18	50d	35d
SD345	21	45d	30d
3D345	24, 27	40d	30d
	30, 33, 36	35d	25d
	21	50d	35d
SD390	24, 27	45d	35d
	30, 33, 36	40d	30d

- (注) 1. L₁、L_{1h}: 重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
- 2. フックありの場合のLinは、図5. 1に示すようにフック部分↓を含まない。
- 3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。



図5.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

表5.2 隣合う継手の位置



6. 鉄筋の定着

- (a) 柱に取り付ける梁の引張り鉄筋の定着の長さは、特記による。 特記がなければ、40d (軽量コンクリートの場合は50d) 表 6. 1 の定着長さのうち大きい値とする。
- (b) (a) 以外の鉄筋の定着の長さは、表6.1による。

表 6. 1 鉄筋の定着の長さ

	コンクリートの		フックなし			フックあり			
鉄筋の	設計基準強度 (Fc)			L	-3			L	3h
種類	(N/mm²)	L ₁	L ₂	小梁	スラブ	L _{1h}	L _{2h}	小梁	スラブ
	18	45d	40d			35d	30d		
SD295	21	40d	35d			30d	25d		
30293	24, 27	35d	30d			25d	20d		
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d		
	18	50d	40d		10d	35d	30d		
SD345	21	45d	35d	20d	かつ 150mm	30d	25d	10d	-
30040	24, 27	40d	35d		以上	30d	25d		
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d		
	21	50d	40d			35d	30d		
SD390	24, 27	45d	40d			35d	30d		
	30, 33, 36	40d	35d			30d	25d		

- (注) 1. L₁、L_{1h}: (b) 以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ
 - 2. L₂、L_{2h}:割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着長さ及びフック
 - 3. L₃:小梁及びスラブの下端筋の直線定着長さ。ただし、基礎耐圧スラブ 及びこれを受ける小梁は除く。
 - 4. L_{3h}:小梁の下端筋のフックあり定着の長さ
 - 5. フックあり定着の場合は、図6. 1に示すようにフック部分↓を含まない。 また中間部での折り曲げは行わない。
 - 6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

(c) 定着の方法は、図6.1による。

なお、仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さ L が、表 6. 1の フックあり定着の長さを確保できない場合は、全長を表6. 1に示す直線 定着の長さとし、かつ、余長を 8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着 長さを表6.2に示す長さ(かつ、梁主筋の柱内定着においては、原則と して、柱せいの 3/4 倍以上) をのみ込ませる。

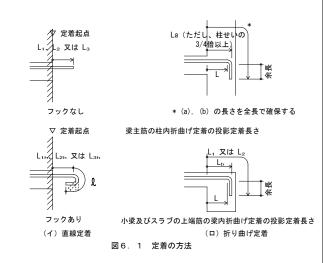


表 6.2 投影定着長さ

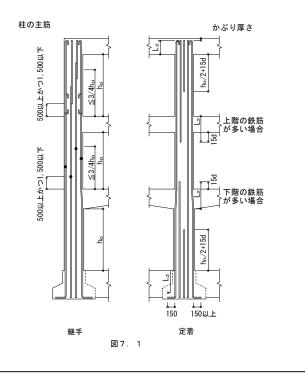
鉄筋の 種類	コンクリートの 設計基準強度 (Fc) (N/mm ²)	L.	Lь
	18	20d	15d
SD295	21	15d	15d
SD295	24, 27	15d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
	18	20d	20d
SD345	21	20d	20d
50345	24, 27	20d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
	21	20d	20d
SD390	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	20d	15d

- (注) 1. La: 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ
 - (基礎梁、片持ち梁及びスラブを含む。)
 - 2. L_b: 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ (片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。)
- 3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

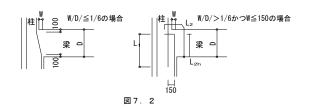
7. 柱

A. 継手及び定着

- (1) 継手及び圧接中心位置は、梁上端から500mm以上1,500mm以下かつ3/4ho(hoは 柱の内法高さ)以下とする。
 - 重ね継手長さは、L1とし、定着及び余長は、図7.1による。
- (2) ただし、柱頭定着長さL₂が確保できない場合は、構造計算等により必要長さ の確認を行うものとする。
- (3) 柱頭柱主筋について、梁上端主筋との取合いを考慮し、適切なかぶり厚さを 確保する。



- (注) 1. 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合 には、フックを付ける。
- 2. 隣り合う継手の位置は、表5. 2による。
- 3. 継手、定着は、すべての階に適用できる。
- B. 中間階の配筋(上、下階で柱幅が異なる場合)



8. 帯筋

帯筋組立ての形は、下図とし、適用は特記による。ただし、特記がなければ 下記による。

- (1) H形を標準とする。
- (2) フック及び継手の位置は、交互とする。
- (3) 溶接する場合の溶接長さLは両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接 の場合は10d以上とする。
- (4) SP形において、柱頭及び柱筋の端部は、1.5巻以上の添巻きを行う。
- (5) H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。



(注) 溶接は、鉄筋の組立て前に行う

③ SP形 (スパイラル筋)

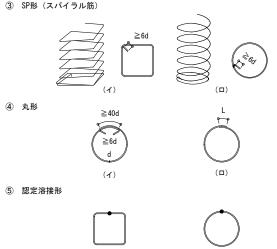
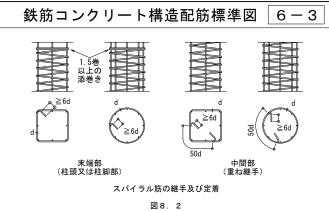


図8 1

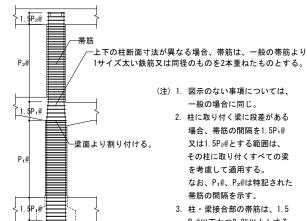
2021.4.1 訂 一般社団法人 徳島県建築士事務所協会 一級建築士 登録 第305644号

構造設計一級建築十 交付 第 8430号 中村 康−

●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 ●図面番号 株式会社橘 建築事務所 徳島県県土整備部営繕課 S-標2 (扣い手確保型) 一級建築十事務所登録 徳鳥県知事 第11009号 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 ●縮尺 ●図面名 竣工 【庁舎棟】RC構造標準図(2) -級建築十巻録 第333705号 森脇康田



B. 割付け(帯筋の最大間隔は特記による。)



- (注) 1. 図示のない事項については、 一般の場合に同じ。
 - 2. 柱に取り付く梁に段差がある 場合、帯筋の間隔を1.5P₁@ 又は1.5P2@とする範囲は、 その柱に取り付くすべての梁 を考慮して適用する。 なお、P₁@、P₂@は特記された 帯筋の間隔を示す。
 - 3. 柱・梁接合部の帯筋は、1.5 P₁@以下かつ0.2%以上とする。

9. 大梁

A. 大梁主筋の継手及び定着の一般事項

図8.3

(1) 梁主筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができ ない場合は、(2)により柱内に定着することができる。ただし、やむを得ず 梁内に定着する場合は、図9.1による。

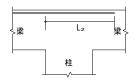
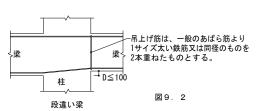


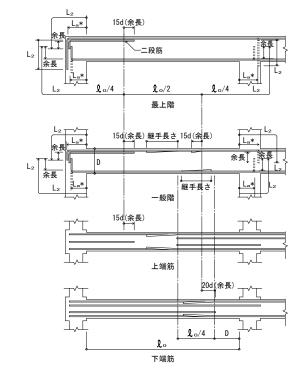
図9.1

(2) 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は、次による。 なお、定着の方法は、6. (c)による。 上端筋:曲げ降ろす。 下端筋:曲げ上げる。

(3) 段違い梁は、図9.2による。



B. ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長



(注) 1. 継手中心位置は次による。

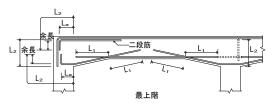
上端筋:中央 lo/2以内

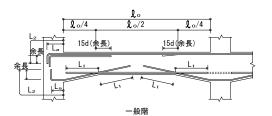
下端筋:柱面より梁せい(D)以上離し、Qo/4を加えた範囲以内

図9.3

- 2. 4. (2)で定めた鉄筋には、フックを付ける。
- 3. ----- 印は、継手及び余長を示す。
- 4. 破線は、柱内定着の場合を示す。 ※Laの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

C. ハンチのある場合の定着及び余長





- (注) 1. 4. (2)で定めた鉄筋には、フックを付ける。

 - 3. 梁内定着の端部下端筋が接近するときは、 ……………… のように 引き通すことができる。
 - 4. 破線は、柱内定着の場合を示す。 ※L_aの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。 図 9 . 4

10. 小梁及び片持梁

A. 小梁主筋の継手及び定着

(1) 連続小梁

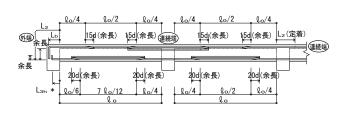
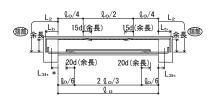


図10.1

(2) 単独小梁



- - 2. 図示のない事項は、9. 及び12. による。
 - 3. 梁せいが小さく垂直で余長がとれない場合、斜めにしてもよい。
 - 4. Laを確保できない場合は、標示 6. (c)によることができる。

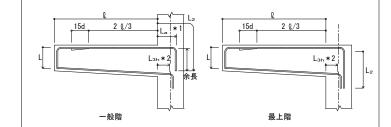
図10.2

B. 片持梁主筋の定着

(1) 先端に小梁のない場合

徳島県県土整備部営繕課

竣工



●図面名

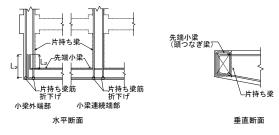
●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築

(扣い手確保型)

【庁舎棟】RC構造標準図(3)

- (注) 1. 図示のない事項は9. による。
 - 2. ----- 印は、余長位置を示す。
 - 3. 先端の折り曲げ長さLは、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。
 - ※1. Laの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。
 - ※2. Lanを確保できない場合は、標示 6. (c)によることができる。 図10.3

(2) 先端に小梁がある場合



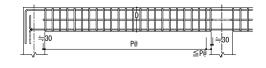
- (注) 1. 図示のない事項は、(1) による。
 - 2. 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。
 - 3. 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し梁としてよい。

図10.4

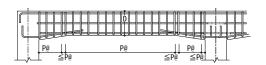
11. あばら筋

A. あばら筋の割り付け

(1) 間隔が一様で、ハンチのない場合



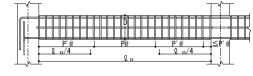
- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
 - 2. 図中の P@ は、特記されたあばら筋の間隔を示す。
- (2) 間隔が一様で、ハンチのある場合



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
 - 2. 図中の P@ は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

(3) 梁の端部で間隔の異なる場合

●縮尺



- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
- 2. 図中の P@、P'@ は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図11.1

2021.4.1 訂 一般社団法人 徳島県建築士事務所協会 一級建築士 登録 第305644号

構造設計一級建築十 交付 第 8430号 中村 康−

●図面番号 株式会社橘 建築事務所 S-標3 一級建築十事務所登録 德島県知事 第11009号 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 -級建築十巻録 第333705号 森脇康田

鉄筋コンクリート構造配筋基準図 6-4

- B. あばら筋、腹筋及び幅止め筋の一般事項
- (1) あばら筋の種類、径及び間隔は、特記による。
- (2) 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1,000@ 程度とする。
- (3) 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。
- (4) あばら筋組立ての形及びフックの位置
- (1) 形は図11.2(イ)形を標準とする。ただし、L形梁の場合は、(ロ) 又は (ハ) 、T形梁の場合は、 (ロ) ~ (二) とすることができる。

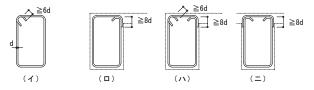
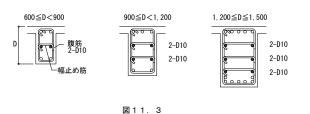


図11.2

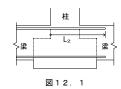
(5) 腹筋及び幅止め筋



12. 基礎梁

A 一般事項

- (1) 梁筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことが できない場合は、柱内に定着する。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、 図12.1による。
- (2) 梁筋を柱内に定着する場合は、9. A.(2)による。



B. 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長

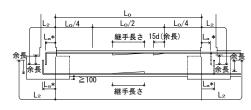


図12.2

- (注) 1. 図示のない事項は9. による。
 - 2. ---------- 印は、継手及び余長を示す。
 - 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 - 4. Laの数値は、原則として、柱せいの 3/4 倍以上とする。

C. 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長 (耐圧スラブが付く場合は D. による)

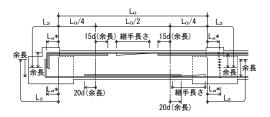


図12.3

- (注) 1. 図示のない事項は9. による。
 - 2. ------ 印は、継手及び余長を示す。
 - 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 - 4. Laの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

D. 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長

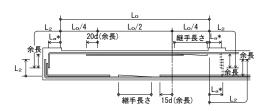
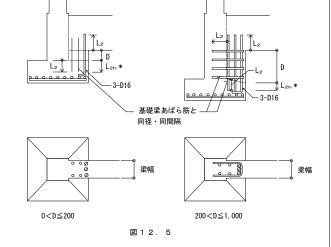


図12.4

- (注) 1. 図示のない事項は9. による。
 - 2. ------- 印は、継手及び余長を示す。
 - 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 - 4. Laの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

E. 基礎接合部の補強



(注) 1. L_{2n}を確保できない場合は、6.(c)によることができる。

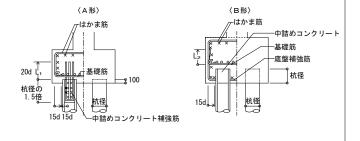
13. 基礎

A. 杭基礎の場合

既製コンクリート杭の杭頭補強の方法は、図13.1のA形又はB形とし、適用は 特記による。特記がなければB形とする。

なお、中詰めコンクリートは、基礎のコンクリートと同じ調合のコンクリートを

既製コンクリート杭以外の場合は、特記による。



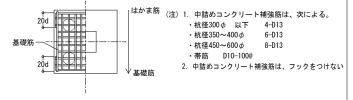


図 1 3 . 1

B. 直接基礎(独立基礎)の場合の配筋は、図13.2による。

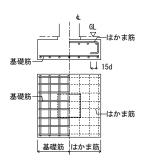


図13.2

C. 直接基礎(連続基礎)の場合の配筋は、図13.3による。

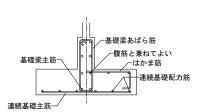


図13.3

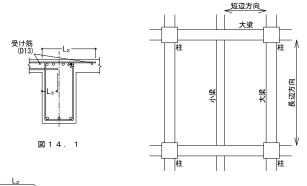
14. スラブ

A. 一般事項

- (1) 配筋は、中央から割付け、端部は定められた間隔以下とする。
- (2) 鉄筋の重ね継手長さは、L1とする。

B. 定着長さ及び受け筋

定着長さ及び受け筋は、図14.1による。ただし、引き通すことができない場合 は、図14. 2により梁内に定着する。



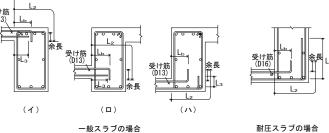


図 1 4 . 2

(注) 1. L_bを確保できない場合は、6.(c)によることができる。

15. 壁

A 一般事項

- (1) 壁配筋の重ね継手は L1、定着の長さは L2 とする。
- (2) 重ね継手及び定着の長さが取れない場合は、監督職員と協議する。
- (3) 幅止め筋は、縦横とも D10-1,000@ 程度とする。
- (4) 原則として、柱及び梁内に壁筋の継手を設けてはならない。

B. 壁の基準配筋は下表により、種別は特記による。

種別	縦筋及び横筋	断面図(mm)
W12	D10-200@シングル	120]
W15A	D10-150@シングル	150 T
W15B	D10-100@シングル	150
W18A	D10-200@ダブル	180
W18B	D10-150@ダブル	180 1
W20A	D10-200@ダブル	200 T
W20B	D10-150@ダブル	

(注) 壁筋の配筋順序は、規定しない。

2021.4.1 訂 一般社団法人 徳島県建築士事務所協会 一級建築士 登録 第305644号

構造設計一級建築十 交付 第 8430号 中村 康−

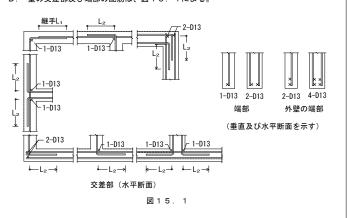
●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 ●図面番号 株式会社橘 建築事務所 徳島県県十整備部堂繕課 S-標4 (扣い手確保型) 一級建築十事務所登録 徳島県知事 第11009号 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 ●縮尺 ●図面名 【庁舎棟】RC構造標準図(4) -級建築十巻録 第333705号 森脇康師

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 6-5

C. 片持ちスラブ形階段を受ける壁の配筋は、下表により、種別は特記による。

種別	縦筋及び横筋		断 面 図 (mm)	階段の配筋種別
KW1	縦筋	D13-200@ダブル	180	KA1
KWI	横筋	D10-200@ダブル	100 \	KA3
KW2	縦筋	D13-150@ダブル	200	KA2
NIIZ	横筋	D10-200@ダブル		KA4

- (注) 縦筋は、横筋の外側に配筋する。
- D. 壁の交差部及び端部の配筋は、図15.1による。



2. 階段主筋は、壁の中心線を超えてから

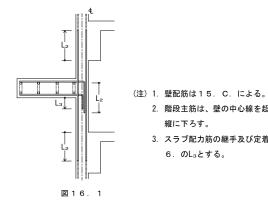
3. スラブ配力筋の継手及び定着の長さは、

縦に下ろす。

6. のL₃とする。

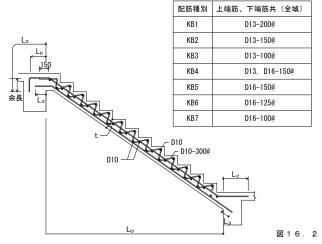
16. 階段

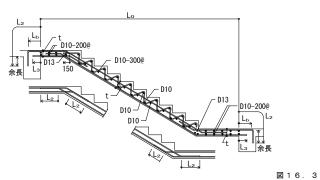
A. 片持ちスラブ形



配筋種別 __ 2-D13 配筋図 D10-300@ D10-300@ 配筋種別 KA4 KA3 配筋図

B. 二辺固定スラブ形





(注) 1. L_bを確保できない場合は、6.(c)によることができる。

17. 補強 特記による。特記のない場合は下記による。

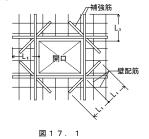
A. 壁開口部の補強

(1) 壁開口部の補強は、表17.1のA形又は表17.2のB形とし、適用は、 特記による。特記がなければB形とする。ただし、耐震壁の補強筋は特記による。

表 1 7 . 1 A 形 壁の種別 縦・横 斜め W12, W15 1-D13 1-D13 W18. W20 2-D13 2-D13

衣	17.2 0	115
壁の種別	補引	魚 筋
至の性別	縦・横	斜め
W12, W15	2-D13	1-D13
W18, W20	4-D13	2-D13

(2) 壁開口部補強の定着長さ



- (3) 開口部は柱及び梁に接する部分又は鉄筋を緩やかに曲げることにより開口部を 避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
- B. スラブの開口部補強
- スラブの開口部の補強は、特記による。特記がなければ次による。
- (1) スラブ開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に 斜め方向に2-D13 (♀ = 2L₁) シングルを上下筋の内側に配筋する。
- (2) スラブ開口の最大径が両方向の鉄筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げる ことにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

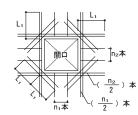


図17.2

C. 屋根スラブの補強

屋根スラブの出隅及び入り隅部分には、図17.3により、補強筋を上端筋の下側 に配置する。

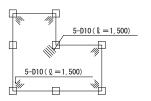
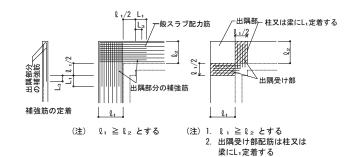


図 1 7. 3

D. 片持スラブの出隅部

- (1) 補強の配筋は、特記による。特記がなければ配筋方法は図17.4による。
- (2) 出隅受け部は(図17.4の斜線部分)の配筋は、特記による。

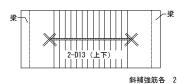


出隅部分補強配筋

出隅受け部配筋

図17.4

E. 階段踊場補強筋



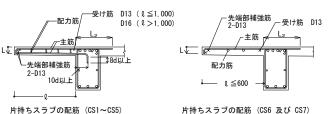
斜補強筋各 2-D13 ℚ =1,100上端筋の下端へ配筋

18. 雑配筋要領 特記による。特記のない場合は下記による。

A. 片持ちスラブ

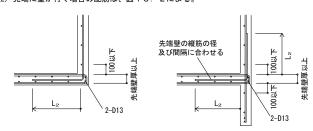
(1) 片持スラブの基準配筋 (CS形基準配筋) は下表及び図18.1による。 配筋種別及びスラブ厚さは、特記による。

配筋種別		主 筋	配筋種別		主 筋
CS1	上	D13-100@	CS5	上	D10-200@
631	下	D13-200@	035	下	D10-400@
CS2	上	D13-150@	CS6	上	D10, 13-200@
	下	D13-300@	030	下	
cco	上	D10, 13-150@	CS7	上	D10-200@
CS3	下	D10, 13-300@	037	下	
CS4	上	D10, 13-200@			
	下	D10-200@			



片持ちスラブの配筋 (CS1~CS5)

- (注) 1. 先端の折曲げ長さLは、スラブ厚よりかぶり厚を除いた長さとする。
- 2. スラブに段差のない場合は、主筋を引き通してスラブに定着してもよい。
- (2) 先端に壁が付く場合の配筋は、図18.2による。



垂れ壁のない場合

垂れ壁のある場合 図18.2

B. 段差のあるスラブの補強

150mm以下の段差のあるスラブの補強は、図18.3による。

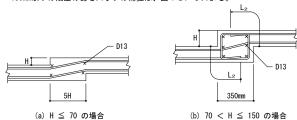
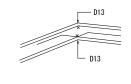
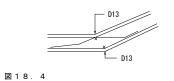


図18.3

C. 折れ曲がりスラブ





2021.4.1 訂 一般社団法人 徳島県建築士事務所協会 一級建築士 登録 第305644号

構造設計一級建築士 交付 第 8430号 中村 康-●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東·中庄 改築工事建築 ●図面番号 株式会社橘 建築事務所 徳島県県土整備部営繕課 S-標5 (扣い手確保型) 一級建築十事務所登録 徳島県知事 第11009号 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 ●縮尺 ●図面名 【庁舎棟】RC構造標準図(5) 一級建築士登録 第333705号 森脇康明

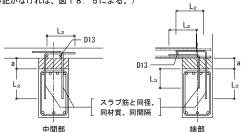
鉄筋コンクリート構造配筋標準図 6-6

D. パラペットの配筋は、下表による。

コンクリート厚さ	方向	配筋	先端補強筋
	縦	特記による。	2-D13 先端補強筋 2-D13
特記による	横	特記による。	先端補強筋 4-D13 2-D13 先端補強筋 2-D13

E. 土間スラブの打継ぎ補強

基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強を示す。 (特記がなければ、図18.5による。)



ভা 1 ৪ দ

F. 土間コンクリートの補強

土間コンクリートの補強筋は、特記による。

なお、基礎梁との接合部は、図18.6による。

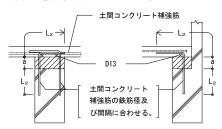
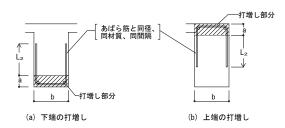


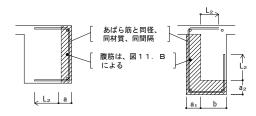
図18.6

- (1) 土間コンクリートとは、土に接するスラブのうち、床荷重を直接支持地盤へ 伝達できるものをいい、それ以外は、土間スラブとして、梁及び柱を介して 基礎へ荷重を伝達するものとする。
- (2) aが300mm以下の場合に限る。

G. 梁打増し補強

梁の打増しは、図18.6により、打増し幅が70mm以上の場合に適用する。





(c) 側面の打増し (d) 2方向の打増し

図18.7

H. 柱打増し補強

(a) 柱の打増しは、図18.8より、打増し幅が70mm以上の場合に適用する。 軸補強筋は、特記による。

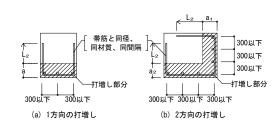
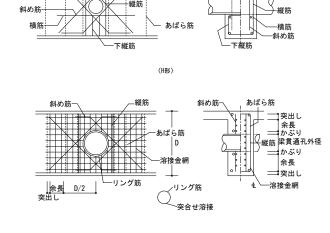


図18.8

I. 梁貫通孔の補強

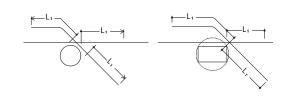
1. 梁貫通孔補強筋の名称などは図18. 9による。



〈MH形及びM形〉

図18.9

- 2. 孔の径は、梁せいの 1/3 以下とし、孔が円形でない場合はこれの外接円とする。
- 3. 孔の上下方向の位置は、梁せい中心付近とし、梁中央部下端は梁下端より1/3D の範囲に設けてはならない。
- 4. 孔の中心位置の限度は、柱及び直交する梁(小梁)の面から原則として 1.5 D (D は梁せい)以上離す。ただし、基礎梁、壁付帯梁は除く。
- 5. 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。
- 6. 縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
- 7. 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは図18.10による。
- 8. 孔の径が梁せいの 1/10 以下、かつ、150mm未満のものは、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
- 9. 溶接金網の余長は1格子以上とし、突出しは10mm以上とする。
- 10. 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋1-13¢のリング筋を取り付ける。 なお、リング筋は、溶接金網に4箇所以上溶接する。
- 11. 溶接金網の割付け始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。



貫通孔が円形の場合

貫通孔が四角形の場合

図18.10

(1) H形配筋

,	(1) 1112 60 73										
配筋 種別	斜め筋	縦筋	横筋	- 縦筋	配筋図						
H1	- 2-2-D13	なし	なし	なし							
H2		2-2-D13	7 4 6								
НЗ	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13							
Н4	4-2-D16	2 2 013									
Н5	4-2-D16										
Н6	4-2-D19	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13							
Н7	4-2-D22										

(注)……は、一般部分のあばら筋を示す。

(2) M形配筋

配筋 種別	縦筋	溶接金物	リング筋	配筋図		
M1	2-2-D13	なし	<i>t</i> : 1			
M2	4-2-D13	<i>'</i> 4 C	なし			
M3	4-2-D13	2-6 φ-100@	13 φ			
M4	6-2-D13	2-0 φ - 100ψ	ισφ			

(注)……は、一般部分のあばら筋を示す。

(3) MH形配筋

配筋 種別	斜め筋	縦 筋	溶接金物	配筋図			
MH1	2-2-D13	なし	なし				
MH2	2-2-013	2-2-D13	, a C				
мнз	2-2-D13						
MH4	4-2-D13	2-2-D13	2-6 φ-100@				
MH5	4-2-D16						
MH6	4-2-D16	4-2-D13	2-6 φ-100@				
MH7	4-2-D19	4-2-013	2-0 φ-100@				

(注)------ は、一般部分のあばら筋を示す。

- (注)採用する配筋については、特記による。 大臣認定による既製品を使用する場合は、適用条件は、すべて認定内容 による。
- J. コンクリートブロック帳壁との取合い
- (a) 控壁の配筋

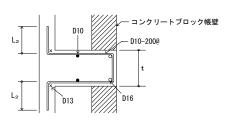


図18.11

(b) 帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強

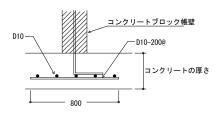


図18.12

2021. 4. 1 訂 一般社団法人 徳島県建築士事務所協会 一級建築士 登録 第305644号

			悟道故計「被建業工 文刊 第 0430号 中作	中们 康一
	●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築	●図面番号	株式会社橘 建築事務所	
徳島県県土整備部営繕課	(担い手確保型)	S-標6	一級建築士事務所登録 德島県知事 第11009号	
設計 竣工	●図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885	
R7. 7	【庁舎棟】RC構造標準図(6)	NON	一級建築士登録 第333705号 森脇康明	

構造特記仕様書

選択項目は ⊙ 印を適用し、⊙ 印が無い場合は * 印を適用する。 § 1 一般事項

- 1-1 使用材料は原則としてJIS規格品、又は大臣認定品とする。
- 1-2 設計図書(全て最新版)の優先順位は下記による。
- 1) 本特記什様書
- 2) 設計図
- 3) 標準図 / ⊙ 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 ⊙ 鉄骨工作標準図
- 鉄筋鉄骨コンクリート構造標準図 高強度せん断補強筋施工仕様書
- 鉄筋コンクリート壁式標準配筋図 4) 仕様書(⊙ 公共建築協会 * 日本建築家協会)
- 5) 日本建築学会標準仕様書 , JASS5 , JASS6
- 1-3 各工事に際して、施工計画書及び施工図を提出し、工事監理者の承諾を得る。
- 1-4 構造関係材料及び各種試験成績書・検査報告書を作成し提出する。 第三者機関による検査・試験費用は工事費に(* 含む ・ 含まない)
- 1-5 設計図書に示されていない材料、工法等を採用する場合は文書にて工事監理者の承諾を得る。
- 1-6 梁貫通位置、径、及び箇所数は(・ 意匠図 ・ 構造図 * 設備図)による。

§ 2 構造計算ルート

2-	-1
----	----

方 向		構造計算ルート								
Х		ルート1-1	•	ルート1-2	•	ルート2	•	ルート3		
Υ	•	ルート1-1	•	ルート1-2	•	ルート2	•	ルート3		

2-2 鉄筋の継手及び定着

- 構造計算ルート別による主筋等の継手重ね長さと柱に取り付く梁の定着長さ
- * 建築基準法施行令第73条(政令第73条)による仕様規定
- 日本建築学会 JASS5, 鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説
- 日本建築学会 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説
- XY両方向共ルート3及び限界耐力計算の場合は、政令第73条の仕様規定によらずJASS5,鉄筋コン クリート造配筋指針・同解説及び鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説とすることができる。

§ 3 仮設工事, 土工事

- 3-1 山留め、根切り
- 3-2 埋草1.十. 盛十. 残十机分
 - 埋戻し土 * 根切り土の中の良土 搬入良土
 - * 根切り土の中の良土 ・ 搬入良土 残土処分 ・ 場内地均し * 場外搬出処分(😵 自由 • 指定場所)

84 地業工事

4-1 基礎及びスラブ下地業 (単位 mm)

18	場所		※(1)		A	١:	砕	石		—	4	
场	нт	捨てコンクリート厚さ			В	B:割栗石 厚さ						
基礎	独立, 布	⊛ 50	• 60	• 100	*	Α	•	В	* 50	• 100	● 150	
益 促	=<==9=	* 50	• 60	• 100	*	Α	•	В	* 50	• 100	• 150	•
地口	地中梁 - 構造スラブ		• 60	• 100	*	A	•	В	* 50	• 100	• 150	•
構造			• 60	• 100	*	Α	٠	В	* 50	• 100	• 150	•
土間スラブ	屋内	*=50=	60-	1:00=	*	Α	•	В	* 50	⊙ 100	• 150	•
エ問ヘノノ	屋外	 50-	60-	1:00=	*	A	•	В	• 50	⊛ 100	• 150	•

- 注(1) アンカーボルト支持用フレームの、あと施工アンカーを打込む部分は100以上とする。
- (2) 端部aは100以上とする。 a
- 4-2 設計地耐力 長期 200 kN/m² 短期 400 kN/m² 終局 600 kN/m² (←解剖室棟)

* 行わない

- 地耐力載荷試験 ・ 行う (箇所, 長期設計耐力の3倍を確認する) * 行わない 4-3 地盤改良
 - 無筋コンクリート地業締固め工法 ソイルセメント杭 ⊙ セメント系固化材撹袢 ・ 圧密排水工法 ・ 砕石パイル工法
 - [・ 載荷試験 ・ 一軸圧縮試験] ・ 行う(箇所) * 行わない
- [・六価クロム溶出試験]・行う 4-4-既製コンクリート杭=

1) 杭種

- PHC 杭 A種 B種 • C種 • ST 杭 • A種 • B種 • C種
- SC 杭 • PRC 杭 • I種 • Ⅱ種 Ⅲ種 IV種
- 節杭 • A種 • B種 C種
- 2) 工法
- 打撃工法 ・油圧ハンマー ディーゼルハンマー
- ・ 埋込み工法 ・ プレボーリングセメントミルク注入工法
 - 杭周固定液 * あり ・ なし
 - ・ 中掘拡大根固め工法(認定工法)
 - ・ 回転埋設根固め工法(認定工法)

3) 杭径、設計耐力、本数表

杭	径	(拡底部)	mm	長期 kN	短期 kN	終局 kN	本数	備考
		()					
		()					
		()					
		()					

- 4) 杭の構成は設計図による。
- 杭頭補強
- かご筋 ・ スタッド溶接 ・ 杭外周溶接

4-5-場所打鉄筋コンク-リート杭-場所打鋼管コンク-リート杭-

- アースドリル工法拡底アースドリル工法
- リバース工法オールケーシング工法(・ ベノト工法 ・

2) 杭径,設計耐力,本数表(拡底部は施工径を示す)

杭	径	(拡底部)	mm	管厚 mn	長期	kN	短期 k	ΚN	終局 kN	本数	備考
		()								
		()								
		()								
		()								
		()								

- 3) 杭先端深さ GL- m
- 4) 孔壁測定 (2 方向)
- * 行う(全数 %) 行わない
- 5) 使用材料
- コンクリート Fc (・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメント B種)
- 鉄筋 D 以下 SD295 D 以上 SD345
- D 以上 SD390
- 鋼管(リブ付) SKK400 SKK490

4-6-鋼管杭ーその他特殊杭

- 1) 杭種 材種
- 2) 工法
- 打撃工法(・ 油圧ハンマー ・ ディーゼルハンマー) ・ 回転貫入工法

3) 杭径、設計耐力、本数表

杭	径	(拡底部)	mm	鋼管	mm	長期	kN	短期 kN	終局 kN	本数	備考
		()								
		()								
		()								
		()								

- 1) [杭長決定用先行杭 試験堀] 行う(本) 行わない
- 2) 載荷試験 行う (箇所, 長期設計耐力の3倍を確認する) * 行わない
- 3) SL塗布 ・ 行う * 行わない

§ 5 鉄筋工事

5-1 材種

種類	径	継手
⊙ SD295	D 16 以下	* 重ね継手 ・ スパイラル ・ 工場溶接
⊙ SD345	D 19 以上	重ね継手 * 溶接継手 ・ 機械継手(級)
• SD390	D 以上	*溶接継手 • 機械継手(級)
• SD490	D 以上	*溶接継手 • 機械継手(級)
• 溶接金網		重ね継手
• 高強度せん断	• 1275級	重ね継手スパイラル工場溶接
補強筋	• 785級	
	• 685級	

溶接継手 * ガス圧接 ・ 突き合せ溶接(D16以下は重ねアーク溶接でも可)

5-2 溶接部の検査(第三者機関による)

- 抜取り検査
- 引張り試験(JIS73120)
- 1検査ロットにつき * 3本 ・
- ⊙ 超高音波探傷試験 (JISZ3062) 熱間押抜き試験
- 1検査ロットにつき ・ 30 箇所 ・
- ・不合格となった溶接部は切り取って再溶接を行う。また残り全数に対して超音波探傷試験を行う。 1検査ロットは1組の作業班が1日に施工した溶接箇所の数量で200箇所以内
- 5-3 梁貫通補強
- 補強筋は原則として工場製品(評定品)を使用する。
- 鉄筋の組立は適切な位置にスペーサーを使用し、組立後は形状保持のための養生を行う。 コンクリートを2回打する部材は、初回の打設後に鉄筋の清掃を行う。
- コンクリート打設前に工事監理者の検査を受け不備な箇所は修正を行う。

86 コンクリートエ事

6-1 設計基準強度 (N/mm²)

- 1) セメント * 普通ポルトランドセメントJISR5210 高炉セメントB種
 - 低熱ポルトランドセメントJISR5210 •
- 2) 粗骨材 ・砂利 * 砕石 ・ 高炉スラグ骨材 ・ 人工軽量骨材 ・ 再生骨材 最大径(mm) * 20 • 25 • 40
- 3) 躯体 (使用区分は設計図の軸組図に示す)
 - 普通コンクリート
 - Fc18 ⊙ Fc21 Fc24 Fc27 Fc30 Fc Fc
 - LFc18 • LFc21 • LFc24 • LFc27 • LFc30 • LFc
- 4) 土間コンクリート Fc 18 (ただし柱, 壁等と同時に打込む場合は躯体の強度とする)
- 5) 捨てコンクリート Fc 18
- 6) 防水押さえコンクリート Fc LFc (気乾単位容積質量 * 18.5・ 7) かさ上げコンクリート • Fc • LFc (気乾単位容積質量 * 18.5・
- 6-2 混和材 * AE減水剤 高性能AE減水剤 躯体防水材 膨張材

-3							
	箇 所		基礎, 地中梁	一 般		備	考
	スランプ	cm	15	18			
	水セメント比	%	60以下	60以下			
	単位水量	kg/m^3	185以下	185以下			
	単位セメント量	kg/m³	270以上	270以上			

- 6-4 試験 (躯体コンクリートの28日圧縮試験は公的機関において行う)
- 1) 骨材 [塩分含有量 アルカリシリカ反応性] 行う * 行わない
- 2) フレッシュコンクリート [⊙ スランプ ⊙ 空気量] ⊙ 行う * 行わない 3) 躯体のせき板取り外し時期決定圧縮試験 行う * 行わない
- 4) コンクリートコア抜き取り圧縮試験 行う * 行わない 5) マスコンクリートのひび割れ照査(温度応力解析) ・ 行う * 行わない
- 6-5 調合強度は下記の両式を満足するものとする。(補正値は工事費に含む) $\Delta F=3N$ * 行う 行わない F28≧Fc+S+ ΔF S(構造体強度補正値):公共建築工事標準仕様書 令和4年版 表6.3.2参照)

6-6 せき板及び支柱の在置期間(普通ポルトランドセメントの場合)

		基礎、梁側、柱、壁	スラブ下	梁下
コンクリート	15℃以上	3日	17日	
の材齢による	5℃以上	5日	25日	28日
場合	0℃以上	8日	28日	
圧縮試験に	よる場合	5N/mm²	0.85Fcまたは12N/mm ²	設計強度

6-7 高強度コンクリート及びプレストレストコンクリート工事は別記特記仕様書による。

§ 7 鉄骨工事

7_1 ## 57 / 休田笛前

-1	材種及び使用箇所										
	規格名称		鋼	材	名	柱	通 し ダイア	内ダイア	大梁	ブレース	小梁, 他
	一般構造用圧延鋼材	0	SS400	•					$\overline{}$	0	\bigcirc
	溶接構造用圧延鋼材	•	SM400A	•	SM490A						
		•	SN400A	•							
	建築構造用圧延鋼材	•	SN400B	•	SN490B						
		•	SN400C	0	SN490C		0				
	一般構造用角形鋼管	0	STKR400	•	STKR490						0
	冷間成形角形鋼管	0	BCR295	•		0					
	/11 间 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10	•	BCP235	•	BCP325						
	熱間成形角形鋼管	•	SHC400B	•	SHC400C						
	然间队形用形列官	•	SHC490B	•	SHC490C						
	一般構造用炭素鋼管	•	STK400	•	STK490						
	一般構造用軽量形鋼	0	SSC400	•							O

7-2 高力ボルト

-	高刀ホルト		
	高力ボルトの	種類	使 用 箇 所
	トルシア形高カボルト	* \$10T	全般
	JIS形高力ボルト	• F10T	トルシア形が使用できない部分
	溶融亜鉛メッキ高力ボルト	• F8T	母材が亜鉛メッキされている部分

- 7-3 普通ボルト. アンカーボルト
- 1) 材質 SS400 SS490 (M 以上) ⊙ SNR400 SNR490 (M 以上)
- 2) 大臣認定柱脚(メーカー仕様による) ⊙ 使用する 使用しない (IS^^-ҳ)

=頭付きスターット		
径	長 さ (mm)	使 用 箇 所
13 φ	• 80 • 100 • 120 • 150 •	
16 ¢	• 80 • 100 • 120 • 150 •	
19 φ	• 100 • 120 • 150 • •	

7-5 溶接材料

- 1) アーク溶接に使用する溶接棒、ワイヤ及びフラックスは母材の種類、寸法、及び溶接条件に 相応したものを選定する。
- 2) ガスシールドアーク溶接に使用するシールドガスは溶接に相応したものとする。

7-6 スカラップ形状 ・スカラップ工法 * ノンスカラップ工法

7-7 継手

,	極于					
		ŧ.	È	梁		
	フランジ	高力ボルト	• 現場溶接	* 高力ボルト	• 現場溶接	
	ウェブ	高力ボルト	 現場溶接 	* 高力ボルト	• 現場溶接	

7-8 溶接手法及び管理

使用する溶接ワイヤー、入熱量及びパス間温度等の仕様については鉄建協又は全構協の仕様で、 専任の管理技術者により管理を行うこと。

-7-9-デッキプレート-(単位-mm)--

- 1) 床用 高さ・ 板厚 ●
- 2) 合成スラブ用 高さ・ 板厚•
- 高さ・ 板厚・ 形版 タイ? ・ プライマー ・ 亜鉛メッキ ・ Z12 ・ Z27 3) 型枠用 タイプ 4) 防舗机理

7-10 錆止め塗装(工場塗2回を原則とする)

- 1) 素地こしらえ * ケレン • ブラスト
- 2) 鑄止め涂料

乙) 到日山	207坐村				
適	用	塗 料	種	別	標準膜厚
室外	室内	堂 科	俚	נימ	保华跃序
*	*	鉛、クロムフリ-錆び止め JISK5674	• 1種		
•	•		•	•	30 μ m
•	•		•	•	υ μ ΙΙΙ

- 3) 溶融亜鉛メッキ 行う
- 7-11 溶接部の検査(受入検査) * 行う 行わない
 - 1) 受入検査を行う第三者検査機関は、建築主、設計者、工事監理者又は工事施工者(元請)との直接契約による 2) 第三者検査機関は(社)日本溶接協会によるCIW検査事業者認定種別における超音波探傷検査部門の

* 行わない

- 認定を取得した事業者とし、当該工事の鉄骨製作工場の社内検査を行っていない事業者とする。
- 3) 受入検査は目視による外観検査と超音波探傷検査とする。
- 4) 外観検査の合否判定は国土交通省告示1464号による。ただし告示に定めのないものは日本建築学会 「JASS6 6付則」鉄骨精度基準による。
- 5) 超音波探傷検査は母材厚6㎜以上の突合せ継手を対象とし、合否判定は日本建築学会「銅構造建築 溶接部の超音波探傷検査規準・同解説」による。
- 6) 丁事溶接に対し第三者検査機関による検査箇所数は下表による。

-, -, 114 /21 -11 0 /11 -	H MILIMINI - 0 . O MILE	217139410: 1 241-0: 00	
検査段階	1	2	3
検査箇所数	30 % 以上	60 % 以上	100 %
第 1 節	(スタート) =	⇒ ○ =	○
第 2 節		\Rightarrow \circ \subseteq	\Rightarrow $\overset{\diamond}{\circ}$
第 3 節	以下,上記(の方法を繰り返す。	
$\circ \leftarrow$	─ ○ 不合格率 5	5 % 未満の場合	
·	⇒ ∩ "	、 い L の 場合	

- 7) 現場溶接の場合は第三者機関による検査を100% 行う。
- 8) 不合格と判定された溶接部はすべて補修を行い、再検査して合格とならねばならない。
- 9) ずれ・食い違いの補修方法は、独立行政法人 建築研究所監修「突合せ継手の食い違い仕口の ずれの検査・補強マニュアル」等を参考にする。

7-12 鉄骨製作工場

17-24-11 —	~									
	国土交通省大臣認定(グレード)									
S	Н	M	R	J						

§ 8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板・PCa板工事

8-2 押出成形セメント板

- 8-1 コンクリートブロック
- 1) 種類 A 種 B 種 C 種 2) 厚さ mm · 100 · 120 150 • 190
- 1) 使用箇所 床 屋根 ⊙ 外壁 • 内壁
- 2) 厚さ mm ⊙ 60 • 100 • 120 • 150 3) 外壁取り付け構法 構法 使用箇所 方 向

● スライド構法 縦 ロッキング構法 カバープレート構法 • ボルト止め構法

§ 9 設備·非構造部材

- 1) 建築設備の構造は、構造耐力上安全な構造方法を用いるものとする。
- 2) 建築設備の支持構造部および緊結金物には、錆止め等、防腐のための有効な措置を講じること。
- 3) 建築物に設ける屋上からの突出する水槽・煙突・その他これらに類するものは、風圧・地震力等に対して 構造耐力上主要な部分に緊結され、安全であること。
- 4) 煙突は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造とすること。 5) 設備配管は、地震時等の建物変形に追従できること。また、地震力等に対して適切に支持されていること。
- 6) 設備機器の架台及び基礎については、風圧・地震力等に対して構造耐力上安全であること。
- 7) エレベーターの駆動装置等は、構造体に安全に緊結されていること。 8) 特記以外の梁貫通孔は原則として設けない、設ける場合は設計者の承認を得ること。
- 9) 床スラブ内に設備配管等を埋込む場合はスラブ厚さの1/3以下とし管の間隔を管径の3倍以上かつ5cm以上

10) 給湯設備の転倒防止対策は、平成12年建設省告示第1388号に準じること。検査時に検討書類を提出のこと。 11) 天井・外壁・間仕切壁等非構造部材は建物の変形に追従し、地震等の外力によって脱落しない仕様とすること。

> 一級建築士 登録 第305644号 構造設計一級建築士 交付 第 8430号 中村 康一

• 175

備考

●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 ●図面番号 株式会社橘 建築事務所 徳島県県十整備部堂繕課 S-01 (扣い手確保型) 一級建築士事務所登録 徳島県知事 第11009号 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 ●図面名 ●縮尺 竣工 【車庫・倉庫棟】構造特記仕様書 一級建築士登録 第333705号 森脇康明

エルマッドS工法(GBRC性能証明第11-14号 改3(更1)) 特記仕様書

― スラリー系機械撹拌式ブロック状地盤改良工法 ―

1. 工法概要

本工法は、セメント系固化材液を用いて現地土を流動化処理することで、 ブロック状の均質な地盤改良体を築造する工法である。

2. 一般事項

本工法は、本特記仕様書によるほか下記の参考資料による。 「2018年版 建築物のための改良地盤の設計および品質管理指針」 (財) 日本建築センター・ベターリビング

3. 特記事項

改良体の形状、寸法、及び配置は、設計図書による。ただし土質や地盤の状況に より設計仕様を変更した方が適切と判断される場合は、監督員の承認を受けて 変更することができる。

本工事における改良体の設計基準強度 $(\sigma 28)$ は下記の通りとする。



4. 施工計画

工事に先だち下記事項を記載した施工計画書を監督員に提出し承諾を受ける。

- ① 工事概要 ② 計画・設計の条件 ③ 施工計画 (施工機械・作業計画・材料計画・工程計画) 組織編成表 工程 使用機械 施工手順 作業手順
- ④ 施工管理計画 ⑤ 品質管理計画
- ⑥ 安全管理計画
- ⑦ 技術資料
- ⑧ その他

5. 配合計画

(1)配合強度

次式を用いて求める。 Xf=at ×Fc

Xf:配合強度 at:変動係数・採取ヶ所数による割増係数 Fc:設計基準強度

	採取ヶ	所数	N	1	2	3	4~6	7~8	9~
変動 変動 0.25			2. 163	1.918	1. 815	1. 719	1.651	1. 594	
変動係数	0.25	係数	0.30	2. 287	1.988	1. 868	1.756	1.680	1. 619
Vd		Vc	0.35	2. 425	2.064	1. 923	1. 794	1.711	1. 645

(2) 室内配合試験

室内配合試験用サンプル採取 1箇所

室内試験用土砂採取の上、改良対象土について下記の試験を行い、 試験結果と配合強度を基に添加量を決定する。

①単位体積重量・含水比・粒度組成

②試験練 (JGS0821による供試体の製作)

イ. 推定算定式を用い、必要固化材量・水量を求める。 ロ. 所定量の土・固化材・水を添加し、ソイルミキサーにて混合する。

・材令3日・材令7日の一軸圧縮試験

- 軸圧縮試験は、JIS A 1108による。

・六価クロム溶出試験を行い。基準値以内であることを確認する。

6. 施工要領

基本的な施工手順を以下に示す。施工の障害になる事項が判明した場合は 別途検討する。

① 施工位置を確認する。

③ 掘削完了・計測

④ 流動化処理工程(計測初期値セット)

流動化処理工程(造成) ⑥ 流動化処理工程(品質管理)

未固化試料採取

⑧ 造成完了

施工に対して質疑が生じた場合は、ただちに監督員と 協議しその指示を受ける。

7. 施工管理

施工管理には、改良寸法と混合状態がリアルタイムに表示される管理装置を用いる。

(1) 支持層を目視にて確認

(2) 改良寸法の計測

固化材及び添加水の計量

混合状態及び出来形を管理装置にて確認 ・電気比抵抗値測定センサーにて比抵抗が20Ω以内であること。

攪拌時間が1m3 当り1.5分以上であること。もしくは、バケットミキサー を使用時は回転計にて羽根切り回数が1000回/m³に達しているか確認する。

改良天端レベルの確認

8. 配合管理

- (1) 本工法に用いる固化材は、セメントおよびセメント系固化材とする。 (2) 一回に施工する改良体積(B×L×H)を計測し、必要な固化材量と 水量を算出する。
- 9. 品質管理
 - (1) 頭部もしくは深部サンプラーの圧縮試験用の供試体は50 o×100Hとする。
 - (2) 供試体の作成は原則として検査対象150m3に1ヵ所または一日1回
 - とするが、監督員と協議の上決定する場合がある。 (3) 材齢28日で一軸圧縮試験を行う。
 - (4)検査手法Aによる品質検査とする。

Xn≧XL=Fc+ka・σd=Fc+ka {Fc×Vd/(1-1.3Vd)}
Xn:Nヶ所の一軸圧縮強度の平均値

XL:合格判定値

Fc:設計基準強度

ka: 合格判定係数

σd:標準偏差

Vd:変動係数 (25%)

抜取箇所数 N	1	2	3	4~6	7~8	9~
合格判定係数 ka	1.9	1.7	1.6	1.5	1.4	1.3

- (5) 材令28日強度は合格判定値を上回る事を確認する。
- (6) 合格判定値を下回る場合は、その原因を調査し、監督員と協議のうえ

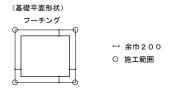
10. 報告書等

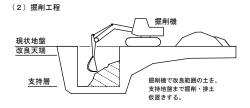
工事完了後、以下の項目について報告書を作成し、監督員に提出する。

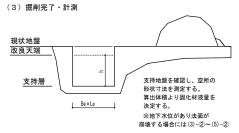
- (1) 工事日報
- (2) 施工順序の記録
- (3) 工事写真 一軸圧縮試験結果

標準施工手順

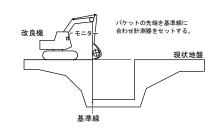
(1) 施工位置の確認







(4) 流動化処理工程(計測初期値セット)



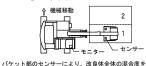


仮置き土を入れ戻しつつ、固化材液(もしくは固化材と水)を 投入し、改良機のパケットミキサーで土と混合機律する。 混合ローターが所定の時間もしくは羽根切回数を満たし、かつ 電気比抵抗値分布が横方向に均一になるまで、混合攪拌する。

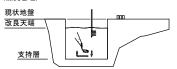
(6)流動化処理工程(品質管理)

モニタリングする。

雷気比抵抗値の測定

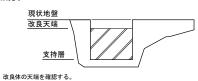


(7) 試料採取(品質管理)



流動化処理工程完了後、頭部もしくは深部サンプラーを挿入し 一軸圧縮強度試験用の供試体を採取する。

(8)造成完了

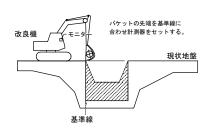


崩壊の危険性が高い場合の施工手順

掘削面が崩壊する為、改良範囲内をのり面を 付けながら、所定量の排土を行う。



(4)-2流動化処理工程(計測初期値セット)





①1次攪拌混合・・・所定の改良範囲まで崩壊地盤以下の ②2次攪拌混合・・・仮置き土を所定量入九戻しながら 固化材液を攪拌混合する。

③改良体全体の攪拌混合

・・・改良体全体を上下前後に攪拌混合し、 全体が均質であることをモニターで確認する。 → (6) へ

> 一級建築士 登録 第305644号

構造設計一級建築士 交付 第 8430号 中村 康-●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 ●図面番号 株式会社橘 建築事務所 徳島県県土整備部営繕課 S-02 一級建築十事務所登録 徳島県知事 第11009号 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 ●縮尺 ●図面名 竣工 【車庫・倉庫棟】地盤改良特記仕様書 一級建築士登録 第333705号 森脇康明

_	土質ボーリング柱	状図 (標準貫入試験) 衛生所 東·中庄 地質解析調査業務				全 R 6 営籍 西部家畜保健律	大図 (標準貫入試験) 生所 東・中庄 地質解析調査業務	
_	事業名 または 工事名				<u>事業名 ま</u>			
	調査目的及び調査対象 建築 構造物基礎				調査目的及 ポーリング 名 No. 2	び調査対象 建築 構造物基礎 調査位置 徳島県三好郡東み	F.) Brother	北韓 34° 02′ 10.39″
ボ—リング 名 No. 1	調査位置 徳島県三好郡東名		北 韓 34° 02′ 10.23″		ポーリング 名 No. 2 発 注 機 関 徳島県県土整備部	調金位置 您助果二对那果存	調査期間 2025年 1月 9日 ~ 2025年 1月 1	
発 注 機 関 徳島県県土整体 サポーク サイス		調査期間 2025年 1月 15日 ~ 2025年 1月 17			調査業者名 株式会社エス・ピー・シー電 話 0883-52-1621	主任技師	現場 竹田 一貴 代理人 *素質養養 第24558号 鑑定者 *等質養養	
調査業者名 株式会社エス 電話 0883-5. 孔口 標高 KM			第24558号 黄 任 者 考察書籍 第24558号		刊 版 版 0883-52-1621 刊 口 標 高 KBM	方 北 0° 地 水平0°	使 試 錐 機 東邦地下工機D-1型	第24008号 具 L 也 "\$2550 第24008号
和 和 孔 長 14.00m	角 180° 方 方 **** 0° 90°	M	ポンプ 東邦地下工機BG-3型		総削孔長 16.00m 度 0°	90° 方 270 東 地 安 知 页 页 页 页 页 页 页 页 页 页 页 页 页 页 页 页 页 页	### エンジン クボタER-80	ポンプ 東邦地下工機BG-3型
	1 0 \$ 0° 180° PR 90 0				標 標 深 現 現 地 色	. 相 相 地 記	孔 標準貫入試験	試料採取 室原 削
標標深現現場	地色相相地記	孔 標準貫入試験内 水 深 [100mmごとの打撃回数	試料採取 室原 削 打 50 自 深 試 採		場場場場が	質	内 水	打50自深試採 位
	材料が対対の対対対対	水 位 深度一 N値図 の打撃回数			尺高度な土物の工	対対時	位 深度-N値図	
八 前 及 名 工	エ 密 棚 <mark>で</mark>		との質質 の質質 をある をある をある をある をある をある をある をある			密稠代	測	の度番方試試月
(m) (m) (m) 校 名	円	月 100 200 300	見 入 入	▽KBM=SGL ≘	10:4	度 度 名 事	月 日 _{0 10 20 30 40 50 60 値 (m)}	○○○ 入 へ 入 量量量 (m) 号法 験験 日
-0.52 0.50 BS SS 盛上(砂	(f) (f)			—-— 058 — ▽改良体上端	1 -0.89 1.00 出い 美主(参養) 日 1.00 出い 1.00 出い 1.00	砂楽層である。 砂を含むシルト層である。		2 5 No. 2 〇 松皮 (スペイ・生)
	褐 rc2 砂は細砂である。 砂分にパランキがあるが、緩れ均質で ある。	4 1.15 1 1 2		▼战及体工端一	2 -1.99 2.10 砂質シルト 米	全体的に均質である。	5 1.45 2 2 2	300 So. 2 ⊕ RECON-1-32 1
2 -2.27 2.25 ====		5 2 1 2 1 2 2 1 2	5 300	850	3	砂は細砂主体である。 全体的に均質で含水は少ない。 膜型3m4元で数cm程度のシルトの側層	5 2.6 3 1 1 1	300
3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	 助は認か・中島主体である。 410m和度の重角端~電円機を少量含む。 20分はやや少ない。 含水は少ない。 			3,8	4	深度3m付近で数cm程度のシルトの薄層 を挟む。		1 300 30
4 1.80 2.969 3 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	さればかない。	9 415 3 3 3 5 t.65		▽改良体下端	5 9269		9 4.6 3 3 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	, 31
8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	線は 62~30m程度の亜角端~亜円輪が	16 5.45 6 6 4 4 5.45	16	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6	砂は翻砂〜粗砂で、全体的に継載分は 少ない。 配はる2~30mm程度の距角器〜亜円器が 主体である。 糠糠は砂巻、塩基性片岩、発質片岩で	0 5.45 4 4 €	5 14 5 No. 2 分数度 (フルイ)、含 次比 密修
7 0.00 1	 線は42~30m程度の原角器~便用縮が 上板である。中級関片岩、塩素性片岩、 を設立や場で発質片岩、塩素性片岩、 がは1年等へ最更である。 含水は少ない。 関連向付近では機能が小さく、機量も 少なくなる。 	15 6.45 5 5 5	300		7 (200) 100 (200) 1	職権は砂岩、塩基性片岩、泥質片岩で ある。	14 7.45 5 4 5 14 7.45	14_ 200
9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	灰 優廉を付近では機径が小さく、機量も 少なくなる。				8 9898		7.45 8.60 數之不能 8.00	<u></u>
-8.62 8.60 0:0:0 0:0:0:0 9 0:0:0:0		54 S.15 14 17 23 54 S.45 60 5	900 278 60 - 0 -				1/14 9.45 ✓ → 100 9.10 13 47 80	60 180 150
	砂は粗砂である。	100 15 45 70	60 142		10 00000 00000 000000 000000 000000 00000	砂は租砂主体で、緑粒分は少ない。 磁は 6 10~30mm型円機が主体である。 繊維は砂分や塩基セ片岩が目立つ。 6 100~30mmの五千を含む。	9.96 	<u> </u>
10	砂は型がである。 酸はよるMana以の部分硬主体である。 かいMana以の上右を含む。 細位分立少ない。	10.17	120		日 日 日 11 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		26 11.16 9 8 9	9 26 11.18 No. 2 ○ 総度 (フルイ) 、含 大北、密度
12 11.90 11.90 12.02.0	ata ata	32 11.15 10 9 13 11.65 15 16 26	300 57 263		12 -11.89 12.00 0.0.0	砂は網砂〜粗砂であり、部分的にシル ト分を多く含む。 機は42-30m和度の亜角機が主体であ	69 12 15 21 16 25	3 60 217 12 13 No. 2 日 218 (フルイ)、含 12 13 19 25 25 217 13 14 19 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25
13 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	精 機 所 rd5 rd5 かは中砂・粗砂である。 編は 2~30ma程度の角機~重円機主体 である。 410ma程度の主石を少量合む。 含水は多い。	12.30 12.30 13.50 26 21 13.50 69			13	トリケンター5-0-0。 線は 62~30m程度の亜角線が主体であ る。 変の最大粒径は50mである。 機能は砂岩、発質片岩である。	→ 90 18.10 34 26 26	60 187 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12
-13.62 13.60 000 000 000 000 000 000 000 000 000	「	13.26			14 13.70 30.65 >	1	78 14 10 19 26 15	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	○。 緩は 6 10mm 健皮の角像~亜角難であ り、影質片岩の風化機をよく含む。	→ 78 14 10 28 21 11 10 30	7(0) 192		15 200 0 200 0 200 0 200 15	距質片岩の単化機をよく含む。 風化線は現色しており、土砂化が進行 している。	→ 64 15 10 18 25 17	50 233
					16 -15.89 16.00 19.55 @		18.38 16.30 37 23 16.00 150	80 125 125

柱状図(1) S=1/150

(車庫倉庫棟)

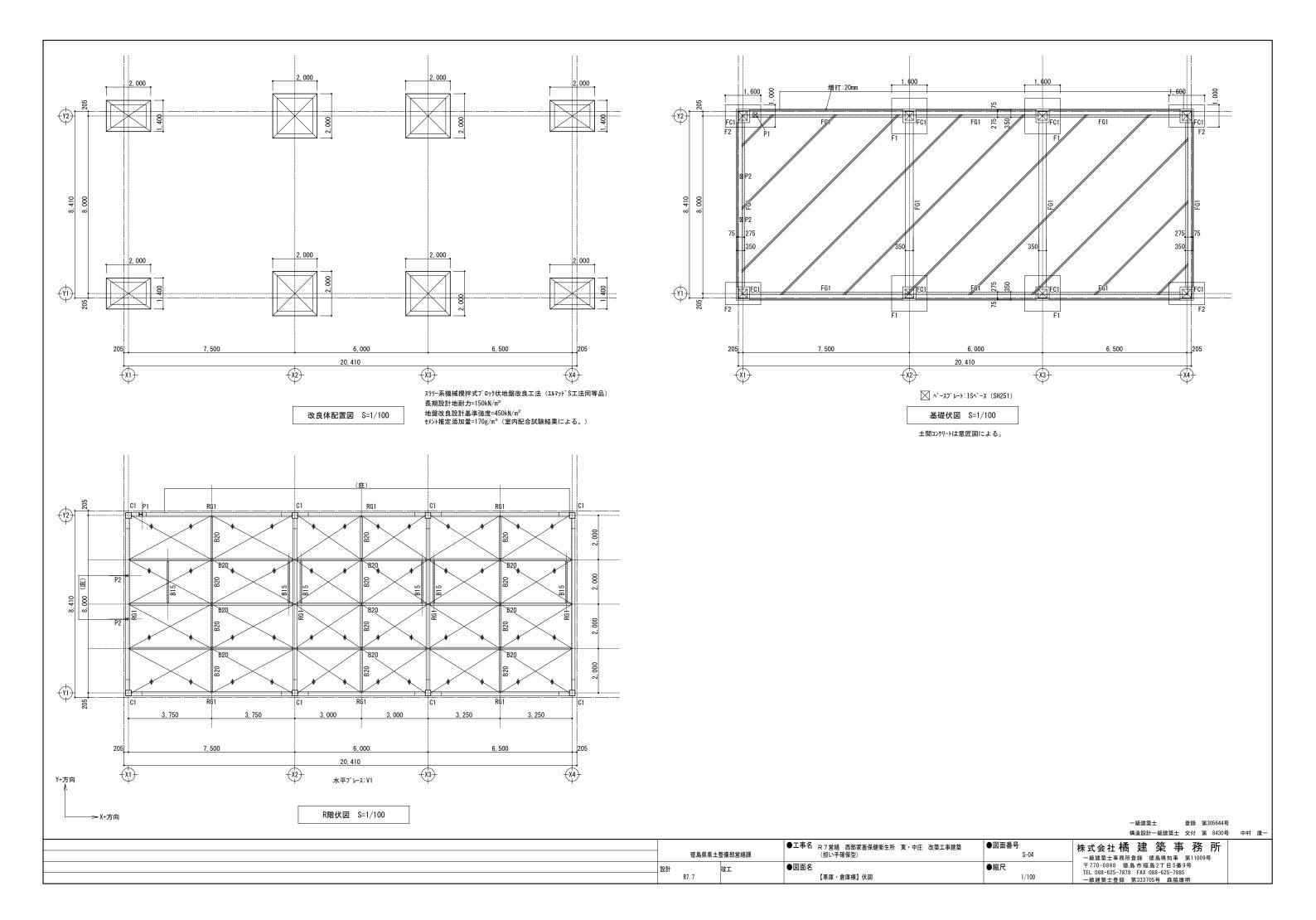
柱状図(2) S=1/150

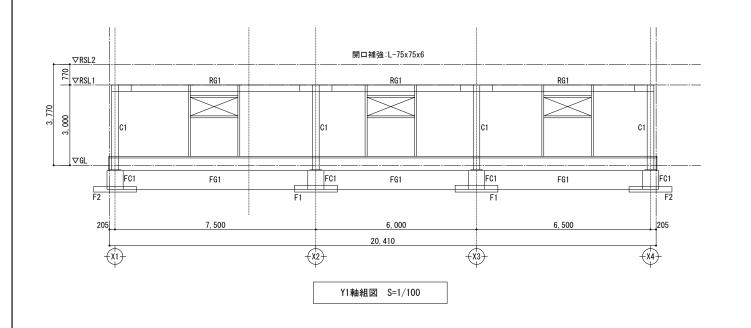
(庁舎棟)

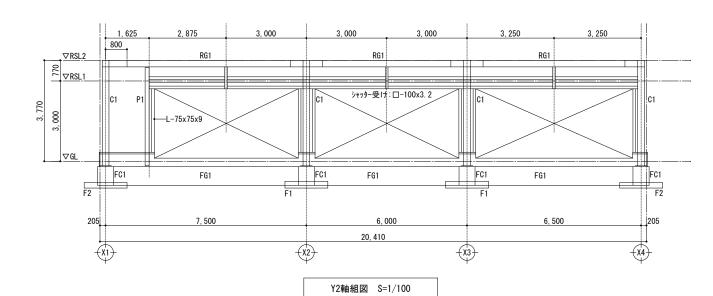
 一級建築士
 登録
 第305644号

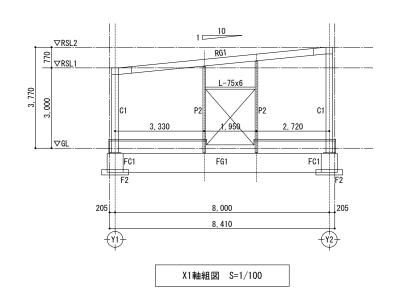
 構造設計ー級建築士
 交付
 第8430号
 中村 康一

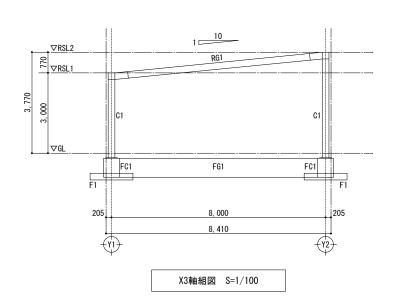
			博道設計一級建業工 父付 弟 8430号 日	州康
	●工事名 R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築	●図面番号	株式会社橘 建築事務所	
徳島県県土整備部営繕課	(担い手確保型)	S-03	一級建築士事務所登録 德島県知事 第11009号	
設計 竣工	●図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885	
R7. 7	柱状図	1/150	一級建築士登録 第333705号 森脇康明	

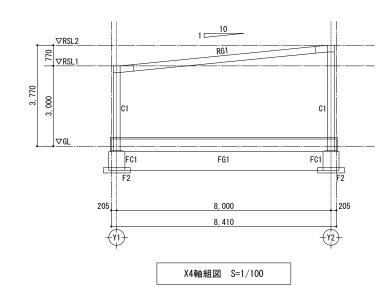












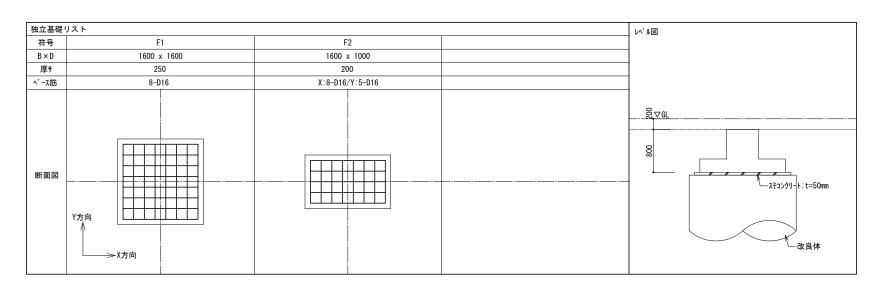
一級建築士 登録 第305644号 構造設計一級建築士 交付 第 8430号 中村 康一

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 S-05	株式会社橋 建築事務所 一級建築士事務所登録 徳島県知事 第11009号
設計 R7.7 峻工	●図面名 【車庫・倉庫棟】軸組図	●縮尺 1/100	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 一級建築士登録 第333705号 森脇康明

鉄骨部村	失骨部材リスト													
符号	サイズ	鋼種	柱脚	符号	サイズ	鋼種		符号	サイズ	鋼種		符号	サイズ	鋼種
C1	□-250x9	BCR295	SH251	RG1	H-244x175x7x11	SS400		B15	H-150x75x5x7	SS400		V1	M16(JISターンバックル付)	SS400
								B20	H-200x100x5. 5x8	SS400				
P1	H-175x150x150x7x10	SS400												
P2	H-100x100x6x8	SS400												

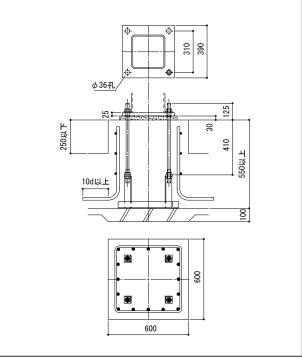
梁断面リス	スト	
符号	FG1	
b×D	350 × 700	
部分	全断面	
上筋	3-D22	
腹筋	2-D10	
下筋	3-D22	
S, T	D10@200	
幅止筋	D10@1000	
断面図	文GL b D ステコンクリート: t=50mm 敷砂利 : t=100mm	

柱断面リス	7 6	
符号	FC1	
b×D	600 × 600	
部分	全断面	
X方向	5-D19	
Y方向	5-D19	
H00P	D13@150	
幅止筋	-	
断面図	b	



柱脚部材リスト(S=1/20)

1-4114						
柱脚記号	SH251					
柱寸法	□250 × 250					
アンカーボルト	4-M24					
ベースプレート	390 × 390 × 25					
柱形断面	最小: <u>600×600</u> 最大:750×750					
最小コンクリート強度	21N/mm²					
柱主筋	<u>16-D19</u> 16-D22 12-D25					
帯筋	D13@150					
回転剛性	21,000kN • m/rad					

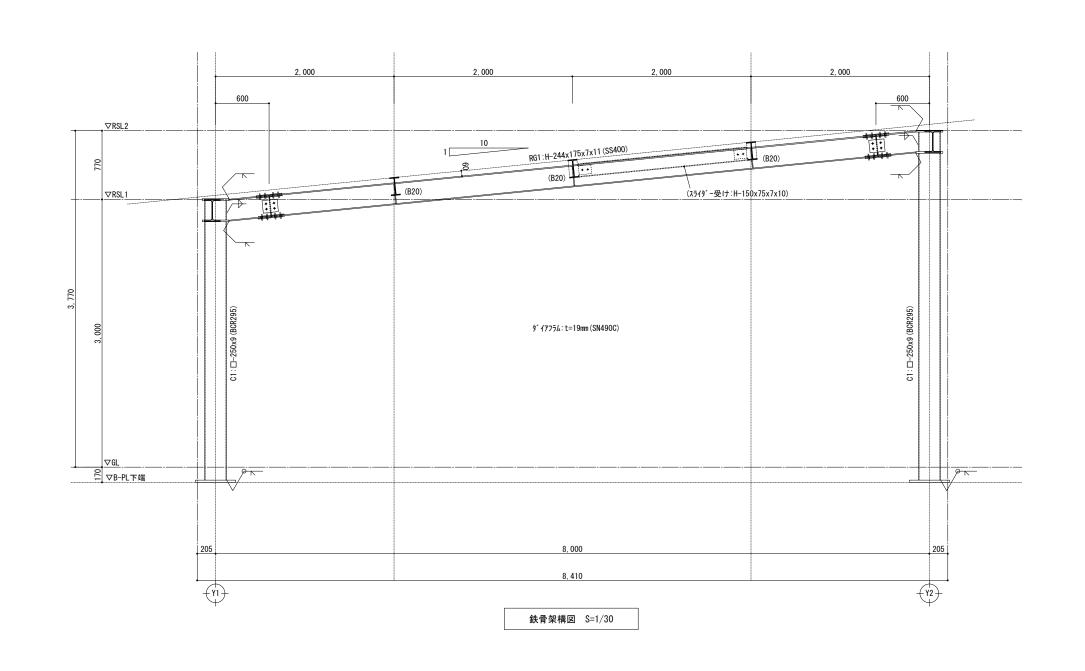


コンクリート強度:Fc=21N/mm² 鉄筋:D10~D16=SD295, D19~=SD345

一級建築士

登録 第305644号

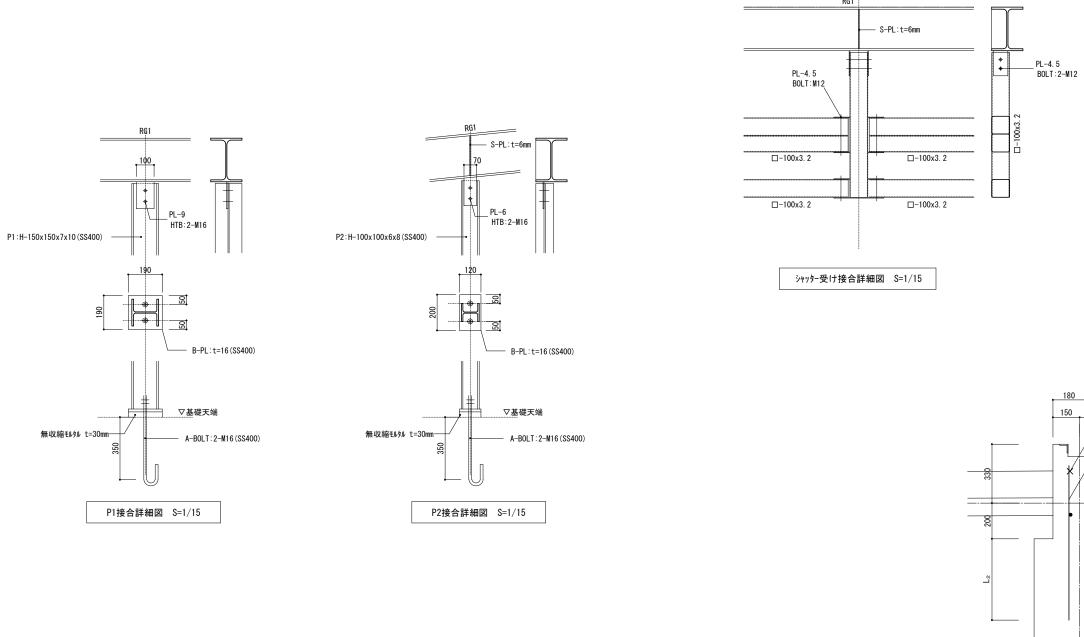
徳島		●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 S-06	株式会社橋 建 築 事 務 所 一級建築士事務所登録 徳島県知事 第11009号
設計 R7.7	竣工	●図面名 【車庫・倉庫棟】部材リスト	●縮尺 1/50·1/20	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
		THE APPROXIMATION	1,00 1,20	一級建築士登録 第333705号 森脇康明



一級建築士

登録 第305644号 構造設計一級建築士 交付 第 8430号 中村 康一

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 S-07	株式会社橋 建築事務所
設計 R7.7 峻工	●図面名 【車庫・倉庫棟】鉄骨架構図	●縮尺 1/30	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 一級建築士登録 第333705号 森脇康明



一級建築士 登録 第305644号

B20

PL-9 HTB:2-M20

_D13@200

 ∇GL

基礎巾木配筋図 S=1/15

RG1-B20接合リスト S=1/15

徳島県県	土整備部営繕課	●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 S-08	株式会社橘建築事務所
設計	竣工	●図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
R7. 7		【車庫・倉庫棟】構造詳細図	1/15	一級建築士登録 第333705号 森脇康明



3. 地盤

鉄骨構造標準図 7-1 (基礎配筋標準図)

Ⅱ.配筋標準図

1. 鉄筋の材料

鉄筋は表1 により、種類の記号は特記による。

	衣!」) 防							
規格番号	規格名称		種類	の記号					
JIS G3112 鉄筋コンクリート用		SR235	SR295						
013 03112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295	SD345	SD390					

溶接金網は JIS G3551 (溶接金網及び鉄筋格子) により、網目の形状、寸法及び 鉄線の径は特記による。

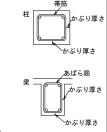
2. 鉄筋の表示記号

			表 2	鉄 筋	記号	-			
鉄筋径	異形鉄筋	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
表示記号			×	Ø	•	0	•	Ø	0

3. 鉄筋の最小かぶり厚さ及び間隔

(a) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは下表による。ただし、柱及び梁の主筋にD29以上 を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。 表3 かぶり厚さ

	構造部分	の種	5	訓	最小かぶり厚さ(mm)					
	スラブ、耐力	仕上	げ	あり	20					
	壁以外の壁	仕上げなし			30					
			内	仕上げあり	30					
	柱梁	屋 [^1	仕上げなし	30					
土に接し ない部分	│ 采 耐力壁	_ ,	外	仕上げあり	30					
-9-0-H171	101711	屋ヶ		仕上げなし	40					
	擁壁, 耐圧ス	40								
土に接す	柱、梁、スラ	*40								
る部分	基礎, 擁壁, 市	*60								
煙突等高熱	煙突等高熱を受ける部分 60									



かぶり厚さ

捨コンクリート

- (注)1. *印のかぶり厚さは、普通コンクリートに適用し、軽量 コンクリートの場合は、特記による。
 - 2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのある ものとし、仕上塗材、吹付け又は塗装等の鉄筋の耐久上 有効でない仕上げのものを除く。
 - 3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分の かぶり厚さには 捨っ ンクリートの厚さを含まない
 - 4. 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭天端からとする。
- 5. 塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な簡所は、特記による。
- (b) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶりの厚さは、最小かぶり厚さに 10mmを加えた数値を標準とする。
- (c) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。
- (d) 鉄筋相互のあきは、下記のうち最大のもの以上とする。
- ただし、特殊な鉄筋継手の場合のあきは、特記による。
- (1) 粗骨材の最大寸法の1 25倍
- (2) 25mm
- (3) 隣り合う鉄筋の平均径の1.5倍
- (e) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する 鉄骨とのあきは (d) による。
- (f) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、(c) による。

Dは、鉄筋の最大外径

4. 鉄筋の末端部

- 鉄筋の末端部には、次の場合にフックをつける。
 - (1) 根巻き柱脚の主筋で末端部が頂部にあるもの。
 - (2) 杭基礎のベース筋。 (3) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋。

	表4	1 á	鉄筋の折曲げ		
折曲げ 角度	折 曲 げ 図		SD295 SD345	SD390	
月及			D16以下	D19~D38	
180°	d ■ 図 4d以上 凵	D	3d以上	5d以上	
135°	d D Selip	D	3d以上	5d以上	
90°	P B B L L L	D	3d以上	5d以上	
135° 及び 90° (幅止め筋)	4	D	3d以上	5d以上	

5. 鉄筋の継手

- (a) 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手又は特殊な鉄筋継手とし、適用は特記による。
- (b) 鉄筋の継手位置は、特記による。
- (c) 鉄筋の重ね継手は、次による。
- なお、径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
- (1) 主筋及び耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、特記による。特記がなければ、 40d (軽量コンクリートの場合は50d) と表 5. 1の重ね継手長さのうち 大きい値とする。
- (2) (1)以外の鉄筋の重ね継手の長さは、表5.1による。
- (3) 隣り合う継手の位置は、表5.2による。ただし、壁の場合及びスラブ筋 でD16以下の場合は除く。
- なお、先組工法等で、柱、梁の主筋の継手を同一箇所に設ける場合は、

表 5. 1 鉄筋の重ね継手の長さ

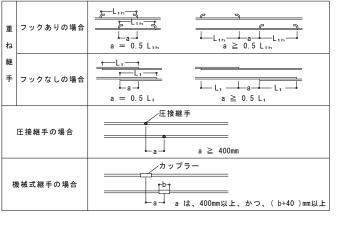
鉄筋の 種類	コンクリートの 設計基準強度 (Fc) (N/mm²)	Lı (フックなし)	Līh(フックあり)
	18	45d	35d
SD295	21	40d	30d
ას295	24, 27	35d	25d
	30, 33, 36	35d	25d
	18	50d	35d
CDOAF	21	45d	30d
SD345	24, 27	40d	30d
	30, 33, 36	35d	25d
	21	50d	35d
SD390	24, 27	45d	35d
	30, 33, 36	40d	30d

- (注)1. L₁, L₁₆: 重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
- 2. フックありの場合のLınは、図5. 1に示すようにフック部分↓を含まない。
- 3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。



図5. 1 フックありの場合の重ね継手の長さ

表5.2 隣合う継手の位置



2022.4.1 訂 一般社団法人 徳島県建築士事務所協会 一級建築士 登録 第305644号

構造設計─級建築十 交付 第 8430号 中村 康一 ●図面番号 ●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 株式会社橘 建築事務所 徳島県県土整備部営繕課 S-標1 (扣い手確保型) 一級建築士事務所登録 徳島県知事 第11009号 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 ●図面名 ●縮尺 竣工 【車庫・倉庫博】 鉄骨構造標進図 (1) -級建築十巻録 第333705号 森脇康田

鉄骨構造標準図 7-2 (基礎配筋標準図)

6. 鉄筋の定着

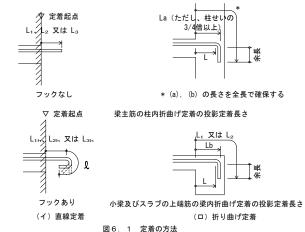
- (a) 柱に取り付ける梁の引張り鉄筋の定着の長さは、特記による。 特記がなければ、40d(軽量コンクリートの場合は50d)表6.1 の定着長さのうち大きい値とする。
- (b) (a) 以外の鉄筋の定着の長さは、表6.1による。

表6 1 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の 設計基準強度 (Fc) (N/mm²)	衣も、1 鉄筋の足者の長さ											
程類		コンクリートの		フッ?	けなし		フックあり					
18				ļ ,	Lз		,		Lзh			
SD295 21 40d 35d 25d 25d 20d 25d 25d 20d 25d 25d 20d 25d 20d 25d 20d 25d 20d 25d 20d 25d 20d 25d 20d 25d 20d 25d 20d 25d 2	1里 大只		Lı	L ₂	小梁	スラブ	Lih	L2h	小梁	スラブ		
SD295 24, 27 35d 30d 30d 30d 25d 20d 25d 20d		18	45d	40d			35d	30d				
24, 27 35d 30d 30d 30d 30d 35d 30d 25d 20d 25d 20d 25d 20d 35d 30d 30d 35d	CDOOF	21	40d	35d			30d	25d				
18 50d 40d 20d 50d 20d 20d 50d 20d 20d	30233	24, 27	35d	30d			25d	20d				
SD345 21 45d 35d 20d かつ 150mm 30d 25d 10d -		30, 33, 36	35d	30d			25d	20d				
SD345		18	50d	40d			35d	30d				
24, 27 40d 35d 以上 30d 25d 30, 33, 36 35d 30d 25d 20d 21 50d 40d 35d 30d SD390 24, 27 45d 40d 35d 30d	CD24E	21	45d	35d	20d		30d	25d	10d	-		
21 50d 40d 35d 30d SD390 24, 27 45d 40d 35d 30d	30340	24, 27	40d	35d			30d	25d				
SD390 24, 27 45d 40d 35d 30d		30, 33, 36	35d	30d			25d	20d				
		21	50d	40d			35d	30d				
30, 33, 36 40d 35d 30d 25d	SD390	24, 27	45d	40d			35d	30d				
		30, 33, 36	40d	35d			30d	25d				

- (注)1. L₁、L_{1h}: (b) 以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ
- 2. L₂、L_{2h}:割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着長さ及びフック あり定着の長さ
- 3. L₃:小梁及びスラブの下端筋の直線定着長さ。ただし、基礎耐圧スラブ 及びこれを受ける小梁は除く。
- 4. L_{3h}:小梁の下端筋のフックあり定着の長さ
- 5. フックあり定着の場合は、図6. 1に示すようにフック部分↓を含まない。 また中間部での折り曲げは行わない。
- 6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。
- (c) 定着の方法は、図6.1による。

なお、仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さ | が、表6 1の フックあり定着の長さを確保できない場合は、全長を表6. 1に示す直線 定着の長さとし、かつ、余長を 8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着 長さを表 6. 2に示す長さ(かつ、梁主筋の柱内定着においては、原則と して、柱せいの 3/4 倍以上) をのみ込ませる。



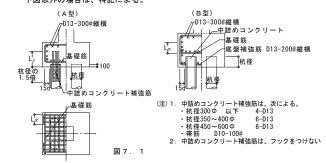
- (注)1. La: 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ
 - (基礎梁、片持ち梁及びスラブを含む。)
- 2. Lb:小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ (片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。)
- 3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

表6.2 投影定着長さ

鉄筋の 種類	コンクリートの 設計基準強度 (Fc) (N/mm ²)	La	Lb
	18	20d	15d
	10	20u	130
SD295	21	15d	15d
30233	24, 27	15d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
	18	20d	20d
SD345	21	20d	20d
30340	24, 27	20d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
	21	20d	20d
SD390	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	20d	15d

7. 基礎

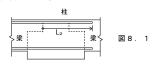
- A. 杭基礎の場合
 - 既製コンクリート杭の杭頭補強の方法は、図7.1のA形又はB形とし、適用は 特記による。特記がなければB形とする。
 - なお、中詰めコンクリートは、基礎のコンクリートと同じ調合のコンクリートを 使用する。 下図以外の場合は、特記による。



- 直接基礎(独立基礎)の場合の配筋は、図7 2による。
- C. 直接基礎(連続基礎)の場合の配筋は、図7.3による。 _基礎梁あばら筋 _基礎梁主筋 --連続基礎配力筋 基礎筋 # # 連続基礎主筋-図7.2 図7.3

8. 基礎梁

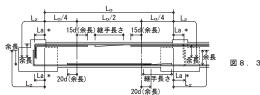
- A. 一般事項
 - (1) 梁筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことが できない場合は、柱内に定着する。ただし、やむを得ず梁内に定着する 場合は、図8.1による。
 - (2) 梁筋を柱内に定着する場合は次による。
 - ① 梁主筋ののみ込み長さは、柱せいの 3/4 以上とする。
 - ② 上端筋:曲げ降ろす。
 - ③ 下端筋:曲げ上げる。ただし、やむを得ない場合は、監督員の承諾を 受けて、曲げ降ろすことができる。
 - ④ 定着の方法は、6.(c)による。



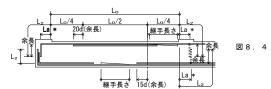
B. 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長



C. 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長 (耐圧スラブが付く場合は D. による)

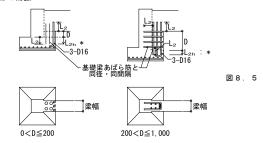


D. 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長

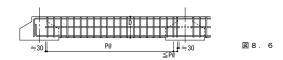


- (注) 1. 印は、継手及び余長を示す。
 - 2. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 - 3. Laの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

E. 基礎接合部の補強

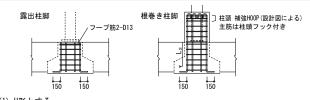


- (注) 1. L_{2h}を確保できない場合は、6. (c)によることができる。
- F. あばら筋の割り付け

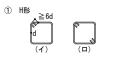


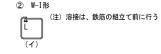
- (注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
- 2. 図中の P@ は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

9. 基礎柱



- 帯筋 (1) H形とする。
- (2) H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。
- (3) 溶接する場合の溶接長さLは両面フレア溶接の場合は5d以上、片面 フレア溶接の場合は10d以上とする。





10. 土間コンクリートの補強

A. 土間コンクリートの補強 土間コンクリートの補強筋は、特記による。 なお、基礎梁との接合部は、図10.1による。

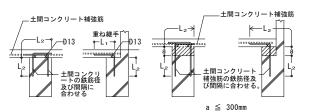


図10.1

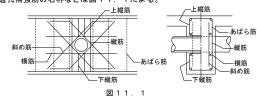
11. 梁貫通孔補強

(1) H形配筋

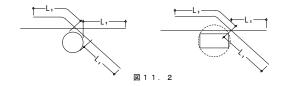
配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	- 縦筋	配筋図	
H 1	- 2-2-D13	なし	なし	なし		
H 2		2-2-D13	<i>4</i> C	J. J		
Н 3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13		
H 4	4-2-D16	2-2-013	2-2-013	2-2-013		
H 5	4-2-D16 4-2-D19					
H 6		4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13		
H 7	4-2-D22	4-2-D22				

(注) ·----…は、一般部分のあばら筋を示す。

1. 梁貫通孔補強筋の名称などは図11. 1による。



- 2. 孔の径は、梁せいの 1/3 以下とし、孔が円形でない場合はこれの外接円とする。
- 3. 孔の上下方向の位置は、梁せい中心付近とし、梁中央部下端は、梁下端より 1/3 d の範囲に設けてはならない。
- 4. 孔の中心位置の限度は、柱及び直交する梁(小梁)の面から原則として 1.5 D (D は梁せい)以上離す。ただし、基礎梁、壁付帯梁は除く。
- 5. 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。
- 6. 縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
- 7. 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは図11. 2による。
- 8. 孔の径が梁せいの 1/10 以下、かつ、150mm未満のものは、鉄筋を緩やかに曲げる ことにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
- 9. 溶接金網の余長は1格子以上とし、突出しは10mm以上とする。
- 10.溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋1-130のリング筋を取り付ける。
- なお、リング筋は、溶接金網に4箇所以上溶接する。
- 11.溶接金網の割付け始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。

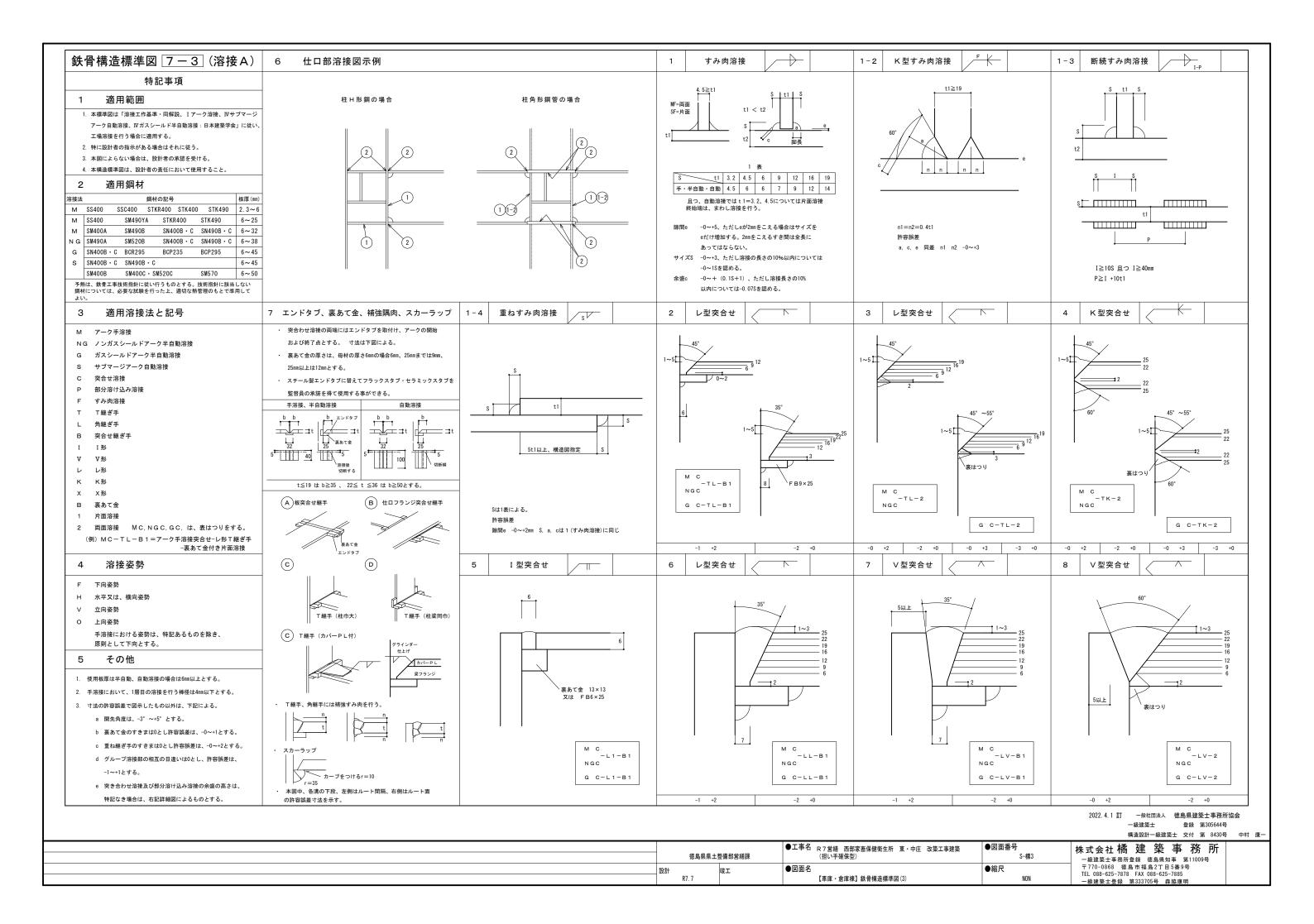


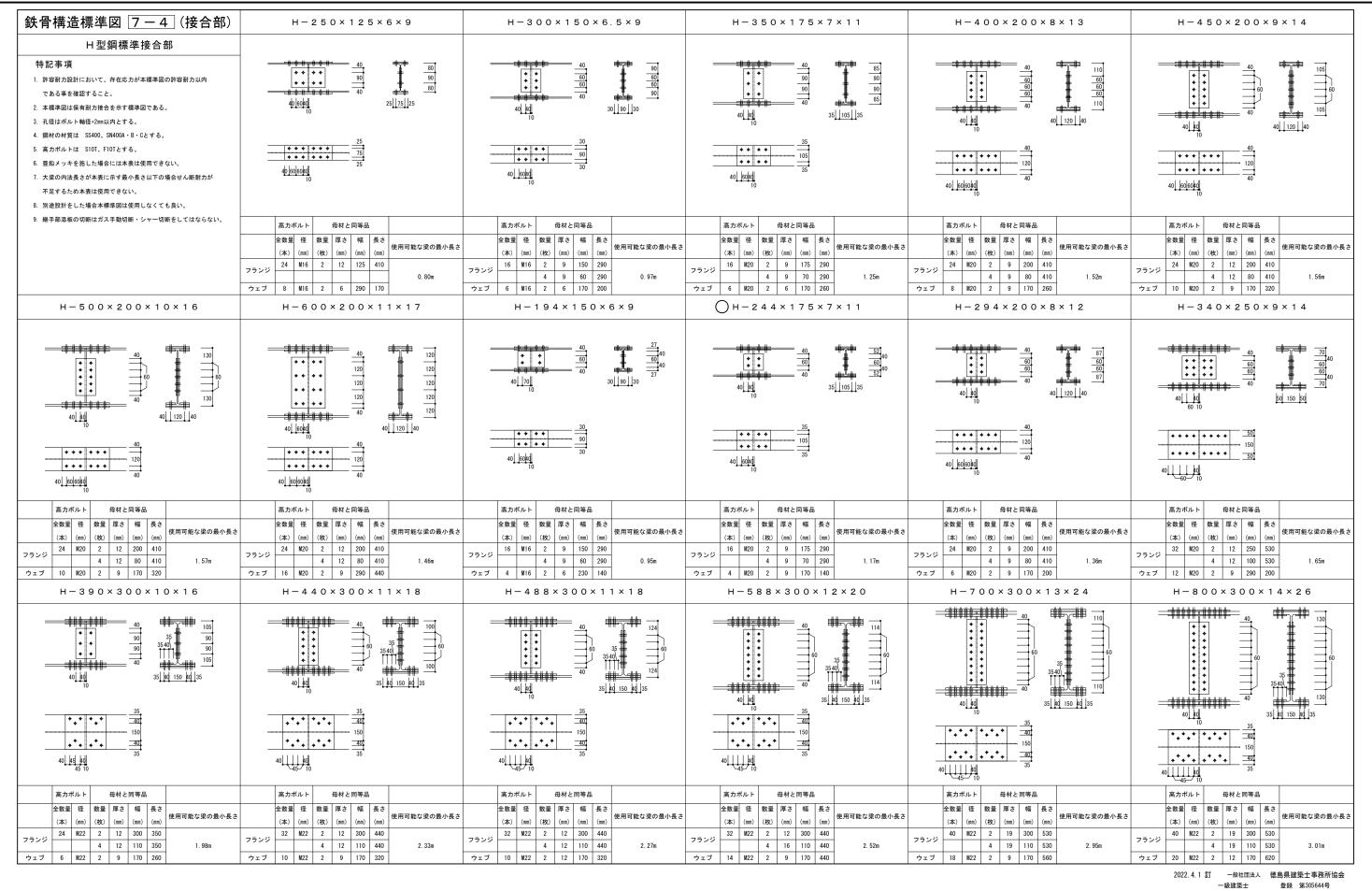
(注)採用する配筋については、特記による。 大臣認定による既製品を使用する場合は、すべて認定内容による。

2022.4.1 訂 一般社団法人 徳島県建築士事務所協会

一級建築士 登録 第305644号 構造設計一級建築十 交付 第 8430号 中村 康−

●図面番号 株式会社橘 建築事務所 ●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 徳島県県土整備部営繕課 S-標2 (扣い手確保型) 一級建築十事務所登録 徳鳥県知事 第11009号 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 ●図面名 ●縮尺 竣工 【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(2) -級建築十巻録 第333705号 森脇康田





徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R 7 営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 S-標4	株式会社橋建築事務所
設計 竣工	●図面名 【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(4)	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
RI. I	【早 早・ 居 早 保】	NUN	一級建築士登録 第333705号 森脇康明

鉄骨構造標準図 7-5

小梁接合部

特記事項

- 1. 鋼材の材質は SS400 SN400A·B·Cとする。
- 2. ガセットプレートの材質は、大梁と同じものとする。
- 3. 高力ボルトは S10T・F10Tとする。
- 4. 大梁の横補剛材として使用する場合は別途計算の上 決定する必要がある。
- 5. 本標準図は小梁の接合部を示すものであるが、別途 設計を行う場合は本図を用いなくてよい。
- 6. 本標準図に記載されている耐力は参考値であって、 本図を用いる場合は、耐力の確認を行うこと。

細幅シリーズ 小梁 (B)

H-100×50×5×7

H-125×60×6×8

H-150×75×5×7

H-175×90×5×8

H-200×100×5.5×8

H-248×124×5×8

H-250×125×6×9

H-298×149×5.5×8

H-300×150×6.5×9

H-346×174×6×9

H-350×175×7×11

H-396×199×7×11

H-400×200×8×13

H-446×199×8×12

H-450×200×9×14

H-496×199×9×14

H-500×200×10×16

H-600×200×11×17

- 7. ボルト孔明けは、ドリル明けとする。
- 8. 小梁のたわみ量は算定していません。

タイプ

Α

D

BJ01

BJ02

BJ03

BJ04

BJ05

BJ06

BJ07

BJ08

BJ09

BJ10

BJ11

BJ12

BJ13

BJ14

BJ15

BJ16

BJ17

BJ18

BJ19

BJ20

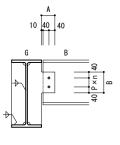
BJ21

BJ22

BJ23

BJ24

BJ25



H-200×100 H-194×150 以上の場合

HTB

許容せん断耐力

Γ59. 231

[59. 23]

[59. 23]

[59. 23]

[59. 23]

[59. 23]

※ [59. 23]

※ [59. 23]

[59. 23]

※ [59. 23]

[88. 85]

F88, 851

F88, 851

※ [88. 85]

[138. 57]

[138. 57]

[184. 76]

[184, 76]

[230, 95]

[230. 95]

[230. 95]

T230, 951

[277. 14]

[277, 14]

[277. 14]

t

6.0

9.0

6.0

9.0

6.0

9.0

6.0

9.0

6.0

9.0

6.0

9.0

6.0

9.0

9.0

9.0

9.0

9.0

9.0

9.0

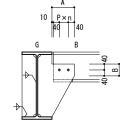
9.0

12.0

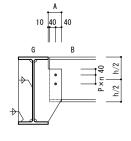
12.0

12.0

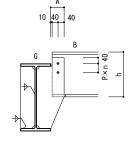
12.0



H-175×90 H-148×100 以下の場合



H-200×100 H-194×150 以上の場合



E

の場合は方杖をいれる。

2LS-65×65×6 の場 HTB 4-M16 b材取付はA-Eによる。 タイプ

タイプ Α

N×径

2-M16

3-M16

3-M16

3-M16

3-M16

3-M20

3-M20

4-M20

4-M20

5-M20

5-M20

5-M20

5-M20

6-M20

6-M20

8-M20

大梁 (G)

以下

以上

以下

以下

以上

以下

以上

以下

以上

以下

以上

以下

以上

H-298×149

H-244×175

H-300×150

H-294×200 H-298×149

H-244×175

H-300×150 H-294×200

H-298×149

H-244×175

H-300×150

H-294×200 H-298×149

H-244×175

H-300×150

H-294×200 H-298×149

H-244×175

H-300×150

H-294×200 H-298×149

H-244×175

H-300×150

H-294×200 H-298×149

H-244×175

H-300×150

H-294×200 H-298×149 H-294×200

H-300×150

H-294×200 H-346×174

H-340×250 H-350×175

H-340×250

H-396×199

H-390×300

H-400×200

H-390×300

H-446×199

H-440×300

H-450×200

H-440×300

H-496×199

H-482×300 H-500×200

H-482×300 H-600×200

H-582×300

許容せん断耐力

※ [30. 80]

[53. 45]

[63.87]

[73. 74]

※ [75. 19]

Г90. 231

※[107.62]

[127, 19]

※ [130. 45]

[152. 19]

※[167.41]

[191.33]

[226. 11]

[254, 38]

[273.94]

[304, 38]

[389. 23]

タイプ

G. P

許容せん断耐力

Γ39, 13T

[58. 70]

※ [45.93]

※ [52.72]

[79.09]

[59. 52]

[89. 29]

[84. 79]

[79.35]

[119.03]

※ [79, 35]

[119.03]

[109.25]

※[109.25]

[140.23]

※ [140, 23]

[171.22]

※[171.22]

※[171.22]

※ [228, 29]

※[269.60]

※ [269, 60]

※[269.60]

 60×4

 60×4

 60×4

 60×4

 60×5

 60×5

 60×7

 90×320

 90×320

 90×320

 90×320

 90×380

 90×380

 90×500

BJ69

BJ70

※ [56.53]

[68.89]

タイプ

		#2 B			ch h京され す゜ do SOD (D)		нтв		G. P			
P×n	A×B	記号	タイプ	中幅シリーズ 小梁(B)	許容せん断耐力	大梁 (G)	N×径	許容せん断耐力	t	許容せん断耐力	P×n	A×B
60 × 1	150 × 80	BJ51			[60. 88]	H-298×149 以下 H-244×175	2-M16	[59. 23]	6. 0	※ [33. 70]	60 × 1	150 × 80
60 × 1	150 × 80	BJ52		H-148×100×6×9		H-300×150 H-294×200	2-M16	[59. 23]	9.0	※ [50. 55]	60 × 1	150 × 80
60 × 1	150 × 80	BJ53			[76. 10]	H-298×149 以下 H-244×175	2-M16	[59. 23]	6. 0	※ [56. 53]	60 × 1	90 × 140
60 × 1	150 × 80	BJ54		H-194×150×6×9		H-300×150 以上 H-294×200	2-M16	※ [59. 23]	9. 0	[84. 79]	60 × 1	90×140
60×1	150 × 80	BJ55			[112. 88]	H-298×149 以下 H-244×175	2-M20	[92. 38]	6. 0	※ [52. 18]	60 × 1	90 × 140
60 × 1	150 × 80	BJ56		H-244×175×7×11		H-300×150 H-294×200	2-M20	[92. 38]	9. 0	※ [78. 27]	60 × 1	90×140
60×1	150 × 80	BJ57		H-294×200×8×12	[147. 84]	H-300×150 H-294×200	3-M20	[138. 57]	9. 0	※ [109. 25]	60 × 2	90×200
60×1	150 × 80	BJ58		H-340×250×9×14	[182. 63]	H-350×175 以上 H-340×250	4-M20	[184. 76]	9. 0	※ [140. 23]	60×3	90×260
60×1	90×140	BJ59		H-390×300×10×13	[242. 78]	H-400×200 H-390×300	4-M22	[223. 59]	12. 0	※ [178. 28]	60×3	90×260
60×1	90 × 140	BJ60		H-440×300×11×18	[283. 00]	H-450×200 以上 H-440×300	5-M22	[279. 48]	12. 0	※ [217. 42]	60×4	90 × 320
60×2	90 × 200	BJ61		H-482×300×11×15	[306. 92]	H-500×200 以上 H-482×300	6-M22	[335. 38]	12. 0	※ [256. 55]	60×5	90×380
60×2	90 × 200	BJ62		H-488×300×11×18	[306. 92]	H-600×200 H-582×300	6-M22	[335. 38]	12. 0	※ [256. 55]	60×5	90×380
60×2	90 × 200	BJ63		H-582×300×12×17	[413. 09]	H-600×200 以上 H-582×300	7-M22	[391. 28]	12. 0	※ [295. 69]	60×6	90 × 440
60×2	90 × 200	BJ64		H-588×300×13×20	[413. 09]	H-600×200 H-582×300	7-M22	[391. 28]	12. 0	※ [295.69]	60×6	90 × 440
60×2	90 × 200	BJ65		H-692×300×13×20	[513. 46]	H-700×300 H-692×300	9-M22	[503. 08]	16. 0	※ [498.61]	60×8	90 × 560
60×2	90 × 200	BJ66		H-700×300×13×24	[513. 46]	H-700×300 H-692×300	9-M22	[503. 08]	16. 0	※ [498.61]	60×8	90 × 560
60×3	90×260	BJ67		H-792×300×14×22	[613. 84]	H-800×300 H-792×300	11-M22	[614. 87]	16. 0	※ [602. 97]	60×10	90×680
60 × 3	90 × 260	BJ68		H-800×300×14×26	[613. 84]	H-800×300 H-792×300 以上	11-M22	[614. 87]	16. 0	※ [602.97]	60 × 10	90 × 680

90 × 740 耐力の単位:kN

 90×740

注:1. 小梁に小梁(2次小梁)がつく場合は大梁(G)を小梁と読みかえる。

[755. 52]

[805. 89]

2. 図中[]内の数値は参考許容せん断力とし※印は最低値を示す。

H-890×299×15×23

H-900×300×16×28

3. H-100×50, H-125×60, H-150×75, H-175×90, H-148×1000 取付方法は、Bタイプ又はEタイプとする。

H-900×300

H-890×300

H-900×300

H-890×300

以上

12-M22

12-M22

※[670.77]

※[670.77]

2022.4.1 訂 一般社団法人 徳島県建築士事務所協会 一級建築士 登録 第305644号

60 × 11

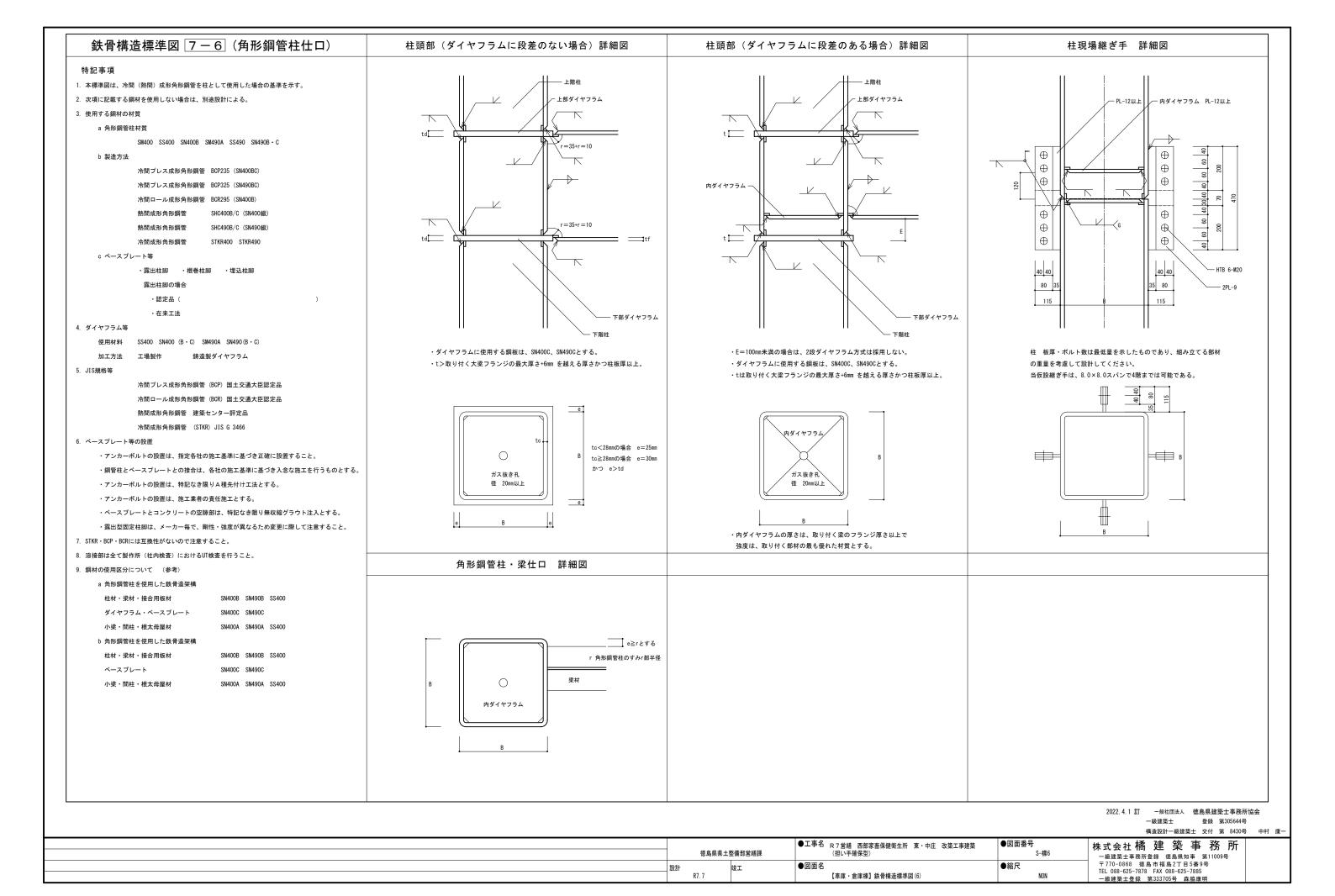
60×11

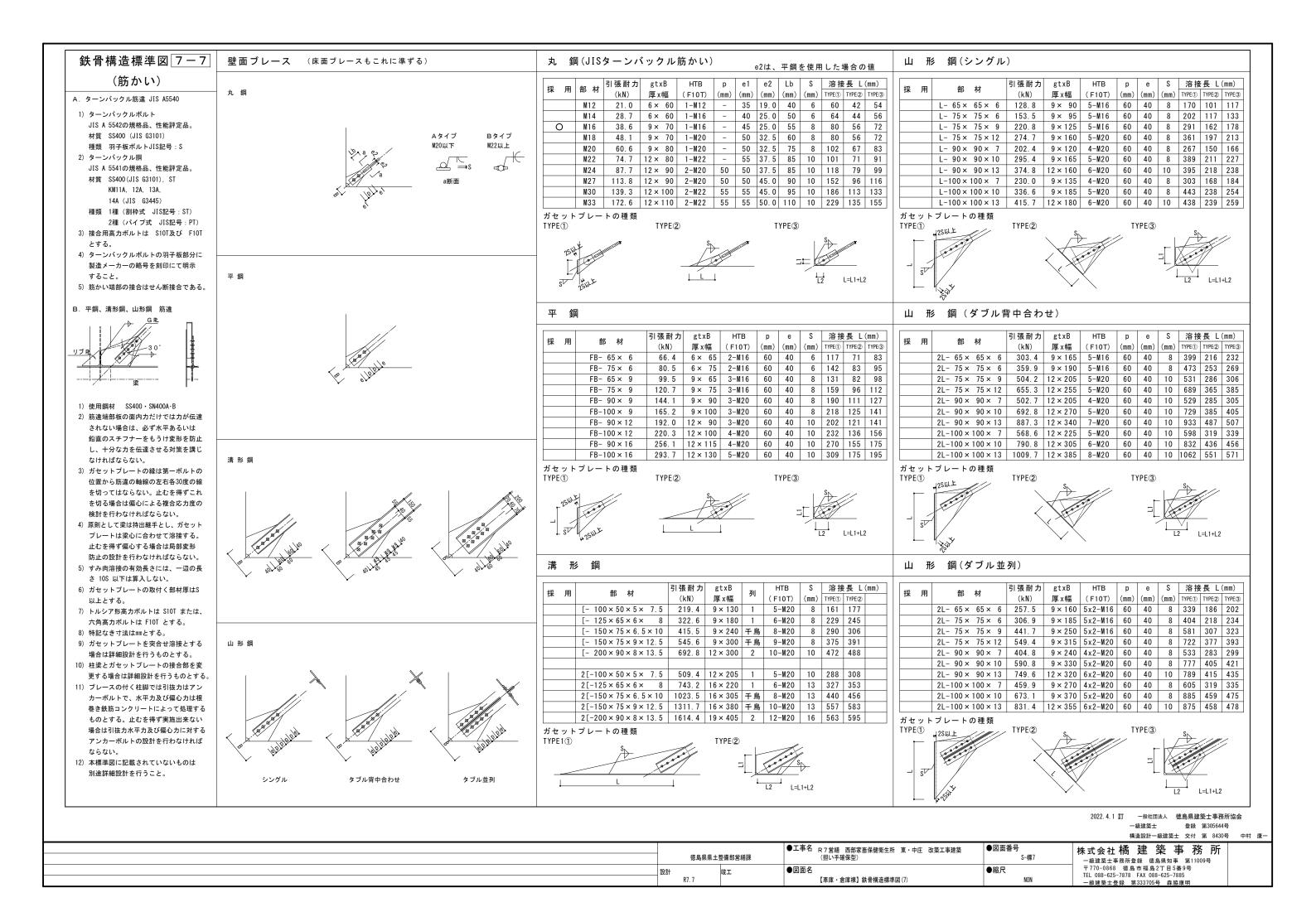
[777.99]

[777.99]

19.0

				構造設計一級建築士 交付 第 8430号	中村 康一
徳島県県土	整備部営繕課	●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 S-標5	株式会社橘建築事務所	
設計 R7.7	竣工	●図面名 【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(5)	●縮尺 NON	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 一級建築士登録 第333705号 森脇康明	





ISベース柱脚工法設計・施工標準図 (SH: 角型鋼管用 非保有耐力接合タイプ) 1/3

一般財団法人 日本建築センター 鋼構造評定委員会評定 BCJ評定-ST0282-02 (2022年12月16日)

国土交通大臣認定番号(アンカー用ボルトセット) ※()はミルメーカーと加工工場を示す。

MBLT-0116 M24~M48 (朝日工業・アイエスケー中島工場) MBLT-0180 M24~M48 (朝日工業・アイエスケー前橋工場) MBLT-0144 M30~M48 (JFE条鋼・アイエスケー中島工場) MBLT-0181 M30~M48 (JFEスチール・アイエスケー前橋工場) MBLT-0164 M52~M76 (JFE条鋼・アイエスケー前橋工場)

適用柱材

F值=235N/mm², 275N/mm², 295N/mm², 325N/mm²

2023年11月作成

(大阪本社) TEL 06-6449-0881 FAX 06-6449-0877

69アイエスケー権式会社

(東京支店) TEL 03-3433-0844 FAX 03-3433-0847

アンカー用ボルトセット

12本ボルトタイプ

被覆されない場合は、ダブルナット又は六角リングにて緩み止めを行う。

柱材とベースプレートの溶接は、完全溶け込み溶接とする。

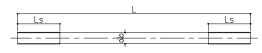
柱材をめっきする場合は、弊社までご相談ください。

※柱材のめっき仕様について

「日本建築学会;建築工事標準仕様書 JASS 6鉄骨工事」に準じる。

3-1. アンカーボルト

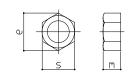
材料: 大臣認定材料(ISB740C,ISB740E,ISB800B)



							(mm)
品番	呼び径	ピッチ	ISB740C	db ISB740E	I 2 B 8 0 0 B	L	Ls
A1	M24	3. 0	22. 0	-	-	595	100
A22 A23	M30	3. 5	28. 0		-	685 785	115
A32 A33 A34 A35	M36	4. 0	33, 15	33. 0	-	725 775 825 925	130
A43 A44	M42	4. 5	38. 92	38. 8	-	945 1045	145
A52 A53	M48	5. 0	45	. 0	-	1015 1115	160
A62	M52	5. 0	-	-	49. 0	1200	185
A72	M56	5. 5	-	-	52. 0	1265	195
A81 A82	M60	5. 5	-	-	56. 0	1230 1330	205
A91 A92	M64	6. 0	-	-	60. 0	1295 1395	215
AA1 AA2	M68	6. 0	-	-	64. 0	1360 1460	225
AB1	M72	6. 0	-	-	67. 8	1425	235
AC1	M76	6. 0	-	-	71. 8	1490	245

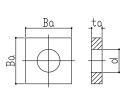
3-2. ナット

種類: 1種六角ナット JIS B 1181 強度区分: JIS B 1052 8(M48以下) 強度区分: JIS B 1052 10 (M52以上)



3-4. 定着板

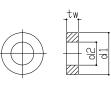
材質: 一般構造用圧延鋼材 SS400(M48以下) 溶接構造用圧延鋼材 SM490A (M52以上)



_					(11117
	呼び径	品番	Вα	ta	d
	M24	P1	50	9	26
	M30	P2	65	12	32
	M36	P3	75	16	38
	M42	P4	85	19	44
	M48	P5	95	22	50
	M52	P6	115	25	54
	M56	P7	120	25	58
	M60	P8	130	28	62
	M64	P9	135	32	66
	M68	PA	140	32	70
	M72	PB	150	36	74
	M76	PC	155	36	78

3-3. 丸座金

材質: 一般構造用圧延鋼材 SS400





3-5. 六角リング 材質: JIS G3131 SPHC



呼び径	S	di	mi	ti
M24	36	22. 5	5	1. 6
M30	46	28. 9	7	2. 0
M36	55	33. 6	8	2. 0
M42	65	39. 2	9	2. 3
M48	75	45. 7	10	2. 3
M52	80	49. 9	11	2, 8
M56	85	52. 6	12	2. 8
M60	90	56. 6	12	3, 2
M64	95	60. 3	13	3, 2
M68	100	64. 3	14	3. 2
M72	105	68. 2	14	3, 6
M76	110	72. 2	15	3, 6

(mm)

4本ボルトタイプ

① アンカーボルト

④ 丸座金

⑥ 定着板

鋼管外面

⑤ 六角リング

、捨てコンクリート(100mm以上)

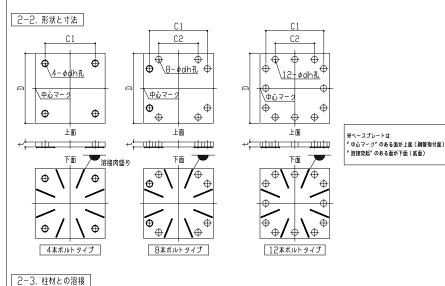
2-1. 材質 JIS G 3136 SN490B(t=40mm以下の場合のみ使用) 建築構造用認定鋼板 TMCP325B(板厚の制限なしで使用)

② ベースプレート

⑦ セットフレーム

⑨ モルタル (30~50mm)

⑧ セットアンカー



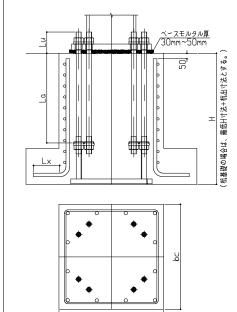
8本ボルトタイプ

③ 一種ナット(シングルナット) … 土間コンクリート等で被覆する場合は、シングルナットを標準仕様とする。

4-1. 使用材料 コンクリート: Fc=21N/mm² 以上(鋼管サイズロ550以下) Fc=24N/mm² 以上(鋼管サイズロ600以上)

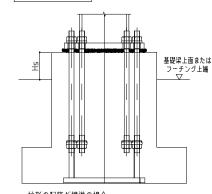
鉄筋: JIS G 3112 SD295A (D16以下) JIS G 3112 SD345 (D19~D25) JIS G 3112 SD390 (D29以上)

4-2. 形状・配筋



- ・主筋頂部のフックは、設けないことを標準とする。
- ・トップフープは、シングルを標準とする。
- ・L×は、使用する主筋呼径の1○倍以上とする。
- ・主筋、帯筋の径・本数は、標準柱形の場合を示す。
- ・柱形の幅(bc)を標準柱形より拡げた場合、検討が必要。 柱形を拡げる場合や、柱芯が偏心する場合は、弊社までご相談ください。

4-3. 基礎立上り部



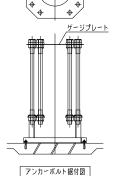
- 。柱形の配筋が標準の場合 基礎立上の高さ(Hs)は、250mm以下とする。
- ・立上り高さ(Hs)が250mmを超える場合は、 検討が必要となるため、弊社までご相談ください。

施

- ※()は、元請施工範囲を示す。
- 6. [コンクリート打設前検査]は、契約内容による。



中心Vカット



- 1. 施工打合せ
- 2. (捨てコンクリートの打設)…捨てコン厚さは100mm以上とする。
- 3. (墨出し)…柱芯を明示する。
- 4. アンカーボルト据付
- 1. (配筋・型枠)

ゲージプレートを外したり、上に物を置いたり、乗ったりしない。 アンカーボルト、セットフレーム等と鉄筋を拘束しない。 アンカーボルトに熱を加えない。

- 6. [コンクリート打設前検査]
- 7. (コンクリート打設)
- 8. (鉄骨建方。アンカーボルトの本締)

まんじゅう高さは(30~50mm)とする。 まんじゅうに使用する材料に規定はない。

- まんじゅうの大きさは施工マニュアルを参照。 9. ベースモルタルの充てん…[Sグラウト以外は使用不可。
- 10. ナットの緩み確認
- 11. (充てん型枠脱型・廃棄)

- ・【Sベースの施工(アンカーボルトの据付及びベースモルタルの充てん)は、弊社が認定した施工者が行う。
- ・施工は、施工マニュアルに準じて行い、施工後「チェックシート」により許容範囲内にあることを確認する。
- 。材料は弊社にて支給する。支給品以外の材料を使用した場合、ISベースの性能を保証できない場合がある。
- ・アンカー用ボルトセットは大臣認定材である。形状・寸法・材質の変更、切り欠き・溶接などの加工は認められない。

一級建築士 登録 第305644号 構造設計一級建築士 交付 第 8430号 中村 康一

●図面番号 ●工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 橘建築事務所 徳島県県土整備部営繕課 S-標8 一級建築十事務所登録 德鳥県知事 第11009号 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885 ●図面名 ●縮尺 【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(8) 一級建築士登録 第333705号 森脇康明

適用柱材(F値=235N/mm², 275N/mm², 295N/mm², 325N/mm²)

 $\square 150 \times 150 \sim \square 550 \times 550$

(大阪本社) TEL 06-6449-0881 FAX 06-6449-0877

●アイエスケー権式合社

(東京支店) TEL 03-3433-0844 FAX 03-3433-0847 2023年11月作成

		適用柱サイズ(mm) **ttMは、指定JIS規格品または ベースプレート 大口製定品とする。						アン	3 3 3 4 7 4 1					最低H寸法(mm)								
採用 柱脚記号		鋼管サイズ(mm)	柱材の基準強度(N/mm²) D(mm)			C1 (mm) C2 (mm) dh (mm) t (mm)			本数-呼び径(品番) Lu(mm) La(mm)		bc(最小~最大)(mm)	÷	主筋(径-本数を選択する)			Lx (mm)	コンクリート強度	※杭基礎の場合は (最低H寸法+杭出寸法)				
	SH151	□150	235 t = 12	275 -	295 8 ≤t ≤ 12	325 9 ≤t ≤ 12	290	210	CE (MIN)	φ36	25	4-M24 (A1)	125	410	500~530	12-D16	8-D19	8-D22	帯筋 D13@150	10d以上	(N/mm²) 21以上	550以上
	SH171		9 ≤t ≤ 12	_	$6 \le t \le 12$	6 ≤t ≤ 12	310	230	_	φ36	25	4-M24 (A1)	125	410	520~530	12-D16	8-D19	8-D22	D13e150	100以上	21以上	550以上
	SH172	- □175	t = 12	_	t = 12	9 ≤t ≤ 12	320	230	_	φ42	32	4-M30 (A22)	135	480	540~620	12-D19	8-D22	8-D25	D13@150	100以上	21以上	650以上
	SH201		8 ≤t ≤ 16	6 ≤t ≤ 16	6 ≤t ≤ 16	6 ≤t ≤ 16	340	260	-	φ36	25	4-M24 (A1)	125	410	550~650	12-D19	12-D22	8-D25	D13@150	10d以上	21以上	550以上
	2H2O2	<u> </u>	12 ≤t ≤ 16	9 ≤t ≤ 16	8 ≤t ≤ 16	8 ≤t ≤ 16	350	260	-	φ42	32	4-M30 (A22)	135	480	570~650	12-D19	12-D22	12-D25	D13@150	10d以上	21以上	650以上
	SH203		t = 16	12 ≦t ≦ 16	12 ≤t ≤ 16	12 ≤t ≤ 16	360	260	-	φ50	36	4-M36 (A32)	155	490	580~750	16-D19	16-D22	12-D25	D13@150	10d以上	21以上	650以上
	SH204	1	-	t = 16	t = 16	t = 16	390	300	170	φ42	36	8-M30 (A23)	135	580	600~750	16-D19	12-D22	12-D25	D13@150	10d以上	21以上	750以上
	SH251		6 ≤t ≤ 19	6 ≤t ≤ 16	6 ≤t ≤ 19	6 ≤t ≤ 12	390	310	-	φ36	25	4-M24 (A1)	125	410	600~750	16-D19	16-D22	12-D25	D13@150	10d以上	21以上	550以上
	SH252		8 ≤t ≤ 19	9 ≤t ≤ 16	6 ≤t ≤ 19	6 ≤t ≤ 19	400	310	-	φ42	28	4-M30 (A22)	135	480	620~750	16-D19	16-D22	12-D25	D13@150	10d以上	21以上	650以上
	SH253	□250	12 ≤t ≤ 19	9 ≤t ≤ 16	9 ≤t ≤ 19	9 ≤t ≤ 19	420	310	-	φ50	32	4-M36 (A33)	155	540	630~840	20-D19	16-D22	16-D25	D13@150	10d以上	21以上	700以上
	SH254		16 ≤t ≤ 19	12 ≤t ≤ 16	12 ≤t ≤ 19	12 ≤t ≤ 19	450	350	220	φ42	36	8-M30 (A23)	135	580	650~840	20-D19	16-D22	16-D25	D13@150	10d以上	21以上	750以上
	SH255		-	=	16 ≤t ≤ 19	16 ≤t ≤ 19	460	350	200	φ50	40	8-M36 (A34)	155	590	660~840	24-D19	50-D55	16-D25	D13@150	10d以上	21以上	750以上
	SH301		6 ≤t ≤ 19	9 ≦t ≦ 19	6 ≤t ≤ 22	6 ≤t ≤ 16	450	360	-	φ42	28	4-M30 (A23)	135	580	670~750	16-D19	12-D22	12-D25	D13@100	10d以上	21以上	750以上
	SH305		9 ≤t ≤ 19	9 ≤t ≤ 19	8 ≤t ≤ 22	8 ≤t ≤ 19	460	360	-	φ50	32	4-M36 (A33)	155	540	680~840	20-D19	16-D22	16-D25	D13@100	10d以上	21以上	700以上
	2H3O3	□300	12 ≤t ≤ 19	12 ≤t ≤ 19	9 ≤t ≤ 22	9 ≤t ≤ 19	490	400	270	φ42	36	8-M30 (A23)	135	580	700~840	20-D19	20-D22	16-D25	D13@100	10d以上	21以上	750以上
	SH304		t = 19	16 ≤t ≤ 19	14 ≤t ≤ 22	16 ≤t ≤ 19	500	400	250	φ50	40	8-M36 (A35)	155	690	710~980	_	20-D22	16-D25	D13@100	10d以上	21以上	850以上
	SH305		-	t = 19	19 ≤t ≤ 22	-	550	420	250	φ58	50	8-M42 (A43)	175	680	760~1070		24-D22	20-D25	D13@100	10d以上	21以上	850以上
	SH351		9 ≤t ≤ 22	9 ≤t ≤ 19	9 ≤t ≤ 19	9 ≤t ≤ 16	500	410	-	φ42	28	4-M30 (A23)	135	580	720~840	20-D19	16-D22	12-D25	D13@100	10d以上	21以上	750以上
	SH352	4	12 ≤t ≤ 22	9 ≤t ≤ 22	9 ≤t ≤ 25	9 ≤t ≤ 22	550	460	330	φ42	36	8-M30 (A23)	135	580	760~1000	28-D19	24-D22	20-D25	D13@100	10d以上	21以上	750以上
	SH353	U350 t = ;	16 ≤t ≤ 22	12 ≤t ≤ 22	12 ≤t ≤ 25	12 ≤t ≤ 22	570	470	320	φ50	40	8-M36 (A35)	155	690	780~1070	- 00 D00	24-D22	20-D25	D13@100	10d以上	21以上	850以上
	SH354		t = 22	16 ≤t ≤ 22	16 ≤t ≤ 25	16 ≤t ≤ 22	590	480	310	φ58	45	8-M42 (A43)	175	680	810~1160	28-D22	24-D25	20-D29	D13@100	10d以上	21以上	850以上
	SH355	-	_	t = 22 t = 22	22 ≤t ≤ 25	t = 22	630	500	310	φ66	55	8-M48 (A52)	195	720	910~1240	32-D22	28-D25	24-D29	D13@100	10d以上	21以上	900以上
	SH356 SH401		9 ≤t ≤ 25	12 ≤t ≤ 22	22 \(\leq t \leq 25\) 9 \(\leq t \leq 22\)	t = 22 9 ≤t ≤ 19	630 570	500 470	310	φ66 φ50	70 32	8-M48 (A52) 4-M36 (A35)	195 155	720 690	910~1240 800~920	32-D22 24-D19	28-D25 20-D22	24-D29 16-D25	D13@100 D13@100	10d以上 10d以上	21以上	900以上 850以上
	SH402	-	9 \(\left\) \(\left\) 25	12 ≤t ≤ 25	9 ≤t ≤ 25	9 \(\left\) \(\left\) 22	600	510	380	φ30	36	8-M30 (A23)	135	580	810~1000	28-D19	24-D22	24-D25	D13@100	100以上	21以上	750以上
	SH403	-	16 ≤t ≤ 25	12 ≤t ≤ 25	12 ≤t ≤ 25	12 ≤t ≤ 25	620	520	370	φ4C φ50	40	8-M36 (A35)	155	690	840~1120	28-D22	20-D25	20-D29	D13@100	100以上	21以上	850以上
	SH404	□400	19 ≤t ≤ 25	16 ≤t ≤ 25	14 ≤t ≤ 25	16 ≤t ≤ 25	640	530	360	φ58	45	8-M42 (A44)	175	780	860~1230	35-D55	24-D25	20-D29	D13@100	100以上	21以上	950以上
	SH405	-	t = 25	19 ≤t ≤ 25	19 ≤t ≤ 25	19 ≤t ≤ 25	680	550	360	φ66	55	8-M48 (A53)	195	820	940~1260	36-D22	28-D25	24-D29	D13@100	100以上	21以上	1000以上
	SH406	1	-	t = 25	t = 25	t = 25	810	620	430	φ66	70	8-M48 (A53)	195	820	1060~1260	-	36-D25	32-D29	D13@100	100以上	21以上	1000以上
	SH451		9 ≤t ≤ 25	12 ≤t ≤ 22	9 ≤t ≤ 22	9 ≤t ≤ 16	620	520	-	φ50	32	4-M36 (A35)	155	690	850~980	28-D19	20-D22	16-D25	D13@100	100以上	21以上	850以上
	SH452		9 ≤t ≤ 32	12 ≤t ≤ 28	9 ≤t ≤ 25	9 ≤t ≤ 22	650	560	430	φ42	36	8-M30 (A23)	135	580	870~1110	28-D22	24-D25	24-D29	D13@100	100以上	21以上	750以上
	SH453	□450	12 ≤t ≤ 32	12 ≤t ≤ 32	9 ≤t ≤ 28	9 ≤t ≤ 28	670	570	420	φ50	40	8-M36 (A35)	155	690	890~1160	28-D22	24-D25	20-D29	D13@100	100以上	21以上	850以上
	SH454		16 ≤t ≤ 32	12 ≤t ≤ 32	12 ≤t ≤ 28	12 ≤t ≤ 32	690	580	410	φ58	45	8-M42 (A44)	175	780	910~1240	32-D22	28-D25	20-D29	D13@100	10d以上	21以上	950以上
	SH455		22 ≤t ≤ 32	16 ≤t ≤ 32	16 ≤t ≤ 28	16 ≤t ≤ 32	730	600	410	φ66	55	8-M48 (A53)	195	820	960~1260	32-D25	28-D29	24-D32	D13@100	10d以上	21以上	1000以上
	SH456		28 ≤t ≤ 32	22 ≤t ≤ 32	19 ≤t ≤ 28	19 ≤t ≤ 32	730	600	410	φ66	80	12-M48 (A52)	205	720	1020~1260	36-D25	32-D29	28-D32	D13@100	10d以上	21以上	900以上
	SH501		12 ≤t ≤ 38	12 ≤t ≤ 32	9 ≤t ≤ 28	9 ≤t ≤ 25	720	620	470	φ50	40	8-M36 (A35)	155	690	940~1240	32-D22	28-D25	24-D29	D13@100	10d以上	21以上	850以上
	SH502	16 ≤t 22 ≤t 32 ≤t	16 ≤t ≤ 38	12 ≤t ≤ 36	12 ≤t ≤ 28	12 ≤t ≤ 32	740	630	460	φ58	45	8-M42 (A44)	175	780	970~1260	28-D25	24-D29	20-D32	D13@100	10d以上	21以上	950以上
	SH503		22 ≤t ≤ 38	19 ≤t ≤ 36	16 ≤t ≤ 28	19 ≤t ≤ 38	800	660	430	φ70	55	8-M52 (A62)	235	850	1050~1260	40-D25	32-D29	28-D32	D13@100	10d以上	21以上	1050以上
	SH504		32 ≦t ≦ 38	25 ≦t ≦ 36	25 ≦t ≦ 28	25 ≦t ≦ 38	870	680	420	φ80	65	8-M60 (A82)	255	950	1140~1260	44-D25	36-D29	28-D32	D13@100	10d以上	21以上	1150以上
	SH505		-	32 ≤t ≤ 36	t = 28	28 ≤t ≤ 38	960	760	500	φ80	80	8-M60 (A82)	255	950	1280~1790	52-D25	40-D29	36-D32	D16@100	10d以上	21以上	1150以上
	SH506		-	t = 36	-	36 ≤t ≤ 38	960	690	410	φ88	90	8-M68 (AA2)	275	1050	1310~1730	48-D25	40-D29	35-D35	D16@100	10d以上	21以上	1300以上
	SH551			16 ≤t ≤ 36			790	680	510	φ58	45	8-M42 (A44)	175	780	1040~1260	40-D22	32-D25	28-D29	D13@100	10d以上	21以上	950以上
	SH552			16 ≤t ≤ 40		12 ≤t ≤ 38	830	700	510	φ66	50	8-M48 (A53)	195	820	1090~1260	40-D25	32-D29	28-D32	D13@100	10d以上	21以上	1000以上
	SH553					19 ≤t ≤ 40		730	490	φ74	60	8-M56 (A72)	245	900	1150~1260	_	36-D29	28-D32	D13@100	10d以上	21以上	1100以上
	SH554				25 ≤t ≤ 28		920	750	480	φ84	70	8-M64 (A91)	265	900	1280~1740	48-D25	40-D29	36-D32	D16@100	10d以上	21以上	1100以上
	SH555				25 ≤t ≤ 28		1010	810	550	φ80	80	8-M60 (A82)	255	950	1360~1790	52-D25	40-D29	36-D32	D16@100	10d以上	21以上	1150以上
	SH556		t = 40	28 ≤t ≤ 40	t = 28	28 ≤t ≤ 40	980	740	460	φ88	90	8-M68 (AA1)	275	950	1350~1740	52-D25	44-D29	36-D32	D16@100	10d以上	21以上	1200以上

一級建築士 登録 第305644号

		D工事名 R7営繕 西部家畜保健衛生所 東・中庄 改築工事建築 (担い手確保型)	●図面番号 S-標9	株式会社 橘 建 築 事 務 所
設計	竣工 ●	図面名	●縮尺	〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 TEL 088-625-7878 FAX 088-625-7885
R7. 7		【車庫・倉庫棟】鉄骨構造標準図(9)	NON	一級建築士登録 第333705号 森脇康明